石狩野話 下卷

北海道石狩市刊

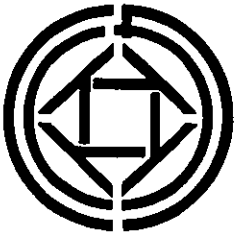

町　章

1920年（大正９年）に制定されたもので、円の中央は片仮名のイを４つ組合せ〝イシ〟まわりの右側は、片仮名の〝カ〟の変型、左側は片仮名の〝リ〟で、これらにより、協力の意味を表現しています。

市　章

石狩の頭文字「ｉ」を型どりながら、同時に市民と、その連帯、伸びゆく未来を指さす手を表します。また、全体では木、花、太陽を表現し、さらに石狩川と広がりゆく街を表現しています。

はじめに

はじめに

昭和四十七年『石狩町誌・上巻』を発行してから、既に四半世紀を越える歳月を費やし、ここに最終巻の発刊となりました。石狩は昨年九月一日の市制施行により石狩市となりましたが、このたびの巻は前三巻の『石狩町誌上巻、中巻一・二』に続くもので、『石狩町誌下巻』として編纂しました。

市民が待ち望んでいた「石狩市誕生」に伴って、先人の足跡を辿り、その歴史の上に今日があることを知るというたいへん良い機会となりました。記念事業の石狩歴史野外劇は感動的な市民の共感をいただき、また『石狩百話』の刊行は新しく石狩に移ってこられた多くの方々の、郷土を愛する市民意識の醸成に役割を果たしました。

こうしたときに市民の皆様に通史として全四巻をお届けできますことをたいへん嬉しく思います。

本巻は「社会・文化編」として、石狩を舞台とした開拓時代の水運や幻の計画となった鉄道から消防、医療、郵便、学校などの身近な出来事、石狩の明治・大正時代の心の息吹を伝える文芸等を掲載しております。

何時の世にも人は糧を求めるのみに生きるのではないとの例えのとおり、厳しい辛い時代に、こんなにも心豊かな時をもった先人に文化の原点を見いだすと同時に、豊かな物質文明の時代に生活する私たちが、生きることとは何な

のかを問われているのではないかと考えさせられました。

最後に本誌の編纂にあたり、初巻よりご執筆いただいた河野本道さんを始め、郷土の歴史研究をライフワークとされ、執筆は元より膨大な資料のご提供を頂いた田中実さん、生涯をかけて取り組みをされた石狩俳句資料のご提供を頂くなどした昨年ご他界の前川道寛さんほか、多くの方々からのご支援、ご協力をいただきました。改めて皆様に感謝し心より厚くお礼を申し上げます。

石狩市長
齊藤英二

旧石狩町役場庁舎／平成５年７月25日撮影

旧石狩町役場庁舎／平成５年７月25日撮影

「辨財天」篇額（木額）／1811［文化８］年／石狩辨天社所蔵資料

鰐口／1814［文化11］年／石狩辨天社所蔵資料

「妙亀法鮫大明神」額／一八三八［天保9］年／
石狩辨天社所蔵資料

老武将図（絵師不明）／一八〇八［文化5］年／
石狩辨天社所蔵資料

文昌作：関羽正装図／1856［安政３］年

文昌作：加藤清正虎退治図／1856[安政３]年

石狩辨天社所蔵資料

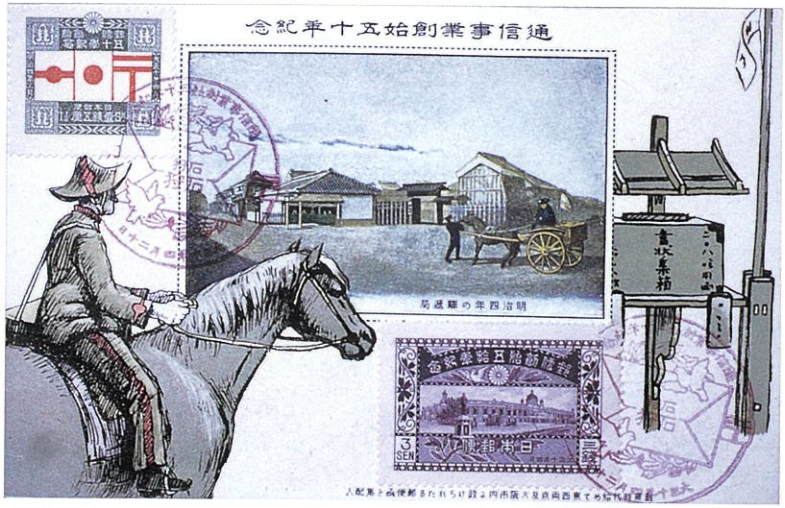

「石狩」を記した通信事業創始五十年記念スタンプの押印されている絵葉書／
「大正十年四月二十日」の日付入りスタンプ付／中島勝人所蔵資料

伊藤整著「石狩」(1937)・本庄隆男著「石狩川」(1939)・船山馨著「石狩平野」(1967・1968)／河野本道所蔵資料

キャンベルリバー（バンクーバー島）に姉妹都市提携を記念して建立された「石狩」の表札のある鳥居

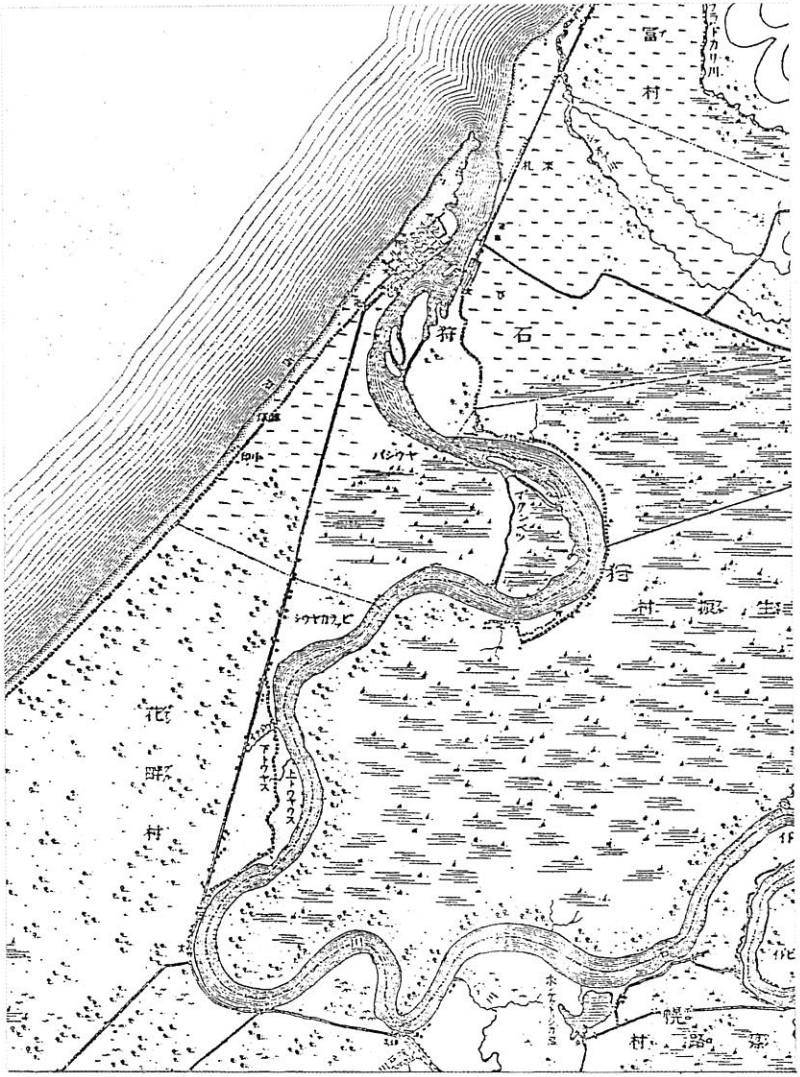

『石狩』／1896［明治29］年／陸地測量部刊

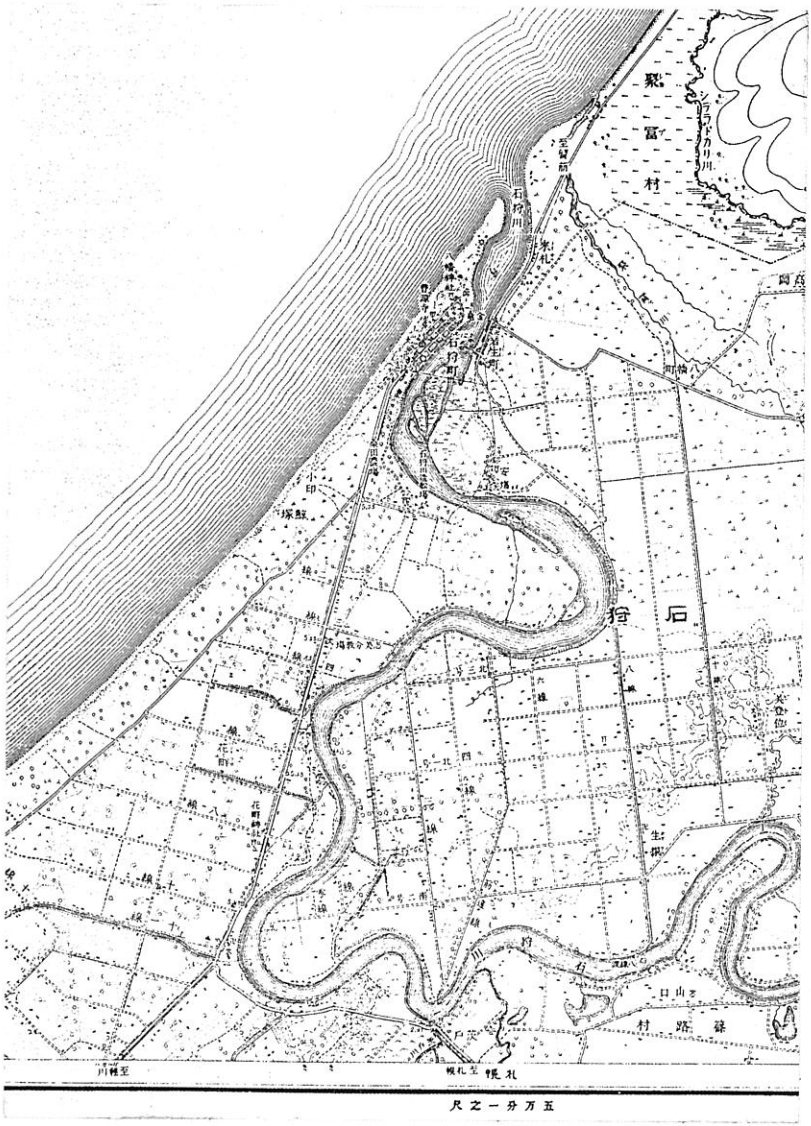

『石狩』(五万分之一尺，札幌第九号，北海道仮製五万分之一図)1896[明治29]年製版，1909［明治42］年部分修正測図，1910［明治43］年改版／1910［明治43］年12月15日発行／陸地測量部刊

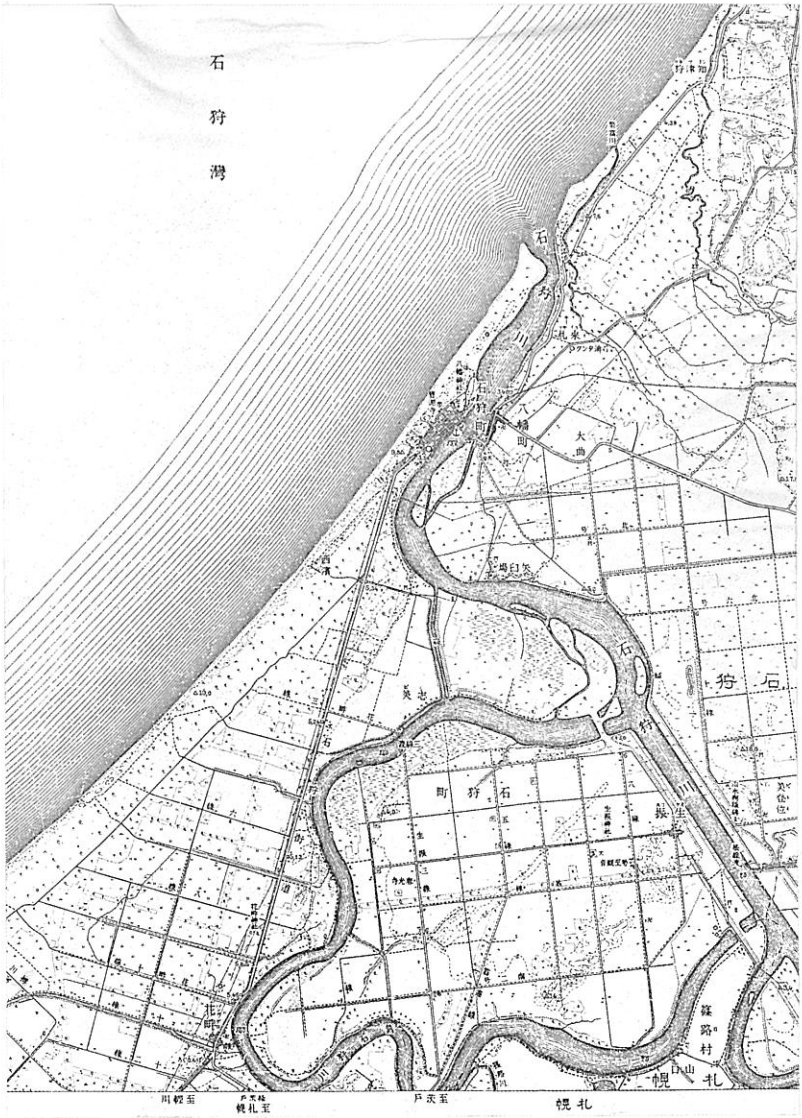

『石狩』（五万分之一地形図，札幌九号）／1916［大正５］年測図，1935［昭和10］年修正図／1937［昭和12］年４月30日発行／陸地測量部刊

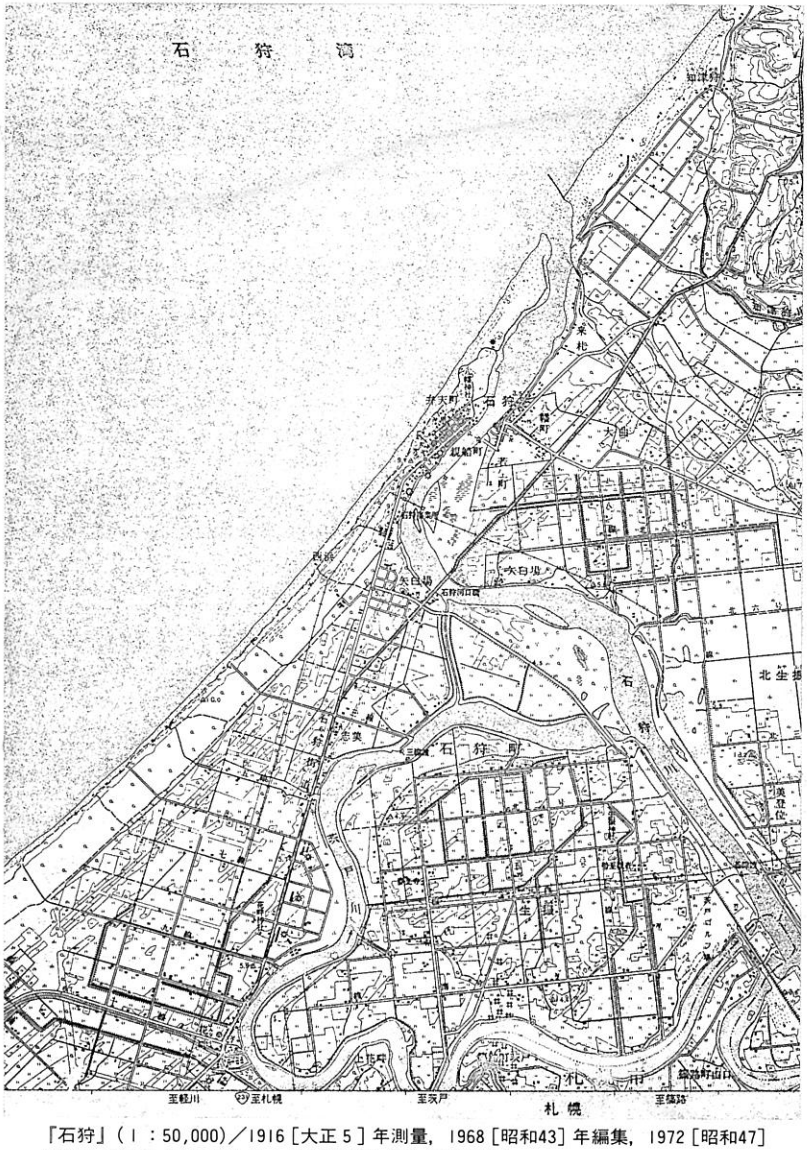

『石狩』(1：50,000)／1916［大正5］年測量，1968［昭和43］年編集，1972［昭和47］年修正／1973［昭和48］年4月30日発行／国土地理院刊

石狩町誌 下巻 目次

石狩市長　齊藤英二

はじめに

社会・文化編

第一章　交通・運輸……一一

第一節　石狩川水運……一一

第一項　序論

第二項　明治期の石狩川水運

第三項　石狩町の水運

第二節　道路・陸運……四一

第一項　道路

第二項　自動車の旅客・貨物運輸

第三節　鉄道計画・都市高速軌道誘致運動・軽石軌道……七一

第一項　鉄道計画
第二項　都市高速軌道誘致運動
第三項　軽石軌道
「第一章交通・運輸」付編／諸資料……一〇一
第二章　治安・防災……一二二
第一節　治安……一二二
第一項　第二次世界大戦中までの警察
第二項　第二次世界大戦後の警察
第二節　防災……一三四
第一項　第二次世界大戦中までの消防
第二項　第二次世界大戦後の消防
「第二章治安・防災」付編／諸資料……一五七
第三章　災害・環境保全……一六四
第一節　地震……一六四

第二節　水害……一六五
第三節　火災……一七九
第四節　水難……一八〇
第五節　諸種の被害・災害……一八一
「第三章災害・環境保全」付編／諸資料……一八七
第四章　医療・衛生……一九六
第一節　第二次世界大戦中までの医療……一九六
第二節　第二次世界大戦後の医療……二〇七
第三節　国民健康保険事業……二一五
第四節　衛生施設……二二四
第一項　し尿処理・ごみ処理・野犬処理施設

第二項　火葬場・墓地
第五節　衛生関係諸団体……二三六
第一項　食品衛生関係団体
第二項　理容環境衛生関係団体
第五章　社会生活・生活福祉……二四〇
第一節　郵政・通信……二四〇
第一項　郵便
第二項　電信・電話
第二節　電気・ガス・水道……二五一
第一項　電気・ガス
第二項　上下水道
第三節　福祉団体・福祉施設……二五六
第一項　保育園
第二項　社会福祉協議会・社会福祉センター等
第三項　青少年団体・婦人団体等
第四項　生活保護・国民年金

第六章　労　働……二六六
第一節　農民組織……二六六
第二節　労働組合……二七二
第七章　教　育……二八五
第一節　教育行政……二八五
第二節　学校教育……二九一
第三節　文化団体・体育団体……三〇九
第一項　文化団体
第二項　体育団体
第八章　学芸・趣味・娯楽……三一九
第一節　文　学……三一九

第一項　序　論
第二項　俳　句
第三項　短　歌
第四項　詩
第五項　小　説・記録文学・随　筆・童　話等
第二～五項関係付表1／石狩町出身者・居住者の主な文学書一覧
第二～五項関係付表2／石狩が描かれている主な文学書一覧
第六項　昭和二一～四八年までの主な文芸活動
第七項　現在の文学活動
第二節　美　術……三六四
第一項　書　道
第二項　絵　画
第三項　彫　刻・造　形・工　芸・金　工・陶　芸・写　真
第三節　音　楽……三七四
第四節　舞　踊……三七九
第五節　趣　味・娯　楽……三八一
第一項　娯楽施設

第二項　囲碁等
第三項　映画・テレビジョン
第八章関係付表／石狩町文化協会加盟団体一覧
「第八章学芸・趣味・娯楽」付編／諸資料……三八九
第九章　宗教……四〇一
第一節　神道系諸組織……四〇一
第二節　仏教系諸組織……四一五
第三節　キリスト教系諸組織……四二九
「第九章宗教」付編／諸資料……四三三
あとがき……四四一

社会・文化編

社会・文化編

第一章　交通・運輸

第一節　石狩川水運

第一項　序論

明治期以前についてみると、上巻に述べた通り、石狩川（支川を含む）が唯一の内陸交通路となっていたと言えよう。石狩河口の市街が重要な位置を占めていたのも、そのためである。明治期に入り、開拓使の札幌本府経営や石狩川筋の開発が始まると、石狩港は客貨集散の水駅として重要視され、石狩川を利用した船便の往来で賑わった。そして、石狩川水運の沿革については、後記の主要参考資料中の各史書に記述されているが、『江別市史』『殖民公報』第十四號にとくに詳しい。これらを基本文献とし、各種既存資料、史書および新調査資料により石狩川水運の沿革概要を以下に記述する。明治初期から昭和初期まで僅か六〇有余年の石狩川水運であったが、前述の札幌本府建設や石狩川流域の開発初期に果したその役割は実に大きい。

また、バス運行に替わるまで石狩市街―札幌間（茨戸）の唯一の定期交通路であった水運について、ここに

初めてその沿革を示すことになる。

第二項　明治期の石狩川水運

年月日	できごと
一八七一（明治四）・五	開拓使が英国製のレッサ号を購入し、辛未丸と改称。
〃　・九	開拓使が石狩国篠路村早山清太郎に小舟二隻を下附し、篠路村より篠路川に従って石狩に至る渡舟を担当させた。そして、渡船一人永三五〇文、物資五貫目毎に半人分の賃銭を徴収させた。
	開拓使札幌本庁が石狩―篠路太間に艀船を浮かべて汽船をもって曳かせる計画をたて、回漕会社の木村万平にこの回漕方を命ずるとともに、六〇石の艀船二〇隻の製造を請負わせた。
一八七二（〃　五）・二	開拓使が帆船安渡丸を斗南藩より、汽船石明丸を回漕会社（本社／東京、支店／函館・福山、頭取／木村万平）から購入し、石狩川運漕用に供した。そして、木村万平がこれを扱い、六〇石積の艀船五隻を石狩に廻して使用した。また、石狩・小樽・篠路の官庫を借受け、大竹作右衛門が運送を担当した（石狩川汽船航行の始め）。（開拓使付属船の旗色が「蒼色五稜形」と定められた。） （この年、後志国高島郡手宮港が小樽港と改称された。）
一八七四（〃　七）・二	（石明丸を森―室蘭間の定期航路に航行させた。）

一八七五（〃　八）・五　開拓使が弘明丸を小樽―石狩―篠路太（茨戸）間の航行に従事させ、人および荷物は当分の間無賃と定めた。〔資料一〕

〃　・九　開拓使が海軍省汽船を購入して豊平丸と命名した。そして、これを札幌本庁に属させ、小樽港回漕事務本庁民事局勧業課管理として、小樽―石狩―篠路太―札幌太間を航行させた。

〃　・一〇　弘明丸の器械が破損したため東京に回送し修理した。

一八七六（〃　九）・七・五　開拓使が海軍省より購入の汽船の一隻を空知丸と命名し、小樽―石狩、石狩―篠路太間の航行に充てた。

〃　・八　開拓使が弘明丸・豊平丸の小樽、石狩、篠路方面航海乗客および貨物運賃を仮定した。〔資料一二〕

〃　・一二　小樽―銭函間の道路建設が着手され、車馬の通行が禁止されたため、弘明丸、豊平丸がこの区間を航行することになり、また、毎五日間一回は岩内―篠路太回航と定められた。

一八七七（〃　一〇）・三　弘明丸の機関が修理された。

〃　・一〇・一四　開拓使が札幌管内沿海市在区戸長に浦役人を乗務させた。

一八七八（〃　一一）・七　開拓使が後志国銭函住人白濱園松に小廻船二隻を下付し、銭函および小樽―石狩間の運送を取り扱わせた。

本庁工業局所轄豊平丸を物産局管理とした。

一八七九（〃一二）・二　開拓使が、沖鷹丸を石狩定繋とし、石狩川測量及び小樽、対雁、茨戸方面の運輸に充てた。

〃　・六　開拓使が東京築地川崎造船所で製造し、第一石狩丸・第二石狩丸と名付けた帆船二隻について小樽定繋とし、石狩・増毛・岩内方面の航海に充てた。

〃　・一一　小樽―銭函間の車道竣工し、札幌間の小貨物は多く馬車によったため、石狩川経由札幌行きの貨物が減り、船の航行回数が減じた。

〃　・一二　石狩定繋の沖鷹丸が小樽定繋となった。

一八八〇（〃一三）・六　開拓使が東京築地川崎造船所で製造し、第三石狩丸・第四石狩丸と名付けた帆船二隻について、小樽定繋とした。

一八八一（〃一四）・七・一八　（手宮―札幌間の鉄道落成。）

〃　・八　明治天皇の本道巡幸の際、随行の参議伊藤博文、同井上馨一行が、石狩川沿岸の拓殖状況視察のため石狩郡花畔村から三半船に乗り、石狩川を遡行して幌向村（現江別太）に上陸した。

〃　・九・一五　（樺戸集治監開庁―在監囚一、二〇〇〇人の施設。同二二年からは二、三〇〇人以上の施設となる。）

〃　樂産商会（明治一三年創立、資本金／三万円、本店／東京、支店／函館）が集治監用達として石狩―江別―樺戸間の運輸に充てるため支店を樺戸に置き、汽船第一樺戸丸・第二樺戸丸を運行させるが、浅瀬・流木・埋木など航行の障害物多く坐礁や

転覆に悩まされる。

一八八二（〃一五）・三　開拓使廃使（二月八日布告）により、沖鷹丸、石狩丸四隻が農務省に、弘明丸、空知丸、豊平丸の三隻が札幌県に属することになった。

〃　・一一・一八　（札幌―幌内間の汽車試運転が行われた。同一六年九月一七日、幌内鉄道開通式が札幌で挙行された。）

一八八三（〃一六）・二　石狩川河道維持のため、樺戸集治監囚人七〇～八〇人が二ヵ月に亘り出役し、流木、川床整備に就労した。

〃　・三　樺戸集治監が内務省に陳情していた「石狩川汽船運行の必要について」で、新船二隻製造の許可が下りたので、直ちにそれを石川島造船所に発注した。

一八八四（〃一七）・五　札幌県が月形村樂産商会の石狩―樺戸間の汽船航行に一ヵ月五〇円の補助金を交付した。

〃　秋　石川島造船所で製造中の新船二隻が完成したので、樺戸集治監の寺島謙太郎看守長ら三名が出張し回航した。なおそれらの船名は神威丸と安心丸（石狩川初の官用鉄船）と名付けられた。また、その請負人は村山治兵衛である。

須部都太河畔に監獄波止場が設置された。

月形―石狩間の石狩川浚渫工事が実施された。樂産商会が産物販売等の損失を重ね破産状態となった。

一八八七（〃二〇）・一・四　（樺戸集治監が樺戸監獄所と改称された。）
〃　大倉組手代土田政次郎が樂産商会の汽船を譲り受け、殖民会社と協同して石狩川運送業を経営した。
一八八九（〃二二）・二・二五　有限責任石狩川汽船会社（大倉系）が月形村に設立された。（発起人／実相寺利氏・小塩清作・土田政次郎など一〇名）。
〃・三　北海道庁が石狩川汽船会社の月形―江別間の石狩川運航に充てるため、上川丸・空知丸の二隻を建造することとし、石川島造船所に発注した。
〃・八　北海道庁が新造船上川丸の試運転を小樽港内で行った。
一八九〇（〃二三）・七・一　北海道庁の河川航通船規則が施行となった。
一八九一（〃二四）　石狩川汽船会社が江別―樺戸間の航路を空知太まで延長した。
〃・六　北海道庁が五月、西田守信（鹿児島県人・元道庁通信課長）の願いを容れ、大月に官船の上川丸、空知丸及び神威丸（春風丸の説もある）の三船を払い下げ、石狩川運送業に従事させた。西田は西田汽船組（本拠は江別）と称して、同月から石狩―空知太間の営業を開始した。なお、西田は江別川新航路（江別―漁太間）をも開いた。
一八九二（〃二五）・二・一　（北海道炭礦鉄道会社線砂川―空知太間の営業が開始された。）
〃・四　石狩川汽船会社が資本金を一万五千円（払込み一万二千円）とし、本社を江別村に移した（委員長／土田政次郎、所有船／河蒸気船三隻・淀川船一二隻）。

〃　・八・一　（北海道炭礦鉄道会社が岩見沢―輪西間の営業を開始した。）

一八九三（〃二六）・九　西田汽船組が廃業し、石狩川汽船会社土田政次郎がこれを譲り受けて大倉組汽船部（本拠は江別）を設置し、営業を継続した（独占路線となる）。しかし、この年以降、鉄道の開通、道路の整備により航路の乗客、貨物が減り収支が厳しくなった。（なお、これ以降、寄航地、便数の減少などで対処した。）

一八九七（〃三〇）　大倉組汽船部が大損失のため、休航状態となり解散した。このため石狩川沿岸住民に不安が強まった。

一八九八（〃三一）・春　江別村大河原文蔵ほか四名が資本金五万円をもって石狩川運漕汽船株式会社を設立し、大倉組汽船部所有の汽船四隻（苫前丸、空知丸、上川丸、神威丸）を譲り受け、営業を継続したが、この年の大洪水のため営業は不振。

〃　・六　石狩川運漕汽船株式会社が、空知丸による千歳川航路を試航した。

一八九九（〃三二）・三　石狩川運漕汽船株式会社が解散した（老朽船の修理費大、三〇年八月の大火災で事務所、倉庫焼失、三一年九月の大洪水で被害甚大などのため）。

〃　・九　大河原文蔵ほか二名が、資本金一万五千円の石狩川汽船合資会社（所在地／江別村、社長／大河原文蔵）を設立し、上川丸、空知丸の二隻で営業を始めたが、予期した収入がないため、道庁補助を要請した（三二年度純益四六円余。三三年度百五一円余）。

一九〇一（〃三四）・三　北海道庁が石狩川航路を定期補助航路として指定した（三四年より補助金を交付のため）。

〃　・一〇　石狩川汽船合資会社が経営回復の一法として旅客運賃を二割五分（二五％）引上げたが、社運益々窮地に陥り、殆んど挽回絶望となった（三四年度損失二五五八円八二銭二厘。この損失は空知丸が損傷し、上川丸のみしか使用しなかったことや、同年の大洪水のため空船の状態が多かったためなどにより生じた）。北海道庁は石狩川汽船合資会社に補助金の交付を計るができなかった（帝国議会の条件の中に「石狩川線に使用すべき船舶は当該契約者専属の汽船に限る」とあり、同社使用船の上川丸、空知丸が会社債務のため大倉組頭大倉喜八郎の所有に属していたため）。

〃　・一二・二八　北海道庁長官男爵園田安賢が、「明治三十五年四月ヨリ明治三十九年三月二日至ル四箇年間郵便物遞送及旅客貨物運搬ノ爲メ石狩川補助定期航行ハ之ヲ大倉組頭大倉喜八郎ニ命令シタリ」との北海道庁告示をなした。その契約要領は次の通りである。

一、江別、石狩間は四月二回、五月より十一月迄毎月四回の航行をなし、往復航とも茨戸、ビトイ、当別太に寄航する事。

一、江別、月形間は四月四回、五月より十一月迄毎月八回の航行をなし、往復航とも幌向、下達布、上達布、美唄達布、美唄、狐森に寄航する事。

一、月形、札的内間は四月二回、五月より十一月迄毎月四回の航行をなし、往復航

とも札比内、晩生内に寄航する事。

一、使用船舶は総噸数三十噸以上最強速力一時間六浬以上の汽船二隻及び補助として淀川船十隻小廻船三隻を用える。航路哩程七十八浬、一ヵ年航行度数百二十回。補助金年額千二百円。

一、移住民で法令の定める乗船割引券を有する者の旅客運賃及び携帯品運賃は定額運賃の五割以上減。各地より運出する農産物の運賃は定額運賃の二割以上減。

一九〇二（〃三五）・四・一九　北海道庁命令航路石狩川線の航行が開始された（石狩川線の三五年営業状況の詳細については後記資料）。同線の三五年度事業成績によれば、月形、札比内間の欠航一〇回（渇水のため）、上達布その他に寄港しないこと二四回、航行総延長三四三五浬（一航行平均浬程二八浬六二五）、補助金支給額年額一二〇〇円（一航行に付き一〇円、一浬に付き三四銭九厘三四五）。〔資料三〕

一九〇三（〃三六）・一〇・九　北海道庁が同線の寄港地航行度数を次の通り変更した。すなわち、江別―月形間は四月八回、五月より十一月迄月一三回とし、同区間の中間寄航地のうちに枯木を追加した。

〃　前項に関するこの年の航行成績は航行度数一三〇回のうち欠航（渇水のため）二三回、航行浬程総延長七八四三浬、最長七三浬、最短五四浬。

〃・一二・一二　東京市京橋区銀座二丁目七番地大倉喜八郎が汽船神威丸（総噸数拾六噸参拾五、登録噸数拾弐噸七拾五、船籍港江別川）について拾壱月拾九日に抹消登記を申請した

のに対し、札幌区裁判所江別出張所がこの日付で船舶登記抹消通知書を出した。

〃　石狩川線の三六年度航運成績は収入が乗客賃四三〇円七七銭、貨物運賃六四三〇円九一銭、道庁補助金一二〇〇円、合計八〇六一円六八銭。また、支出が八三〇七円八〇銭で、差引三〇九円一〇銭の損。

一九〇四（〃三七）　北海道庁命令航路石狩川線を阿部久四郎が受命し、江別汽船部（福山米吉主任）が経営を担当した（注／『阿部久四郎翁』（一九二二）によると、「大倉組大倉喜八郎から譲受けたのは明治三十五年」とある）。〔資料四〕

なお、石狩川線の三七年成績は航海度数一五〇回、補助金総額一一六九円一銭二厘（一航海毎に付一二円一八銭六厘、一浬に付一八銭三厘）、欠航が往復五回のほか日時の変更、寄港を欠くことしばしば（天候不良のため）で、汽船は上川丸・空知丸の二隻であった（注／月形、札的内間は流木の川底に沈没するものも多く、渇水、水害のため八月下旬より九月中旬まで休航した。なお、そのため北海道庁土木部殖民部では出張して該流木状況を調査した）。

一九〇五（〃三八）・一　阿部組江別汽船部主任が、阿部久松に代わった。

一九〇六（〃三九）・三・三一　石狩川線の契約が満期となり、さらに札幌区の阿部久四郎が受命して航行に従事した。（契約要領の変更として、江別、月形間の寄航地に砂濱が追加されている）。

〃　三九年度上半期間の業務報告によると、「航行開始は四月十日、江別、石狩間は毎月四回航行するもこの期間の運送貨客は貨物五十七箇船客九名のみ。月形、札的内間

は毎月四回航行するも貨客は殆ど皆無」とされている。

一九〇七（〃四〇）・一　阿部組汽船部で事務主任が山口源二郎、会計主任が若杉粂吉となった。

〃　・四　この年四月一日より四三年三月三一日に至る三ヵ年の石狩川線の補助航海を、札幌区阿部久四郎が受命したが、契約要領は従前通りであった。

〃　四〇年度の成績は上川丸が就航、空知丸は使用されず、航行度数が江別、石狩間三〇回、航行浬数が江別、石狩間一六二〇浬であった。また、その会計内容は収入一万一三〇五円三一銭（旅客賃金九九六円二七銭五厘、貨物賃金九〇九六円一〇銭五厘、補助金一二一二円九三銭、支出一万六三七円七銭九厘、益金六六八円一三銭一厘であった。

一九〇九（〃四二）　石狩川線の四二年度の成績は、上川丸一隻が就航、航行度数が江別―石狩間三〇回、水害のため石狩一回、茨戸・ビトイ各二回不航行、航行浬数は江別―石狩間一六二〇浬、一航程五四浬、補助金一二一二円九九銭。

（不詳）　『阿部久四郎翁』によると、江別汽船部事務主任山口源二郎辞任後は阿部組本店運営となり、上川丸は船長が八幡定吉、機関士が尾杉豊吉であり、月形扱店は鶴田藤吉、石狩扱店は岩本源三が担った（注／石狩扱店所在地は、石狩町大字船場町九番地田中伍幣旧宅であった）。

一九一〇（〃四三）　石狩川線月形―札的内間の航行が廃止された。

一九一二（大正元）

受命者阿部久四郎の使用船舶上川丸の成績は次の通りである。契約航度数一二九、実行総度数一二〇、航海浬数八〇九九浬運輸状況は旅客七〇四六人、貨物計一万一六一八噸（内訳、農産五二一八噸、水産四一四噸、其他五九八六噸）。また、寄港地は江別、砂濱、幌向、下達布、上達布、美唄達布、美唄、狐森、上新篠津、上北村、枯木、月形、當別太、ビトイ、茨戸、石狩の一六ヵ所。旅客の寄港総数、乗降数は次の通りであった。

区別＼寄港地	江別	砂濱	幌向	下達布	上達布	美唄達布	美唄
乗船	一、四四五人	六二	二三二	二九九	二九九	二一	三五
降船	一、七六九	七九	二〇七	二三四	二六六	八	二六
計	三、二一四	一四一	四三九	五三四	五六五	二九	六一

狐森	上新篠津	上北村	枯木	月形	當別太	ビトイ	茨戸
六九人	四四	六三	四〇	八〇三	一六	一七	五
九五人	三四	三八	二〇	六〇七	二五	二一	三七
一六四人	七八	一〇一	六〇	一、四〇九	四一	三八	四二

石狩	計	備考
七四人	三、五二三	
五六人	三、五二三	（『殖民公報』第八十一號／一九一四年一一月七日）
一三〇人	七、〇四六	

一九一三（〃　二）・四・一　四月一日より同四年三月三一日までの石狩川線受命者は阿部キクであった。その航海度数、四月一〇回、五月より一一月まで毎月一七回。また、航海期間は四月より一一月まで。使用船名および噸数は上川丸が、七〇噸、空知丸が三二噸で、このほかに淀川船一〇隻、小廻船三隻が使われた。寄港地は江別―石狩間が茨戸、ビトイ、當別太、また、江別―月形間は砂濱、幌向、下達布、上達布、美唄達布、美唄、狐森、上北村、枯木。航海浬数は江別―月形間四二・五、江別―石狩間二七。

〃　・一二　北海道庁命令航路一覧表によると、石狩川線の使用船舶淀川船一〇隻を七隻とし、小廻船を削除と変更された。

（不詳）　『阿部久四郎翁』によると、「整理の都合上三井物産會社へ（江別汽船部を）譲渡したり」とある。

一九一四（〃　三）　石狩川線受命者が江別町藤原由藏となった。

一九一五（〃　四）　石狩川線運賃の割引については、乗船賃割引券を有する移住民の乗船賃金および其携帯品運賃は定額の二割以上減、各地より輸出する農産物の運賃は定額の二割以上減、その他特定物品（内訳は略）の運賃は定額の三割以上減となった（注／この年度始ての変更かどうかは不詳）。

〃　北海道庁の大正四年度土木事業概況によると、石狩川線航路寄港地等変更の概要に、新篠津寄港開始とされている。

一九一六（〃　五）・四・一　四月一日より同七年三月三一日に至る二ヵ年間の北海道庁補助航路石狩川線の受命者が江別町藤原由蔵となった。

一九二五（〃一四）　石狩川線の国庫補助航路がこの年まで継続された。江別―石狩間は上川丸を使用し、四月二回、五月から一一月まで毎月六回航海し、江別―月形間は千代丸を使用し、四月八回、五月から一一月まで毎月一三回航海した（『大正十四年道庁土木部道路課道路概況』）。

一九二六（〃一五）・四　北海道庁命令航路石狩川線は命令期間が大正一五年四月に始まり昭和四年三月まで、受命者は藤原由蔵であった。その使用船舶は、総噸数五〇噸以上・最強速力一時間六海里以上および総噸数二五噸以上・最強速力一時間六海里以上の汽船各一隻。江別―石狩間は四月二回、五月より一一月まで毎月六回発船し、往復とも茨戸、ビトイ、當別太に寄港した。江別―月形間は四月八回、五月より一一月まで毎月一三回発船し、往復とも砂濱、幌向、下達布、上達布、美唄達布、美唄、新篠津、狐

森、上北村、枯木に寄港した。（『北海道樺太南部沿岸水路誌』第一巻／一九二八）

一九三一（昭和　六）・五・一八　石狩川生振新水路が三・七キロメートル通水した（大正七年着工、旧河道一八・二キロメートル）。なお、これにより茨戸は航路から外れた。

一九三二（〃　七）・八　石狩川が九月にかけて明治三一年以来の大洪水となった。そのため江別―月形間の定期船上川丸（株式会社藤原汽船所属の外輪船）が、救助物資や避難民の船付き場として上幌向駅ホームに横付けされた。また、新篠津市街へ行く進路はほとんど直線航路であった（和田実　『石狩川治水小史』）。

一九三五（〃　一〇）・一　藤原汽船部が廃止された。

資料一

明治八年五月第六十六號布達

弘明丸小樽石狩篠路太の間航海中、便乞人並積荷物等、當分無賃を以差許

航海定日（但雨日の節は順延）

篠路太出帆　二五八の日　午前十時　石狩に往来共一時間　小樽出帆　三六九の日　午後七時三十分

資料二

明治九年七月五日弘明豊平両船小樽篠路太ノ間航海附塔及ヒ貨物装載賃金規則ヲ仮定ス

米百石金六十円、雑穀百石金五十円、樽物十六貫目金三十錢、莚類一束金十錢、薄縁一束十二錢五厘、畳

表一束十錢、疊床一疊金十二錢五厘、函箇物十貫目金廿八錢但綿蒲團夜具著類紙類帳面洋品類等一切　麥粉石炭嬬灰ノ類十貫目金三十錢、鍋釜瀬戸物硝子ノ類十貫目金三十錢、荒太物類十貫目金三十五錢但桶盥膳椀曲物苫草鞋麻麦縄鋼木瓜明松箒馬鞍鋤嘴鋤連鎌鉈鐇十能鳶口其外総テ重張物　建具類一間金十九錢五厘、柾短一丸金十錢、鐵物類十貫目金二十二錢、大函風呂一才金四錢六厘五毛、大長持一棹金九十錢但中ハ大ノ二割減小ハ中ノ二割減、兩掛明荷葛籠金三十七錢、重目三十貫以上ハ二割増五十貫目以上三割増七十貫以上四割増百貫目以上五割増　但前記ノ物品破壊濡損等之アル節ハ現品ヲ辨償ス附當地ニテ購求ス可ラサル物品ハ代價ヲ以テ辨償ス

其他札幌太ヨリ石狩小樽迄歸船運賃左ノ如シ

前記ノ乗客賃金総テ四割値下ケス　諸荷物等上ニ同シ但別仕立ノ時ハ定價ニ同シ

前記ノ物品容赦スル左ノ如シ

小樽ヨリ札幌迄米及雑穀共四斗容赦一升ニ止ル　小樽ヨリ石狩迄同三合ニ止ル　小樽ヨリ篠路太迄同六合ニ止ル　小樽ヨリ札幌迄同五合ニ止ル　石狩ヨリ札幌迄同七合ニ止ル

石狩ヨリ札幌太迄同二合ニ止ル　石狩ヨリ篠路太迄同三合ニ止ル　札幌太ヨリ篠路太迄同一合ニ止ル　篠路太ヨリ札幌太迄同四合ニ止ル　札幌太ヨリ札幌迄同五合ニ止ル　小樽ヨリ札幌迄塩一貫目同三十二匁ニ止ル　同上味噌醤油総テ樽物一貫目同二十四匁ニ止ル　但此兩口小樽札幌ノ間各所ヘ運輸ノ節ノ容赦ハ上文米及雑穀ノ部ノ如シ　附減縮之アル時ハ現品ヲ以テ辨償ス　前記ノ物品運賃左ノ如シ

小樽ヨリ石狩迄三分　小樽ヨリ札幌太迄五分　小樽ヨリ篠路迄六分　小樽ヨリ札幌迄十分　石狩ヨリ札幌太迄二分　石狩ヨリ篠路迄三分　石狩ヨリ札幌迄七分　札幌太ヨリ篠路迄一分　札幌太ヨリ札幌迄五分

篠路ヨリ札幌迄四分　但乗客ノ分モ割合右ニ準ス　當使附属船ニテ総テノ物品小樽石狩廻リ札幌太ニテ陸揚ノ節百石ニ金三円ノ陸揚賃ヲ給ス

色附澤手ノ分辨米差出方左ノ如シ

色附迄ニテ入實ヘ濡滲ラサル分ハ清俵ト同シク桝立テ一俵ニ辨米一合入實ヘ濡透ル分ハ凡一升八合迄ハ毎俵澤手ノ桝数ニ應シ辨米出サスヘシ　凡一升九合以上ノ分ハ都テ大濡トス　但澤手俵ハ別段桝廻シヲ爲シ其餘大濡ノ分ハ船方ヘ下附シ容赦ヲ差引キ辨米ス附雑穀モ亦同シ

（資料／『北海道志』巻之二十八）

なお、小樽札幌太間の乗客は三〇銭で、四歳から一二歳までは半額、三歳以下無賃、手荷物は無賃であった。

資料三

石狩川線の営業狀況　明治三十五年

昨三十五年の營業狀況を記さんに同四月十七日初航以來定期航行は順雨融雪の爲に便利を得たるも、七月十五日以後は旱天打ち續き、爲めに河水非常に涸渇し同月末には江別月形間の航行困難を極め、竟に月形上流札的内間は水量二尺五寸までに減し、到底航行し得へからさる狀況に立至りしを以て、受命者は情を具し許可を得て定期航行を中止せり。

其原因は沿岸の樹林を濫伐したるより毎年土砂流出して河底を埋め、又流木の河床に横はるもの夥多なるにあり。是故に流沈床木と衝突して船底破損すること二回、又外輪及ひ「シャフト」を破壊すること數

回に及へり。

斯くの如くして江別より上流は、十月中旬に至る迄樺戸郡月形市街を距る川路約八丁の下流なる瀬干に停船し、貨物は艀舟を以て輸漕するの繁雑を見、随て人夫の雇賃等の冗費を要し而も貨物を滿載して航行するを得さるより運賃の収入も亦例年に比し著しき減少を來したるのみならす、農産物不作の結果貨物少なくして其影響を蒙ること夥しかりき。去れは流木の排除は勿論北村地内美唄達布大曲、月形村地内字枯木及旱瀬の如きは制水工事を施して通船の便を圖るは目下の急務なり。

航路理程は左の如し。

江別石狩間					
至／從	江別	當別太	ビトイ	茨戸	
石狩	二七・〇	一六・五	一三・〇	八・〇	
茨戸	一九・〇	八・五	五・〇		
ビトイ	一四・〇	三・五			
當別太	一〇・五				

石狩川補助航路里程表（江別札的内間）

発＼至	江別	幌向	下達布	上達布	美唄達布	美唄	狐森	月形	札比内	晩生内
札的内	五一・〇	四二・五	三八・五	三四・〇	二八・五	二六・五	二二・五	一四・五	一一・〇	七・〇
晩生内	四四・〇	三五・五	三一・五	二七・〇	二一・五	一九・五	一六・五	七・五	四・〇	
札比内	四〇・〇	三一・五	二七・五	二三・〇	一七・五	一五・五	一二・五	三・五		
月形	三六・五	二八・〇	二四・〇	一九・五	一四・〇	一二・五	九・〇			
狐森	二七・五	一九・〇	一五・〇	一〇・五	五・〇	九・〇				
美唄	二四・五	一六・〇	一二・〇	七・五	二・〇					
美唄達布	二二・五	一四・〇	一〇・〇	五・五						
上達布	一七・〇	八・五	四・五							
下達布	一二・五	四・〇								
幌向	八・五									

右命令航路の外、月形より奈井江迄は農産物収穫の時に際しては特に航行して貨物の擇載をなす。又水量多き時には上流にある瀧川、深川邊までは航進し得へしと云ふ。

偖て又其航路に於ける乗客貨物運賃は左表の如し。

（単位／厘）

品目	江別幌向	江別トルンプ	江別ピタンプ	江別美唄	江別狐森	江別樺戸	江別札比内	江別晩生内	江別札的内	樺戸札比内	樺戸晩生内	樺戸札的内
麻、家具、通常雑貨	一オ 二〇	二五	三〇	三五	四〇	五〇	五五	六〇	六五	一四	一九	二四
呉服、反物、古着類	全一個 一六〇	一八〇	二〇〇	二三〇	二七〇	三三〇	三七〇	四〇〇	四五〇	一二〇	一四〇	一六〇
鹽魚、乾魚、昆布	全 七〇	八〇	一〇〇	一一〇	一三〇	一六〇	一八〇	二〇〇	二二〇	五〇	六〇	七〇

	一俵	一杷	一梱	十貫目	全	一梱
米、（精麦、雑穀（四斗入）蕪麦、店麦、糠穀麦、其他野菜類（四斗入）鉱類亞麻（七貫目以下）麻（五貫目以下）梱物（四斗入）	五五	四五	一五〇	四〇	五〇	一七〇
	六五	五五	一九〇	五〇	六〇	二一〇
	七五	六五	二二〇	六〇	七〇	二三〇
	八五	七〇	二七〇	七五	八〇	二九〇
	一〇〇	七五	三一〇	八五	九〇	三四〇
	一三〇	八五	三四〇	九五	一〇〇	一一〇
	一四〇	九五	一一〇	一〇五	一一〇	一二〇
	一五〇	一〇五	一二〇	一一五	一二〇	一三〇
	一六〇	一一五	一三〇	一二〇	一三〇	一四〇
	四五	二七	一一〇	三二	三〇	一五〇
	五〇	三二	一三〇	三八	三五	一六〇
	五五	三七	一五〇	四三	四〇	一七〇

石狩川汽船乗客賃金表

至＼從		江別	幌向	下タップ	上タップ	美唄タップ	狐森	樺戸	札比内	晩生内
札的内	上等	九八〇	九〇〇	八二〇	七五〇	六〇〇	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇
	並等	六五〇	六〇〇	五五〇	五〇〇	四〇〇	三五〇	三〇〇	二五〇	一二〇
晩生内	上等	九〇〇	八二〇	七五〇	六八〇	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇	
	並等	六〇〇	五五〇	五〇〇	四五〇	三五〇	二〇〇	二五〇	一五〇	
札比内	上等	八三〇	七五〇	六八〇	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇		
	並等	五五〇	五〇〇	四五〇	三五〇	三〇〇	二五〇	一五〇		
樺戸	上等	七五〇	六八〇	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇			
	並等	五五〇	四五〇	三五〇	三〇〇	二五〇	一五〇			
狐森	上等	六〇〇	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇				
	並等	四〇〇	三五〇	三〇〇	二五〇	一五〇				
美唄タップ	上等	五三〇	四五〇	三八〇	二三〇					
	並等	三五〇	三〇〇	二五〇	一五〇					
上タップ	上等	四五〇	三八〇	二三〇						
	並等	三〇〇	二五〇	一五〇						
下タップ	上等	三八〇	二三〇							
	並等	二五〇	一五〇							
幌向	上等	二〇〇								
	並等	二〇〇								

備考

●移住民に限り乗客賃金及ひ貨物運賃は定額賃金の五割を減す

●江別札的内間及江別石狩間の各地より輸出の農産物は定額運賃の貳割を減す

●貨物は江別停車場波止場間の馬車賃一個に付金壱銭貳厘

至／從	江別	當別太	ビトイ	茨戸
石狩 上等	七五〇	六〇〇	四五〇	三〇〇
石狩 並等	五〇〇	四〇〇	三〇〇	二〇〇
茨戸 上等	五三〇	三八〇	二三〇	
茨戸 並等	三五〇	二五〇	一五〇	
ビトイ 上等	四五〇	二三〇		
ビトイ 並等	三〇〇	一五〇		
當別太 上等	三〇〇			
當別太 並等	二〇〇			

（資料／『殖民公報』第十四號／一九〇三）

資料四

阿部久四郎翁の経営せる事業の概要を掲ぐれば左の如し

一、江別木工場

本木工場は元福山米吉、藤原由藏、藪惣七等の共同経営なりしを明治三十五年頃之れを譲受けしが不況の爲め三十九年十月三井物産會社に譲渡したり　譲受け當時は福山米吉主任たりしが三十八年一月以降阿部久松之れに代はれり

一、江別汽船部

本汽船部は北海道廳命令航路たる石狩川上流札的内より下流石狩港に航行する汽船を取扱ふものにして元大倉組大倉喜八郎の経営なりしを明治三十五年之れを譲受け後ち整理の都合上三井物産會社へ譲渡した

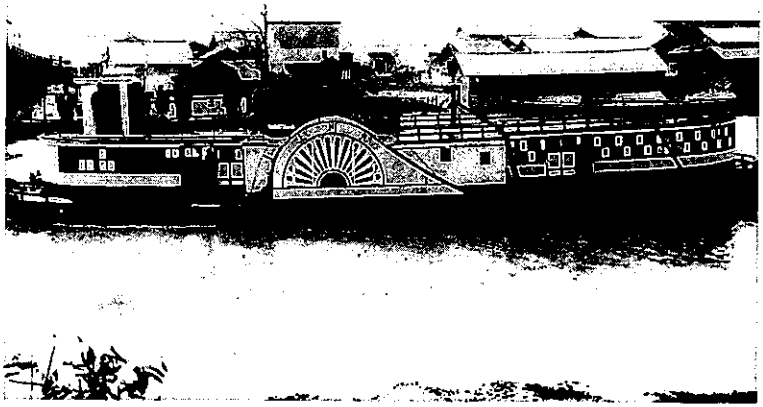

北海道庁石狩川補助航路石狩川線において就航した外輪式の『上川丸』／明治期後半／『阿部久蔵翁』（大正11年5月30日刊）掲載

り　経営當時の概況を記せんに初め札的内を上流寄港地と爲せしも淺瀬を生じ且つ同方面の貨物減少したるを以て月形を上流寄港地とせり　而して江別より上流は砂濱、幌向、下達布、上達布、美唄達布、美唄、狐森、枯木に寄港して月形に達し、下流は當別太、茨戸に寄港して石狩に達す　航行は上流は隔日下流は毎月一の日三回とす　汽船は上川丸の外補助船として空知丸あり　貨物は淀川船に積込み之れを汽船にて曳けり　貨物の多きは月形の日用品雜貨上達布の雜穀等なり　讓受け當時は福山米吉主任たり　三十八年一月阿部久松之れに代り四十年一月より山口源二郎事務主任、若杉桑吉會計主任たりしが後山口源二郎辭してよりは阿部組本店直營と爲り船長は八幡定吉、機関士は尾形豊吉、月形扱店は鶴田藤吉、石狩扱店は岩本源三なりき

（資料／『阿部久四郎翁』／一九二二（十三回忌の編集配布本））

付記　阿部久四郎の略歴と主な請負工事名

一八四九（嘉永二）年一一月二日、越後国西浦原郡間瀬村に生れる。一八七一（明治四）年に単身北海道に渡り、函館において大工を業とする。一時青森に移る。畠山組に入り再渡道、請負業、酒造業、大倉組下請けを経て独立し請負業。札幌区消防部長。一九〇五（同三八）年札幌区会議員、常設土木委員、一九一〇（同四三）年四月三〇日没。主な請負工事としては、釧路硫黄山鉄道、陸軍省鉄道院、富士製紙会社江別工場、王子製紙㈱苫小牧工場、支笏湖発電所、手宮札幌間復線、旭川偕行社、旅順海軍省工作廠、拓銀本店等々。

資料五
石狩川水運で使用された船舶一覧（稿）

船名	製造年	購入・進水	船形	長	幅	深	檣数	屯数	馬力	価格	製造所	備考
安渡丸	不詳	明治五年二月	スクーネル	一〇五尺	二一尺		二	一一屯	—	五、五〇〇円	不詳	
石明丸	明治二年	五・二	スクーネル	六三	一〇		二	六	一〇	四、二〇一	伊豆国戸田村	
豊平丸		七・九						七（九）	八	三、八八八	東京石川島造船所	同前
空知丸		八							二			同前
弘明丸	三	五・四	スクーネル	一五五	二〇	六	二	二〇九	四〇	三九、〇〇〇	横須賀造船所	一五年札幌県引継・木製・乗客百名。
第一石狩丸	一二	一二・六	スクーネル	五五	一三・五	六	二	四三	—	二、七九四	東京築地川崎造船所	一五年農商務省引継。
第二石狩丸	一二	一二・六	スクーネル	五五	一三・五	六	二	四三	—	二、七九三	同前	同前

第三石狩丸	一三	一三・六	スクーネル	四七	一〇・二	五・六	二	一八	—	一、八三九	同前	同前	
第四石狩丸	一三	一三・六	スクーネル	四七	一〇・二	五・六	二	一八	—	一、八三七	同前	同前	
沖鷹丸	九	一〇・二	スクーネル	九四	一三・四	七・三	二	一一七	二三		東京石川島造船所	同前 元つば丸といい隅田川で使用されていたという。	
第一樺戸丸	一七	三〇・	スコロフ						一五				
第二樺戸丸	一八	一〇・							一三				
神威丸	一六		引船用外輪鉄船					一六・三				三六年大倉喜八郎より抹消登記申請。	
安心丸	一六		引船用外輪鉄船										
上川丸	二二	二二・八	鉄製外輪船	七五	一三・六		—	六〇・四	三二		東京石川島造船所	速力七ノット。乗客六〇名・昭和一〇年一月廃船といわれる。	
空知丸	二二	二二	木製外輪船				—	三五			同前	速力六ノット。乗客四〇名・昭和初期廃船？	
千代丸							—	四三・六				速力八ノット。	

（注／『北海道志』『開拓使事業報告』『北海道勧業月報』『滝川市史』による。苫前丸については不詳）

資料六

石狩（港）船舶出入表

年・出入別 ＼ 船形別	明治八年 出	明治八年 入	九年 出	九年 入	一〇年 出	一〇年 入	一一年 出	一一年 入	一二年 出	一二年 入	一三年 出	一三年 入	一四年 出	一四年 入
日本型	一六二	一六二	一九〇	一九〇	四九一	五〇〇	二三〇	二三五	四二〇	四四六	七〇七	七一三	五七八	五七五

型	洋	西
風（帆）船	汽船	
一		
一		
	二	
	二	
一三	一	
一二	一	
六一	二	
五六	三	

（注／『開拓使事業報告』第四編　一八八五）

主要参考資料（文中記載分を除く）

『北海道志』　大蔵省　一八八四

『開拓使事業報告』　一八八五

久松義典　『開拓指鍼北海道通覧』　一八九三

『殖民公報』　一九〇三～一九一九

梅木通徳　『北海道交通史』　北方書院　一九五〇

『札幌市史概説年表』　札幌市　一九五五

『北村村史』　北村　一九六〇

『滝川市史』　滝川市　一九六二

『岩見澤市史』　岩見沢市　一九六三

『江別市史』下巻　江別市　一九七〇

『新北海道史』第四巻　北海道　一九七三

『野幌兵村史』　長谷部春立　一九八二　（復刻）

『月形町史』　月形町　一九八五

田中　実　『石狩町年表』増補改訂版（稿）

第三項　石狩町の水運

石狩港は前述の通り、明治初期から石狩川水運の起終点として重視され、札幌本府の建設、石狩川中流部の開発に大きな役割を果したが、陸運が次第に活発になっても、道路の整備が遅れていたこと、貨物、人員の安定大量輸送には船便が安定していたことなどの点から、石狩町内の水運は昭和初期まで盛業であった。

とくに、一九一〇（明治四三）年六月一〇日に、『札北馬鉄株式会社』（同四五年『札幌軌道株式会社』と改称）が札幌、茨戸間の馬車軌道の営業を開始したので、町内からの接続の便を設けるため、『石狩川汽船株式会社』が創立された。

その設立当時の沿革概要は次の通りである。

一、社名　石狩川汽船株式会社
一、創立　明治四十五年（一九一二）一月十六日
一、資本金　壱万円うち拂込金五千円、借入金二千六百円
一、本店　石狩郡石狩町大学横町三〇番地
一、目的　石狩港を基点とし汽船を以て石狩川流域及び厚田郡厚田、浜益郡浜益並びに小樽港を巡航し、旅客、貨物の運送をなすを目的とす。

蓋し本社の創立せられたる主旨は、此年本町の衰頽日々甚だしく町勢また昔日の如からず。是れが挽回を期せんとせば勢ひ交通の便を開かざる可らずとし、高橋儀兵衛・鈴木逸平氏等先づ図り當町

札北馬車鉄道株式会社茨戸停車場（右側：創成川）／明治40年代／『生振開村百二十年』掲載

に関係の井尻静藏・佐藤松太郎・遠藤又兵衛・麻里英三等の助力を求め、在町有力者と共に本社の創立を見たり。然れば單り営利を主とせず地方事業の一とし以上の沿岸を周航連絡し、兼て貨客を本港に集散して聯か発展に資せんとするにあり。

一、本社の役員　第一期役員に選任せられたるもの左の如し

取締役社長　高橋儀兵衛、専務取締役鈴木逸平、取締役　長野徳太郎、監査役藤田利兵衛、堀部銀藏。

第二期（大正三年十二月十五日）同上全部重任。大正五年三月二日一部の更任を爲す　左の如し。

取締役社長　佐藤松太郎、専務取締役麻里英三、取締役　高橋儀兵衛、鈴木逸平、監査役　藤田利兵衛、堀部銀藏。

一、営業成績

年度／科目	総益金	総損金	純益金	純損金	差引損金
四十五年大正元年	五、五〇七・〇四五円厘	七、九八七・三八〇円厘	円厘	二、四八〇・三三五円厘	円厘
大正二年	六、四八三・九四〇	六、〇七四・四三五	四〇九・五〇五		
三年	六、七〇五・一一〇	六、〇一六・〇九〇	六八九・〇二〇		
四年	五、八六八・九七五	七、〇九八・一四〇		一、二二九・一六五	
合計	二四、五六五・〇二〇	二七、一七六・〇四五	一、〇九八・五二五	三、七〇九・五〇〇	二、六一〇・九七五

一、運輸概況

明治四十五年一月本社の創立成るや直ちに第一期計画として汽船葉山丸貳九屯八〇を元石狩汽船組合より購入し、其年三月石狩港解纜近海鰊枠曳に従事し、畢て五月帰港、石狩川沿岸札幌郡篠路村字茨戸太（本町より十二浬上流にあり）に於て札幌区を発する札幌軌道株式会社の馬車鉄道と接續し、札幌、本町間旅客・貨物の船車連絡輸送をなし、更に航路を厚田に延長し爰に石狩、茨戸間は一日二回乃至三回の定期、厚田は不定期航路とし本日に及べり。

今、創業已来運輸の統計を示せば左の如し

年度＼種目	旅客人員	通常貨数量	木材数量	曳船隻数	摘要
四十五年大正元年	一一、五九九人	一、八一七屯		五四五隻	曳船数の多きは治水工事の砂利曳船ありしに依る
大正二年	一一、〇三一	一、五六三		四六九	
三年	一〇、五一八	一、五七四、四屯	二、四六六石	一六九	
四年	一〇、九六五	三六三	二、五一四	一八九	本期通常貨物の減したるは燕麥輸送せずに依る
合計	四四、一一三	五、三一六、四	四、九八〇	一、三七二	

このようにして石狩と茨戸太との運輸交通の便が開けたが、冬季石狩川は氷結して航行が不可能であったこと、雑穀類などの大量貨物が陸運に代ったことなどから、会社の収支は償わなかった。このため「大正五年札幌軌道会社が石油発動機船を充当した。」との別資料が注目される。

『石狩川汽船株式会社』がいつまで経営したかを証する資料は現在まで見当たらないが、札幌軌道株式会社に移譲されたのは、大正五年からさほど遠くない年であろう。なお、「同九年四月に厚田―石狩間定期航海のため石油発動機船三共丸が運航された。」と『石狩町沿革史』にあるのは、大正五年の船と思われる。

また、一九二三（大正一二）年には、新造客船の茨戸丸が石狩市街、茨戸間の旅客および貨物の輸送を開始（毎日二往復）した。そして、一九二五（同一四）年には札幌―茨戸間の馬車鉄道がガソリン車に代った。

さらに、翌一五年八月一五日から新造客船の皐月丸（さつき）（二二・九屯）が石狩―茨戸間に就航し、毎日三往復し

たので、冬季間を除くと石狩―札幌間の交通は一層便利になった。皐月丸は一九三四（昭和九）年には、毎日五往復した（『生振村百二十年』）とされていることから、昭和八年に札幌―石狩間に乗合バスが運転（『札幌軌道会社』経営）されたにもかかわらず、町住民などによるその利用は絶えなかったことがわかる。皐月丸の終航は定かではないが、航路の河川工事から推察して同九年と推察される。

また、皐月丸に関わる話として、大暴風雨の激浪で繋船中に沈没したり破損をしたりしたことや、川の結氷で航行不能になったことなどを挙げることができるほか、官公吏の出迎え見送りの際などに船付場で石狩川の風物詩を構成したことも欠かせない。

さらに以上のほか、石狩川の水運として、昭和三年から同八年の間、茨戸より札幌治水事務所美登位工場まで、発動汽船のカモメ丸が一日二往復していた。

なお、明治期から大正期にかけて川船による貨物の運送も盛んで、船も年とともに大型化し、雑穀、雑貨を取扱っていた。また、石狩市街には、千歳川流域や江別から木炭、石炭などが昭和二〇年頃まで運ばれていた。しかし、第二次世界大戦敗戦後はトラック輸送がこれに替わり、水運は急激に衰退していった。

第二節　道路・陸運

第一項　道路

明治期における道路状況から繙くと、北海道庁札幌支庁編の『札幌支庁管内要覧』（一九二二）に次のように記述されている。

道路

開拓時代ニ於テ國縣道ヲ定メ札幌區ヲ中心トシテ各方面ニ分岐開鑿セラル。當町ハ北ハ厚田、濱益ニ、東ハ當別ニ、南ハ錢函等ニ通スル要路ナリシヲ以テ夙ニ假定縣道ヲ設ケラル。即チ、明治八年ニハ當別ニ至ル四里二十町、同二十年ニハ輕川ニ至ル四里、同三十五年錢函ニ至ル五里十町、同三十七年ニハ高岡五ノ澤ニ至ルニ里八町ノ道路ヲ開鑿セラレタリ。現今準地方費道札幌留萌線ハ篠路村ヨリ花畔及石狩ヲ經海岸ヲ北進シテ厚田村ニ至ル。同石狩輕川停車場線ハ、花畔ニ於テ札幌留萌線ヨリ分岐シ樽川ヲ經テ手稲村輕川ニ至リ國道四號線ニ合シ、以テ本町ノ幹線道路ヲ成ス。

町村道ノ重ナルモノハ、花畔ヲ起點トシテ大字樽川村ヲ經テ手稲村山口ニ通ズル花畔運河街道、生振原野ヲ東西ニ貫通シテ當別村ニ通ズル生振南二號線街道及（ビ）生振北一號街道竝ナラビ(二)石狩ヲ起點トシテ生振原野ヲ南北ニ貫通シテ篠路村ニ通ズル生振北八號、北九號及（ビ）高岡ヲ經テ當別村ニ通ズル當別街道等トス。

明治、大正期におけるこの地方の道路の概況は、以上のようであったが、この地方については、そのより以前からの歴史があり、以下では本市域の主要幹線道路について、方面別に成立の経緯と変遷を述べることにする。

一、札幌方面への道路

(一) 石狩―茨戸―札幌方面の道路

明治期以前の石狩から札幌方面への交通路については、前節でも触れているが、石狩川から伏籠川（元フシコサッポロ川）、発寒川を経由した水運が主であった。そして、当時の陸路については、伏籠川沿いの通路が利用されるに過ぎなかったが、幕末期（安政年間）に石狩役所調役の荒井金助が篠路に農民を移住させて、専ら開墾を奨励し一八六六（慶応二）年に元村で大友亀太郎が御手作場を経営してから、この通路は次第に改修され、石狩―札幌間連絡の幹線道路となっていった。

一八六九（明治二）年に開拓使が設置され、やがて本格的に札幌経営が始められたが、その直後の募集移民は、主として花畔、丘珠、元村、苗穂に入植したので、この道路はその後、これらの移民や、石狩、勇払方面往来の人々によってよく利用されるようになった。なお、開拓使は同三年、札幌―石狩間の道路開削に着工したが、そのほとんどは地元民によって担われた。このことは一八七三（同六）年に早山清太郎が移住民を誘導して、札幌―篠路間の小径を改修し、翌七年に篠路から茨戸太までの新道一八町余につき、自費二五〇円で切り開いて開拓使から賞状を受けているなどのことからも知ることができよう。早山清太郎は、引き続き新道開

削を命ぜられており、同年一一月に茨戸太―花畔間を請負った。そして、この場合、花畔村内については村民（南部団体移民）が工事を担当しており、費用は官民が折半している。さらに、早山は同七年八月に、花畔村字サッナイ川から石狩原野までの約一里一五丁、幅二間の新道を開設した。これにより石狩市街（石狩港）と札幌間の道路が連結し、両者を繋ぐ道路が「石狩街道」と称されるようになった。そして、同一一年には石狩から札幌に至る馬車道工事が始った。開拓使の道路里程測量（明治一二年）に札幌―石狩間七里とあり、同二五年現在における全道馬車道一〇線の一つとして、札幌―石狩間五里二四町五四間と記録されているのは、何れもこの篠路、丘珠経由の「石狩街道」のことである。

また、同一九・二〇年には、創成川（明治七年に札幌の吉田堀・大友堀を合して命名）と寺尾堀（明治三年／北六条―旧琴似川間）に続けて、琴似川から茨戸までが直線的に堀削（琴似新川）されたので、二一年にそれに沿って幅四間の茨戸新道が開削された。これが後の「石狩街道」、二級国道札幌留萌線、現在の国道二三一号である。

さらに、北垣道庁長官の時代の同二八年には、水運に供するため札幌（篠路口）から茨戸間の長さ三里、幅四間の堀削が着手され、数ヵ所に水門が設けられて、三〇年一〇月に完成した（現在の創成川下流部）。これにより茨戸新道も追々改修され、旧来の「石狩街道」は何時の間にか「丘珠街道」または「篠路街道」と呼ばれるようになり、創成川沿道路、茨戸新道等を総称して「石狩街道」と言われるようになった。

そして、明治二一年に開通した（新）「石狩街道」は、札幌、石狩、留萌方面を連絡する主要路線であったことから、まもなく県道西海岸線の一部に認定され、大正八年の道路法の発布により翌九年四月に準地方費道札幌留萌線となった。また、それが戦後の昭和二八年には二級国道二三一号に昇格し、現在に至っている。

この国道の町内沿革の一部について『石狩町誌』中巻一・中巻二に記述しており、その部分に関しては省略するが、幾らかの点を以下に補記しておく。

一、一八九二（明治二五）年九月／花畔村内の石狩街道が大破損し、人馬往来が困難につき、村中協議の上、一戸一名宛の人夫（計六二人）を募って該地を修繕した。

一、一八九五（同二八）年三月／石狩川の洪水により、茨戸から花畔村北五線の間が欠壊し、往来が危険となったため、居住者六戸が移転した。また、土地流失の恐れがあったので、工事着手方を花畔村総代より願出た（その後、この区間の一部は三回道路を変更している）。

一、一九五七（昭和三二）年／石狩―花畔間の盛土工事（北三線～五線間）が完成し、以後茨戸―石狩間もそれを実施した。

一、一九六一（同三六）年～一九六四（同三九）年／石狩市街から茨戸間の舗装工事を実施した。

一、一九六八（同四三）年／石狩河口橋の工事が起工となり、一九七二（昭和四七）年七月二〇日に開通した（五一年に全橋（長さ一、四一二キロメートル、幅一〇メートル）完成）。また、同年七月三一日、河口渡船場フェリーボートが廃止された。

一、一九六九（同四四）年一一月／国営石狩河口渡船場が町営に移管された。

一、一九七八（同五三）年三月三一日／同渡船終航会が催された。

一、一九八〇（同五五）年／石狩放水路橋が開通した。

一、一九九〇（平成二）年／茨戸大橋、花畔大橋、一般国道石狩湾新港関連道路が開通した。

(二) 花畔市街―札幌市手稲区方面の道路

現道道「石狩手稲線」で、長い間通称「津軽道路」と呼ばれていた。

この区間の道路は、排水工事とともに、一八八八（明治二一）年に起工となり、翌年八月に竣工した。その工費としては、一万四一六三円七四銭九厘を要した。また、その工事内容は『札幌區史』（一九一一）によると、「花畔より軽川（注／下手稲村）に至る一直線の排水渠にして、延長四五三九間一尺、幅三間五尺乃至四間五尺餘、深一間餘乃至一間一尺餘、全線を甲乙丙三區とし、甲は軽川より東流し小樽内排水渠に注ぎ、乙は丙の境より西向し、同く小樽内排水渠に注ぎ、丙は乙の境より東流し、花畔に至り石狩川に入る。

また、道路は延長四七八九間一尺、幅三間、排水溝に沿ひて築造し、片側に幅七尺乃至九尺の下水を設け（る）。」とある。また、その橋梁は二つで、長さ四二尺と五〇尺、幅は各一二尺であった。

この道路は小樽―石狩間を連絡する要路で、開通と同時に貨物運搬旅人の通行がすこぶる頻繁であったが、この区間の大半は泥炭地であったため、毎年夏季には乾燥して野火の類焼を被むっては通行が絶たれ、春秋にはぬかるみが深くて人馬の通行に困難を極める有様であった。このため、開通直後の同二三年に、石狩、小樽、下手稲、花畔および厚田等の有力者の寄附金を募り、その二六五円四〇銭をもって修繕したが効果は少なく、翌年の人馬の通行は甚だ困難であった。なお、村費でもその多額の負担をし切れないので、道庁により修繕して欲しいとの願いが、二五年に下手稲村惣代人芹野藤三郎・村上藤吉、花畔村惣代山本多藏・金子精一郎から札幌外九郡長林悦郎宛に提出されている（惣代金子精一郎／『石狩郡花畔村記録（控）』による）。また、この関連資料を次に示しておく。

北海道石狩國石狩郡本町　中島房藏

明治二十四年一月中石狩國石狩郡花畔村ヨリ札幌郡下手稲村字輕川ニ達スル道路修繕費ノ内一金五圓寄附候段苛特候事

明治二十五年七月二十日

北海道廳長官從四位勲三等　渡邊千秋　印

その後、この道路は改良工事が進められ、一九一一（明治四四）年には『石狩馬車組合』の名称で、軽川―石狩間の馬車運賃値下げの広告が出されている。この道路はまた、一九二〇（大正九）年に「石狩軽川停車場線」の名称で準地方費道に昇格、大正一一年には前述の通り馬車鉄道がそこに敷設されている。

第二次世界大戦後は、札幌市北西部の都市化の伸展に伴ない、この道路の利用が増大したので、一九六一（昭和三六）年に盛土工事が実施され、それにより冬季間の車の利用が可能となった。さらに、沿線の市街地化と、石狩湾新港開発地域への幹線としての重要性から、この道路は「都市計画路線石狩手稲通」として、全区間が拡幅され、歩道も設置された。

㈢　樽川村・花川地区から新琴似方面の道路

一九七五（昭和五〇）年三月三一日に道々「樽川篠路線」に昇格し、花川地区から札幌市の地下鉄麻生駅方面に至るこの道路は、その後札幌市内への通勤通学などの幹線道路として交通量の増加が著しい。

この道路は、道々「石狩手稲線」から、樽川村東四線（通称南四線）を経て札幌市界（発寒川）に至るまで

の約一、〇〇〇メートルが町域である。これに接続する札幌市域の道路開削については、『琴似町史』（札幌市役所／一九五六）に詳しい。すなわち、通称新琴似四番通は、一八八六（明治一九）年度に開削され、翌二〇年五月二〇日、屯田兵一四六戸がこの道路周辺に配備された。これが新琴似兵村である。また、明治二一年には七四戸の後続者たちが移住した。さらに、その後についてみると、『新琴似町史』において次のように記されている。

「新琴似兵村四番通りを石狩町の樽川に通ずる道路は明治三十五年、兵村会の手で道路開削することを議決したが、兵村会だけの経費だけでは容易に着工できないところから、精密な予算案をつくって補助金の下附を江頭庄三郎が代表となって、時の吉原兵次郎戸長と連署の上に申請したが、官庁の形式のために何度か却下されたが、ついに三十九年（一九〇六）六月総予算金二千九十八円八十八銭で着工、九月に至って延長一千五百間（二、七〇〇メートル）の俗にいう樽川道が完成した。この完成には予算額の半額が補助金として交付されただけなので、各組から延一千人の賦役が参加して、汗の協力の結果が結実したものである。」

樽川村と新琴似兵村がこの道路によって連結され、「石狩街道」に至ることができるようになったが、発寒川の周辺は泥炭地の上、排水が不良のため、人馬の通行は困難を極めた。その悪路改修作業は、樽川、新琴似の住民によって、木材を敷いたり、紅葉山砂丘の西側から掘り出した玉石を投入したり、側溝の水吐きに当たったりするなどして、実に昭和三〇年代まで続けられた。

同四〇年代初頭からは、町域の南線地区（現花川南）に大規模住宅団地が造成され、それに伴いこの悪路区間を開発業者が補修したこともあった。これに次いで、花畔団地が開発され、この道は生活道路としての重要性が高まり、五〇年には道々に昇格された。

㈣　花畔村・花川地区から新琴似方面の道路

新琴似から篠路屯田兵村を経由して発寒橋を通り、花畔村の「石狩街道」に至る道路（南花畔通）は、一八九〇（明治二三）年に屯田兵によって開削された大排水路（安春川）に沿って設けられた。

二、當別方面への道路

一八七一（明治四）年、シップ（現厚田村大字聚富村）に入地した仙台の旧岩出山藩主伊達邦直とその家臣は、この地が開墾に不適なため、当別に拝借地を願出て、開拓使の許可を得たので、新道の測量と開削とに着手した。その測量は、六月二二日に開始された。「測量係は火煙を揚げて方位を定め、其路線を実測し」（『當別村史』）、幅六尺内外に伐開して進み、七月三日にその作業を終えてシップに帰着した。それに続けて七月二〇日からは、一七歳以上の男女総人数が、道路開削工事に従事した。それは石狩物揚場（元石狩川河口渡船場の右岸桟橋下流）を工事起点にして、二三日高岡の丘陵地（現生振村一三線北八号附近）に、二六日シリアッカリ沢に、二九日、材木沢へと仮宿しながら進み、着手以来一一日を要して五里七町余（約二一キロメートル）の小径を開き当別に達するというものであった。これが石狩―当別間道路の始まりである。また、邦直は明治七年に当別村費をもって石狩―当別間の新道を開削した（後に官費が支出された）。さらに翌八年には、早山清

太郎が開拓使に命ぜられて、「石狩八幡町若生御藏脇より當別村迄、凡四里余、幅二間」の新道を開削した（奥山亮『早山清太郎伝』）。

その後はまた、当別高岡、当別太（現当別町美登江）、獅子内が開拓地とされたので、三一年に石狩―獅子内―材木沢―当別間の「石狩街道」と呼ばれた新道が開削された。これにより従来の石狩―当別間の道路は、「石狩旧道」となった。

石狩から獅子内経由の新道は、道々当別石狩線、国道三三一号と呼称されて今日に至っている。

三、厚田方面への道路

厚田方面への道が、松前藩時代から西蝦夷地沿岸唯一の通行路として利用されていたことは、多くの紀行記や史書に見られる通りである。それは石狩元場所の所在地であった石狩川河口を丸木舟で渡り、石狩川右岸に沿った道を約一里北上してシップ川に達し、厚田領に入るという経路を辿った。それが明治期以降については、前記の通り札幌―石狩―厚田―浜益―増毛―留萌方面を連絡する県道西海岸線として認定され、準地方費道札幌留萌線を経て、現在の国道二三一号となった。石狩町域については一九七六（昭和五一）年の石狩河口橋の完成により、路線が現在のように変更された。また、八幡町望来間については、大正時代から石狩町・厚田村共願で植民道路開削を請願した結果、海岸沿いから現在の路線となった。

四、銭函・小樽方面への道路

明治中期までの銭函―石狩間の通行は、石狩湾の砂丘に沿った小径であった。幕末期の紀行記には、この路

のハマナス原とフンベムイの小休所が度々出てくる。まさにこの間はハマナスロードであった。その後一九〇五（明治三八）年に花畔―銭函間排水運河工事が起工され、三ヵ年で完成した。そして、これは数年間舟運に利用されたが、石狩川の水を導入できないため、小樽内川―花畔間は専ら大排水路としての効用を果した。また、この堀削土を盛土して排水運河に添った道路が開通され、主要幹線として大いに利用された。これが現在の国道三三一号の始めである。

一方、「石狩街道」の矢臼場から分岐して、海岸保安林内を横断し、樽川村の十線浜（宿泊所・馬宿があった）を経て、小樽内から銭函に至る通称「銭函道路」は、明治初期に開削され、水産物、生活物資輸送のほか銭函方面への短絡道路としてよく利用された。その一部区画は一九五七（昭和三二）年に「石狩樽川線」として町道に認定されたが、現在では矢臼場からのごく一部分だけが利用されているに過ぎない。

五、町域内主要幹線道路

町域内の道路網が設定されたのは、一八九三（明治二六）年の軽川原野、花畔原野、生振原野の殖民地選定に伴う区画測設によるものであった。これを当時は「里道」と称していた。また、それに併せて、風防林、大排水などの位置も定められたので、貸付地には団体、単独の入地者が次第に増加し、これに伴なって刈分道（下草と立木を伐り払っただけの、地形のままに起伏した道路）が造られていった。

そして、以後の改修改良工事の促進方と道路新設、橋梁架設などについて、各行政機関への陳情、請願が相次いだ。この地の行政上でも、それらは最大の懸案事項であり、土木事業であった（『石狩町誌』中巻一・二参照）。

そして前記の生振村幹線道路（町道）のうち、当別太と若生町から生振原野を経て篠路村に至る道路は、石狩川の新水路工事（一九一八年～一九三一年）によって断たれた。しかし、その後、道々「矢臼場札幌線」が村内を貫通し、加えて、石狩湾新港地域の開発等に伴う「道央新道」、国道二三一号の村内通過により、この地は一躍交通の要地となった。

なお、花畔村および花川北・南は、石狩湾新港地域の開発、大規模住宅団地の形成により、都市計画道路の整備が著しい。

六、石狩川右岸地域の道路

北生振地区には、国道三三七号から分岐し、美登位を経て当別町方面に向う広域農道が貫通している。また、生振原野の農地開発事業により、この地区の道路が整備された。

高岡・五ノ沢地区の幹線道路である高岡一号線、同二号線、同三号線、同四号線は、何れも一九二〇（大正九）年に町道に認定され、改良工事が実施された。現在、高岡一号線のうち、五ノ沢―春別間と地蔵沢貯水池経由当別町界までの町道が、道々「望来当別線」の一部となっている。

また、現在では厚田村大字望来村から大字聚富村を経て、高岡上台を通過し、当別町高岡方面に至る広域農道が開通されている。

七、近時における所管別道路内容

一九八六（昭和六一）年四月一日現在で、所管別に本市域関係道路の延長などを示すと、次の通りである。

石狩市域関係所管別道路内容

区分		路線	実延長（m）	舗装率（%）	橋梁延長（m）
国道	二三一号		一三、七四九	一〇〇	一、四九八
同	三三七号		七、二二四	一〇〇	三
同	計	二	二〇、九七三		一、五〇一
道々	石狩手稲線		五、〇二六	一〇〇	—
同	樽川篠路線		一、二三六	一〇〇	—
同	矢臼場札幌線		一一、四四九	七六・六	四四
同	小樽石狩線		九、三〇八	八七・四	—
同	望来当別線		三、九一〇	二四・九	一四
同	岩見沢石狩線		六九三	一〇〇	—
同	花畔札幌線		一四〇	一〇〇	一二五
同	計	七	三一、七六二	七八・六	一八三
町道		七三三	四一九、五一三	四九・〇	五〇六
総数		七三六	四七二、二四八	五三・二	二、一九〇

（町都市計画課／『石狩の都市計画』）

また、一九八五（昭和六〇）年度末の都市計画道路は一八路線で、それらの路線名を挙げると次の通りである。

西五丁目樽川通・石狩手稲通・花川通・南花畔通・若葉通・中央通・北陽通・紅葉山通・創成川通・港通・石狩通・道央新道・小樽石狩通・流通通・樽川中央通・花畔埠頭通・花畔中央通・花川南五条通

さらに、一九八五（昭和六〇）年現在の町道橋梁数は五九、同年の町道除雪路線数は六五〇となっている。

八、町内の渡船場

北海道第一の長流石狩川は、本市域を還流して日本海に注いでいた。そして、石狩川（旧本流であった茨戸川、眞勲別川を含む）で分断された各地区を結ぶ渡船場は、この地方の人々にとって、かつては重要な交通手段の一つであった。とくに、河口の渡船場は、近世末期から昭和五三年に至るまでの約二〇〇年近い歴史を有し、国道の渡船場として名を広くに知られていた（中巻二参照）。

しかし、かつて八カ所あった渡船場は、すべて廃止されて今はない。それら各渡船場の位置、期間などは次の通りであった。

渡船場一覧

渡船場名	川名	位置 右岸	位置 左岸	期間	渡船種類	最終担当者	廃止の理由
石狩川（河口）	石狩川	若生町	船場町	江戸時代末期～昭和五三年	発動機船	石狩町	架橋
同　前	同　前	同　前	同　前	昭和三七年～同四七年	フェリーボート		同　前
花畔市街地	石狩川（茨戸川）	生振村	花畔市街村	明治三三～同四六	人渡船	田　スヱ	利用者減
花畔北三線	同　前	同　前	花畔村北三線	同　三三～同四九	同　前	大石石太郎	同　前
茨　戸	同　前	生振村	篠路村茨戸	同　二七～同一〇	人渡船・馬船	井利元進	締切堤防
生振八線	同　前	生振村	篠路村拓北	同　三四～大正一二頃	人渡船	外山伊平？	利用者減
生振基線	石狩川	美登位	生振村	昭和七～昭和四八	人渡船・馬船（エンジン付）	新居　徳市	同前
小樽内川	小樽内川	小樽内	銭函	江戸時代末期～安政五	人渡船	不　詳	架橋
茨　戸	発寒川	茨戸太	上花畔	明治四？～明治一六	同　前	不　詳	同　前

（注／小樽内川の橋は度々流失しているので、渡船は明治初期まであった（古老談）。また、渡船史については、『いしかり渡船場物語』（石狩町郷土研究会／一九九〇）に詳しい。）

第二項　自動車の旅客・貨物運輸

大正九年一〇月三日に、石狩町の大越利平が石狩札幌軽川間を自動車によって旅客運送を開始したが、翌一〇年八月二九日に営業を廃止した。また、同一四年一〇月に石狩町の『稗田自動車部』が花畔石狩間の自動車運転を毎日五往復した。しかし、この時代には、茨戸―石狩間に定期客船が就航し、札幌への連絡が良かった

ので、自動車による営業は経営的に苦しかったと思われる。

加えて、同一五年六月から石狩―厚田間に貸切自動車が運転されたとされているが、詳細は不明である。

また、昭和三年一二月一〇日に、石狩町大字八幡町の堀江寅吉が、石狩と当別間の乗合自動車路線の許可を得て、毎日一往復の運航をした。さらに同人は、同五年七月一七日に石狩―厚田間の貨物自動車路線許可を、さらに六年四月九日に、石狩・江別管内乗合および貨物貸切許可を得た。同八年四月一四日には、『石狩自動車運輸合資会社』の社員田中松次郎（大字船場町）に貨物貸切運輸営業が許可された。

また、同年七月二〇日、稗田繁蔵経営の『石狩茨戸間乗合自動車運輸』営業が『札幌軌道株式会社』に譲渡された。その車輌は二二人乗り一台、一八人乗り一台であった。稗田はまた、同九月二九日に、石狩町大字花畔村市街地より小樽郡朝里村銭函駅前に至る一二粁九二三メートル八一の乗合自動車営業の許可を得ている。

そして、昭和八年一〇月二四日付の『北海タイムス』は、札幌―石狩間の乗合バス運転について、次のように報じている。

石狩花畔間 自動車運轉開始

愈々けふから

【花畔電話】花畔電話所開設以來は一昨年樂和狩花畔間の運輸を開始して開たが今回愈石狩町と共に非常を繁榮して石狩茨戸間交通機の便を開始する運びとなり過日來運轉開始も終つたので愈々二十二日より運轉を開始する運びとなつたが石狩發は午前七時、九時、十時、十一時で午後は三時、五時、茨戸發は午前八時、十時、正午十二時、午後四時、六時の予定で石狩町稗田自動車部と花畔茨戸間は十分を操縦するといふから札幌からガソリン車に乘れば一時間で石狩の人となる訳が出來る、石狩には始り海いハマナスの花が今や盛りに咲きほこつて居るので遠方がてら一日の遊樂を試みるのには非常に便利となつた

石狩町稗田自動車部による石狩―花畔間自動車運行の記事／『北海タイムス』昭和2年6月22日号

札幌、石狩間に乘合バス運轉

厚田方面と連絡

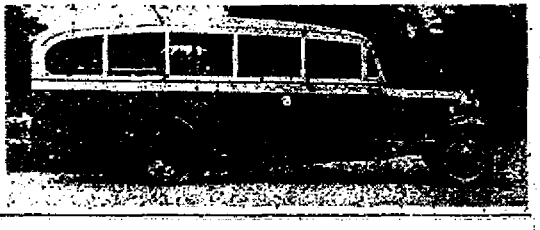

石狩國における最新の味である花畔、厚田方面は從來から小型自動車により皆うして交通の便を開かれてゐたが今回札幌軌道會社では最近を擁ひシボレー二十一人乘自動車二臺を以て乘合バスを開始し石狩の繁榮をとることになつたが北海道方面の如くである

△下り

札幌	茨戸	石狩	樋橋
午前	午前	午後	午後
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時

△上り

樋橋	石狩	茨戸	札幌
午前	午前	午後	午後
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時
8時	8時	8時	8時

札幌軌道會社による札幌・茨戸間、茨戸―石狩間乘合バス（シボレー21人乘）運行の記事／『北海タイムス』昭和8年10月24日号

札幌、石狩間に乗合バス運轉　厚田方面と連絡

石狩國に於ける僻陬の地である石狩、厚田の海岸方面は從来茨戸から小蒸気船により辛うじて交通の便を圖ってゐたが今回札幌軌道會社では犧牲を拂ひシボレー二十一人乗自動車二臺を購入し乗合バスを開始し同方面の連絡をとることゝなったが其時刻左の如くである。

△下り

札幌発	茨戸着	茨戸発	石狩着	接続地
前八〇〇	八四五	前九〇〇	一〇三〇	厚田
九〇〇	九四五	一〇〇〇	一〇四〇	石狩
一一〇〇	一一四五	一二〇〇	一二四〇	厚田
後二〇〇	二四五	後三〇〇	三四五	同
四〇〇	四四五	五〇〇	六一〇	石狩
五〇〇	五四五	六〇〇	六四〇	石狩

△上り

発				
前六〇〇	前七〇〇	八〇〇	八四五	厚田
八〇〇	八四〇	九〇〇	九四五	石狩
一一〇〇	一一四〇	一二〇〇	一二四五	厚田
後二〇〇	後二四〇	後三〇〇	三四五	石狩
三〇〇	四一〇	五〇〇	五四五	厚田

五〇〇　五四〇　六〇〇　六四五　石狩

なお、一〇月一三日付の同紙に、「秋の石狩川へ　鮭漁見物の一日　本社小樽支局の催し」という見出しの記事が所載されているが、これによると（期日は一〇月一五日）そのコースは、「南小樽―札幌（汽車）　札幌―茨戸（ガソリンカー）　茨戸―石狩（機船往復）」となっている。また、これを読むと、札幌―石狩間の交通機関は、翌九年一一月二〇日に軌道営業が中止（廃止は一〇年三月一五日）されるまで、ガソリンカーと機船によっていたことがわかる。

さらに、同一〇年四月二日付の同紙は、「石狩太美間バス開通」の見出しで、「札沼線石狩太美駅と石狩町八幡町間の『堀江自動車商会バス』が、十八日より運轉を開始。始発車時間は石狩発午前九時、午後十二時、太美発は午前九時三十分、午後一時。料金は金五十錢となった。尚五月一日よりは四往復となる筈」と報じている。これにより前年一一月二〇日に、札幌駅から石狩当別駅間が開通した札沼線と石狩町間を連絡する新たな交通路線が開かれたのである。

同一〇年四月、『札幌軌道株式会社』は、社名を『札幌軌道バス株式会社』と改めて、バス営業に転換した。その当時の車輌はシボレー六台とダッチブラザー一台であった。そして、同会社は「水郷茨戸」の宣伝に努めるとともに、札幌市北七条一丁目と茨戸間の路線のほかに、茨戸―生振間、茨戸―篠路間を延長した。また、同社は社名をさらに『札幌観光バス株式会社』（代表／村田不二三・安達力）と変更し、バス事業のほか、同社所有（一部国から借用）の『水郷茨戸』（一一年造成）に遊覧船を入れるなどして観光事業にも力を入れた。

この当時の同社案内を見ると、当町内に関して、釣魚場の茨戸湖、生振の勢至觀音堂、「はまなすの花薫る石

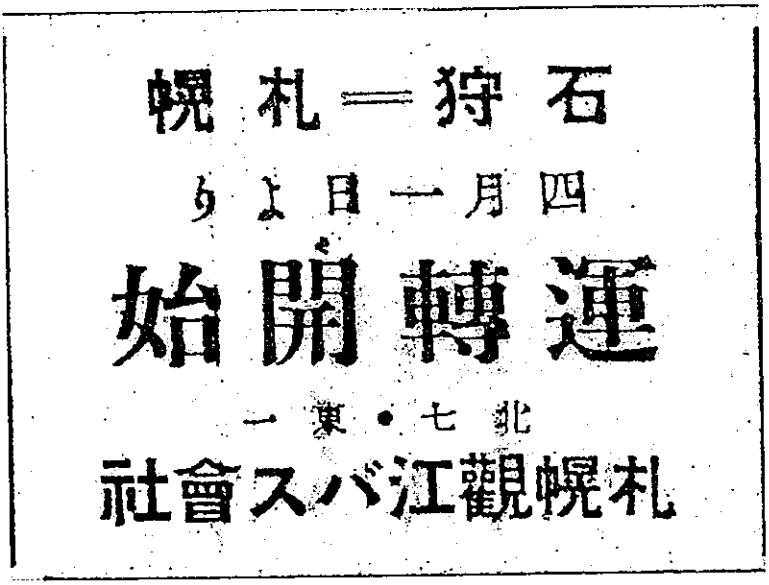

札幌觀江バス會社による札幌―石狩間バス運行の広告／『北海タイムス』昭和13年4月1日号

狩の海濱」、アキアジの網引きを挙げている。

昭和一五年には、『厚田自動車合名会社』が設立された。この会社は、宮本大助、宮本正美、柴田栄一らが、石狩町の堀江寅吉と厚田村の竹本知太郎がそれぞれ経営していたバス事業を譲り受け、資本金一万二〇〇〇円で設立したものである。その営業所は厚田村に置かれた。

そして、バス五台とハイヤー一台により、石狩八幡町と太美間、厚田村と石狩八幡町間でバス営業が始められた。

同一七年三月、鉄道省が地方長官会議でバス事業の統合、再編成を断行する方針を明らかにしたことから、道内においてもバス統合の調査研究が進められていたが、七月六日に北海道庁警察部から道内七地区の統合案が示されたことにより、この統合を具体的に進める地区委員会が設置され、企業合併に向けて大きく一歩を踏み出されることになった。そして、幾多の迂余曲折を経た結果、バス事業の戦時統

合によって、札樽・石狩・空知・後志地区の二一業者が対等合併し、『北海道中央乗合自動車株式会社』が誕生したのは、昭和一八年三月一日のことである。同社は本社を小樽市、支社を小樽市と札幌市に置き、資本金が一三五万円で、取締役社長には杉江仙太郎が選出された。

同社はまた、三月一日から仮営業を開始し、一二月一日付で運輸通信省（鉄道省を改組）から事業経営譲渡認可を得、翌一九年一月二七日に小樽区裁判所で会社設立の登記を完了した。

次に昭和二〇年代から同三〇年代前半までの石狩―花畔間の冬季間旅客輸送についてみることにする。

昭和二〇年代になっても、馬橇が唯一の旅客および貨物輸送手段であった。バスが本町市街の終点まで運行するのは、融雪状態にもよるが、四月に入ってからであった。

しかし、二〇年代の石狩港は鰊の荷揚地で賑わっており、食糧難の当時においては、速かに札幌市に搬送しなければならなかった。このため二二年の三月に、『石狩町漁業会』、『北海道中央乗合自動車株式会社』等の関係者により、札幌―石狩間の除雪が実施（以後毎年実施）されたので、大型バスの運行もそのお蔭を受けて早まった。といっても、市街地は除雪されていないので、バスは市街入口までの運行であり、終点まで入ったのは三〇年になってからであった。

昭和二八年五月に準地方道札幌―留萌線が二級国道二三一号に指定されたが、石狩―花畔間の道路は両側の路肩より低いために、地吹雪や大雪ですぐに埋まり、雪溜りが所々に生ずる状態は変らなかった。そこで、『北海道中央バス株式会社』札幌地方営業部は、札幌市、石狩町、石狩漁業協同組合などと協力して春先の雪割りに力を入れ、バスの運行を確保するとともに、札幌市民に新鮮な鰊を供給するのに大きな役割を果した。

一方、北海道開発局札幌開発建設部は、二八年一二月一日から翌年二月一七日まで、札幌市郊外（石狩町内）

で圧雪試験を実施した。その延長は九キロメートルであり、ブルトーザーD50とトラクターT・D・9にタイヤーローラーを牽引させてそれがなされた。タイヤローラの重量は、六トンから始め、雪の固結するにつれて八～一〇トンまで漸増していった。一〇トントラクターの牽引可能限界の積雪深は、大体四〇センチメートルであった。転圧は原則として、毎日午前と午後に一往復ずつであったが、長時間降雪に充分な効果を上げるには、二キロメートルに一台の割でローラーを配置しなければならなかったし、融雪時には全然効果がなくなるなど多くの問題が残された。なお、この圧雪試験は花畔―石狩間で実施された。

また、この試験を注視していた『北海道中央バス株式会社』は、造材運搬用の「バチ」と称する一種の馬橇を車輪代りに使い、その上に札幌整備工場で製作した簡易ボデーの約二〇人乗りのバスを乗せ、旧陸軍の九五式軽戦車で牽引し、圧雪した道路を走らせて、乗客や荷物を運ぶこととした。そして、二九年一二月二三日に雪上バスの試運転を行ったが、雪が少なくて石狩行を中止し、試験運行は翌年に延期された。

なお、牽引に使用した九五式軽戦車は、昭和一〇年に制式決定された旧陸軍の主力軽戦車で、ノモンハン事件に初出動し、太平洋戦争中に南方各方面の戦闘で盛んに使われており、エンジンは一二〇馬力空冷ディーゼル・エンジンで、重量は七・四トン、最高速度が時速四〇キロメートルなどの性能であったといわれる。

この雪上バスは、圧雪調査結果や試運転の結果をもととして改良され、三一年一月一六日から石狩線の花畔―石狩間の運行に登場した。牽引車に定員二五名の座席をもつ客車をつけたトレーラーのようなもので、時速八～二〇キロメートル位で走行した。地元の人はそれを「そりバス」と呼んで利用した。花畔―石狩間は一日五往復、料金は一五〇円位であったと思われる。雪上バスは、吹雪で視界のきかない日にはすぐ運休したので、客は馬橇（定員四名位）に集まるが、あふれた人は歩かねばならなかった。

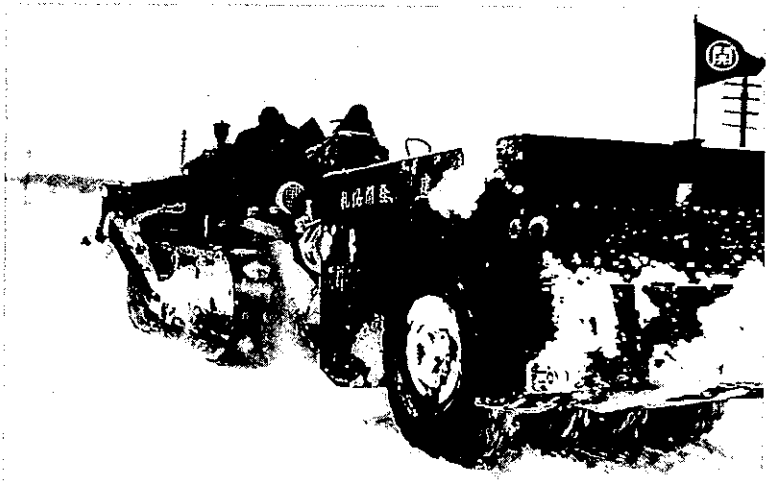

BBⅢアングルブルドーザーとＨＲ10型タイヤ・ローラによる石狩での圧雪の状況（昭和20年代末に試験圧雪）／昭和30年頃撮影／田中実撮影・所蔵資料

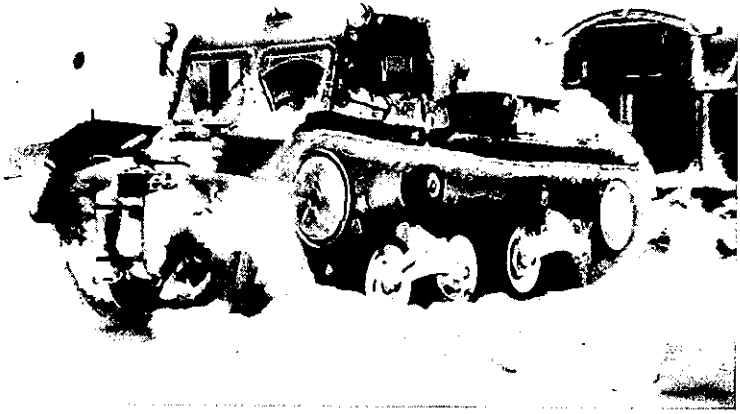

石狩町本町―花畔間の旅客輸送に出動した北海道中央バス株式会社の雪上車（前方／牽引車：旧陸軍主力軽戦車95式、後方：客車）／昭和30年頃／田中実撮影・所蔵資料

そして、三一年一二月からの雪上バスは、三〇人乗りの客車に改造され、暖房付きとなった。

馬橇も『客馬橇組合』をつくり、料金を統一して運行した。しかし、吹雪の時には雪上車の運行が連日続いて、客は花畔から札幌に引き返したり、馬橇で寒さに震えながら、なんとか石狩市街まで通行するという状態が翌年三月まで続いた。

三一年一月に石狩町議会に交通委員会が設置され、同委員会は町とともに石狩―花畔間の国道土盛工事について、北海道開発局をはじめとする関係機関へ猛運動を展開した。その結果、同年夏から花畔二線―六線間の部分改良工事（延長約一・八キロメートル、巾六・五メートル、高さ一・〇五メートル）が着手され、三二年までそれが継続された。

この土盛工事と、ブルトーザー三台による茨戸―石狩間の常時除雪（北海道開発局）実施により、三三年の冬からは、花畔―石狩間までバスが運行された。このため、「前年冬まで雪上バスを運行させ、乗客一人当り四・五十円の赤字を出していた会社は大喜び」と報じられた。

こうして、石狩の雪原を二冬疾走した雪上バスは車庫に入り、鈴の音を響かせて数十年駆け続けた馬橇もなくなった。

なお、昭和二〇年以降の『北海道中央バス株式会社』の当町関係路線についての主要記事によると左記の通りである。

昭和二四年三月一五日／花畔線（五番館横～新琴似・南四線経由～花畔）の北二四条東一丁目～花畔間免許。軽川・石狩線（軽川駅～石狩）の軽川駅（現在の手稲駅）～南四線間免許。

昭和二五年石狩発札幌行は一日七便・石狩発花畔行は一日六便。

昭和三二年五月一日／生振線（日劇前～生振経由～石狩）の茨戸～矢臼場間免許。

昭和三三年度／札幌～石狩間往復貸切バス料金が、三九人以下九千八百円、四〇～四九人一万二百円、五〇人～五九人一万六百円。

昭和三七年一一月四日／樽川線開通。

昭和四〇年三月一日／生振線の生振観音～矢臼場間を廃止。

昭和四一年一二月一日／新札幌団地線開通。

昭和四一年一二月一五日／新ターミナル（札幌市大通東一丁目）営業開始。

昭和四七年五月一六日／札浜線（札幌ターミナル～浜益幌）、当石線（当別ターミナル～高岡局～石狩渡船場）の石狩三線～札来内間および厚田～濃昼間免許。

昭和四八年／樽川線中止。

昭和四九年九月二八日／石狩待合所が青木宅より移転。

昭和五一年二月一日／花畔団地線（地下鉄北二四条駅～花畔団地）開通。

昭和五三年一二月一日／石狩営業所開所（矢臼場）。

昭和五七年一二月一日／石狩営業所を花畔に新築し、矢臼場から移転。

昭和五八年一一月二四日／石狩新港線（地下鉄麻生駅～花川南団地～石狩新港北八線六号）の六線～石狩新港北八線六号間免許。

昭和五八年一一月二一日／札幌整備センターを旧石狩営業所跡（矢臼場）に開設。

また、昭和五九年現在の町内関係バス運行系統は、次の通りである。

バス運行系統（昭和五九年三月末現在※印は夏季間のみ運行）札幌事業本部

系統名	起点	経由	終点	往復回数	キロ程	運賃(円)
花川南団地線	札幌ターミナル		花川南団地	九〇	一四・三	一八〇
	地下鉄麻生駅	花川南九の三	花川南団地	七	八・二	一三〇
花畔団地線	同前	花川南五丁目	花畔団地	一二四	一〇・二	一八〇
	同前	花川南三丁目	花畔	六四	一一・四	一八〇
	同前	花川南三丁目	花川北三条一丁目	一	九・五	一八〇
	同前	花川南三丁目	花畔団地	一五	一〇・三	一八〇
石狩線	札幌ターミナル	茨戸	石狩	五三	二四・七	四〇〇
	同前	茨戸	十線	一	一六・三	二八〇
	同前	茨戸	石狩八幡町	四	二五・六	四〇〇
	北営業所	茨戸	石狩	一	一七・八	三二〇
	花川南九条三丁目		石狩	四	一五・三	二九〇
石狩線	地下鉄麻生駅		石狩高校	一二	八・二	一九〇
	花川南九条三丁目		石狩高校	四	八・四	一七〇
	地下鉄麻生駅	花川南団地	石狩新港北八線六号	二	一六・六	一九〇
生振線	札幌ターミナル		南四号	一	一三・八	二三〇
	同前	茨戸	北一号	七	一九・〇	三一〇
	同前	南八号	生振観音	三	一九・〇	三一〇

石狩町内線	茨戸園	北一号	生振観音	二	六・七	一五〇
手稲線	石狩	母子会館	二九	六・七	一二〇
	札幌ターミナル	手稲	南線小学校	八	一九・六	二九〇
	手稲駅北口		花畔	二九	九・四	一八〇
	札幌ターミナル	手稲	南三線	五二	一七・二	二八〇
	手稲駅北口		南三線	一四	三・九	一〇〇
※	同前	手稲プール	花畔団地	一〇	一四・一	一二〇
	同前		南一〇線	一一	八・〇	一六〇
当石線	当別ターミナル	高岡局	母子会館	八	二五・四	三六〇
札厚線	札幌ターミナル	望来	厚田役場	八	四九・四	七六〇
	同前	厚田	濃昼	四	五九・七	九〇〇
※	同前		戸田墓苑	一四	三八・一	五二〇

トピック三話

乗合バスと石狩町との関わりは、札幌―石狩間で半世紀を越えている。それだけに出来事や話題には事欠かないが、そのうちの幾つかを次に紹介する。

一、石狩町初の女性運転手

第二次世界大戦に突入直前の一九四一（昭和一六年）一〇月には、乗用自動車のガソリン使用が全面的に禁止

となり、代用燃料の木炭車が運行されることになった。そのうえ男性運転手が軍に徴用、召集されて人手不足となったため、女性運転手が養成されてバスを運転した。戦時統合された『北海道中央乗合自動車株式会社』でも女性運転手を札幌・小樽に配置したが、その一人に石狩町の藤井ミエ（旧姓表）がいた。藤井は石狩町の終点待合所から、札幌市北七条東一丁目のバス待合所までの区間のバスの運転手を一九四四（昭和一九）年秋から戦後の一九四六（昭和二一）年秋まで勤めた。砂利でガタガタ道路、狭い橋梁、車の部品不足、それに加えて木炭バスのエンジンを始動させるまでの重労働などのため仕事は辛かった。同乗の車掌には石狩市街の川島トメ、坂上ミツエ、有田陽子とペアとなることが多かったという。

二、札幌のデパート五番館横のバス炎上事故

昭和二六年七月二六日午後一時、札幌発石狩行中央バス札三一〇〇号（扶桑一九四八年型）が、札幌市北四条西二丁目の五番館横を発車して直後、約三〇メートルを東進した場所で、運転席後部に積んであった映画のフィルム二二巻が突然発火、たちまち車内に燃え広がり、またたく間に車体の枠組みだけを残して全焼した。このため乗客のうち一二人が死亡、三二人が重軽傷を負うという大惨事になった。火のまわりが早かった上、乗降口が全部左側一カ所だけで、非常口がなく、また、ガラスの破損を防ぐため窓ワクに鉄の保護棒を取りつけてあったため窓からの脱出が困難となり、惨事が大きくなった。

その死者、重軽者のうち、石狩町民は九名であった。そして、このフィルムは、同日夜石狩劇場で上映するため、移動映画業者が輸送をバス会社に依頼して持ち込んだものであった。その出荷原因は札幌市警の取調べによると、タバコの火、バッテリーのスパークによる引火、バスに積み込むまで三〇分以上も強い陽射の路上に置い

ていたために起ったフィルムの自然発火などが考えられたが、いずれも決め手とはならず、結局原因不明のままとなった。

なお、これについて、「この惨事の二の舞いを防ぐため、札幌市交通局では六〇台の市バス内窓に取りつけてあった保護棒を全廃することになり、二七日から早速取外し作業にかゝった。また同時にバス内の消化器を整備するとともに、予算の都合がつき次第旧車にも非常口をとりつける予定。」「札幌陸運局では二七日午前九時半から緊急会議を開き、対策を決定、直ちに全道自動車業者に指示。運輸省に法規の根本改正を要請することになった。」と報道されるなど、この大惨事が与えた衝撃は各方面に大きかった。

三、全国バスガイドコンクール大会で優勝した石狩の車掌

石狩町大字船場町の金田玲子（旧姓山田）が『北海道中央バス株式会社』に入社したのは、一九五二（昭和二七）年四月のことであるが、石狩線の車掌を三ヵ月ほど勤めた頃、同社が観光貸切りバス事業を強化するため観光バスガイドを養成することになり、上司の勧めに応じてそのための特訓を受けた。

そして、入社した年の一〇月末、バスガイドコンクール北海道地区大会が札幌市民会館で開催されたが、金田は第二部のローカル線観光ガイドの部で二位に入賞した。また、金田は引き続き翌一九五三（昭和二八）年二月二七日に、東京都（日比谷公会堂）で開かれた第三回全国観光バスガイドコンクール大会（運輸省・日本乗合自動車協会・国鉄・全日本観光自動車連盟の共催）の第二部に出場し、みごとに優勝した。なお、この全国優勝の披露宴が、地元の大字仲町（現在の石狩停留所）の会社車庫で行われた。その後、金田は結婚のため二年後に同社を退職している。

主要参考資料

『北海道新聞』　一九五一年七月二六日夕刊号・同七月二七日号他
田中実　『石狩町年表』　石狩町史編集委員会　一九六八
『開発』第一五号　北海道開発局　一九六八
『北海道中央バス四十年史』　北海道中央バス株式会社　一九八四
田中実　「石狩の冬」　『いしかり暦』第一〇号　一九九一

第三節　鉄道計画・都市高速軌道誘致運動・軽石軌道

第一項　鉄道計画

一八七四（明治六）年、開拓使顧問ケプロンが、開拓使地質学兼鉱山師ベンジャミン・スミス・ライマンの幌内炭山調査の結果を聞いて、黒田開拓次官に書簡を提出したが、そのなかに、「此石炭を互市場ニ輸出スルニ二道アリ、一ニ石炭坑ヨリ石狩川迄凡十四英里ノ間鉄道ヲ造リ、夫ヨリ川ヲ下シ「ストロゴノフ湾（筆者注、石狩湾）ヲ横断シ、小樽ニ出スニアリ。……後略」と述べている。また、同一〇年に札幌農学校雇教師土木学士ウキリヤム・ホイラーは開拓使から「小樽又ハ石狩ヨリ札幌マデ鉄道ヲ敷設スル」ことにつき、命ぜられた三策について雪中測量をなし、その結果を報告している。このように当時の石狩川は、札幌や石狩川流域への物資輸送、人の通行などの大動脈路であり、鉄道との結接によって利用度を一層高めることが、開拓促進の上からも重要視されていたのである。

しかしながら、石狩川河口改良計画が実現を見ず、冬季間の結氷による運航中止などの不利もあって、手宮―札幌―幌内太間の鉄道敷設が採用され、これが同一五年に全通した。

このため石狩への鉄道計画は、一九〇五（同三八）年における石狩各炭砿の大合同に関する東京商工会議所での会議まで待たねばならなかった。すなわち、六月二七日に堀田連太郎・坂本則美・金子元三郎の三氏が発起人となって三〇余名が参集したこの会議で、「資本金二千二百万円の新会社を起し、採炭専用のため石狩河口附近又はその他に新港を築造し、また鉄道を敷設することなど」について意見の一致をみ、調査委員一〇名が

選出された。そして、築港費三五〇万円、鉄道費三六〇万円、車輌費一四〇万円等を目論んだが、この計画は中途で失敗に帰した。

また、翌三九年には、渋沢栄一、浅野総一郎・大倉喜一郎外二〇名が発起人となって石狩炭礦会社を企画し、資本額一、五〇〇万円で、石狩地方石炭採掘、運炭鉄道布設、石狩河での専用港築造を計画し、主務省に出願した。同年一月の北海タイムスはこのことについて相次いで報道し、地元石狩町民を湧かせた。

これに関連して、二月一八日には、石狩小学校において町民大会が開催され、次のような会則が提案されている。

石狩炭鑛鉄道築港速成会々則（抄）

第一条　本会ハ石狩炭鑛鉄道築港ノ企画ニ対シ諸般ノ援助ヲ與ルコトヲ以テ目的トス

第二条　本会ハ石狩町花川村現住者ヲ以テ組織ス　但他町村人ト雖モ本会ノ趣旨ニ賛成ノモノハ入会スル事ヲ得

第三条　本会事務所ハ石狩町大字親舟町南廿番地ニ置ク

第四条　援助ノ方法左ノ如シ

一　用地買収ニ関シ充分ノ便宜ヲ與フル事

一　事業ニ要スル勞働者募集ニ関シ便宜ヲ與フル事

一　起工材料蒐集ニ付便宜ヲ與フル事

一　其他会社ノ求ニ依リ出来得ル限リ便宜ヲ計ル事

第五条以下については省略するが、これにより町挙げての期待のほどが知られる。

このようにして五月二五日に、『石狩石炭株式会社』が創立された。その社長には浅野総一郎が就任、資本金は七五〇万円であった。同社としては運炭専用の鉄道敷設願を出したが、逓信省において普通鉄道に改められ、さらに八月三日、この鉄道敷設願が鉄道国有法公布（同年三月三一日）によって運炭専用鉄道に改められた上許可された。また、この鉄道設計は、次の三路線に分かれている。

第一線（ママ）／石狩国空知郡滝川村―石狩郡当別町―石狩

第二案／石狩国樺戸郡月形町―空知郡沼貝村

第三案／石狩郡当別町―夕張郡登川村

この三案は何れも石狩に集って水陸の連絡を取るという計画のもので、事業竣工期としては向う三年を見込んでいた。そして、石狩町大字親船町に会社事務所が設置されたことに呼応して、山崎亀蔵石狩町花川村組合長を会長とする『石狩協議会』並びに畠山清太郎を会長とする『石狩築港鉄道速成同盟会』が発足し、その実現運動が活発化した。また、市街地および築港計画地周辺の土地買収が盛んに行われて地価が暴騰した。

なお、この年の石狩新聞（事務所／石狩町大字親船町・作著兼発行人／小倉道敏）は石狩築港設計並びに運炭鉄道設計および石狩石炭株式会社嘱託技師石黒工学博士と、河口調査に来町した海軍大学教授松村海軍少佐の「石狩港築設に対する意見」を発表している。

主産業の鮭漁獲量が、石狩川筋の開発の度が増すにつれて衰退の一途を辿り、畑作を主とする農業も相次ぐ冷害、水害によって安定に至らない石狩町にとって、石狩石炭株式会社の計画実現は、正に起死回生の大業で

あった。しかし、突如会社の経営方針の変更により事業は頓挫をきたし、遂に中止のやむなきに至った。それに対する町関係者の衝撃と失望は大きかった。高騰した地価（本町市街地は三・三平方メートル三～四円から一四円内外、原野・耕地は一〇アール百円から二百円）も下落してしまった。

また、明治四二年五月、石狩町役場編纂の『石狩町沿革史』（筆者注・河野常吉旧蔵本の写しより転記）は、築港設計を詳述して次のように記述している。

「以上記述スル所ハ即チ三九年ノ重大問題トシテ世間ニ注目サレ起工竣成ノ暁ハ独リ石狩ノミナラズ本道ノ発展上如何ナル影響ヲ及ボスベキカハ実ニ不可測ノ事ナリ、一日モ早ク着工ヲ待チ居レルニ俄然石炭会社ノ事業経営彼是方針ノ変更ニ依リ斯ノ大企画タル築港計画ハ一朝頓挫中止ノ悲運ニ際会シ一時世ノ耳目ヲ聳動セシ大問題モ忽チニシテ消沈スルノ止ムナキニ至レリ　是レ石狩住民ガ過去ノ歴史ニ鑑ミ将来本問題ノ再燃スル場合ハ参考トシテ且ツ忘ル可ラザル事件ナリトス。」

なお、同三八年頃、鈴木市次郎・小町谷純などが発起し、石狩―銭函間を連絡すべく鉄道敷設権を得たといわれる（詳細は調査中）が定かでない。

さらに、同四一年には、七条良実が札幌区―石狩町間に馬車鉄道敷設計画をもち、札幌に創立事務所を置いて運動を開始した。そして、同四二年には、北海道庁技師岡崎文吉が『石狩川治水計画調査報文』を河島北海道庁長官に提出したが、このうちの河口改修工事について、「河口附近に新港湾を築造するの利便」を述べ、その設計に附言（工費三六六万円）したことから、石狩町内に『石狩治水鉄道速成同盟会』（会長／畠山清太郎―後石狩町長）が設立され、翌年に亘ってその活動が盛んとなった。

次いで、同四四年六月一一日には、『札北馬車鉄道株式会社』（社長安達力五郎）の馬車鉄道が、札幌区北七

条一丁目から茨戸の前田農場間の一〇キロメートルで開業した。加えて、この年には、石狩町に設立された『石狩川汽船株式会社』が、茨戸―石狩間の機船による運輸を開始した。なお、『札北馬車鉄道株式会社』は、同四五年に『札幌軌道株式会社』と改称、大正元年九月三〇日に茨戸までの〇・五キロメートルを延長して開業に当たり、同九年にガソリン車に代えて、昭和一〇年三月一五日に営業を廃止している。

また、特筆されることは、同四四年に『石狩川右岸八ヶ町村聯合鉄道速成同盟会』（会長／月形村・海賀直常）が設立され、石狩町の鈴木逸平が副会長、成田録平が幹事に就任している（筆者注／四三年設立、四五年設立の説もある。）。

さらに、同四五年に石狩川北岸鉄道敷設の次のような請願が、衆議院に提出されており、その経路は、沼田―当別―石狩―銭函であった。

明治四十五年三月十八日報告　請委第二四六号

特別報告第二百十九号

第五百七号

石狩川北岸鉄道敷設ノ請願　石狩国樺戸郡月形村平民農海賀直常外三百三十三名呈出（紹介議員　東武君）

右請願ハ院議ニ付スヘキモノト議決致候依テ別紙意見書案相添此段及報告候也

明治四十五年三月十八日

請願委員長　武藏金吉

衆議院議長　大岡育造殿

意見書　第五百七号

石狩川北岸鉄道敷設ノ請願　石狩国樺戸郡月形村平民農海賀直常外三百三十三名呈出（紹介議員　東武君）

右請願ノ要旨ハ北海道雨竜郡沼田駅ヨリ幹線ト分岐シ石狩郡石狩町ニ出テ一折シテ銭函駅ニ於テ幹線ニ合スル鉄道ハ本道ノ宝庫ト称セラルル石狩川北岸一帯ノ肥沃地ヲ縦貫スルモノニシテ沿線ニ豊富ナル大炭脈ト大森林トヲ有シ土地亦平坦ニシテ農耕ニ適スルニモ拘ラス交通機関ノ恩沢ヲ蒙ムルヲ得スシテ未開荒蕪ノ侭ニ放棄セラルルノ状態ニ在リ　依テ速ニ該鉄道ヲ敷設セラレタシト謂フニ在リテ衆議院ハ其ノ趣旨ヲ至當ナリト認メ之ヲ採択スヘキモノト議決セリ　依テ議員法第六十五条ニ依リ別冊及御送付候也

明治四十五年　月　日

衆議院議長　大岡育造

内閣總理大臣　侯爵西園寺公望殿

衆議院書記官長　林田亀太郎

右によると月日が記入されていないことから、これは採択案であって、その採択までには至らなかったと推察される。それは大正二年一月三一日付で、次の請願書が政府及び貴・衆両院に提出されているからである（『月形町史』）。

石狩川右岸鉄道速成同盟会長（会長　海賀直常外三三五名）

請願書　石狩川右岸鉄道敷設の件

北海道雨竜郡北竜村沼田駅より幹線と分岐し、同郡雨竜村、樺戸郡新十津川村、同浦臼村、同月形村、石狩郡当別村を経て同郡石狩町に出て一折して銭函駅に於て幹線に合する延長約七十四哩の区間に鉄道を敷設せられんことを請願仕候　（筆者注／理由を省略。）

この運動の経緯については、『北海道鉄道史』中巻に次の通り記されている。

「政府及び貴・衆両議院に請願、陳情を継続したが、容易に採択されなかった。…中略…大正一〇年、同盟会長に就任した新十津川村出身の衆議院議員東武は、…中略…同十二年には衆議院予算委員長となり、同年の第四十八回帝国議会において強引に前記同盟会の請願を採択に持ち込み、同十四年の第五十一回帝国議会で事業費六百五十一万円を計上、八ヵ年の継続事業として実施することに決定されるまでにこぎつけた。……後略。

この運動で注目すべきことは、請願、陳情の鉄道名が違っているが、何れも当別村から石狩町を経た上銭函駅において函館本線に合することになっていることである。採択の成果は、昭和九年一一月二〇日に、札沼線札幌駅―石狩当別駅間が開通し、翌一〇年一〇月に石狩沼田駅までの全線開通となって実現されたが、当別―

石狩―銭函間は幻の鉄路に終った。

前述の運動成果としては後年次のことであるが、石狩町において、石狩川右岸鉄道敷設運動と別な運動が展開されることになったということがある。その先触は大正九年一一月一六日の『石狩・厚田・浜益三郡聯合協議会』（会場／石狩町役場、議長／石狩町・鈴木逸平、来会者百余名）である。この協議会では石狩河口改修の件などを決議したが、その中で「将来、天塩線に連絡されるべき増毛線を浜益・厚田・石狩を経て銭函本線（筆者注／函館本線）に連絡せしむるの地方開発上極めて適切なるを認む。依って之が目的の達成を期す」とされている。

その後、大正一一年一月一六日、小樽区において関係町村有志大会が開かれ、同大会は増毛銭函間海岸線鉄道速成の件を審議し、従来存立の『石狩沿岸鉄道速成三郡同盟会』を解散して、さらに『西沿岸線鉄道速成同盟会』を組織することにした。また、同大会は函館本線銭函駅より分岐して、石狩、厚田、浜益を経て増毛駅に通ずる鉄道の敷設速成を期し、本部を石狩町に設け、支部を朝里、石狩、厚田、浜益、増毛の五ヵ町村に置くことを決定した。なお、その会長には坂牛祐直石狩町長が選出された。

そして、同一月一六日、小樽において関係町村有志大会が開かれた。この大会での審議の結果、活動機関を設け、今期第四十五議会に件案を請願することになり、坂牛会長は同月二十八日各支部長宛に左記のような請願書案を送付して連名書の返送を求めた。

請願書

一、北海道西沿岸線鉄道敷設速成ノ件

北海道小樽郡銭函駅本線ヨリ分岐シ石狩郡石狩町厚田郡厚田村浜益郡浜益村ヲ経テ増毛郡増毛駅ニ接続スル延長四拾哩ノ区間ニ鉄道ヲ敷設セラレンコトヲ請願仕候

理由

政府ハ嚮キニ本道開拓事業ノ完成ヲ図ランカ為メ拓殖鉄道普及ノ方針ヲ定メラレ新鉄道網計画案ニ於テ夙ニ西沿岸線鉄道ヲ編入セラレタルハ地方開発ノ上ニ一大点晴ヲ施サレタルモノニシテ之レカ竣成ノ暁ハ天塩海岸線ト相連結シ北海道拓殖大動脈線トシテ其利便甚大ナルヲ信ジ其敷設ノ速成ヲ切望スルモノニ御座候

抑モ本願ノ西沿岸線ハ海ニ鮭鱒鰊ノ本場トシテ其声已ニ二百数十年来ノ歴史ヲ有シ陸ニハ石油石炭木材及ビ農産物ヲ産出スルアリ　本願鉄道ノ竣工スルニ至ラハ未墾ノ大殖民地ヲ出現スルノミナラス石狩河畔ヲ中心トシテ大工業地ヲ展開センコトハ業ニ既ニ識者ノ是認スル処ニ御座候

且ツ前記物産中石油ハ所謂石狩油田ト称スル石狩厚田両郡拾哩ニ連亘スル大油脈ヲ包有シ前途甚タ有望ニシテ客猟日本宝田ニ大会社ノ合同ナル日本石油会社ノ所有ニ係ル鉱区ヲ首トシ其他石炭ハ北留萌鉱区ヨリ南雨龍炭田ニ至リ其埋蔵無尽蔵ト称セラル木材ハ斧鉞ノ末ダ入ラザル御料林ヲ始メ多数ノ官林ト民有林ノ在ルナリ　若シ一度鉄道ノ敷設トナリ濃昼山道並ビニ雄冬山道ニ於ケル腹背ノ広原地ヲ耕作スルニ至ラハ地味肥沃ニシテ自ラ無限ノ富源ヲ開発ニ至ルコトハ吾人ノ信ジテ疑ハサル処ニ御座候

且ツ夫レ本願沿道ノ各町村ハ畜産ノ業何レモ旺盛ニシテ現ニ札幌極東煉乳株式会社及ビ北海煉乳株式会社ノ如キ牛畜ヲ貸付シ搾乳購入ノ法ヲ設ケテ益々蕃殖ノ奨励ヲ為シ又一面官民一致シテ種馬種付ノ法ヲ講ジ以テ益々産馬ノ改良ヲ計ルアリ　畜産ノ隆盛ナル前途俄ニ逆賭スヘカラサルモノアルヲ確信仕候

願フニ本線請願ノ中心タル石狩、厚田、浜益三郡ノ如キハ本道ノ首府及ビ要港タル札幌区及ビ小樽区ヲ距ルコト六里乃至拾里ニ過キサルモ何等文明的交通機関ノ設備ナキヲ以テ冬季間ノ如キハ往復二四五日ノ日子ヲ費スコト多ク而カモ屢々交通杜絶ノ厄ニ遭ヒ風雪ノ為メニ生命ヲ賭スルコトモ珍シカラス　然リ而シテ三郡住民今日迄其賭ニ安ンシ来リタルハ沿岸河海ノ鮭鱒鰊ノ漁獲アリシニ依リ生業ヲ営ミタルニ由ルナリ　然レトモ生業ノ根本タル唯一ノ漁業ニシテ尚且ツ頻年不漁ニ次クニ不漁ヲ以テシ甚シキハ全ク糊口ノ資ヲ得ルコト能ハス　戸口遂年減退シテ動モスレハ衰滅ノ非ヲ呈シツヽアリ　況ンヤ又世ノ大勢ハ駸々トシテ進ミ吾等自治区民ヲシテ一般文明ノ利器ニ拠ルニ非サレハ国家ノ進運ニ伴フ能ハサルヲ痛切ニ自覺セシムルノミナラス今ヤ華盛頓会議ノ結果軍備制限ノ事決セラレ各国ハ競ツテ産業ノ発展ト貿易ノ振興トニ全力ヲ傾注シ以テ国力ノ充実ヲ図ラントス　然ラハ則チ郡鄙ノ如何ヲ問ハス須ラク産業促進ノ機関タル運輸交通ノ便ヲ図ランコトハ時勢ニ順応スルノ急務タラサル莫キヲ得ンヤ

是シ前記五郡沿道ノ住民同盟蹶起シテ本件西沿岸線鉄道ノ敷設速成ヲ請願スルニ至リタル次第ニ御座候之ヲ要スルニ本鉄道敷設ヲ実現スルノ暁ハ恰モ青森上野間ノ東北線ニ対スル常盤線アルカ如ク之レヲ本道旭川線迂回宗谷ニ至ルト天塩海岸線ヲ経テ宗谷ニ直通スルヲ比較セハ優ニ五分ノ一ノ時間ヲ短縮セシムルノ便アルハ観易キ所ニシテ斯クノ如クシテ宗谷港ヨリ樺太ニ接近シ進ンテ薩哈嗹州ニ連繋スルヲ得ハ啻ニ北海道西海岸沿道開発ノ先駆タルノミナラス又国家将来ヲ益スル最大優良線ナリト断言スルヲ憚ラサルモノニ御座候

茲ニ沿道地方生産別表及ヒ略面相添ヘ謹テ閣下ノ左右ニ呈ス　冀クハ明鑑ヲ垂レ給ハランコトヲ

一方、政府より提案されていた〔改正〕鉄道敷設法案は、衆議院通過後二月八日に貴族院へ廻付され、同院特別委員会で二一回の審議を重ねられた上、三月二〇日に法文一部修正をもって委員会で可決され、二二日の本会議に上程されて可決確定をみた。この間、『西沿岸線鉄道速成同盟会』の坂牛会長（石狩町長）は、二月一五日に前記の請願書を持って上京し、同日の『全国鉄道速成同盟会』の大会に出席後引続き東京に滞在すること四〇日に及び、請願書の提出、鉄道敷設法の通過に全国各地の有力者らと運動し、法案の通過を確かめてから帰町した。

四月一日に改正鉄道敷設法が公布され、「石狩国札幌ヨリ石狩ヲ経テ天塩国増毛ニ至ル鉄道」が予定鉄道路線に決まった。そして、法発布後始めての『全国鉄道速成同盟会』の大会が東京で開催され、坂牛石狩町長、鈴木逸平石狩町議、石川増毛町長がこれに参加した。なお、西沿岸線鉄道速成同盟会長でもあった坂牛石狩町長は、全国大会において地方委員に選出され、その後も精力的に全国大会に出席して運動を展開した。

また、銭函を分岐点として石狩、厚田、浜益経由で増毛に通ずるとした地元速成同盟会の線路と、政府の札幌―増毛間との相違については、同年一一月に組織（会則）を変更し、「銭函」を「札幌」に改め、「朝里」を削除して、小樽および朝里村の有志に対し了解を求めることとした。

札幌―増毛間鉄道敷設速成の請願運動は、翌一二年、一三年に亘って活発に行われた。しかし、この間同年一二月に同盟副会長の内山厚田村長は、健康を害してその任を辞退し、会長の坂牛石狩町長も同一三年の上京運動中に病気に罹り、町長を退職することになるという不幸に襲われた。同年六月二九日坂牛町長から厚田村長に次のような文面の報告がなされている。

札増線鉄道ニ関スル報告（伴セテ坂牛地方委員ノ辞任）

札増線鉄道ニ関スル報告ハ大正一一年九月頃ヨリ中絶セシガ願フニ同年ハ鉄道敷設法ノ決定シタル年、夫丈ニ鉄道ニ関スル中央ノ集会ハ本年ヨリ多キハナク鉄道運動ノ頻繁猛烈ナルコト本年ヨリ顕シキハナカリシ、然リ而シテ大正十二年ニ至リテハ二月ノ議会開会中二月二十六日夜不幸小職脳溢血症ニ罹リ爾来ニ閲月又半療養ヲ尽シ稍軽快ヲ得テ五月二十九日帰町シタルガ九月一日突如関東大震災ノ事変アリ　経済界各方面トモ非常ノ打撃ヲ受ケ隨テ鉄道ノ新線ノ如キモ一時繰延ノ止ムナキニ至リ加之ニ本年トナリ一月三十日ニハ議会ノ解散アリ　漸ク今回特別議会ニ際シ来ル七月四日ヲ期シ全線大会ノ招集ニ接シタリ、然ルニ不肖祐直病気ノ故ニ今回石狩町長ヲ退職シタルヲ以テ自今鉄道ニ対スル地方委員ヲモ自ラ辞退ノ運命ニ遭遇セリ

過去二ヶ年有半不肖ノ身ヲ以テ札増線ノ重責ヲ双肩ニ負荷シ及バズナガラ微力ヲ敢テセリ　冀クハ他ノ有力ナル委員其人ヲ以テ地方ノ代表者ト為シ而シテ政府ノ予定線ノ口約ヲ現実セラレンコトヲ望ムヤ切ナリ

今ヤ四郡沿線ノ地方委員ヲ退任スルニ当ッテ以上ノコトヲ述ベテ鉄道ノ報告ニ併セテ退任ノ辞トナス

坂牛祐直町長退任の後を引継ぎ石狩町長に就任した高野金作は、同盟会長として実現運動に務め、大正一四年、昭和二年に、「札増線鉄道敷設請願書」を議会に提出した。その結果を昭和二年の『北海タイムス』が、次の通り報じている。

採択本道請願　（東京電話）　四日の貴族院請願委員会で採択されたるもの左の如し。…中略…

一、札幌増毛間鉄道敷設ノ件

（昭和二年三月五日付所収）

衆院請願採択　（東京電話）　衆議院請願第四分科に於て採択に決したもの。…中略…

一、札幌増毛間鉄道敷設の件

（昭和二年三月一一日付所収）

前述の通り、鮭漁が不振で農業が不安定であった一次産業主体の石狩町のため、起死回生の起爆剤としての鉄道敷設を実現しようと奔走した坂牛町長の活動には驚嘆すべきものがある。よって次に、坂牛祐直（さこうしゆうちょく）町長の略歴を記し、前述の参考としたい。

坂牛祐直〔一八六三（文久三）年―一九三七（昭和一二）年〕

略歴

先祖は陸奥国八戸附近の島森村の出である。のち南部藩士となり代々盛岡に住いする。祐直は島森春壽の二男で盛岡に生まれ、幼時同藩士の叔父坂牛祐直の養子となり、その姓を継いだ。初め藩の儒者数人から漢籍を学び、のち検定試験に合格して一八八一（明治一四）年から小学校訓導となった。同一六年職を辞し上京して、成立学舎に入り英語を学ぶ。その後内務省土木吏員となり、余暇に専修学校で経済学を修

める。老父の懇望で一八年に盛岡に帰り、岩手公報舎に厳手日日新聞社の編集記者となり、自由党に加入する。第一期代議士候補者の件で社主と意見を異にして退社し、平民雑誌を執筆。一八八九（明治二二）年盛岡市制施行とともに市役所庶務課長となり、県内の牛馬事業推進に盡力した。のち感ずる所があり実業界に入り、書店『東北堂』を暫らく経営。同二五年盛岡市会議員に当選し、八年間務める。のち進歩党に移り代表者として上京し、選挙法改正の運動で貴衆両院の間を努める。

一九〇〇（同三三）年、同郷人の上田重良の経営した小樽新聞本社記者となり、翌年同社札幌支社主任となり十余年間務めた。この間、石狩町にも度々来町し、尚古社の俳句活動にも接した。同四五年根室町長に就任し、大正一〇年で三期一〇年余その職に当った（根室町第四代町長）。

同年一〇月、石狩町長に就任、同一三年六月下旬退任。号は天民、俳号は瓢斉、石狩町長在職中及び退任離町後も尚古社員として出句した。文才に富み著書に『岩手の栞』『岩手縣名譽録』『北海要覧』『北海の利源』『北海表忠録』などがある。

（注／主要参考文献　金子群平／『北海道人名辞書』／一九一四・浦田敬三・藤井茂／『いわて人物ごよみ三六五人』／熊谷印刷出版部／一九八八）

その後も鉄道敷設実現に向けた運動は進められ、昭和九年一一月二〇日に札沼線の札幌―当別間が開通をみたが、この直前の一〇月二三日、厚田村長松本長吉が北海道鉄道建設事務所長技師片桐嘉清に対して、「国有鉄道札沼線石狩郡当別村太美駅より石狩町大字八幡町を経て厚田村に至る区間に国有鉄道を敷設せられたき件」を陳情した。

そして、翌一〇年一月一三日付で厚田村長外一八四名連署の次のような請願書が、内閣総理大臣岡田啓介、大蔵大臣高橋是清、鉄道大臣内田信也、衆議院議長浜田国松、貴族院議長公爵近衛文麿、内務大臣後藤文夫、民政党総務会長町田忠治、政友会総裁鈴木善三郎宛に送付された。

請願書

一、札幌増毛間西海岸線鉄道敷設速成ノ件

鉄道敷設法第百三十五号石狩国札幌ヨリ石狩厚田浜益ノ三郡ヲ経テ天塩国増毛ニ至ル西海岸線鉄道六十五哩ノ線路ヲ速カニ敷設セラレンコトヲ請願仕候

請願ノ要旨

政府ハ曩ニ鉄道敷設法ニ於テ石狩国札幌ヨリ天塩国増毛ニ至ル西海岸線鉄道ヲ敷設スベク予定セラレタルハ地方産業ノ開発ハ勿論本道拓殖ノ進捗将又国富増進ノ上ニ一大光明ヲ与ヘラレタルモノトシテ関係町村住民カ等シク之レカ竣功ノ速カナランコトヲ渇望シ且ツ幾多埋設セル天産ノ開発ニ一大利便ヲ齎スモノトシテ期待セシ所ナリシニ未タ其ノ実現ヲ見ルニ至ラス　然ルニ鉄道敷設法百三十六号ヲ以テセル石狩川右岸線札幌沼田間ノ鉄道ハ昭和九年十一月ヲ以テ其ノ南部ニ於ケル桑園当別間ハ石狩川ニ架設ノ鉄橋竣功ト共ニ開通シタルニ依リ本願西海岸線鉄道ノ敷設ハ札沼線石狩太美駅ヨリ分岐シテ連絡スルヲ有利ニシテ其ノ至便ナルヲ認メ速カニ敷設セラレンコトヲ切望スル所以ナリ

請願ノ理由（略）

石狩町よりこれを見ると、運動の当初は、銭函駅から分岐し、石狩町内を経由して厚田に向う線路が、鉄道敷設法の公布によって札幌から石狩経由と変ったが、町内通過の箇所は明らかでなかった。その上、本道第一の長流である石狩川の架橋は、地盤が軟弱なこともあり難工事で、それが実現への問題点の一つとなっていた。そして、札沼線の開通は、請願線の実現を促進する一つの動機となり、ルートも石狩太美駅から分岐して、八幡町を通過し厚田村に至ることが明らかにされた。これに対して、石狩川左岸地域の樽川村、花畔村、本町市街地区の経路を目指してきた石狩町としては、右岸地域の八幡町経路は大きな変化であり、とまどいがあったと推察される。

ともあれ、札沼線の開通をはずみとして運動は進められ、同一一年九月一〇日、旭川建設事務所長宛に、石狩町長高野金作、厚田村長松本長官、浜益村長土井清一郎が請願書「札幌増毛間西海岸線鉄道促進の件」を提出した。また、九月二三日に一柳仲次郎、木下成太郎の両議員に請願書を送付するとともに、同月二四日鉄道大臣前田米蔵に陳情の斡旋方を依頼し、快諾を得た。さらに、一月二四日には、石狩町山口助役、厚田村長、浜益村長が増毛町長を訪問し、この運動に関して、相提携して目的を達成するため援助されるよう了解を求めた。

なお、この鉄道敷設促進運動については、第二次世界大戦後も続けられた。すなわち、石狩支庁長が会長、石狩町長が副会長となって関係町村長とともに陳情活動をしたことが、昭和二一年六月七日の厚田村長鈴木丑之助発送の書面から知ることができる。

一九三八（昭和一三）年には、石狩工業港築設計画が表面化し、翌一四年二月に衆議院で可決されたが、貴族院では審議未了となった。また、北海道庁土木部が同年六月に「石狩港修築並に工業地帯造成計画書」（所要

資金二四億四、五三七円）を策定した。そして、一五年から一七年までの三年間、国の調査費一四万二、〇〇〇円をもって実地調査などを行ったが、戦争のためこの調査は中止となった。

この点については、既刊の『石狩町誌』中巻二の行政編において詳述しているので重複を避けるが、鉄道については、昭和一六年当時の『石狩工業港並に工業地帯建設予定地域の概況』によると、次のように言われている。

鉄道　函館本線、札沼線、北海道鉄道等地域の外周を繞り、将来野幌―篠路間（一二粁）の新線敷設により港湾より炭田地帯に放射状となり、石狩炭田に至る最短距離（七五・二粁）なし、物資輸送上優勝の地位を占む。

第二次世界大戦の影響によって、石狩町の命運がかかっていたといっても過言でない石狩工業港計画は実現をみずに終った。しかし、鉄道敷設促進運動については、戦争終結後の新町政においても最重要懸案事項として取り上げられた。一九四七（昭和二二）年に初の公選町長となった飯尾円什は、戦前からこの運動に取り組んでおり、その熱意は町議会にも及んだ。翌年二月二七日の町議会は、「石狩町より札幌市に至る電車敷設の速成を期す」との決議を可決、さらに同年末、「札幌市より石狩町を経て浜益に至る海岸線鉄道の速成について」関係筋に申請する決議を可決した。

さらに、一九五三（同二八）年に石狩港が地方港湾に指定され、工事に着手されることになったのを契機として、同三〇年に「石狩町工場設置観光施設誘致条例」が制定され、鉄道敷設運動の新たな展開が計られた。

また、同三一年秋には、『石狩鉄道株式会社』が設立された。その三二年現在の会社役員は、会長／広川弘禪、社長／飯尾円什(石狩町長)、専務／横田豊次、常務／岩崎真之助、同／吉田繁雄、取締役／小林米三郎、同／苫米地英俊、顧問／推熊三郎で、本社は石狩町親船町に置かれ、札幌と東京に連絡事務所が設けられた。そして、これにより『函館本線桑園駅から石狩町を結ぶ鉄道敷設』などが発表されている。

一九五七（同三二）年にはまた、町議会は議員提案による「札幌石狩間の鉄道敷設に対し早期実現に協力する」ことを可決した。

そして、同年五月二九日には、石狩鉄道株式会社発起人総代飯尾円什外六名に対し、運輸大臣、宮沢胤勇から、次のような免許状が下りた。

（札幌陸運局経由）鉄監第四八号

免許状　石狩鉄道株式会社発起人総代　飯尾円什外六名

右申請の北海道札幌市北拾条から同道石狩郡石狩町に至る間に、地方鉄道を敷設して旅客及び貨物の運輸営業をなすことを免許する。

地方鉄道法第十三条の認可申請は、昭和三十四年五月二十八日までにこれをなすこと。

昭和三十二年五月二十九日

運輸大臣　宮沢胤勇

続いて同会社は六月に、「札幌―石狩間鉄道計画書」を発表した。その内容は、鉄道起業の目論見、計画の概

要、輸送施設、貨物の輸送について、鉄道沿線の状況、会社の概要、資金調達方法、借入金の返済方法などに亘っており、これらに五ヶ年間の年度別営業収支概算書などを付している（この内容については、既刊の『石狩町誌』中巻二に所載）。

これにより町内の各界各層の代表者などによる石狩鉄道建設促進期成会発起人会が、七月頃持たれ、一一月二七日には同期成会長（尾崎鹿雄）から、同会社の募株予定達成方懇願の挨拶状が発送された。また、町議会はこの年から翌三三年一二月にかけて、同鉄道会社への出資、融資についての議案を可決した。町有地約三七ヘクタールを鉄道路線計画敷地に充て、これを一千五百万円に評価して、歳入、歳出に組み込んだのも、この時である。

その後、同鉄道会社は資金調達、請負業社等について奔走し、同三四年に浜町の同鉄道石狩駅予定地で起工式を行ったり、分割工事施工認可を札幌陸運局より受けて一部工事に着手したりしたが、同三六年に至って挫折に終った。この間、町長、町議会議員の改選があって議会内部の情勢が変り、三五年春には、同鉄道会社に売却した町有地の処分をめぐって、三三年度決算審議委員会が設置されるなどという異例の事態が起った。

そして、『石狩鉄道株式会社』は、三八年四月の臨時総会で、社名を『札幌臨港鉄道株式会社』（本社／札幌市、資本金／四千万円）と改められて業務を引き継がれている。その後、町出資金などをめぐる町議会での論議は、四〇年代半ばまで続けられた。

第二項　都市高速軌道誘致運動

昭和四〇年代に入ると、隣接する札幌市の急激な発展に伴なって、石狩町の地理的優位性が脚光を浴び、こ

れまでの第一次産業主体の町勢から、都市化の方向に町開発振興の構想が強められていった。すなわち、まず一九六四（同三九）年には、内外緑地株式会社の大規模宅地開発計画による用地取得、道央新産業都市指定、石狩木材工業団地計画による用地取得とそれが具体化された。また、翌年には、新札幌団地（民間住宅団地）と石狩木材工業団地の分譲が開始され、一九六六（同四一）年三月三〇日に、町は札幌都市計画区域指定を受けた。そして、明治期以来の念願であった石狩湾新港の実現に向って建設促進期成会、地主連絡協議会が結成され、そのための強力な運動が取り進められていった。

加えて、一九七〇（同四五）年七月一〇日に閣議決定された「第三期北海道総合開発計画」の中に、「石狩湾沿岸に、流通港湾の整備をはかる」こと、「札幌圏などにおける通勤通学輸送などの増加に対処するため、…中略…都市高速鉄道の建設および鉄道の高架化をはかり、都市圏鉄道輸送の増強・近代化を促進する」ことなどが組み入れられた。

さらに、一九七一（同四六）年三月、札幌市が「札幌市長期総合計画」（目標年次／昭和六五年）を策定したが、この中の都市高速鉄道計画三路線の一つに、「高速一号線（南北線）約二九キロメートル、花畔地区～（茨戸）～（札幌駅）～（大通）～（真駒内）～藤の沢地区」を建設することを挙げている。ここに石狩町の花畔地区が挙げられているのは、この年三月に、『北海道住宅供給公社』が〈花畔団地〉（約二三二ヘクタール）の用地を取得し、約二万三千人、約六千戸を見込んだことや、石狩湾新港建設などの背景があってのことと言えよう。

ところで、一九七二（同四七）年八月二一日、北海道開発審議会が「石狩湾新港開発基本計画」（北海道開発庁案）を了承して答申を決定した。そして、この基本計画の中の「四、開発の構想　(6)鉄道・高速軌道」中に、「開発の進展に伴う輸送需要の増大に対処しうるよう臨港鉄道の新設について検討するほか、札幌の中心部と

の連絡および通勤の円滑化のため、高速軌道の延伸をはかる」と記載されている。

これがその後の促進運動のよりどころとなったのである。翌四八年、石狩湾新港が重要港湾に指定され、建設工事が本格化し、後背地域の土地利用構想が示されると、高速軌道についての調査も相次いで実施されていった。また、北海道議会、札幌市議会でもそれが取り上げられており、そのうちの幾らかを紹介すると次のようである。

一九七三（昭和四八）年一二月一二日／札幌市議会代表質問の、地下鉄構想に対して、板垣市長が「地下鉄南北線の北方面延長は石狩湾新港開発を考え合わせ進めることにしている」と答弁（『北海タイムス』一三日付）。

一九七四（同四九）年三月／第三セクターの『石狩開発株式会社』が業者に委託していた「花畔新市街地開発基本構想」の中の「交通計画(1)地下鉄延伸ルートの検討」において、「大量輸送機関の導入は副都心成立の為の必要不可欠の条件。本計画の前提条件となる地下鉄南北線延長ルート（麻生より先は未定であるが）について、想定した延伸ルートは（要約）、

(1) 麻生→屯田四番通り→花畔団地→石狩湾新港

(2) 麻生→新琴似四番通り→新札幌団地（花川通り）→花畔団地→石狩湾新港」

などとある。

同年四月／自治省から調査を委託されていた『最適交通体系研究会』（座長／菅原東工大教授）が、札幌市の地下鉄についての青写真を発表した。その中で「昭和七〇年までには南北線の延長として、北方面では麻生町―石狩町新札幌団地間九キロメートル」と、「枝線の麻生町―北区茨戸間二・二キロメートル」が挙げられている。

一九七五（同五〇）年三月二八日／石狩町議会で「石狩町総合開発基本構想」を可決した（目標年次は昭和六〇年）。この中で「当町の開発の進展に伴う輸送需要の増大に対処し、札幌の中央部との連絡及び通勤の円滑化のための高速軌道を当町まで延伸するよう積極的に促進する」としている。

同年九月二九日／北海道議会総合開発調査特別委員会の質疑の中で、上口開発調整部長が、「（札幌市の地下鉄南北線の乗り入れについて）地域住民の利便も考え札幌市が長期計画の中で検討している石狩町花畔地区への延長をさらに一・五キロ延ばし、新港業務地区へつなげる方策を考えている。今後、札幌市、石狩町と十分に協議してルートや時期を決める」と答弁した（『北海道新聞』三〇日付）。

同年一二月／『財団法人日本工業立地センター』が、委託先の『石狩開発株式会社』に対して最終レポートを提出した。この「交通計画、通勤方法の検討」の中に、「計画地域周辺外からの通勤…高速鉄道、乗用車が主として考えられ、これの補助手段としてモノレール（提案）、バス等を考慮する」とある。

一九七六（同五一）年一一月一三日、北海道知事は、「石狩湾新港地域の土地利用計画」を正式決定した。その「第四交通施設　3、大量交通機関　(1)都市高速鉄道等」において、「この地域と札幌市の中央部との連絡及び通勤の円滑化のため、札幌都市高速鉄道南北線と連絡する路線を計画するとともに、管理業務地区にターミナル用地を確保する。なお、臨港鉄道については、長期的な展望にたって検討する」とある。

この件については、一九七七（昭和五二）年の「北海道発展計画」、一九七九年（昭和五四）年の『札幌広域圏市町村振興協議会』の「札幌広域生活圏振興計画」においても取り上げられている。

こうした情勢の中で、昭和五四年一月三日、石狩町花川地区の有志による『石狩町「花畔（花川）地区」都市高速電車（地下鉄）誘致促進期成会』（会長／能勢壽雄、会員／三五名）の結成大会が開催され、趣旨書配付と署名運動開始などが決められた。そして、翌一九八〇（昭和五五）年二月に石狩町議会議長に対して、「石狩町都市高速電車（地下鉄）開通早期実現促進に関する請願書」が提出された。なお、この請願書には、能勢会長外一万一、七一一名の賛同署名簿が添付された。また、この請願は町議会産業建設委員会で継続審議されたが、同五八年に議員の任期満了により審議未了となった。

さらに、一九八一（同五六）年一月一五日には、町議会議員有志による『石狩町都市高速軌道研究会』（会長／神崎征治）が発会し、活発な調査研究が進められることになった。

また、一九八二（同五九）年七月、町議会は「石狩町総合開発計画基本構想」（目標年次／一九九五年、主要指標／人口一〇万人）を可決したが、この中でも「都市高速鉄道などを石狩町まで延伸するよう積極的に促進すること」としている。

一方、七月三日の札幌市議会第二回定例本会議代表質問における「今夏に第一船が入る石狩湾新港に関連しての交通網整備」についての質問に対して、札幌市長は次のように答えている。

「札幌と石狩町との地下鉄については、七〇年を目途とした札幌市総合交通対策審議会は、『大量輸送機能である地下鉄の交通需要量を満たすに至っていない。』と答申している。しかし、地域の発展状況や交通需要量の増加などについて第二回のパーソントリップ調査を実施しながら、併せて財政を配慮し、モノレールなどの中量輸送システムの配置を考えたい。」（『北海タイムス』市内版要約）

一九八五（同六〇）年になると、都市モノレールの導入による札幌市中央部との連絡という方式が強まってきた。一月一八日付の『日本経済新聞』は、「三菱重工業、三菱商事の三菱グループ中核三社が、石狩開発（株式会社）の全面的な協力を得て、石狩湾新港地域でモノレールの耐雪実験に入ったことが明らかになった」と報じ、『北海タイムス』も、「石狩町に都市高速軌道を―期成会や研究会、地元盛り上る促進運動」（四月二五日付）などの記事を報じた。

六月になると、『社団法人日本モノレール協会』が、「石狩モノレール調査概要報告」をまとめた。

この報告書による計画は、「積雪、凍結の季節的要因を考え、これに強い中量軌道系輸送システムの中で、懸垂型モノレールを対象とした」とした上で、「都市モノレール導入の必要性、位置づけ」を述べ、「路線計画」として、モノレール設置基準および経済性両面から次の三つのルートを選定している。

第一案　札幌市営地下鉄南北線ターミナル駅（麻生駅）―樽川通―追分通―花川通―防風林側道の一部を利用―石狩町人口集中地区中央部に至る延長九・六キロメートルのルート。

第二案　札幌市営地下鉄東豊線（建設中）のターミナル（栄町駅）―屯田通―第一案のルートと同一路線とする延長一〇・六キロメートルのルート。

第三案　麻生駅―創成川通り―屯田町（道路新設の要あり）―中央通り近傍の防風林側道を利用する延長一〇・四キロメートルのルート。

そして、この三案についての「交通需要の推計、概算建設費、経営収支試算結果、考察」が示されている。また、この年一二月の石狩町議会で、町長が前述の懸垂型モノレールについて触れ、「都市モノレールの早期実現に最善を尽す」と行政報告をした。町議会でも会期中の本会議で行政報告をめぐり質疑を交わしている。その結果、「都市モノレールの導入に関する決議」が起立採決で可決されたのである。

主要参考資料

木滑二郎編　「（大正一一年）西沿岸線鉄道速成同盟会厚田支部に関する資料」　『厚田村史料室紀要』九号）　一九六七

田中実編著　『石狩川河口地区鉄道計画史概説年表』　石狩川河口地区研究会　一九九〇

第三項　軽石軌道

現在の道々石狩手稲線を運行していた軽石軌道については、濱田啓一（開業医）が、『鉄道ピクトリアル』（一九八五（昭和六〇）年三月）に発表した「失われた鉄道・軌道をたずねて―軽石軌道」に詳しい。また、『読売新聞』の連載「道8…軽石軌道」（一九七八年二月二六日）に所載の多くの証言でも、その実情をよく知ることができる。

これらによると、『軽石軌道株式会社』は、手稲村内の有志（中小企業者）が相図り、第一期線として、軽川―花畔間、第二期線として、花畔―石狩間の貨客の輸送を企画したのがスタートであった。一九二〇（大正九）年一一月一〇日、鉄道大臣元田肇、内務大臣床次竹二郎名の監第六二七号としてその特許をとった。また、この会社発起人は全員手稲村居住者で、近藤新太郎、宮城和一、竹内静勝、竹内卯之吉、船木與八、松井武一、千葉右衛門、蓑輪早三郎、藤原政治であった。

一九二一（同一〇）年五月九日には、『軽石軌道株式会社』の設立登記がなされた。その役員は、専務取締役／宮城和一、取締役／松井武一・世継仁作（小樽）・堀部銀蔵（石狩町、荒物雑貨肥料商）、監査役／近藤新太郎・橘儀一で、創立時の資本金は五万円、本社は札幌郡手稲村字軽川に置かれた。

そして、一九二二（同一一）年一〇月二八日に、軽川―花畔間八・二一キロメートルの運転が開始された。この軌道は街道に沿って花畔へと延び、途中「新川」「南四線」「南七線」「南九線」の四ヵ所に停留所が設けられた。このうちの「南七線」は宮野雑貨店が待合所に当てられて切符が売られたが、他は駅舎のない停留場であった。また、「花畔駅」は佐々木商店を借りて待合室とし、駅員一名が在勤となっていた（札幌市東区桜田カ

ッ子さんの話)。

その客車(定員八名、一二人乗という資料もある)は一日三往復、片道約四〇~六〇分で運行された。また、客車はオープンデッキの二輪車で、貨車は無蓋車であり、軽川―花畔間の賃金は三五銭であった(のち「六〇銭だった」との証言もある)。そして、「馬は軌道会社に頼まれ(軽川)近くの人一二、三人で『馬車組合』をつくり、客車班と貨車を運ぶ台車班とに分かれていた。貨物は主に石狩川で取れるサケ、軍馬の飼料にするエン麦などで、エン麦だと一回に五〇俵くらい運んだ。他に当時、石狩の五の沢で石油が出ていたので、原油を運搬した記憶もあります。手稲からは石狩にいる人たちの生活物資、漁場の資材などを運びました。」(台車班の馬鉄の御者をした札幌市西区在住の川上作二さん)という。

その当時の沿線は、前田農場の約四百ヘクタールという広大な農地、放牧地が広がり、人家は数えるほどであった。町域の樽川村では、一九一七(大正六)年に開かれた『町村牧場』(所有地約百一二ヘクタール)と、道路向い側の『極東煉乳株式会社』とが、広大な牧場で種牛の育成と乳牛飼育を担っていた。なお、『極東煉乳株式会社』の花畔集乳所が開業したのは一九二一(大正一〇)年のことであった。しかし、石狩川(現在の茨戸川)が迂回する花畔の市街地では、約四〇戸の民家が密集し、サケ漁期の秋口は石狩の漁場へ行く漁夫、旅芸人などで賑った。

第二期線の花畔―石狩間については、一九三一(昭和六)年一月一六日に、「石狩町大字花畔村一番地先から石狩町字東浜町一一番地(筆者注　浜町か)先まで延長九・一キロメートルの軌道敷施」が許可され、一部路床に着手がなされたが、札幌軌道(札幌―茨戸)との競合関係、営業不振、石狩―花畔間のバス開通などのため、いよいよ経営が困難になり、遂に未開業に終り、一九三五(同一〇)年には免許取消しとなった。

輕后軌道
金
優先株式
條件
金拾五萬圓
金拾五萬圓
金拾五萬圓
昭和十年七月三十日
大正十五年五月九日
株式會社
株主
加藤啓吉
殿
優先株式
98

軽石軌道株式会社優先株券／昭和6年8月15日付／田中実所蔵資料

次に、この営業状況についてであるが、一九二三（大正一二）年度を除いては収支としては赤字続きで、北海道拓殖費補助金によって赤字を補てんしながら営業を継続していた。そして、軽川駅の駅長だった大下喜蔵の未亡人ハナ談によると、「開業して四、五年たった頃から月給（六〇円）も遅れがちになり、営業をやめる三年くらい前からはほとんどもらえなくなりました。…当時の金で三千円ぐらいだったと思います。」という。

なお、冬季間は運行休止で、四月から一一月の間に操業されていた。

前述の濱田啓一「軽川軌道」などによると、軽石軌道がいつ営業をストップしたのか定かでなく、それについての証言はまちまちである。その上、経営陣の主導権争いから告訴、告発合戦にまで発展して幕が閉じられたということである。『鉄道統計資料』では、一九三六（同一一）年度で終っている。『資料・日本の私鉄』によれば、その廃止年月日は一九四〇（同一五）年一〇月二三日となっている。また、北海道土木部道路課の資料によれば、一九三九年（同一四）年一〇月二四日営業廃止許可となっているが、実際にその運行を止めたのはこれ以前と思われる。

「第一章　交通・運輸」付編／諸資料

「石狩川凛船吐姻之景」『北海道殖民圖解』／明治28年3月、北海道庁内務部殖民課刊／高木慧了所蔵資料

石狩川河口渡船場八幡町側（左岸）桟橋（「若生町より見たる石狩町の一部）／明治40年頃／小樽光明堂撮影／石狩町若月商店発行／石狩市役所所蔵資料（田村マス寄贈）

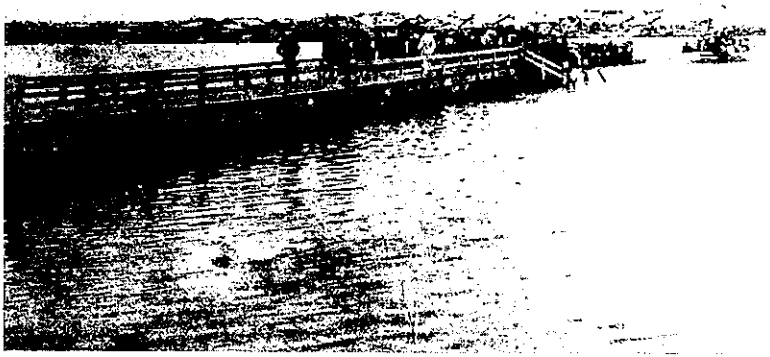

『庚甲丸』での渡船待ちの人々／大正初期頃（？）／宮下広栄提供・石狩市役所所蔵資料

石狩―茨戸間の定期船『さつき丸』／大正15年／『改訂版３・４年社会科副読本、いしかり』（昭和62年７月10日刊）

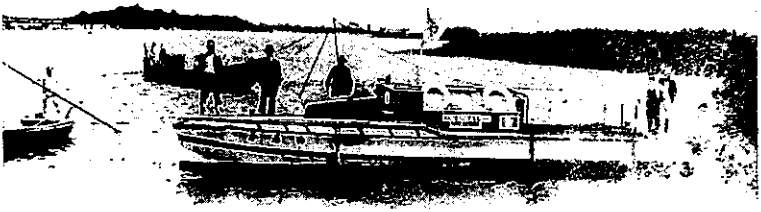

茨戸―美登位間で運行された『かもめ丸』／昭和３年頃

「石狩川漕船會社桟橋前」／昭和初期／札幌片山写真製版所制作／圖待合所版賈／田中実所蔵資料

町営請負（田中周作）の「長江（ちょうこう）丸」／昭和10年代／石狩市役所所蔵資料

石狩川国営渡船の景（渡船場左岸、向い側）／昭和29年／田中実撮影・所蔵資料

石狩川渡船終航会／昭和53年３月31日／田中実撮影・所蔵資料

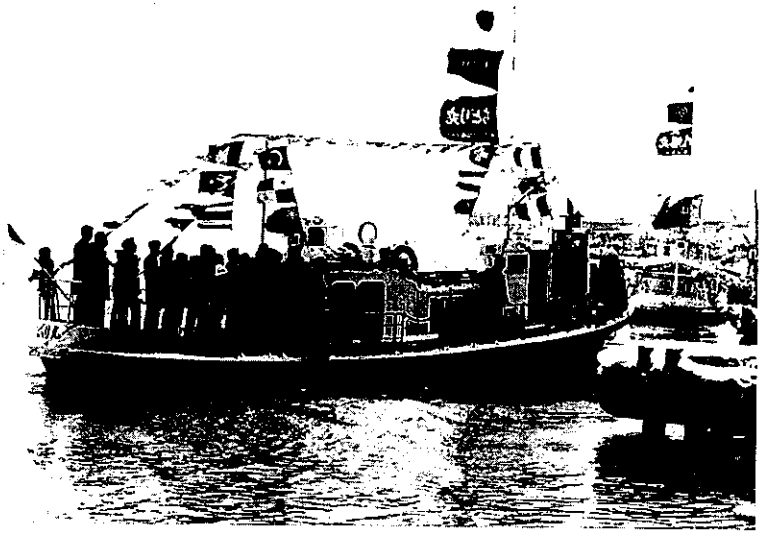

石狩河口渡船終航会／昭和53年３月31日／田中実撮影・所蔵資料

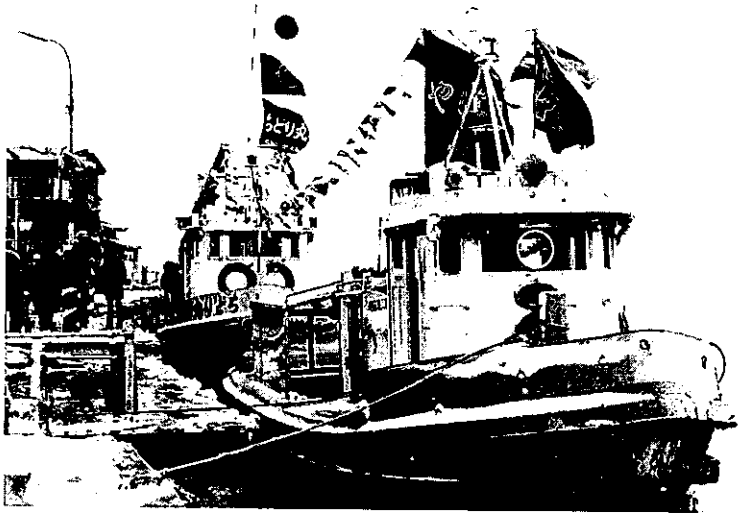

石狩川河口渡船終航会の日の『やはた丸』（前方）と『ちどり丸』（後方）／昭和53年３月31日／田中実撮影・所蔵資料

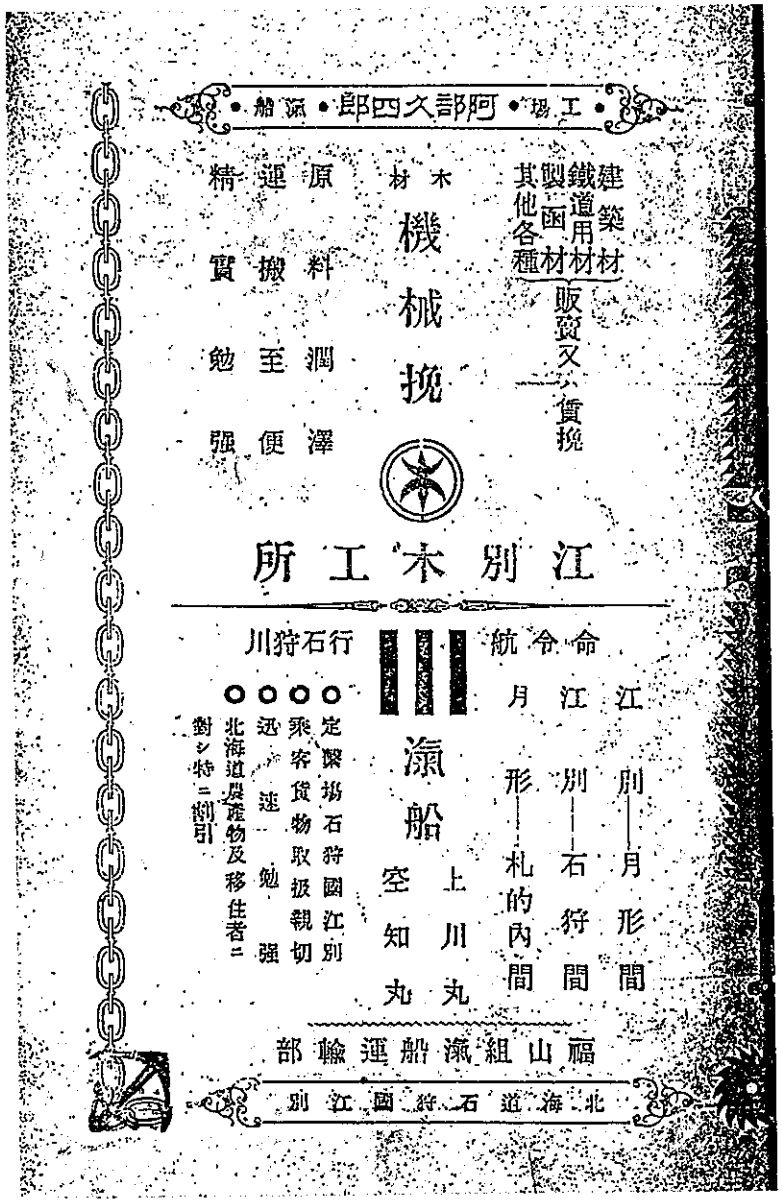

福山組漕船運輸部の上川丸・空知丸の広告／明治37年

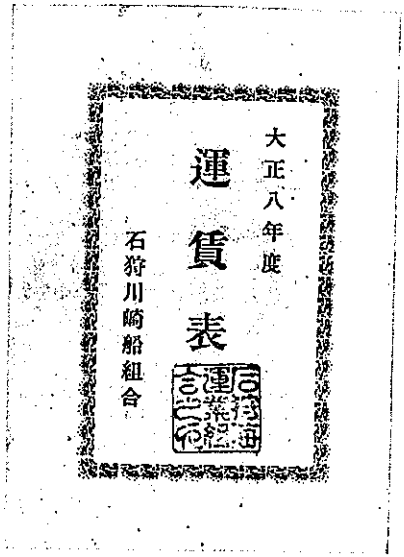

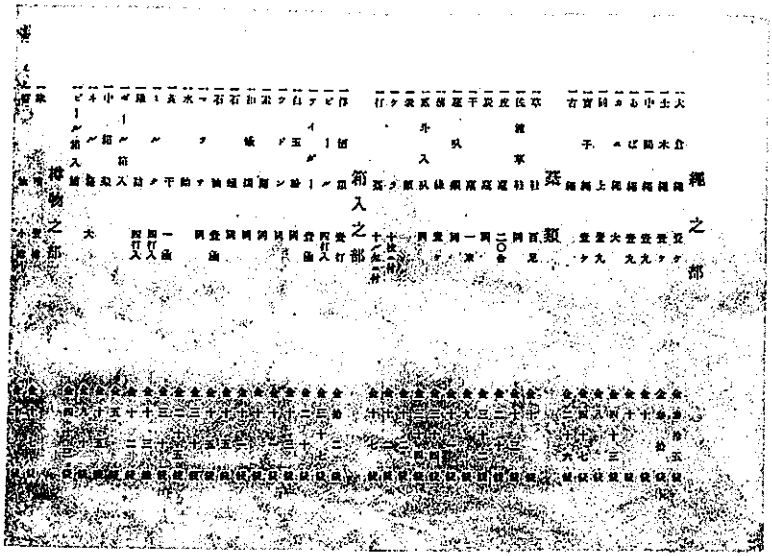

石狩川崎船組合の大正８年度物品輸送「運賃表」／田中実所蔵資料

一 [illegible]		金十三銭
一 大[illegible]		金四十五銭
一 二升入[illegible]		金二十三銭
一 [illegible]		金四十銭
一 [illegible]		金四十三銭
一 [illegible]		金三十銭
一 [illegible]		金十銭
一 同上	大	金六銭
一 同上	中	金四銭
一 [illegible]ン	小	金九十五銭

依物之部（壹包ニ付入）

一 [illegible]	壹俵	金二十銭
一 [illegible]	[illegible]	金二十銭
一 [illegible]	[illegible]	金十五銭
一 [illegible]	八十斤入	金十五銭
一 同上	四十斤入	金[illegible]銭
一 [illegible]	壹俵	金三十銭
一 [illegible]	壹俵	金十銭
一 [illegible]		金十七銭
一 [illegible]	壹俵	金二十五銭
一 [illegible]		金二十銭
一 [illegible]		金四十八銭
一 [illegible]		金十二銭
一 [illegible]		金二十五銭
一 [illegible]		金二十銭
一 [illegible]ン		金十三銭
一 [illegible]	百斤入	金二十三銭
一 [illegible]	五味十ノ[illegible]	金十五銭

木綿之部

一 [illegible]	壹個	金四十二銭
一 [illegible]	大	金五十四銭
一 同上	中	金四十二銭
一 同上	小	金三十銭

陶器及ビ金物類

一 [illegible]		金十三銭
一 [illegible]	壹[illegible]	金三十銭
一 [illegible]	大	金[illegible]五銭
一 同上	中	金[illegible]二銭
一 同上	小	金十銭
一 [illegible]	壹打	金十銭
一 [illegible]	一箱	金三十銭
一 [illegible]	壹[illegible]	金二十八銭
一 [illegible]		金二十六銭
一 [illegible]	大	金十七銭
一 [illegible]	小	金十二銭
一 鍋	大[illegible]	金二十銭

紙竹石之部

一 同上	中[illegible]	金十五銭
一 同上	小[illegible]	金十銭
一 [illegible]	大	金三十銭
一 [illegible]	中	金十二銭
一 同上	小	金九銭
一 同上	大	金六銭
一 [illegible]	小	金四十八銭
一 [illegible]	十枚	金三十銭
一 [illegible]		金十三銭
一 竹	五十[illegible]	金四十八銭
一 [illegible]		金五十四銭
一 石		金二十五銭
一 [illegible]		金三十銭

雑之部

一 [illegible]	壹本	金十[illegible]銭
一 [illegible]		金三十七銭
一 [illegible]	一枚	金十五銭
一 [illegible]	一丸	金七十[illegible]銭
一 [illegible]	一[illegible]	金三十五銭
一 [illegible]	壹[illegible]	金五[illegible]銭
一 [illegible]	一[illegible]	金四十銭
一 [illegible]		金二十五銭
一 [illegible]	二ツ合	金四十[illegible]銭
一 [illegible]	壹[illegible]	金二十六銭
一 [illegible]	一本	金三[illegible]銭
一 [illegible]	一[illegible]	金四[illegible]銭
一 [illegible]	[illegible]	金三十六銭
一 中[illegible]	四[illegible]	金三十六銭

右之通取極ノ立替金登切御断リ申上候

運貨ハ航海毎ニ申受可候

各商店御中

氷上の渡船場（若生側、右岸）／昭和30年代／田中実撮影・所蔵資料

石狩河口渡船場の氷橋／昭和30年代／青木隆撮影・所蔵資料

石狩河口渡船場の氷橋／昭和30年代／青木隆撮影・所蔵資料

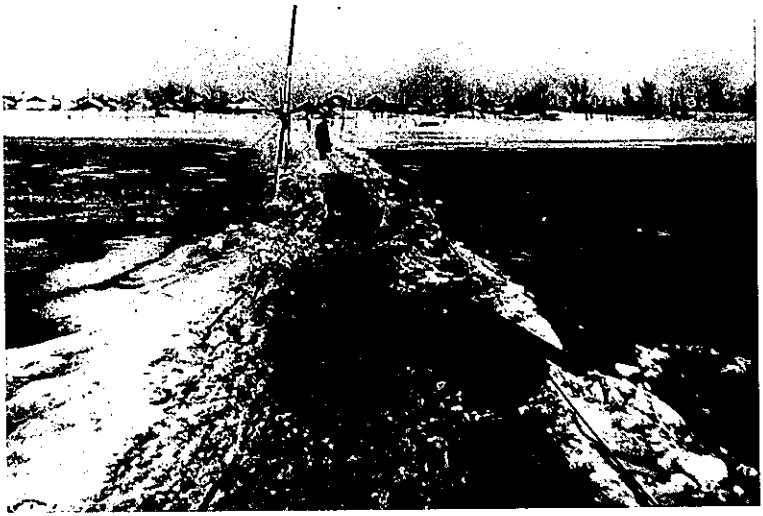

石狩川の流出直前の氷橋（2月下旬頃）／昭和30年代前半／田中実撮影・所蔵資料

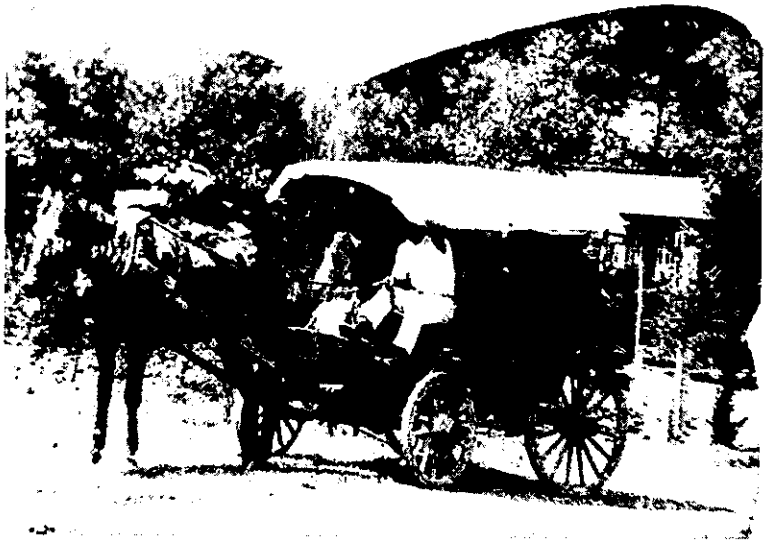

茨戸一生振勢至観音間で運行された客馬車（絵葉書）／大正期

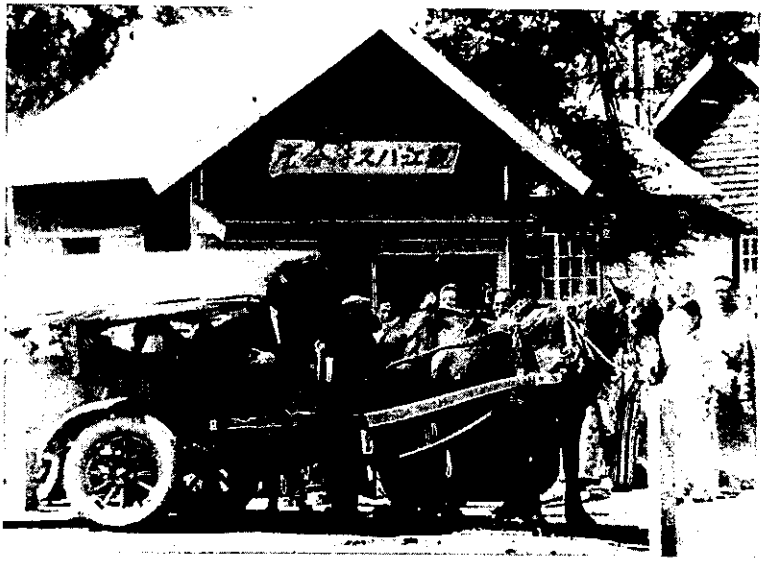

茨戸一生振勢至観音間で運行された４輪の客馬車／昭和10年代前半

茨戸―生振勢至観音間で運行された札幌観江バス株式会社のバス（観音橋開通により運行、絵葉書）／昭和10年代前半

北海道中央バス株式会社石狩待合所（旧青木石松氏宅）／昭和20年代後半頃／田中実所蔵資料

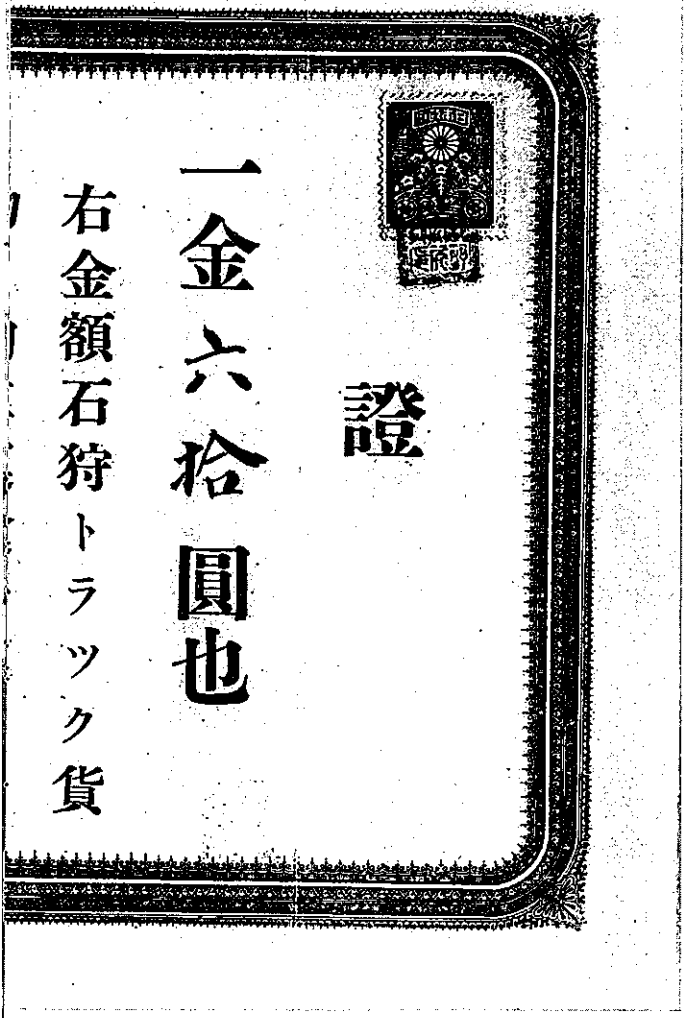
證
一金六拾圓也
右金額石狩トラック貨

昭和十二年三月二十日

石狩町

長野安次郎

田中伍幣殿

石狩トラック貨物自動車運送営業出資金領収證書／昭和12年3月20日
田中実所蔵資料

一　三月廿二日付を以て願書提出ス

縣道急破工事願

石狩郡花畔村

本村地内札幌より石狩港へ達する縣道は石狩川沼岸に望居る故水勢激しく一方へ傾き別紙圖面の箇所他四道敷欠之致し目下該道路往来の危殆一方ナラス候若し此急破工事を急り假に解氷の時機に道路の變更ナサレを得ざるは勿論居住者六戸を移轉し又是地幾町歩の費消入れ其損害莫大にして轉住者の不幸

『縣道急破工事願』控／花畔村惣代山本多藏・金子清一郎より北海道庁長官北垣國道宛／明治28年3月22日付

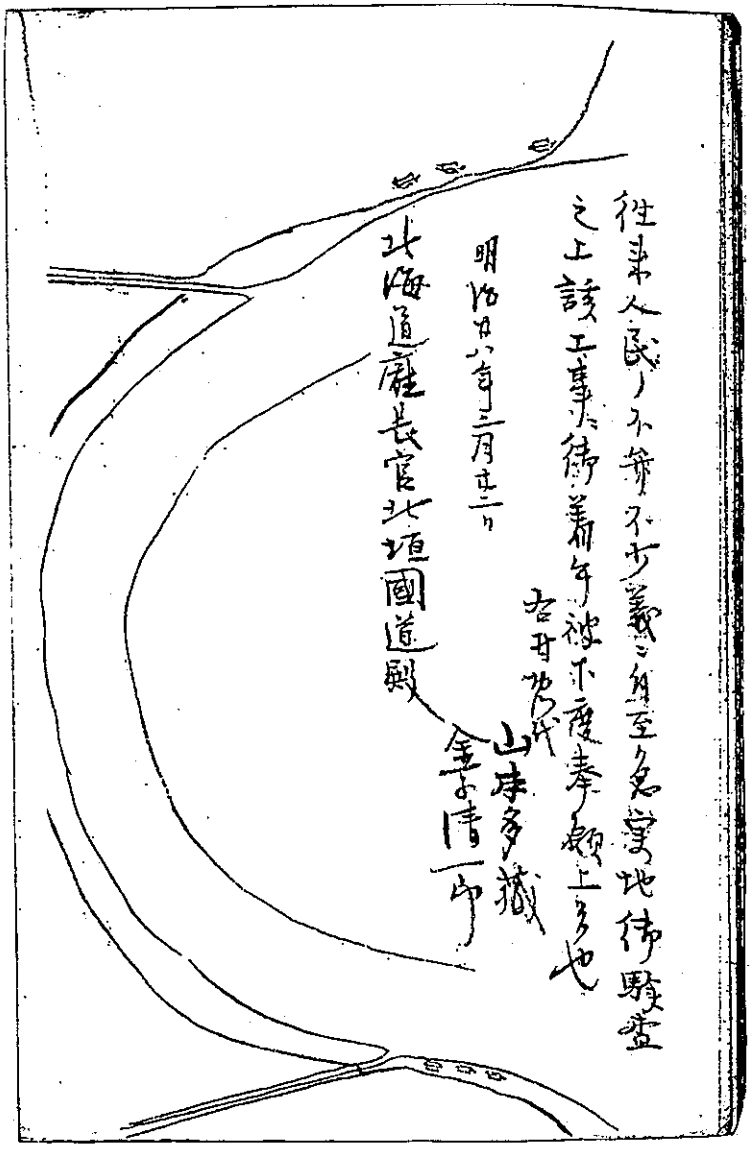
往事人民ノ不幸不少義ニ付至急実地御駆査
之上該工事ハ御着手被下度奉願上多也
右甘乃代
山本多蔵
明治廿六年三月廿二日
金子清一郎
北海道庁長官北垣国道殿

北海タイムス

新石狩大橋着工へ

札幌—沼田間四キロも短縮

三笠線、札幌—沼田線（二五・五キロ）の道路整備事業のひとつとして、道開発局は、今秋から四年計画で新石狩大橋の建設を行なう。

この新しい橋は現在、江別火力発電所のわきにかかっている石狩大橋の代替大橋で、道路の短縮と、いまの大橋が二級河川化したためにつくられるもの。新設地点は現地点から二キロほど下流寄りが予定されている。

新石狩大橋の諸元は、総工費九億八千万円、全長九百十五メートル、幅八メートルの木橋で、これが完成すると札幌—沼田線は約四キロ短くなる。また、この新石狩大橋線は工事と並行して、三年後には札幌—石狩間（三十キロ）が全面整備されることになっており、道央から北海道への交通、札幌—石狩当別（道道札幌線）が完成すると、交通量は相当増加する。しかし、道開発局は、江別—石狩町間（三十キロ）に橋がないことと、現在の国道は「札幌大橋がネック・ポイントになる」として、今後も新しい橋を別個建設に踏みかけるという。

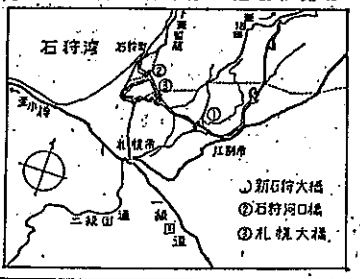

道路も少しずつ良くなるわけだ。

道開発局は、この秋から二級国道、札幌—岩見沢と石狩川の交差するあたりに石狩川河口橋（仮称）の架橋を始めるとしている。

ことし橋ゆえ石狩河口から一・五キロ上流寄りの路線調査を行ない、ひきつづき新しい橋の建設を計画べる。同橋の架橋は、河口から流れがよいとしているが、地元住民の利害関係を考慮した上で最終的を決めるという。幸一原開発局長は「なるべく早く着工したい」としている。

これらの橋が実現の暁には、ことしから始まった札幌大橋の計画は一時中断になった。この橋は計画中の

一一・二キロを舗装

茨戸―石狩本町間 改良工事進む

【石狩】札幌と石狩を結ぶ茨戸―石狩本町間の改良工事は七月末現在、約一一・二キロの舗装工事が進められている。

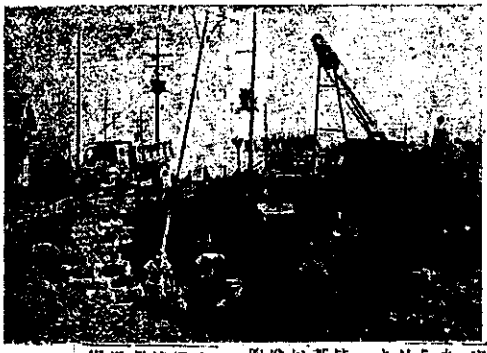

昭和四一年度の完成を目指して、いま全面ピッチで工事が進められている。

茨戸―石狩間の改良工事は七月末現在、札幌―石狩間全長二三・三キロの約四一・二キロについてはことし中に舗装工事が完了の予定になっており、茨戸―石狩間の二二・二キロはことし十一月末までに改良工事が終わり、三年九月末までに舗装工事が終わる。すばらしいバイパスロードが石狩地区ゾロバン道路の役を演じることになる。

現在進められている改良工事では幅員を六、七メートルから九・五メートルに拡幅するほか、急カーブになっている花畑付近の二カ所を直線にしゆるやかなカーブにするなど長間的にかなり組まれている。

この道路整備による経済効果はきわめて大きく、所得倍増計画に伴う産業・経済の発展、さらには観光都市としての発展など札幌市から大きく発展する足がかりになるものと地元の期待感に強く訴える効果は大きい。

茨戸―石狩本町間舗装改良工事の記事／『北海タイムス』昭和38年8月21日号

第二章　治安・防災

第一節　治安

第一項　第二次世界大戦中までの警察

一九七二（明治五）年八月に『邏卒心得規則』が発せられるとともに、函館に開拓使の『邏卒本営』が設けられ、同年九月に札幌に『邏卒屯所』および分所一ヶ所が設けられた。その後、札幌の『邏卒屯所』は『巡査屯所』となり、さらにこれが、明治一〇年に『札幌警察署』と改められた。そして、三縣時代に入った明治一五年八月に『札幌警察署』所轄の『石狩分署』が設置され、翌年『石狩分署』の建物がつくられた。この建築については次のような資料がある。

札幌縣石狩國石狩郡親船町
中島房蔵

明治十五年中石狩國石
狩警察分署新築費ノ内

一金五圓差出候奇特
ニ候事

明治十八年三月十六日

札幌縣令従五位勲四等　調所廣丈　㊞

（中島勝人所蔵資料）

すなわち、当時はこのような公的な施設の建築が、地元民の寄付によってなされたところがあったというわけである（次節の同様事例参照）。なお、この頃の『石狩分署』管轄区域については定かでないが、厚田郡を含んでいなかったようである。

また、明治一八年一二月末における関係署と『石狩分署』の職階別定員数は次のようである。

明治一八年一二月における札幌縣警察署・警察官等人員数

関係分のみ

区分 / 署別	警察官					御用掛及び雇	合計
	警部長	警部	警部補	巡査	小計		
警察本署	一	三	一	二	七	一〇	一七
札幌警察署		二		五一	五三	六	五九

同石狩分署			一	七	八	一	九

（資料／『北海道警察史』（一））

北海道廳時代に入った明治一九年には、『北海道廳官制』（内閣達）が定められて、長官・理事官・属・警察官・監獄官・技術官・学務官が置かれたり、これに伴ない北海道廳の課署中に「警察本署」が設けられたり、本・支廳に置かれた警察本署の長（警部長）が長官または支廳長の命を受けて各警察署を掌握するよう指示されたりしており、さらに、同年一二月二八日の『北海道廳官制』の改正によって警察制度が改められ、警察署長が郡区長の兼任とされ、署を郡役所と同一地に設けることとされ、分署の所在地の戸長が分署長を兼務することとされた。

なお、同一九年における『札幌警察署』の職階別人員数は次のようである。

明治一九年三月における札幌警察署警察官人員数

警察署名	所属分署名	警部	警部補	巡査	合計
札幌	石狩・空知・樺戸・勇払	七		五三	六〇

（資料／『北海道警察史』（一））

そして、この翌二〇年の一月一五日に北海道内の各郡区役所所在地に警察所が設置され、戸長役場所在地に分署が設けられることになり、これに伴い従来の『石狩分署』が廃止されて『石狩警察署』が置かれ、當別・

篠津・別狩・茂生を所轄することになった。しかし、明治二二年一月には『石狩警察署』が『古平警察署』『勇払警察署』とともに廃され、『札幌警察署』所轄の『石狩分署』とされている。さらに、明治二四年一〇月には官制の改正により、それまでの『石狩分署』が廃され、札幌の署中に分割をより加えた一一分署が設けられた。

同明治二四年の官制改正後は、漸次専任警察官を署長にする方針が採用されていったが、明治三〇年四月には郡区長、戸長の署長兼任制が廃止され、警察署、分署のすべてに専任警察官が配置されることになった。また、明治三〇年における官制の改正に伴っては、〈一支廳一署主義〉がとられ、警察署名のすべてが区町村名によるようになっている。そして、この時期（明治三〇年）の『札幌警察署』には、江別・石狩・厚田・茂生各分署が所属していた。

なお、この地方ではこれまでの間の明治二七年八月に、花畔村惣代の金子精一郎が『札幌警察署石狩分署』に村内熊害除去願を提出したり、明治二九年九月に『石狩分署』の『若生駐在所』が設置されたりしている。

また、駐在所としては、その後明治三二年一一月に『花畔巡査駐在所』が設けられており、明治三九年に『石狩分署』の『生振駐在所』が設けられている。

大正期に入ると、二年五月二二日に北海道廳令第四十五號が発せられたのに伴い、『厚田分署』が廃止されて『石狩分署』に合併されることになり、これが同年六月一日に実施となった。このため『石狩分署』の管轄区域は石狩町と厚田村の大字濃晝を除く各大字となった。

大正期にはまた、一一年三月に『花畔自警団』、翌一二年に『石狩自警団』が発足しているが、これらの自警団は消防活動との関係が深い（次節参照）。

そして、大正一五年六月に北海道廳令第七十四號が発せられたのに伴い、『浜益分署』が『石狩分署』に合併

されて廃止されることになり、同年七月一日に『石狩分署』は『石狩警察署』となった。これに伴い『石狩警察署』は雄冬を除く浜益村一円を管轄することになった（その後浜益村域は昭和一四年七月に滝川署の管轄となる）。

なお、『石狩警察署』はその後昭和一六年（または一七年）に廃止され、『札幌警察署石狩警部補派出所』に代えられた。『北海道警察史』（二）によれば、昭和一七年五月・七月における北海道内警察の組織、施設の増設、改廃等整理に伴い、石狩に『札幌警察署』管轄の「警部派出所」一ヵ所と「巡査駐在所」一ヵ所が設置されている。また、このような警察の組織、施設の改変措置は、以下で述べる「警防団」の結成に関連している。

すなわち、これまでの間には、日華事変が起こされており、それに伴い昭和一二年七月一九日に北海道廳長官が支廳長、市長会議を召集し、銃後後援体制や防空、治安維持などの警防体制の強化ほかについて指示しているが、日華事変を迎えたことによっては、防空、消防などを含めたさらに新たな国内総合警備態勢がとられることになり、昭和一四年一月に勅令による『警防団令』が発せられることになる。そして、同年四月には『石狩警防団』が結成された（次節参照）。また、昭和一七年における石狩町付近の警防団設置状況は次のとおりである。

昭和一七年七月現在における石狩町付近の警防団設置状況

警察署	警防団	本部	分団
札幌	札幌・豊平・篠路・札幌村・琴似・白石・手稲・広島・恵庭・千歳・石狩・厚田・手稲鉱山・三菱手稲鉱山	五	四三

江別	江別・当別・新篠津	(一四)(三)	一	四

(資料／『北海道警察史』(二))

また、日本の第二次世界大戦敗戦時の昭和二〇年八月一五日現在について、石狩町付近における警察署別派出所および駐在所と、『札幌警察署』等の管轄区域を示すと次のようである。

昭和二〇年八月一五日現在における石狩町付近の警察署別派出所および駐在所

警察署	警部補派出所	巡査部長派出所	巡査派出所	巡査駐在所
札幌	千歳 石狩 (二)	定山渓 漁 厚田 (三)	札幌駅前・南一条・豊平橋・薄野・南三条・北一条西・北八条・苗穂・中島公園・豊平・北十条・山鼻・北一条東・苗穂駅前・白石・御幸通・南九条・北十七条・桑園・北円山・南円山・◎伏見・幌西 (二三 ◎一)	丘珠・札幌村・篠路・琴似・琴似第二・◎新琴似・軽川・手稲東・平岸・石山・月寒・◎東月寒・白石村・上白石・厚別・定山渓・簾舞・漁・恵庭・広島・◎輪厚・千歳・剣渕・石狩・◎島松・花畔・◎八幡町・生振・◎古潭・望来 (三〇 ◎六)

江別		
	当別（一）	
		◎野幌・◎元江別・新篠津・当別・◎弁ヶ別・中小屋・当別太・青山奥（八　◎三）

昭和二〇年八月一五日現在における石狩町付近の各警察署の位置および管轄区域

警察署	位置	管轄区域
札幌	札幌市北一条西五丁目一	札幌市・札幌郡（江別町を除く）各一円、千歳郡恵庭村・千歳町（大字千歳村・蘭越村・長都村・烏柵舞村（字本村・孵化場・ナイベッ）、石狩郡石狩町、厚田郡厚田村
江別	札幌郡江別町大字江別町	札幌郡江別町、石狩郡新篠津村・当別村

（資料／以上二表、『北海道警察史』（二））

第二項　第二次世界大戦後の警察

日本の第二次世界大戦の敗戦に伴い、戦時中における『警防団』は改変を余儀なくされ、昭和二一年一月三〇日の勅令第八二号により、とりあえずまず「防空」の任務が除外された。また、同年一〇月七日には、警防

団員が改めて治安維持の役割を担うことになった。そして、警防団員は胸にA・Pのマークをつけ、アシスタント＝ポリスと言われたが、翌二二年には、『消防組織法』と『警察法』が公布され、これに伴い『警防団』は同年中に解散された。なお、このような中で昭和二一年に『石狩警察署』庁舎が落成しているが、昭和二二年には警防団の解散に伴って、新しい民主的な警察組織が設けられることになる。

すなわち、昭和二二年三月二九日に『石狩町警察所設置条例』が町議会で可決され、親船町南一二番地に、石狩町一円を管轄する自治体警察の『石狩警察署』が設置されることになった（この後、厚田村域は『札幌地区警察署』の管轄となる）。その同年一二月二七日現在における吏員の配置は次のとおりである。

署長（警察長）／警部補一名／三浦喜雄
巡査部長／二名　巡査／六名　合計／九名

このようにして新たに出発した『石狩警察署』は、昭和二三年三月七日には、『警察法』の改正にもとづく『石狩町警察署』となる。また、同年一〇月には「警察長」が「警部」に改められている。

そして、この後昭和二七年八月に『花畔巡査駐在所』が新築落成されているが、昭和二七年にはさらに一〇月二八日、石狩町の自治体警察廃止について住民投票が行われており、その結果は次のようであった。

有権者／四、六三九人　投票総数／一、〇一二
廃止賛成／七七一人　廃止反対／二一二人　無効／九人

この投票の結果、昭和二八年一月一日に『石狩町警察署』は廃止され、新しく国家地方警察の『石狩地区警察署』が設置されて、石狩町、厚田村が管轄されることになった。しかし、この翌年の昭和二九年一月一日には『石狩地区警察署』が廃止され、『北海道札幌方面札幌北警察署石狩警部派出所』が設けられた。この年にはまた、公安委員会が国と都道府県に設けられており、これに伴い追って市町村の公安委員会も設置されていった。

また、同昭和二九年からは『生振駐在所』が欠員となり、『花畔駐在所』の管轄となっている。

なお、この後の石狩町域の警察に関する主な事項をピックアップして示すと以下の通りである。

年月日	事項
一九五六［昭和三一］年現在	

昭和三一年九月一日現在における石狩町内の犯罪の発生と検挙状況

	殺人	強盗	暴行傷害	恐喝	窃盗	詐欺横領	その他刑法犯	諸法令規則違反	計
発生	一	一	一〇	一	五二	二	九	六五	一三九
検挙	一	一	一〇	一	二四	二	九	六五	一一一

（資料／『昭和三三年版町勢要覧』）

一九五七［昭和三二］年　九月　一日現在

昭和三二年現在における石狩町内の警察機関

所轄	警部派出所	巡査駐在所	計
札幌北警察署	一	二	三
職員数	二	二	四

（資料／『昭和三三年版町勢要覧』）

一九六〇［昭和三五］年　五月　八幡町の巡査駐在所（八幡町字来札一一九番地）の住宅兼事務所が、若林清作により寄付された。

一九六二［昭和三七］年一〇月　六日　石狩町議会で『石狩町青少年問題協議会条例』制定案が可決された。

一九六二［昭和三七］年一二月一八日　石狩町議会で『石狩町災害対策本部条例』制定案が可決された。

一九六四［昭和三九］年　五月　『石狩町防犯協会連合会』が設立された（会長／鈴木与三郎）。

一九六五［昭和四〇］年現在　札幌北警察署石狩巡査部長派出所一ヵ所・同花畔駐在所一ヵ所・同八幡駐在所一ヵ所が配置されている。

一九六九［昭和四四］年一一月　四日　『札幌北警察署新札幌団地駐在所』の公務が開始された。

一九六九［昭和四四］年一二月現在　札幌北警察署石狩警察官派出所一ヵ所・同花畔巡査駐在所一ヵ所・同八幡巡査駐在所一ヵ所・同新札幌団地警察官駐在所一ヵ所が配置されている。

一九七二［昭和四七］年　四月　『新札幌防犯協会』が設立され、連合会に加盟した。

一九七一［昭和四六］～一九七四［昭和四九］現在

昭和四六～四九年における石狩町内の犯罪の発生と検挙状況

各年末現在

年次＼内容	総数 発生	総数 検挙	凶悪犯 発生	凶悪犯 検挙	粗暴犯 発生	粗暴犯 検挙	窃盗 発生	窃盗 検挙	知能犯 発生	知能犯 検挙	その他 発生	その他 検挙
昭和四六年	九四	三二	〇	〇	七	六	七九	一八	〇	〇	八	八
四七年	九二	三八	〇	〇	四	四	八〇	二六	二	二	六	六
四八年	九六	四九	三	三	八	八	七一	二四	六	六	八	八
四九年	一一四	六八	三	三	六	六	八三	三七	一八	一八	四	四

（資料／札幌北警察署調）

昭和四六～四九年における石狩町内の交通事故状況

各年末現在

年次＼内容	発生	死者	傷者
昭和四六年	四六件	一〇人	六二人
四七年	四四	四	一〇〇
四八年	七二	四	一五二

一九七五［昭和五〇］年一二月一五日　『札幌北警察署石狩派出所』にミニパトカーが配置された。
一九七五［昭和五〇］年一〇月　石狩町に善行少年表彰制度が設けられた。
一九七七［昭和五二］年一〇月二九日　『札幌北警察署八幡警察官派出所』が八幡団地内に移転された。
一九七九［昭和五四］年　五月　『花川北防犯協会』が設立され、連合会に加盟した。
一九八〇［昭和五五］年一一月二一日　『札幌北警察署花川北警察官派出所』が完成された（同月二四日業務開始）。
一九八三［昭和五八］年一一月　『札幌法務局石狩出張所庁舎』（花川北七条一丁目）が完成した。

主要参考資料

石狩町教育委員会編　『石狩警察署（現在巡査部長派出所）保管による石狩町沿革誌』　石狩町教育委員会　一九五九
北海道警察史編集委員会編　『北海道警察史』（一）・（二）　北海道警察本部　一九六八
石狩町編　〈石狩町勢要覧〉類各年版　石狩町

第二節　防災

第一項　第二次世界大戦中までの消防

明治期の消防

この地の消防の歴史については、すでに刊行されている『石狩消防百年史』（石狩北部消防事務組合石狩消防署刊／一九七九）に詳しい。従って、ここではその概略を示すに留めるが、同書中でも示されているように、この地方における火災は、明治・大正期の主な事例だけでも明治期に九度、大正期に二度起きている。

明治九年五月九日に、親船町第三区（火元）、二区から中心街にかけての広範囲に亘って、人家一九六戸、板倉三三棟、仮病棟一棟、曹源寺、旧運上屋一棟が焼失したが、この火災は市街地の道路幅を八間として形成する契機となった。しかも、翌明治一〇年四月二二日には、親船町第三区（火元）、四区にかけて五四戸が焼失している。そして、これらの火災を通じてこの地方に消防組織が設けられるに至った。すなわち、開拓使が石狩郡戸長宛に次のような『石狩市街消防規則』の達を発した。

丁第二拾號　五月二十二日　石狩郡戸長総代

某郡消防規則別冊ノ通相定候條此旨達候事

（別　冊）

石狩市街消防規則

石狩郡市街人民ノ儀既ニ明治九年五月七日同十年四月二十二日ヲ以テ両度ノ火災ニ罹リ頗ル困難ニ陥リ方向ニ迷フ者モ亦不尠是レカ為自立着産ノ念ヲ阻却シ実以不容易儀ニ付今般官費ヲ以消防器械各壹組相備候條市街ノ人深ク御主意ヲ體認シ該器破損等ノ節ハ其時々區費ヲ以テ速ニ修理ヲ加ヘ非常ノ節差支無之様厚ク注意可致依テ舟場町渡場近傍ニ区費ヲ以テ夜廻番屋ヲ取設ケ消防組設置候ニ付右組合ニ編入ノ者ハ平常堅固ニ心掛ケ非常ノ節ハ速ニ駈付盡力可致事

第壹條

一、夜巡番ノ者ハ無間断市街ヲ巡邏シ出火ト認メ候節ハ直ニ舟場町火ノ見台ニ上リ定メ通撞鐘可致事

但夜巡番ノ者ニ不限非番ノ者タルモ出火ヲ見認ル時ハ至急番家ヘ注進ヲ可致事

半鐘打方心得

一、近街出火ノ時ハ三ツ継ケ打

一、野火近傍ニ迫リ人家ニ患有之時モ同様

一、人家ニ迫リシ野火ハ二ツ継ケ打

第二條

一、消防組ハ半鐘ヲ聽ヤ速カニ舟場町兼テ定メノ場所ヘ駈付各々定メノ通リ器械ヲ携ヘ隊伍組戸長総代ノ指揮ヲ受ケ出火場ヘ可繰出事

但従来消防器械所持致候者ハ消防組同様ノ心得ヲ得テ定メノ場所ヘ速ニ駈付該組ニ應援スヘシ

消防器機　但該器材受持人ヲ相定メ置板札ヲ製シ該器人名ヲ記シ毎戸ニ掲置ヘシ

一、西洋形ポンプ　壹台　但附属品添
一、龍吐水　貳挺
一、玄蕃桶　貳組
一、小桶　貳拾
一、梯子　貳挺
一、纏　壹流
一、鳶口　貳拾挺
一、印號幟　壹流
一、焚出シ幟　壹流
一、差股　壹挺
一、高張提灯　貳張
一、焚出シ高張　壹張
一、細長弓提灯　七張

其外消防ニ便ナル得物ヲ携フルモノハ適宜タルヘシ

第三條

一、消防組ノ者精々消防ニ盡力シ苟シクモ座視傍観或ハ謂レナクシテ自家ニ居残ル等ノ挙動決シテ致間敷

事

第四條

一、長火ノ節消防組ヘ焚出ハ豫メ其世話人ヲ定メ置臨時差支サル様焚出運送可致其費ハ追テ區費ヲ以テ可償事

第五條

一、消防組ノ者平常共萬事ニ注意シ務テ猥リ欠字ケ間敷儀無之様可心掛事

第六條

一、消防方格別勉励ノ者ヘハ夫々賞譽ヲ与フヘキ事

右之通相定候事

このような達があった後、明治一二年に川端万蔵、高橋慶太郎、吉田嘉平、斉藤拾平らの有志が区長、戸長の許可を得、寄付を仰いで消防組を組織することになり、その施設として、仲町に〈火の見〉場を伴う番屋が建てられた。また、これに伴ない長袢天五五枚、頭巾五拾個、長鳶拾五丁、纏壹本、梯一挺、元湯桶三ッ、手桶十五個が購入され、札幌縣庁から腕用喞筒壹台、水官巻壹台が下付された。

そして、明治一四年には弁天町第六区（火元）から五区および四区に至る一五六戸もが焼失するという大火が起こっている。

この後、同消防組は明治一七年に寺尾秀次郎、明治一九年に星野辰之助が組長の任に当たっているが、明治二〇年にはそれが二組編成となり、玉川啓吉が組長の任に着き、一組小頭として岡本元造、亀梅徳松が、二組

小頭として斉藤拾平、神山兎毛が任じられた。

なお、明治二一年に遊廓経営者が「廓組」と名づけた消防組を組織しようとして、斉藤皓石狩警察署長兼郡戸長に認可を求めたが、許可されずに終わったようである。

そして、消防組の二組編成化などによる体制強化にもかかわらず、明治二五年五月三日には弁天町の第四区（火元）から五区、六区にかけてが再び火災となり、曹源寺、法性寺、公設の石狩医院などが焼失、翌二六年一二月九日には横町第三区（火元）から四区にかけての七〇余戸が焼失している。

この頃にはまた、消防費が地元民の寄付に負うところがあり、次のような資料がそれを物語っている。

［資料1］

北海道石狩國石狩郡本町

中島房藏

明治二十四年十二月中石狩國石狩郡

石狩市街消防費ノ内一金五圓寄附候

段奇特候事

明治二十五年六月十日

北海道廳長官從四位勲四等　渡邊千秋　㊞

［資料2］

新潟縣佐渡國雜太郡八幡町

本　間　六　兵　衛

明治二十四年十二月中石狩國石狩郡

石狩市街消防費ノ内一金壹圓五拾錢寄附候

段奇特候事

明治二十五年六月十日

北海道廳長官從四位勲四等　渡邊千秋　㊞

［資料3］

北海道石狩國石狩郡本町

中　島　房　藏

明治廿六年六月中石狩國石狩郡石狩市街警備費及び消防器械購入費ノ内一金貳拾圓寄附候段奇特ニ付爲其賞木杯壹個下賜候事

明治二十七年十一月三十日

北海道廳長官從三位勲三等　北垣國道　㊞

（以上、中島勝人所蔵資料）

さらに、追って明治二七年二月一〇日には勅令第十五號により『消防組規則』が公布され、この規則が戦時体制の強化に伴って昭和一四年に警防団令が発せられるまでの間、適用されていた。すなわち、明治二七年には府県および市町村の消防組織が、次のような規則にもとづいて公的に設置されることになった。

消防規則

第一条　府県知事水火災警戒防禦ノ為メ必要ノ地ニ消防組ヲ設置スルトキハ此ノ規則ノ定ムル所ノ条規ニ依ルヘシ

第二条　消防組ノ設置區域ハ市町村ノ區域ニ依ルヘシ

町村制第百十六条第二項ニ依リ町村組合ヲ設ケタル場合ニ於テハ消防組ノ設置組織ハ其ノ組合ノ區域

ニ依ルコトヲ得府県知事ハ土地ノ状況ニ依リ必要ト認ムルトキハ市町村内ノ一以上ノ大字若クハ区ヲ以テ消防組ノ設置區域ト為スコトヲ得

第三条　消防組ハ組頭一人小頭若干人及消防手若干人ヲ以テ之ヲ組織ス

組頭及小頭ハ警部長若クハ其ノ委任ヲ受ケタル警察署長之ヲ命免ス

消防士ハ警察署長之ヲ命免ス

第四条　組頭ハ警察官ノ命ヲ承ケ部下ノ指揮取締ニ任シ庶務ニ従事ス

小頭ハ組頭ヲ助ケ組頭差支アルトキハ之ニ代ルモノトス

第五条　消防組ハ府縣知事之ヲ數部ニ分ツコトヲ得

第六条　消防組ハ府縣知事ニ於テ指定シタル警察署長之ヲ指揮監督ス

消防組ハ警察官ノ指揮ニ従ヒ進退スヘシ

但水火災ニ際シ警察官臨場ノ暇ナキトキハ組頭若クハ小頭之ガ指揮ヲ為スコトヲ得

第七条　消防組ハ其ノ區域外ノ水火災ト雖警察署長ノ指揮ニ従ヒ其ノ警防ニ應援スヘシ

危急ノ場合ニ於テ警察署長前項ノ應援ヲ為スノ暇ナキトキハ他ノ警察官警察署長ニ代テ其ノ指揮ヲ為スコトヲ得

第八条　警部長ハ府縣知事ノ命ヲ承ケテ其ノ地方全體ノ消防組ヲ指揮監督ス

消防組ハ水火災警防ノ為メニアラザレハ集合若クハ運動スルコトヲ得ス　但警部長若クハ其ノ委任ヲ受ケタル警察署長ニ於テ儀式訓練及他ノ災害ノ為メニ集合運動ヲ命シタル場合ハ此ノ限ニアラス

第九条　消防組ノ服務規律及懲戒ニ調スル規程ハ府縣知事之ヲ定ムヘシ

第十条　消防組ノ擧動治安ニ妨害アリト認ムルトキハ府縣知事ハ之ヲ解クコトヲ得

第十一条　府縣知事ニ於テ必要ト認ムルトキハ市町村又ハ町村組合ヲシテ消防組員ニ一定ノ手當竝ニ被服等ヲ給セシムルコトヲ得

第十二条　消防組ノ使用ニ必要ナル器具及建物ハ府縣知事ノ定ムル所ニ從ヒ其ノ市町村及町村組合ニ於テ之ヲ設備スヘシ

第十三条　消防組ニ関スル費用ハ其ノ市町村又ハ町村組合の負擔トス

第十四条　從来の市町村消防組ニシテ其ノ區域此ノ規則第二条ニ該當スルモノト此ノ規則施行ノ日ヨリ三箇月以内ニ於テ府縣知事此ノ規則ニ從テ其ノ組織ヲ改ムヘシ

消防組ニ関スル從来ノ市町村条例ト前項ニ依リ組織ヲ政メタル日ヨリ之ヲ廢止ス

第十五条　前条ニ當ラサル從来ノ消防組ハ官ノ許可ヲ得タルト否トニ拘ラス此ノ規則施行ノ日ヨリ總テ廢止ス

第十六条　此ノ規則ヲ施行スル為メニ必要ナル細則ハ内務大臣定ムル所ノ綱領ニ依リ府縣知事之ヲ定ム

第十七条　此ノ規則ハ沖繩縣及東京市に適用セス　但第七条ハ東京市ニモ之ヲ適用ス

第十八条　北海道ニ於テハ府縣知事ノ職務ハ北海道廳長官之ヲ行フ

東京府郡部ニ於テハ府縣知事ノ職務ハ警視總監之ヲ行ヒ警部長ノ職務ハ警察署長之ヲ行フ

第十九条　第八条及第十条ハ此ノ規則發布ノ日ヨリ施行シ從来ノ消防組ニシテ第十四条ニ依リ組織ヲ改ムヘキモノ及第十五条ニ依リ發止セラルヘキモノニ適用ス

なお、この規則が発せられたのに伴い、明治二七年五月に北海道廳令第二十九號により『消防組規則施行細則』および『消防組規則取扱手続』が設けられ、これらに従ってこの石狩地方の消防組は改めて公的な消防組織となり、「組長」は「組頭」と称されることになった。

また、この公的な消防組の初代組頭には星野辰之助が当たっており、当時の同組総員は四〇名であった。

初代組頭に続く二代目組頭としては、明治三二年一一月に阿部権四郎が就任しており、この代になって「龍吐水」と呼ばれた消火器に代わる「腕用ポンプ」が使用されるようになった。

そして、この時期の明治三三年四月九日に本町第五区（火元）から船場町第五区にかけての火災が起こっており、さらに、同年同月一一日に船場町第三区（火元）から親船町および横町にかけての延焼が起こっている。

このように続く火災に対応して、明治三四年二月には町会で消防組員二〇名の増員が図られて、消防規則の一部改正がなされ、明治三六年には横町に火の見櫓が設けられた。

さらに、明治三七年四月二六日には、三代目組頭に山本勘四郎が就任しており、二代目組頭と三代目組頭はともに貸座席の経営者であった。

明治期にはこの後、四〇年四月二一日に横町第五区（火元）から発して新町、本町、船場町に及んだ火災により五〇余戸が焼失しており、四二年一一月三日には親船町第三区（火元）から横町にかけて、一区域の大半の住宅が焼失した火災が起こっている。

大正期の消防

大正期に入っては、二年一一月一二日に高橋儀兵衛が消防組組頭の任に着いた。

また、翌三年二月一四日の北海道廳令第十六号にもとづき、石狩消防組が二部制をとることになった。この新しい組織によっては、まず組頭が一名、部長の小頭が二名、その他の小頭が五名とされた。これがさらに、一三年になって一部の小頭が三名、二部の小頭が三名と代えられた。なお、そのうちの一部が本町の「自警団」、二部が八幡町・若生町の「義勇団」とされ、第一部長小頭に若林久太、第二部長小頭に平賀重蔵が当たり、これらの部長に消防手三六名と消防主二三名とが加わってこの時期の消防組が組織されている。

そして、同四年八月三一日に高橋儀兵衛消防組組頭が辞任したのに伴い、第一部長小頭の若林久太が組頭を代行し、同年一二月二一日に川野栄吉が新しい組頭として就任した。その後、大正六年四月一二日には川野栄吉に代わり田中松次郎が組頭となり、これを次いで大正八年一二月五日に若林久太が組頭となっているが、この間の大正八年一〇月一四日に、弁天町四区の㊟松岡楼からの出火があって横町に延焼し、住家六戸と法性寺が焼失している。

さらに、若林久太組頭時代には、第一部長に山田時次郎、第二部長に平賀重蔵（一〇年／下向久治）が当たっており、若林久太に次いで大正一〇年一二月二三日に林喜佐吉が組頭となっている。林喜佐吉時代の第一部長には村田安太郎（一一年／東田竹造）が、第二部長には下向久治（一一年／石井立之進）が当たっていた。また、この頃には消防組の総員数が七〇名ほどに増えており、第一部が三九人、第二部が三〇人であった。

大正一一年六月にはまた、第一部長の村田安太郎らが町内の消防用に利用できる井戸、用水などの調査に当たっており、次のような記録を残している。

(イ)火防用井戸ニシテ横町第三区第四区ノ中央消防番屋ノ前街路ニアリ水深五尺二寸径四尺アリ。

(ロ)火防用井戸ニシテ横町第四区岡田料理店ノ側ニ有リ直径四尺水深五尺五寸アリ。
(ハ)共同用井戸ニシテ本町石狩座前ニアリ直径二尺五寸深サ三尺アリ。
(ニ)共同用井戸ニシテ新町仲町ノ十字街路上ニアリ直径二尺五寸水深三尺四寸アリ。
(ホ)林醤油醸造場用水ニシテ直径三（？）尺八寸水深二尺七寸アリ。
(ヘ)林氏用水ニシテ直径二尺七寸水深二尺一寸アリ。
(ト)林氏用水ニシテ直径四尺水深三尺五寸アリ。
(チ)共同井戸ニシテ横町第二区第三区ノ中央街路上ニ有り直径二尺八寸水深四尺五寸アリ。
(リ)共同井戸ニシテ親船町第二区第三区ノ中央街路上ニ有リ直径二尺七寸水深四尺アリ。
(ヌ)共同井戸ニシテ親船町第一区第二区ノ中央「盛商店側ノ街路上ニ有リ直径二尺七寸水深三尺二寸アリ。
(ル)共同井戸ニシテ横町第二区森山トミ宅ノ側ニアリ直径二尺四寸水深三尺二寸アリ。
(ヲ)小学校用水ニシテ第一区小学校前ニ有リ径三尺水深三尺二寸アリ。
(ワ)町役場用水ニシテ第一区役場前ニアリ直径二尺四寸水深三尺五寸アリ。
(カ)能量寺用水ニシテ第一区能量寺境内ニアリ直径二尺五寸水深三尺五寸アリ。
(ヨ)地蔵堂用水ニシテ第一区地蔵堂ノ側ニアリ直径二尺五寸水深二尺アリ。

また、同じく大正一一年には、三月に『花畔自警団』が結成され、初代団長に小島四郎が就任しており、翌一二年四月に生振村で森治郎作を組頭とする私設の消防組が発足、加えて、同年五月に樽川村で山野国太郎を組頭とする『花川義勇組』が誕生している。

このうちの『花川義勇組』の規則についてみると次のようである。

花川義勇消防組規則

第一章　名稱區域及位置

第一條　本組ヲ花川義勇消防組ト稱ス

第二條　本組ノ區域ハ南ハ樽川四線ヨリ北ハ花畔十線風防林マデ東ハ篠路兵村界天然川ヨリ西ハ樽川四号迄ノ區域内ヲ以テ組織ス

第三條　本組ノ事務所ヲ南線分教場内ニ置ク

第二章　目的及事業

第四條　本組ノ目的ハ各戸各位ノ自警ヲ本旨トシ専心注意スルハ勿論ナルモ萬一左ノ事項發生シタル時ハ警鐘ニヨリ従事員ハ受持器具携帶直チニ出動スルモノトス

一、本區域内及附近ニ出火アリタルトキ

二、天災地変ノ為多勢ヲ要スルトキ

三、暴行者、襲来等ノ事アルトキ

第五條　本組員ハ本區域内ニ居住スルモノ出動員ハ身体強健ニシテ十六歳以上三十五歳迄ノ男子ハ必ズ従事員ノ義務アルモノトス（以下省略）

第四章　役員

第六條　本組ニ左ノ役員ヲ置ク其ノ任期ハ二年トス

一、組頭一名　二、副組頭一名　三、小頭参名　四、理事一名　五、監事二名　六、機械係九名（第七・八・九條省略）

第五章　集会議事（第十條省略）

第六章　器具及本組の経費（第十一・十二條省略）

第七章　慶弔慰賞罰（第十三～十八條省略）

細　則（省略）

（資料／『花川義勇組記録簿』）

なお、大正一五年八月六日に親船町で、住宅一棟四戸二階建および馬屋一棟ほか合計一一七坪半全半焼の火災が起こっており、この火災についての消防活動の様子を概略的に記した記録が残されている。

昭和期の消防

大正期におけるこの地方の主な消防関係のできごとは以上の通りであり、すでに消防組は公設時代に入っていたが、大正期にはまだ生振村におけるような私設の『生振消防組』もあり、これについて町会は昭和三年に公設の消防組として認め、三年間に限った警備費を補助することにした。但し、この時には北海道廳がまだ『生振消防組』を公設と認めておらず、昭和七年に町会で再びその公設化を認めるか否かの議論がなされ、結局二〇年間の条件付きで承認されている。そして、このような経緯があった後、昭和八年三月一七日の北海道廳告示第二百二十號により、ようやく『生振消防組』は二部編成の公設消防組として認められることになり、組頭

に筒井浅次郎、第一部長に加藤正太郎（一〇年八月／小島金三郎）、第二部長に吉田甚一（一一年四月／筒井豊太郎）が任じられた。

また、昭和一一年五月に至っては、林喜佐吉が大正期以来の長年に亘る石狩消防組頭の任期を終え、北原重吉にその任を譲り、さらに、この後を継いで昭和一三年に後藤要次郎が最後の組頭となっている。

なお、以上までの間における消防組の活動は、火災のみの場合に限らず風水害ほか種々の災害の場合にもなされている。

そして、この後まもなくの昭和一四年一月二四日に、戦時体制強化のための『警防団令』が発せられ、『消防組』は『警防団』に組入れられることになる。『警防団令』によると、警防団は地方長官の監督下におかれた組織で、警察署長が地方長官の命を受けてその指揮監督に当たり、特設消防署管轄区域内の火水消防に関する警察署長の職務は消防署長が行うなどとされている。

これにもとづき、この地方でも『警防規則』が設けられ、昭和一四年四月に『石狩警防団』が結成されて、石狩消防組第一部・第二部・第三部、生振消防組第一部・第二部、石狩自警団、八幡町火防団などが統括されることになった。この当時の『石狩警防団』の総員数は八二名であり、その分団構成と各分団の責任者は次のようであった。

警防団長　後藤要次郎（本町）

第一分団長（本　町）　田中松次郎（元石狩消防組第一部長）

第二分団長（八幡町）　山田　義雄（元石狩消防組第二部長）

第三分団長（花畔村）　吉田　茂一（元石狩消防組第三部長）
第四分団長（生振村）　中田栄次郎（元生振消防組第一部長）

なお、第二代目以降の警防団幹部は次のとおりである。

警防団長　　第一分団　　第二分団　　第三分団　　第四分団
後藤要次郎　　田中松次郎（廃止まで）　　浅倉　春一（廃止まで）　　吉田　茂一　　後藤　定二
柴田　久吉
尾崎　鹿雄
鈴木　信三

そもそもこのような組織は戦時体制下でこそ設けられたが、不幸にも第二次世界大戦の敗戦を目前にした昭和二〇年七月一五日に、石狩地方が米軍機による襲撃を受けることによって、そのもっとも実践的な対応を迫られることになった。とはいえ、この空襲はその災害状況からみると、警防団の活動による域を越えたものであり、その状況は次のようであった（なお、詳しくは『石狩の空襲を語りつぐ』（いしかり郷土シリーズ1）参照）。

すなわち、焼失戸数／三六戸、倒壊戸数／一〇戸、大破戸数／二八戸、中小破戸数／一五〇戸（以上、被害戸数／二二四戸、罹災者／九〇〇人）に加え、死者／一三人、重傷者／六人、軽傷者／七人、牛死／二頭、馬死／二頭の被害が出ており、役場、部長派出所、農業会指導部、第二健民修練所が焼失、石狩郵便局、配電電業所、第一健民修練所、曹源寺が大破している。

戦時においてはまた、町内会、部落会も防災態勢の強化を指導された。すなわち、昭和一五年九月に『部落会町内会警備要項』が訓令され、同年一一月に北海道廳令による『町内会部落会規則』が発せられ、これらにもとづいて『石狩町部落会規定』が改正されて、従来の火災予防組合などが廃止された。また、さらに北海道廳により発せられた『町内会部落会警防服務規定』によっては、一家庭を単位として部落会内が連座的責任を負う形で防災に当たるよう指示された。

第二項　第二次世界大戦後の消防

しかし、このような戦時体制に向けてつくられた規則類は、日本の第二次世界大戦の敗戦とともに意味を失なった。昭和二二年四月三〇日に『消防団令』が公布されて、『警防団令』が廃止されたのに伴い、警防団は解散されることになり、同年一二月二三日に改めて『消防組織法』が公布となった。また、『消防組織法』は昭和二三年三月七日になって警察法とともに施行となり、すでに勅令として発せられていた『消防団令』が同年同月二四日に政令五十九号による『消防団令』に代えられて公布された。

さらにこれに次いで、『消防法』が昭和二三年七月二四日に法律第百八十六号として公布されたが、戦後における石狩町の消防団の設立は、『消防組織法』の施行に伴い、同年三月になされている。このような経緯があって戦後民主主義にもとづき発足された新しい『石狩町消防団』は、四分団編成に組織され、総員数が二一一名であった。この当初の団長および分団長は次のとおりである。

石狩町消防団団長　鈴木信三

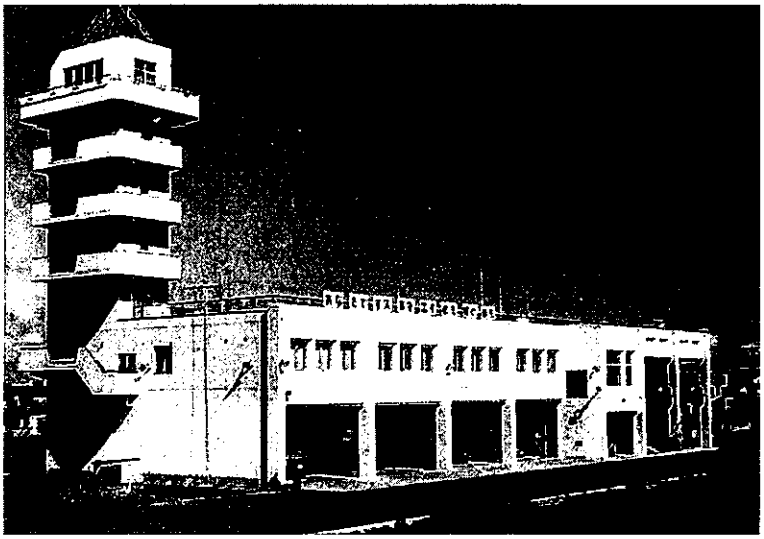

石狩北部地区消防事務組合石狩消防署／昭和50年代／昭和57年度『石狩町勢要覧』

第一分団長　田中松次郎
第二分団長　浅倉　春一
第三分団長　三宅　晴源
第四分団長　中田栄次郎

昭和二三年三月にはまた、このような組織化のため『石狩町消防団設置条例』が定められている。同年一二月にはまた、『石狩町消防条例』『石狩町消防委員会条例』『危険物取締条例』も定められた。そして、さらに翌二四年四月に、『石狩町消防団員の定員並びに任免に関する条例』『消防団員服務条例』『消防団給与条例』が発せられ、昭和二六年四月に『石狩町火災予防条例』が発せられている。

しかし、公設の消防組や警防団の分団が結成されていなかった地域については対策が遅れ、『花川義勇消防組』が『石狩町消防団』に第五分団として組み入れられたのは昭和二七年二月のことであり、高岡および樽川の自警団がそれに第六分団および第七分団として

組み入れられたのは昭和三四年のことであった。

この後の昭和四〇年代になると、広域に対応する常備消防の設置が必要視されるようになった。すなわち、昭和四四年一一月に当別町、新篠津村、厚田村、浜益村が『石狩北部地区消防事務組合』を設けたのに従い、昭和四七年四月一日には石狩町もこれに加わり、同年同月に『石狩北部地区消防事務組合石狩出張所』が置かれて、『石狩消防団』が発足している。

昭和四〇年代後半にはまた、石狩湾新港地域の開発に伴い、消防団の新たな編成の必要が起こった。すなわち、この開発に伴い樽川村の一部が小樽市に編入されるなどしたため、昭和四八年三月に第七分団が廃止されることになり、同年七月に第八分団が第七分団とされ、北生振地区の第八分団二部が第八分団とされた。なお、この段階における各分団の所在地、現員、定員は次のとおりである。

分団	所在地	現員	定員
本団	本町	六	六
第一分団	本町	二三	二六
二分団	八幡町	二五	二五
三分団	花畔町	二三	二五
四分団	生振町	二五	二五

分団	所在地	現員	定員
第五分団	花川南	二八	二八
六分団	高岡	二〇	二〇
七分団	美登位	一八	一八
八分団	北生振	一五	一五

そして、昭和四九年四月には『石狩出張所』が『石狩消防署』に昇格し、同署職員数が六名増員されて二一名となった。

また、昭和五〇年における『石狩消防団』の定員・実員数と昭和五一年における『石狩消防署』の職員の配置状況を示すと次のようである。

昭和五〇年における石狩消防団員定員・実員数

昭和五〇年一二月三一日現在

定・実 ＼ 階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団長	計
定員	一	五	八	八	一六	二九	一二一	一八八
実員	一	五	八	八	一六	二九	一一八	一八五

昭和五一年における石狩北部地区消防事務組合職員配置状況

関係分のみ。昭和五一年四月一日現在

職種 ＼ 部署	消防職員					事務職員	
	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	係長	主事補
合計 七四	一	二	五	三	二五	三〇	二	二
消防本部 五	一		一	一			一	一

石狩消防署	二五		一			五	一七	一	一

なお、明治九年以降の石狩町域における火災状況リストが、『石狩消防百年史』（一九五四）に掲載されており、これによると五年ごとの火災発生件数は次のようである。

年次	発生件数	備考
一八九〇［明治二三］年以前	三件	明治九・一〇・一四年分のみ
一八九一［明治二四］～一八九五［明治二八］年	二件	明治二五・二六年分のみ
一八九六［明治二九］～一九〇〇［明治三三］年	六件	明治三一年分〇件
一九〇一［明治三四］～一九〇五［明治三八］年	一件	明治三七年分のみ
一九〇六［明治三九］～一九一〇［明治四三］年	二件	明治四〇・四二年分のみ
一九一一［明治四四］～一九一五［大正　四］年	三件	大正三・四年分のみ
一九一六［大正　五］～一九二〇［大正　九］年	七件	大正五年分〇件
一九二一［大正一〇］～一九二五［大正一四］年	一二件	大正一一年分〇件
一九二六［昭和　一］～一九三〇［昭和　五］年	一八件	
一九三一［昭和　六］～一九三五［昭和一〇］年	九件	
一九三六［昭和一一］～一九四〇［昭和一五］年	七件	昭和一一・一二・一三年分のみ

一九四一［昭和一六］～一九四五［昭和二〇］年　二件　昭和一六・二〇年分のみ
一九四六［昭和二一］～一九五〇［昭和二五］年　九件　昭和二二・二四・二五年分のみ
一九五一［昭和二六］～一九五五［昭和三〇］年　一八件　昭和二六年分〇件
一九五六［昭和三一］～一九六〇［昭和三五］年　二七件
一九六一［昭和三六］～一九六五［昭和四〇］年　二六件
一九六六［昭和四一］～一九七〇［昭和四五］年　三二件
一九七一［昭和四六］～一九七五［昭和五〇］年　四三件
一九七六［昭和五一］～一九七八［昭和五三］年　二二件

主要参考資料

石狩町・石狩消防団編　『消防のあゆみ』　石狩町・石狩消防団　一九七〇
石狩町・石狩消防署・石狩消防団編　『石狩消防百周年記念式』　石狩町・石狩消防署・石狩消防団編　一九七八
石狩北部地区消防事務組合石狩消防署編（伊藤・勝又・田岡・篠山編著）　『石狩消防百年史』　石狩北部地区消防事務組合石狩消防署　一九七九
石狩北部地区消防事務組合編　『創設10周年記念／10年の歩み』　石狩北部地区消防事務組合消防本部　一九八一
石狩北部地区消防事務組合石狩消防本部編　『消防年報』各年度版　石狩北部地区消防事務組合石狩消防本部
石狩北部地区消防事務組合編　『広報消防組合』第1号以下　石狩北部地区消防事務組合
石狩消防団各分団記念誌類

「第二章　治安・防災」付編／諸資料

旧『札幌北警察所石狩警部派出所』／『町勢要覧，昭和33年版』

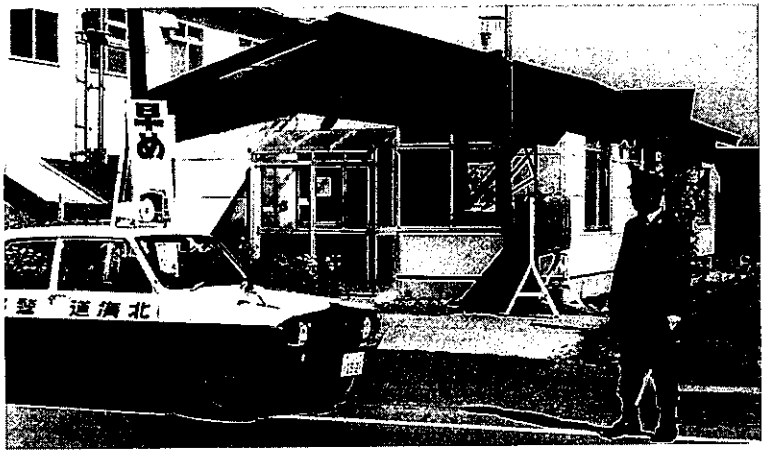

札幌北警察署石狩警察官派出所／昭和50年代／昭和57年度『石狩町勢要覧』

石狩消防組規約書

第一条　石狩郡石狩市街ニ消防組ヲ設ケ石狩消防組ト称ス

第二条　石狩消防組ハ当分所轄区長ノ監督ニ属スル但シ出火出水等際現場ニ臨ミタル警察官及町村吏ノ指揮命令ニ従フハ勿論ナリトス

第三条　石狩消防組ハ満十七才以上ノ男子ニシテ公権ヲ有シ現ニ石狩市街ニ居住シ一戸ヲ主ル者ヲ以テ組織スル但シ一戸一名充トス

第四条　石狩消防組ヲ分テ通常消防組別手消防組ノ二種トス

明治25年6月10日の石狩郡親船外十二町村総代人会議案文書中『石狩消防組規約書』／北海道大学付属中央図書館所蔵資料

消防組設置方法書

第一条　消防組設置準則ニ拠リ以テ消防組ヲ置ク

第二条　消防組ノ定員ヲ拾九名トス其役割左ノ如シ

組頭　壱人　小頭　壱人　纏　壱人　拍子　弐人

消防手　拾四人

第三条　消防組ノ左ノ被服ヲ給シ保存期限一ケ年トス

頭巾　半纏　股引　各一着

第四条　器械ハ差向ポンプ弐基ヲ購入シ其他ハ在来品ト修繕ヲ加ヘテ用ユル モノトス

明治25年12月8日の石狩郡親船外十二町村総代人会議議案文書中『消防組設置方法書』／北海道大学付属中央図書館所蔵資料

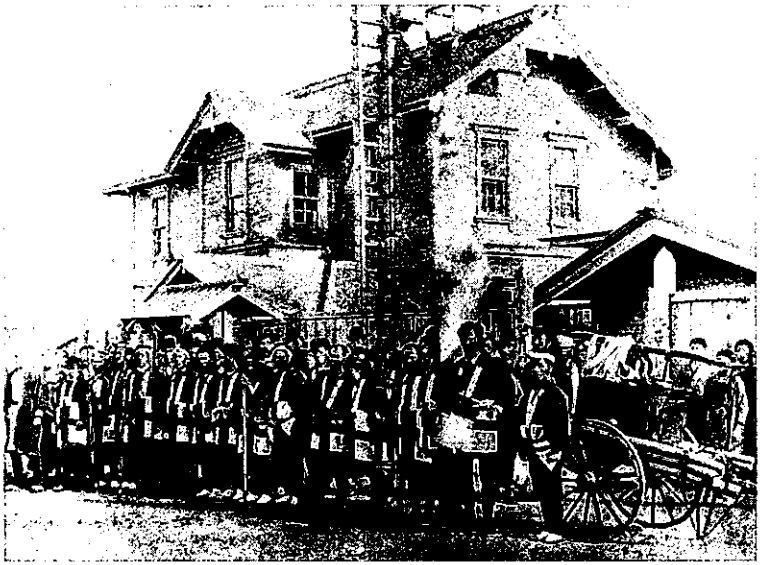

石狩町戸長役場と消防組（斉藤皓町長時代）／明治20年代／村山家旧蔵・石狩市役所所蔵資料

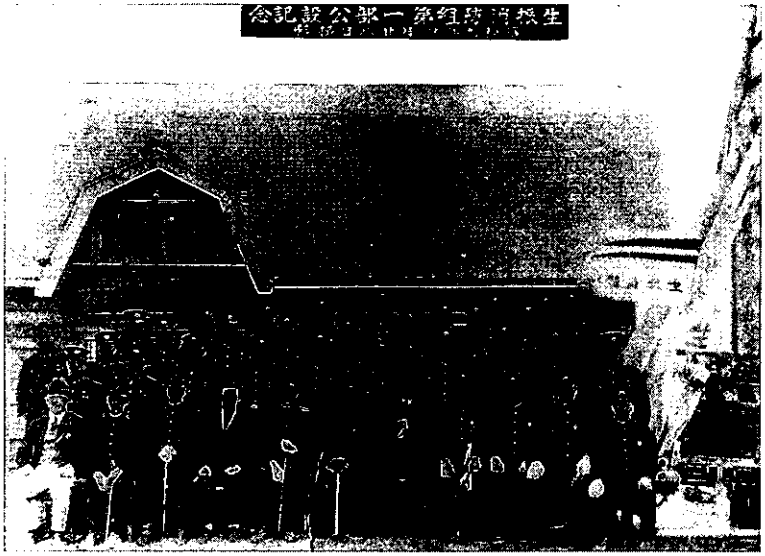

「生振消防組第一部公設記念」（新調制服でき上がり）／昭和９年４月28日／横山敏美所蔵資料

「生振消防組第二部公設記念」（新調制服でき上がり）／昭和９年４月28日／前川道保所蔵資料

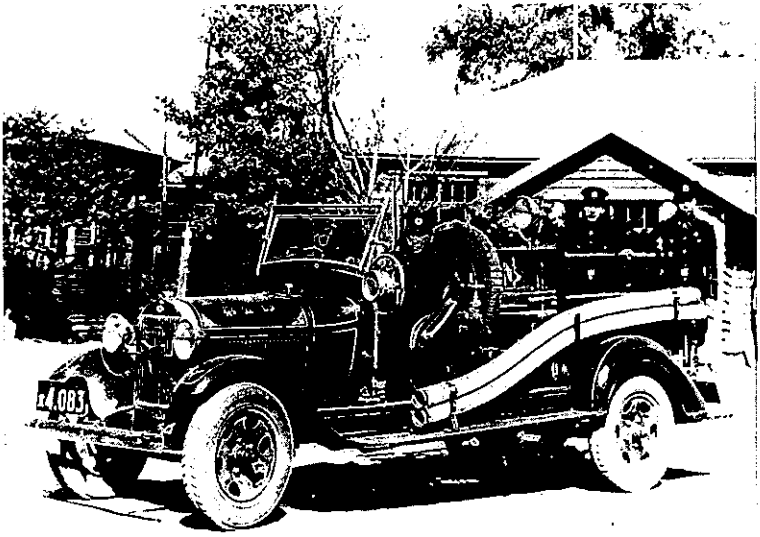

石狩町初の消防車，生振第一部消防団／昭和12年／消防車寄贈者：田中伊佐次郎

石狩町消防団第一分団消防番屋落成式／昭和20年代半ば頃／石狩市役所所蔵資料

第三章　災害・環境保全

第一節　地震

古い記録を辿ると、この地方で一八三四〔天保五〕年に大きな地震のあったことを、『天保雑記』により知ることができる。すなわち、一八三四〔天保五〕年一月一日に起こった石狩地方の地震の様子について、松前志摩守が御用番大久保加賀守に報告しているが、それが『天保雑記』で取り上げられている。その内容を示すと次のようである。

天保五年五月十八日　御用番大久保加賀守殿江差出
私領分西蝦夷地の内イシカリと申場所　当正月朔
日巳の刻過より地震強　二月廿二日迄日々地震に
て　地割泥吹出　制札場其外破損の覚
一　制札場破損　一ヶ所
一　會所潰　二軒
一　辨天社大破　貳軒
一　板蔵潰　四軒

一　同半潰　　廿三軒
一　茅蘂藏潰　　六軒
一　蝦夷家潰　　廿三軒
一　同半潰　　三軒
一　蝦夷人物置　　十三軒
一　魚藏潰　　六軒

右之通御座候　人馬怪我等無御座候　此段御届申上候　以上

四月十九日　松前志摩守

この資料によると、地震の治るまでに五三日かかっており、建物の損壊が八三軒にも上っているが、人の数が少なくなっていた冬期間のため、記録されるほどの人の被害には至らなかったようである。

なお、その後この地方は、これほどの地震に見舞われてはいないが、断層の存在などから、将来的には大地震に見舞われる可能性を考慮しておく必要があろう。

第二節　水　害

この地方でもっとも多く見舞われる災害と言えば、水害である。この地方の人々はしばしば水害によって人家や農作物に多大な被害を被ってきた。そのため治水事業も重ねて行われてきた。石狩川を抱く本市域では、水害は避けられないことであったとはいえ、それによる今日までの被害は誠に多大であり、その主な概要を示

すと以下のようである。

一八四五［弘化二］年

この年、石狩川が氾濫して堤防が決壊した。そのため、石狩場所請負人の村山伝次郎が越後から治水に長じた者を雇い、一八五七［安政四］年までの一〇余年間に亘り、堤防の修築、新築に努めた（〈石狩場所請負人村山家記録〉（『石狩町史資料』3））。

明治四年

明治四年辛未に、開拓使石狩出張所が発送した岩村判官宛文書（〈石狩往復書簡〉／北海道所蔵簿書）において、次のように記されている。

半官　　小樽詰

權監事

石狩郡村方流失仕候義

不取敢申上候書付

當月朔日より洪水ニ而石狩郡御収納出張

會所札幌御蔵地並川岸通人家藏

地共凡三拾棟程時六日までに流失仕候水防

精々手配仕候得共追々決崩永住人家

及流失候者事實難澁之趣相聞候間
不取敢救助として壱軒ニ付玄米壱俵
ツヽ相渡置申候猶又實地見聞之上
繪圖面ヲ以委細可申上候此段申上置候以上
未
二月七日
石狩詰合

これによると、この年二月に市街地の約三〇棟が流失したので、とりあえずその世帯一軒につき玄米一俵配ったとされている。

この地域におけるその後の水害についてみると、実に度々生起している。その第二次世界大戦に至るまでの主な年度を上げると以下のようである。

明治期／二三年・三一年・三七年・四二年・四四年
大正期／四年・八年・九年・一一年
昭和期／七年・八年・九年・一一年・一二年

このうちの明治三一年の水害は、九月七日より一〇日にかけてこの地方を襲っており、極めて大規模（石狩

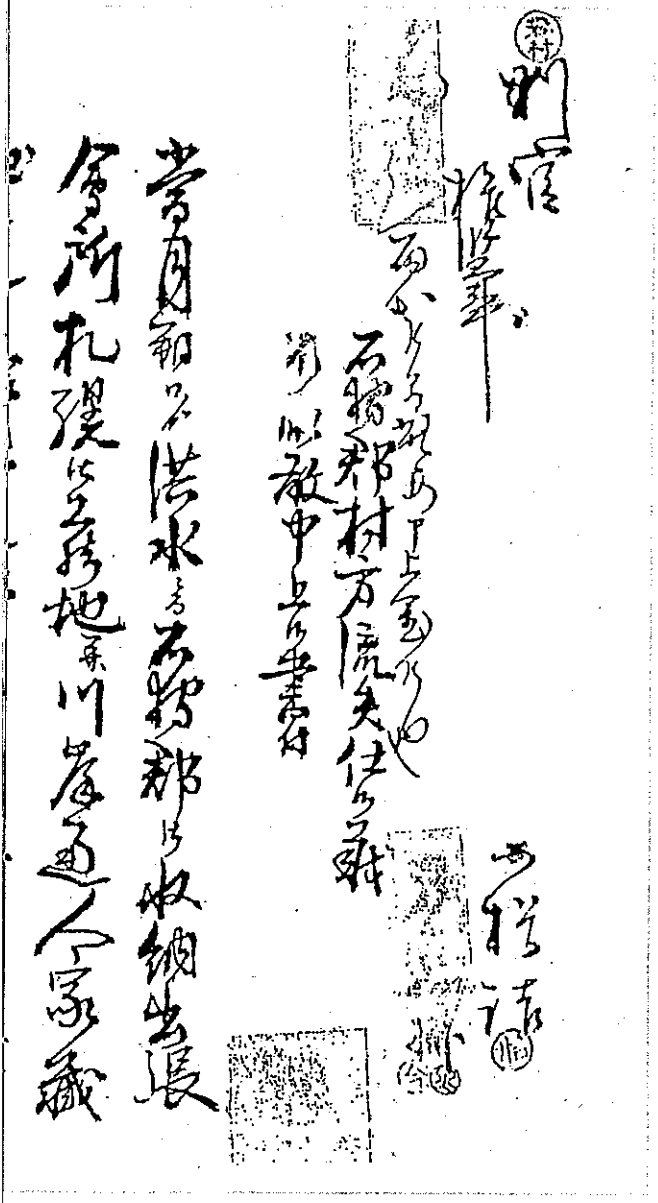

1／明治四年辛未／北海道所蔵簿書

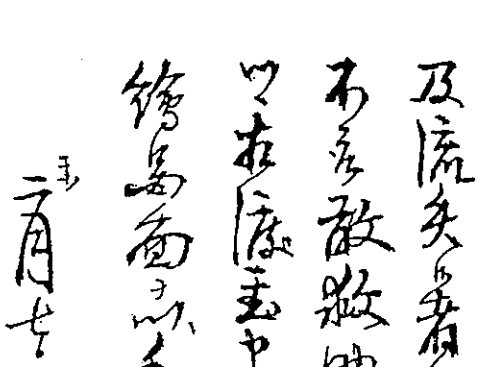

岩村判官宛開拓使石狩出張所発送の『石狩郡村方流失仕候義不取

市域史上二番目?）なものであった。また、昭和七年の水害は「明治以来の大水害」といわれるほどのものであった。

そして、治水対策の積み重ねにもかかわらず、戦後においても水害は、後を絶っておらず、昭和二五年、三〇年（八月／昭和七年以来の規模）ほか次々と起こっている。さらに、その後の主なものを上げると以下のようである。

昭和三一年

九月に石狩川が氾濫し、花畔村・生振村で家屋浸水が三二〇戸となり、生振村で農作物が全滅した。

昭和三六年

前線が北海道に停滞して活発化し、前線上を低気圧が通過したため豪雨が起こり、昭和三〇年の場合に次いで、「昭和七年以来」の大洪水が起き、この地方でも大きな被害が出た。

昭和三七年

六月から七月にかけての豪雨のため、石狩川が氾濫し、町域内で家屋浸水二一二戸、流水家屋二戸、畑浸水四、二二〇町歩の被害が出た。

なお、この年八月には、全道的なレベルでの「開道以来の大水害」が起きている。

昭和四〇年

九月の台風24号により、六七一万円の被害（町域内）が出た。

昭和五〇年

八月二三日夜に、台風6号が接近して前線が活発化したことにより、石狩川の洪水が起こり、二四日に河口渡船が休航となり、二四日から二六日に及んで石狩河口橋が通行止となった。また、二五日には左岸渡船場下流の道路が流出したなどのため、自衛隊が緊急出動した。

なお、町域における被害は、床上浸水一四棟九世帯、床下浸水五一棟三二世帯、田畑冠浸水一、一九〇ヘクタール、道路決壊・陥没三ヵ所、河川決壊（美登位川）一ヵ所となっている。さらに、この地方および付近における氾濫面積および浸水家屋戸数を示すと、次のようである。

氾濫面積等調書

石狩川開発建設部調

地区名	氾濫面積（ha）			浸水家屋（戸）		
	外水氾濫によるもの	内水氾濫によるもの	計	外水氾濫によるもの	内水氾濫によるもの	計
豊平川下流地区		一、六七〇	一、六七〇		二、二〇五	二、二〇五
美登位地区		三二〇	三二〇		五〇	五〇

伏篭創成地区		六二九	六二九		二、〇〇〇	二、〇〇〇
石狩川河口地区	五		五	三三		三三
千歳川地区		六二五	六二五		九八	九八

【石狩川治水史】／（昭和五〇・八・二六現在）

昭和五六年

八月三日から六日にかけて、前線と台風12号が北海道に達し、このため集中豪雨が襲って、この地方についても「戦後最大」といわれる洪水災害に見舞われた。また、この集中豪雨は「五百年に一度」とも言われるほどのもので、石狩川本流の増水に加え、茨戸川、発寒川、美登位川が氾濫したり、知津狩川上流の山間部、市街地の側溝や排水路、農村地帯の排水溝などが各所で氾濫、決壊した。そして、市街地のうち本町地区、花川南・北地区、工業団地などの一部、農村部の花畔志美、中生振、耕北地区、北生振、高岡、五ノ沢などに浸水が起こった。その全町における被害は、床上床下浸水六百八五棟、田・畑浸冠水一、五三六ヘクタール、道路陥没など二〇カ所となっている。

なお、この際自衛隊による出動があったり、まだ一部未完成であった石狩放水路が緊急通水されたりした。

同年八月中にはまた、台風15号に見舞われて、本町域で家屋浸水一一五戸、畑浸冠水一、二五二ヘクタール、道路陥没など四カ所の被害が出ている。

「昭和56年8月上旬洪水浸水状況図」／北海道開発局石狩川開発建設部パンフレット

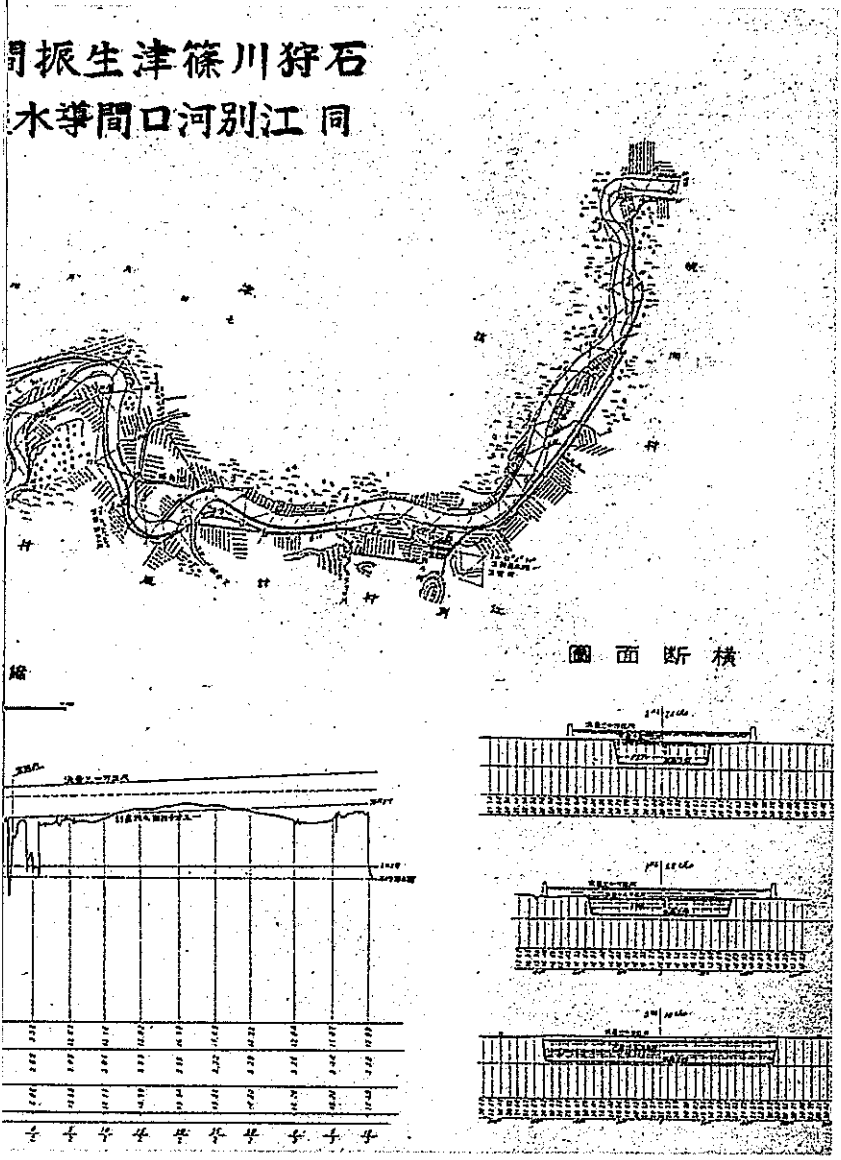

川治水の祖、岡崎文吉』（北海道開発局石狩川開発建設部）

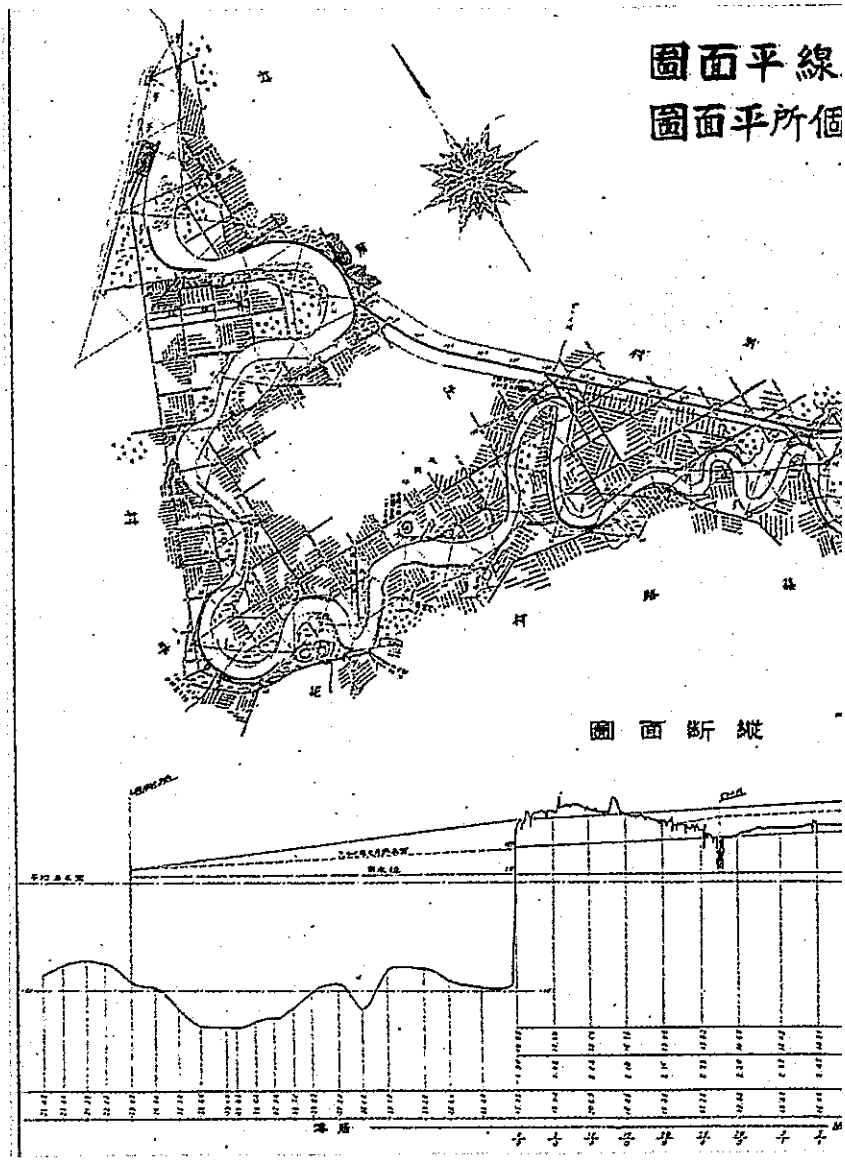

「岡崎文吉による石狩川治水放水路案」（左側：花畔村・生振村方面）／1910［明治43

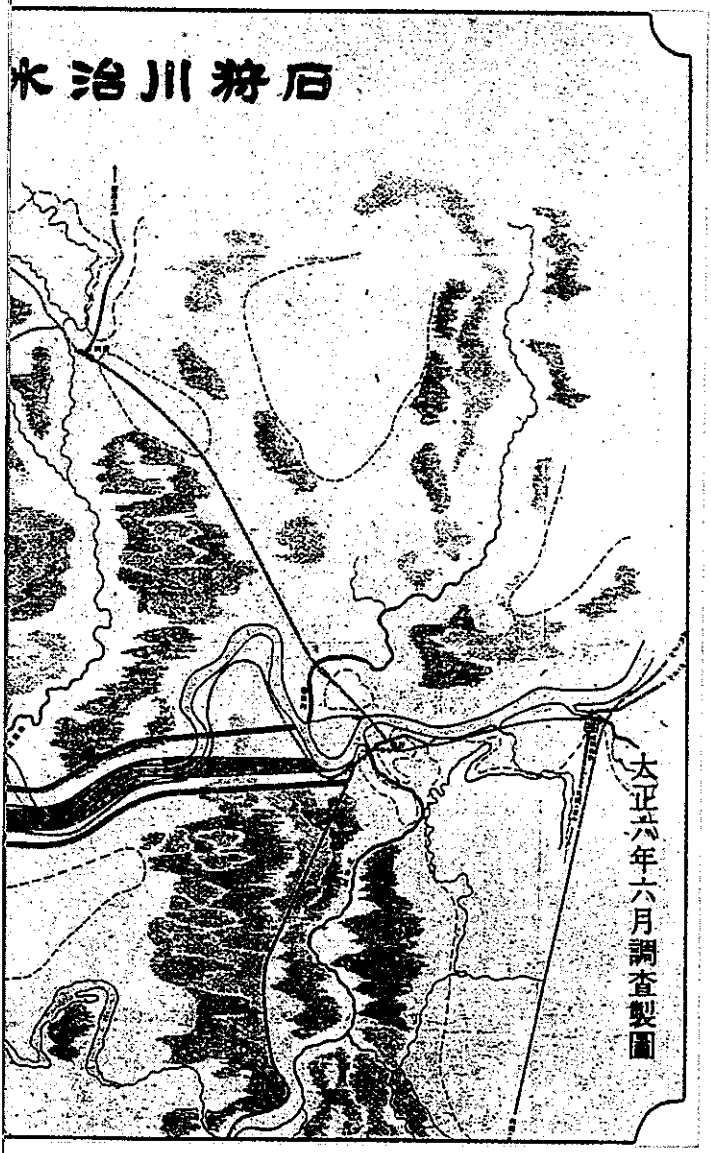
石狩川治水
太正六年六月調査製圖

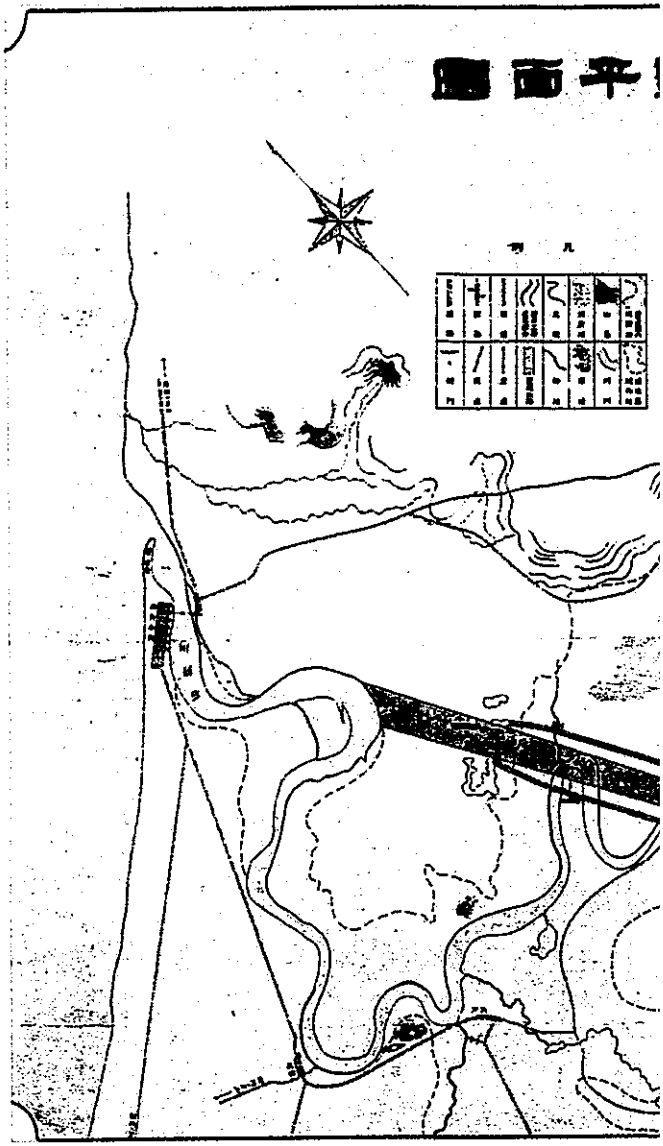

『石狩川治水計劃平面図』「大正六年六月調製圖」／『石狩川治水の

ところで、度重ねて生起する水害に対し、人々にとって治水対策の必要が生じたことは言うまでもない。治水対策については、すでに「中巻二」において、部分的に昭和期について触れているが、ここではその本格的な事業遂行の経緯とその後について概略を述べておくことにする。

すなわち、すでに上げた明治三一年九月の大洪水の被害状況が甚大であったことから、天皇が片岡利和侍従を約四〇日間被害地へと派遣したが、これを機として近衛篤麿北海道協会会頭が「拓殖の進歩上に一大障害をなすもの、すなわち北海道治水方式の計画なきことこれなり」と述べ、内務大臣を会長とする調査会を設置すべしと請願したところに、石狩川流域における本格的な治水事業遂行の発端がある。これによって、北海道庁内に『北海道治水調査会』が設けられ、同年中の一〇月二〇日に同調査会員一一名が発令された。そして、岡崎文吉が総理による任命の北海道庁技師として、同調査会の事業の中心的役割を実質的に担うことになった。

岡崎文吉は明治三五年に欧米を視察して、アメリカのミシシッピー河やドイツのライン河ほかに関する知識を得たり、明治三七年の洪水を観測したりして、四二年に『石狩川治水計劃調査報文』を著した。この間明治三六年に、『北海道治水調査会』は廃止されたが、岡崎らによる石狩川の治水計画は引き続き進められており、『石狩川治水計劃調査報文』はその成果としてのものである。

岡崎は明治三七年における洪水を観測し、石狩川下流対雁地点（現在の石狩大橋地点）の洪水量を毎秒八、三五〇立方メートルと算出したが、この計画洪水流量が昭和四〇年の新河川法施行にもとづく工事実施基本計画まで用いられた。また、明治四三年から大正五年までの七年間に、岡崎文吉の開発した「コンクリート単床ブロック」（「ヨーカンブロック」とも言われる。）が、茨戸川の護岸のため約一二六万個製作され、約五、八〇〇メートルに亘って施工された。それはまた、後に生振捷水路の大規模改修工事などにも採用されている。

そして、一九一八（大正七）年に生振捷水路の工事が着手されたが、これに始まる石狩川の捷水路工事は、「世界的にも類を見ない偉業である」（『石狩川治水の祖／岡崎文吉』）と評されている。

なお、石狩川の治水事業や岡崎文吉については、北海道開発局石狩川開発建設部の『石狩川治水史資料館／川の博物館』における展示に詳しいので、それによられたい。

第三節　火　災

この地方における火災については、すでに第二章第二節において記しており、ここでは一応略記するに止どめる。

この地では市街地での大きな火災が、とくに第二次世界対戦前においてしばしば起こっている。その主なものを上げると次のようである。

古くには明治九年五月に、親船町三区より出火があり、二区から六区、八幡神社まで延焼し、この際運上屋も焼失している。

また、明治一四年一〇月には、弁天町六区から四区にかけての一五八戸もが焼失している。

そして、明治二五年五月に法性寺、曹源寺、公立石狩病院などの焼失した火災が起こっており、この翌年の二六年には七〇戸の焼失した火災が起こっている。

明治三〇年代では、まず三〇年に若生町で二四戸が焼失しており、三二年七月に親船町からの出火があって横町、弁天町で二〇戸が焼失している。

さらに、明治四〇年四月には、新町、本町で五〇余戸の延焼があった。

大正期には、八年一〇月に松岡楼より出火して、六戸が焼失し、この際法性寺が類焼している。

これらに加えて、第二次世界大戦末期の昭和二〇年七月一五日に、アメリカ軍の艦載機の空襲による大きな被災が、本町、八幡町を中心にあった。その内容は、全焼三六戸、半焼二戸、役場および警察署全焼のほか、死傷者二六名、家屋全壊五戸、大破六六戸、中小破一一二戸というものであった。なお、この被災状況については、『石狩の空襲を語りつぐ』（石狩町郷土研究会／一九八七）に詳しいので、それによられたい。

第四節　水　難

昭和一一年六月一日、石狩沿岸の海難事故の頻発に伴い、その撲滅や遭難者の救出を図るため、石狩漁業会長吉田庄助ほか有志の発起により、『帝国水難救済会石狩救難所』が設けられた。これが今日の『社団法人日本水難救済会北海道支部石狩救難所』の起源である。なお、本救済会の社団法人化は、第二次世界大戦後の昭和二四年四月のことである。

ここで『石狩救難所』の活動の主な足跡を辿ってみると、以下のようである。

まず、昭和一三年一一月三〇日に、小樽市の玉丸水産会社所有漁船の玉丸が、小樽港への帰途進路を誤って石狩町前浜に座礁遭難したので出動し、全員を救助している。

また、昭和一五年一月二五日には、小樽市神田漁業会社所有の漁船神栄丸が、小樽港への帰路、悪天候のため石狩河口に座礁したので出動し、その全員の救助を果たしている。

第二次世界大戦中についてみると、昭和一七年二月二〇日に、小樽市手宮町松田水産所有の漁船日東丸が、小樽港への帰港途中に猛吹雪のため石狩河口に座礁した際、その乗組員一七人全員の救助を果たしている。

さらに、昭和一八年一一月二七日には、石狩河口で漁船（磯舟）が転覆したため救助に当たったが、乗っていた二人とも死亡した。

第二次世界大戦後についてみると、昭和二三年五月二〇日、石狩町の石井正治ほか一名所有の三袖丸が、鰊を満積して石狩河口で座礁したので、全員で出動し、救助に当たったが、機関長一名は死亡している。

昭和三二年八月五日には、石狩海水浴場でアメリカ兵二名が遊泳中溺れたので救助に向かったが、同人らは死亡した。

また、昭和三五年七月三一日に、石狩浜で高校生一名が溺れていたので救出した。

さらに、昭和四二年一月八日には、小樽市柏瓦水産株式会社所属柏丸が、猛吹雪のため針路を誤り、十線浜に座礁したため、全員出動して六人を救出している。なお。この救出のため小樽海上保安部長ほかからの表彰があった。

加えて、昭和四八年四月二日における『石狩救難所』の北海道知事表彰永年勤続者についてみると、三〇年以上の者が四名、二〇年以上の者が八名となっており、長期に亘って活動を続けてきた人々のいることがわかる。

その昭和四七年一月現在の構成内容を示すと、所長一名(吉田繁雄)、副所長一名、救助長一名、職員五〇名となっている。

第五節　諸種の被害・災害

以上のほか台風害、暴風雨害、旱害、冷害、霜害、降雹害、雪害、虫害、鴨害、塩害などの被害、災害もあ

り、これらは主として農作物に及ぼされてきた。その概要を示すと次のようである。

台風・暴風雨害

台風による被害については、すでに第二節においても触れているが、昭和一七年、同二二年、同二九年（九月の台風15号）、同四〇年（九月の台風24号）、同五〇年（八月の台風6号）、同五六年（八月の台風12号および台風15号）のものが主なものである。

なお、昭和二九年の台風15号によっては、被害が大きく、渡船が沈没している。

また、昭和二年一二月二一日の暴風雨によっては、被害甚大で、「電信電話は故障を生じ通信全く杜絶え電燈も断線し一面暗黒の世界となった」と報道されている（『北海タイムス』昭和二年一二月二三号）。

旱害

主なものとして、大正五年、昭和三年、昭和二四年の例を上げることができる。

冷害

度々見舞われており、凶作の大きな要因となっている。その主な年度を上げると次のようである。

明治期／一七年・二二年・三五年・四一年

大正期／二年・一五年

昭和期／七年・九年・一六年・二〇年・二九年・三一年・三九年・四四年

なお、ちなみに昭和四四年の例を取り上げると、「町内水田の39％（一、一六三ha）が被害を受ける。とくに5月18日～5月28日までの10日間は、田植えをすませた田の85％（一、二〇〇ha）が被害を受ける」（『いしかり』二二一号／昭和四五年一月号）とされている。

また、水稲の一〇a当収量についてみると、たとえば昭和二九年の場合一七四kg（前年二四一kg）、昭和三一年の場合二〇四kg（前年三五〇kg）という低さであった。

霜害

霜害予防のため自衛隊の出動がなされたこともある（昭和四〇年／五ノ沢の例）。

降雹

昭和三七年に農作物の被害が大となっている。

雪害

大正元年三月の暴風雪により被害が甚大であったという。

虫害

農作物はしばしば虫害を受けて、その収穫に影響が及ぼされた。

夜盗虫による被害がとくに明治二四年・明治三四年にあったという。また、昭和二九年には、イネヒメハモ

グリバエによる目立った被害も出ている。

鴨害

しばしば農作物の食われる被害が出ている。

塩害

昭和二九年の農作物の被害例がとくに知られている。なお、この年には台風、イネヒメハモグリバエによる被害もあった。

主要参考資料

石狩町役場編　『第1回石狩町農業まつり記念／石狩町農業の姿』　石狩町役場　一九六四
石狩町農業まつり実行委員会編　『第3回石狩町農業まつり記念／石狩町農業の姿』　一九六五
北海道開発局石狩川治水事務所編　『石狩川治水小史』　北海道開発局石狩川治水事務所　一九六六
石狩町役場編　『いしかり』（広報）二二一号　石狩町役場　一九七〇
社団法人日本水難救済会北海道支部石狩救難所編　『創立40周年の沿革／昭和50年度』
社団法人日本水難救済会北海道支部石狩救難所　一九七五
石狩町役場編　『石狩町広報』　石狩町役場　一九八三
石狩町役場編　『石狩町統計表／昭和61年版』　石狩町役場　一九八六
石狩町郷土研究会空襲調査班編　『石狩の空襲を語りつぐ』　石狩町郷土研究会　一九八七

北海道開発局石狩川開発建設部監修　『石狩川治水史』　財団法人北海道開発協会　一九八〇
北海道開発局石狩川開発建設部編　『石狩川治水の祖／岡崎文吉』　北海道開発局石狩川開発建設部（石狩川治水史資料館／川の博物館）
北海道開発局石狩川開発建設部監修　『水害』　財団法人北海道開発協会　一九九一

「第三章　災害・環境保全」付編／諸資料

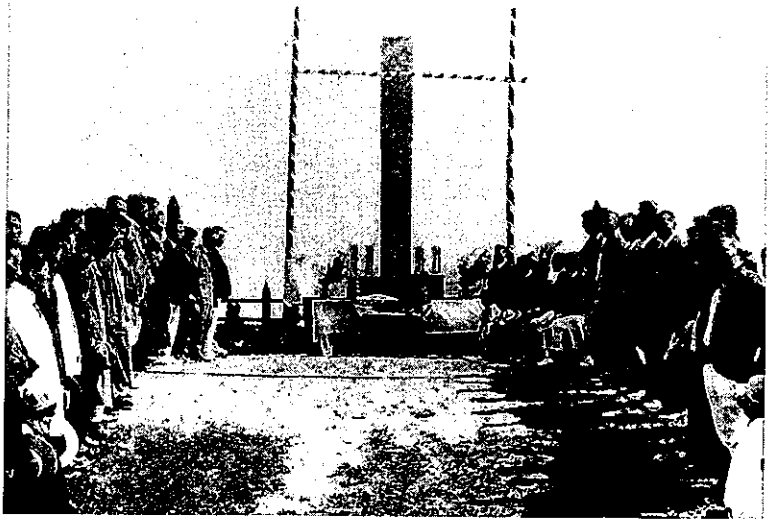

石狩川新水路工事犠牲者殉職碑建立の記念式典／香取神社境内／昭和６年

昭和36年7月24日～26日の集中豪雨による生振南2号線付近の冠水状況／昭和36年7月27日／吉田武雄旧蔵資料

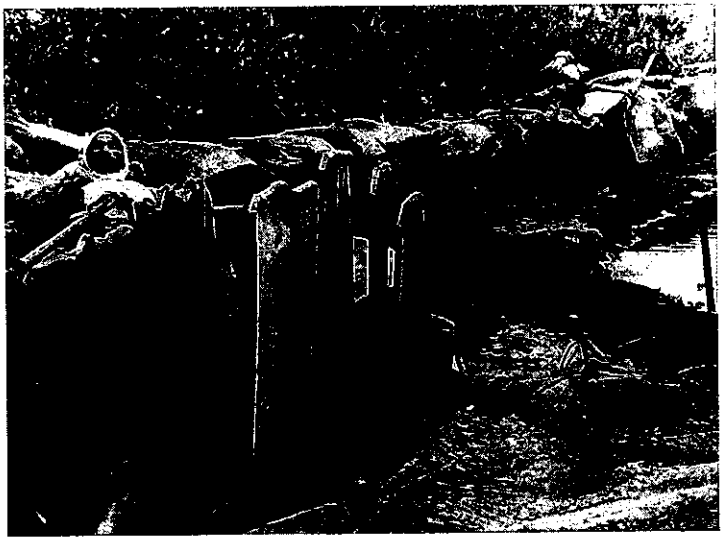

昭和37年8月の集中豪雨で決壊したマクンベツ川の護岸土嚢積み工事状況／昭和37年8月／田中実所蔵資料

昭和56年8月の洪水状況／石狩町耕北地区・生振～札幌市茨戸地区にかけて／北海道開発局石狩川開発建設部所蔵資料

花畔地方は物凄い荒れ

兒童吹飛さる

【花畔電話】花畔地方は三日午前八時頃大暴風雨襲来し約四時間猛に吹き荒して驚と戦じたが風は吹き飛ばされ電線は倒れ家屋は切断、電柱は全部破壊されるといふ物凄い荒様を呈した猛暴の為児童五名は附近の排水溝に吹き落され危いところを助けられ交通行の用が危ふく花畔川に吹き飛ばされるところであつた花畔郵電局五月九日は紙行が能となりオタベリ岬地域の電線を上線せしめ又生徒治水工事場人夫長屋一棟郵便一棟郵便したが人畜には被害なかつた

石狩町では浸水家屋十數戸

今猶ほ猛威を揮ひ半壊家屋もある

【石狩電話】石狩地方は三日午前五時頃より西風の暴風となり市街の家屋の屋根は吹き飛ばされるもの多く高岡長助方は遂に倒壊し各酒屋の看板は吹き落されまだ石狩電話会社倉庫の屋根は飛ばされるなど風はますゝ猛威を揮ひ然も此の風のため石狩川は水が上り河水逆流し船場町路まで浸水し常に驚かれた舟が波浪の中を漂れ歩き遂に数軒全く絶え田中恭次郎氏他十數戸の浸水家屋を出だし大騒ぎを演じ石狩郵便局では棟瓦上下一部二部の組屋根出で驚愕しつゝあり御殿舟の流失したるも相当多く其被害は多額に上る見込である（三日午後五時記）

大暴風による被害の記事／『北海タイムス』昭和2年12月4日号

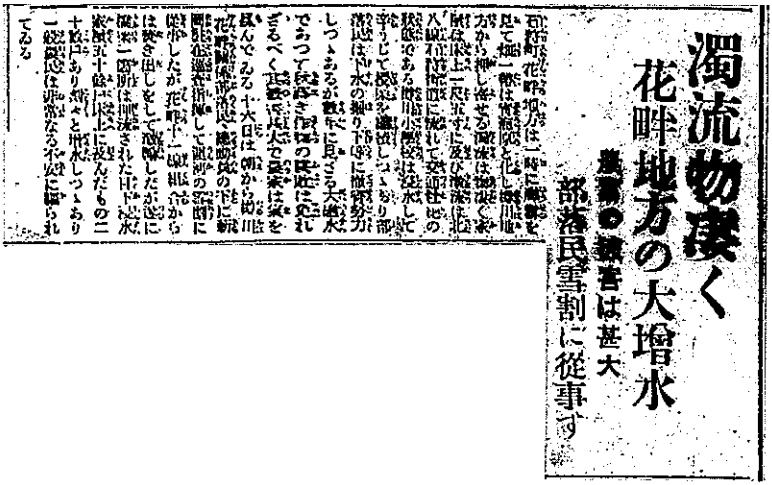

濁流物凄く

花畔地方の大増水

農耕●被害は甚大

部落民雪割に従事す

大融水による被害の記事／『北海タイムス』昭和4年4月19日号

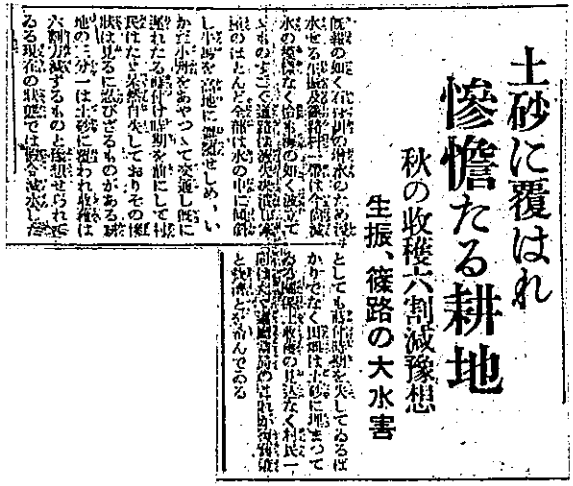

土砂に覆はれ

慘憺たる耕地

秋の收穫六割減豫想

生振、篠路の大水害

石狩川の増水による生振方面被覆の記事／『北海タイムス』昭和6年5月17日号

浸水六千六百町歩
播種は殆んど絶望
新水路の通水で減水はしたが
地方農民救済を要す

既報の如く石狩川生振新水路の通水によつて石狩川下流地域は漸次減水し三十日午前九時の水位は生振三米突〇四、美唄位二米突四〇、當別三米突五八、對雁五米突一、江別六、九二米突で十八日午後四時に於ける通水當時から見ると何れも二米突以上の減水である、極旺に減水しつゝあるので今後此の姿ひはないがこの増水のため同地方の蒔付は何れも時期を失してしまつた札幌第一治水事務所の調査によると増水による石狩支廳管内の浸水面積は概算滝路村二、二五九町歩、石狩町一、二八八町歩、當別村七一四町歩、石狩町二、三五三町歩計六一四町歩で地下水の浸透區域を合すると更に厳況に上る模様である此方面の主要農産物は

玉蜀黍、燕麥、米、大豆等であるが大豆、燕麥は既に時期が遅れ玉蜀黍米の播種期は五月十杯としても長期に亘る浸水の爲め地面が濕潤して急速に排水がきかず水田、玉蜀黍も目下の所殆んど絶望と見られてゐる

これがため同地方住民は全く手の下し様もなくたゞ嘆息する有様なので石狩支廳では救濟策を講ずるため目下管内浸水地方の被害程度復舊時日等につき詳細調査中

浸水被害（石狩町2,353町歩）の記事／『北海タイムス』昭和6年5月21日号

石狩川下流遂に氾濫
沃野泥海と化す
雪圍ひ板や樹木で必死防水
堤防數ケ所決潰す

【石狩電話】石狩町大字ヤウスバ・花畔・志美各部落は五日夜来の豪雨が一時に石狩川に流入し沿岸堤防百餘間決壊したので濁流物凄く畑地一帯に浸水大騒ぎとなり八日午前六時石狩消防組は警鐘亂打非常招集を行ひ石狩自警團八幡町自警團花畔消防組三百余名總出動堤防決壊を防ぐべく志美部落に駈付けたが一部分の決壊を防ぎ得たのみで下流の堤防は押し流され唯後觀の外なく濁流は刻々と増し農作物は全滅し危險に瀕する家屋三十數戸に及んで凄惨の光景を呈して居る又生振村でも下流の堤防決壊したので消防隊出動百數餘の間を高坂の雪圍ひの板を利用して辛うして浸水を防いだが併しその浸水は數尺に及んで農作物は全滅の狀態である師美登位の堤防も決壊の虞れあり治水工事では百數名の人夫を船でポプラその他の樹木を振總防衛中であるが危險に瀕している中井石狩支廳長関係治水所長は警察機船で石狩川を下江午後二時來石し被害狀況を視察したが石狩町役場の被害調査によれば目下のところ二十万圓に達する見込みで稀有の大洪水に住民は塗炭に落れて居る

豪雨によるヤウスバ・花畔・志美方面被害の記事／『北海タイムス』昭和7年9月9日号

石狩川に塩水流れこむ

枯死寸前の水田

四百町歩が亀裂だらけ

下流一帯にも影響

石狩町花畔
生振地区

花畔・生振方面の水田における塩水流入被害の記事／『北海タイムス』昭和32年7月3日号

第四章　医療・衛生

第一節　第二次世界大戦中までの医療

石狩市域の医療状況に関する古い記録を繙いてみると、『開拓使事業報告』（第四編）に「〔明治二年〕九月大學二等醫一名札幌在勤ヲ命シ後志國小樽銭函村開拓使假廳ニ遣リ當時小樽石狩二郡瀕海地兵部省管轄タリ患者ヲ治療ス〇十一月札幌村ニ一小屋ヲ造リ假病院トス」とある。すなわち、明治二年に兵部省が、小樽・石狩二郡の患者の治療に当たるため、一名の医師吉村交甫を札幌村に送っている。

しかし、「〔三年〕四月小樽石狩兩所兵部省設立ノ病院ヲ引受ク」（同報告）と記されているように、翌年これらの地域は同「仮病院」とともに管轄が兵部省から開拓使へと転じられ、同「仮病院」は『札幌病院』に属する『石狩病院』と称されることとなり、開拓使の命によって四等医小黒某が就任した。この『札幌病院』に属する『石狩病院』はまた、明治五年に若生町から弁天町（旧本陣官邸）へと移転され、翌六年五月に小黒医師の辞任に伴い、宮崎養策が院長となった。

それはまた、明治七年一月二〇日に『石狩出張病院』と改称され（明治七年一月二八日、厚田出張所合併）、これが明治八年二月二五日に『札幌病院』直轄の『石狩病院派出所』と改められている。さらに、明治九年四月一九日には、それが『石狩病院出張所』と改称されたが、同年五月に類焼を受けたため、『漁税取立所』がその代わりに『假出張病院』とされ、同年八月に横町通金龍寺へと移転された。また、これが同年九月に『札幌

病院石狩出張所』と改められ、明治一〇年五月に「再建ノ工ヲ起ス」こととなり、同年八月に広さ三〇坪余の医療施設が竣工されて、移転の運びとなった。

この後、明治一三年八月には、洋式建築の病舎が新築された。

そして、これらの明治三年から同一四年に至る患者数および経費を、『開拓使事業報告』（第四編）によって示すと次のようである。

『札幌病院石狩病院』～『札幌病院石狩出張所』の明治三～一四年に至る間の患者・経費表

年紀＼種目	医員	患者						前年比較		書籍部数	器械個数
		全治		未治	死亡	計		増	減		
		男	女								
三	一	四九	一六	七	四	六〇	二三	〇	〇	三	四
四	一	七四	三〇	六	五	八五	二五	一四	〇	三	五
五	一	一二〇	五二	一二	七	一三九	五四	二〇	〇	五	九
六	一	四八七	二二九	二八	三	五一八	三七九	一八五	〇	五	九

七	一	男	六一五	一九	五	六三九	一二一	○	○	五	九
		女	二六九	六	三	二七八	三六	○	○		
八	二	男	六〇三	三七	二	六四二	三	○	○	五	九
		女	四三二	一三	○	四四五	一六七	○	○		
九	二	男	一、〇二六	二三	三	一、〇五二	四一〇	○	○	二	六
		女	三九八	一一	一	四一〇	○	三五	○		
十	二	男	一、三九九	二八	四	一、四三一	三七九	○	○	三	一一
		女	五九三	一三	三	六〇九	一九九	○	○		
十一	二	男	九九五	三八	二	一、〇三五	○	三九六	○	三	一一
		女	五三一	二五	三	五五九	○	五〇	○		
十二	二	男	九七五	四九	七	一、〇三一	○	四	○	七	一五
		女	五〇三	二二	三	五二八	○	三一	○		
十三	二	男	一、三三四	三七	八	一、三七九	三四八	○	○	五	一八
		女	八七二	三一	五	九〇八	三八〇	○	○		
十四	二	男	一、二一三	五九	二	一、二七四	○	一〇五	○	五	一八
		女	七四二	四一	三	七八六	○	一二二	○		

年紀＼種目	収入	支出									収支差引	
	薬価	俸給	雑費	営繕費	薬品買入	器械買入	計	入過	出過			
八	二八三円四一七	四一八円八二五	一一一円三八〇	一三円六三四	六九円三四九	四円二四〇	六一七円四二八	円〇	三三四円〇一一			
九	二八四、一一二	四二六、八二五	一〇一、八八五	〇	七五、三三五	一一、一一二	六一五、一五七	〇	三三一、〇四五			
十	三四〇、五八七	四一四、七五〇	八九、五七五	五四、六七〇	二五一、〇二一	〇	八一〇、〇一六	〇	四六九、四二九			
十一	三五八、三九八	四一六、八〇〇	三三、九七二	〇	一九八、三八一	一五、八四〇	六六四、九九三	〇	三〇六、五九五			
十二	四一五、三四六	四二七、六〇〇	五一、一八八	一五、五三〇	〇	〇	四九四、三一八	〇	七八、九七二			
十三	七三〇、〇九〇	三六六、四〇〇	五六、三五二	二五、一九三	四六五、五四九	二三、〇六五	九三六、五五九	〇	二〇六、四六九			
十四	四二三、五六〇	二五一、一〇〇	五五、八一〇	〇	〇	〇	三〇六、八一〇	一〇六、七五〇	〇			
財産	建家價格	八九七円五七九	書籍價格	四円〇〇〇	器械價格	三円〇〇〇	計	九三三円五七九				

（資料／『開拓使事業報告』第四編）

この表からは、明治二年以降、人口増に伴って患者数が増加していった傾向を伺うことができるが、明治期に入っては、人々の出入りなどに伴ってしばしば伝染病が広まるようにもなった。

すなわち、例えば梅毒が広まるのに対処して、明治一〇年一〇月には「石狩市街地貸座敷並ニ芸娼妓」に対する「三業規則」が定められ、これに従って芸娼妓の梅毒検査が実施されるようになった。ちなみに、石狩の市街地がサケ漁でにぎわった明治一二～一三年には、弁天町、横町、新町一帯に貸座敷が三六軒あ

り、娼妓三六四人が数えられている。

また、石狩付近の明治五年から明治一五年一月に至る間の検黴（梅）人員と、明治一六年における検黴員数、梅毒患者数、貸座敷数、娼妓数などについてみると次表の通りである。

明治五～一五年に至る間の検梅人員表

地名＼年紀	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	自十四年至十五年一月
札幌	三、〇二一	五、七七八	六、九八四	一〇、〇四〇	一〇、六三〇	九、七六二	一一、一四二	一〇、〇八〇	一、一〇四	一、〇五五
小樽	五、一三〇	七、一三九	一〇、二二五	一二、八四四	一四、六三三	一五、〇九四	四、九八九	一六、二〇二	一三、五五〇	一四、〇〇七
石狩	一、五三九	三、一六八	五、五四四	七、〇二〇	八、七六一	八、〇〇八	九、八八〇	一三、四一六	一三、二七八	八、五一〇

（資料／『開拓使事業報告』第四編）

明治十六年検梅患者札幌県統計書

病院名	検徴員数	患者	貸座敷戸数	娼妓	開廃業
札幌病院	三、四九三	七六	一七	七九	一四三
石狩〃	二、五〇三	二四	九	一八	六四
厚田〃	〇	〇	〇	〇	一二〇
					二二〇
					二六六

さらに、天然痘についてみると、明治三年六月、石狩への移住者中に発生が確認されており、これを花畔に仮小屋をつくって収容したとされている。また、翌四年五月二七日にも移住者中に天然痘が認められたため、石狩のアイヌが空知太まで避難させられ、同年六月に患者六人が花畔村の仮小屋に収容されている。

ちなみに、明治五年～明治一五年一月に至る間の種痘の状況についてみると、次のようである。

明治五～一五年に至る間の種痘状況

地名＼年紀	五年		六年		七年		八年		九年		十年		十一年		十二年		十三年		自十四年至十五年一月	
	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感	善感	不善感
計	四九	二四	一二〇	三五	二六九	二三九	七四	一〇二	三九八	五五〇	二一一	一九四	一二〇	四五六	一〇八	九	二三四	三九九	七三	四二
石狩 初	二三	〇	二五	五	一〇九	一〇	一五九	三	一二三	五	五八	一	一九九	一七	六〇	一五	七三	二五	五七	一五
石狩 再三	〇	六	〇	六	〇	五八	二	二四八	九	一七九	二三	二九	七	一五七	六	五	八	六	一三	一
石狩 計	二三	六	二五	一	一〇九	六八	一六二	二五一	一三一	一八四	八〇	四〇	二〇六	一七四	六六	二〇	八一	一一	七〇	二六

（資料／『開拓使事業報告』第四編）

また、明治一〇年代になると、コレラの蔓延にも見舞われるようになっている。以下にその石狩付近の様子を示すが、明治一二年には若生町で一〇二名もの患者が出ている。

「十年虎列刺病患者表」

地名	病症	患者	死亡
石狩國札幌郡	類似	男 一五	五
後志國小樽郡	仝上	男 一〇	五
計		男 二五	一〇

（資料／『開拓使事業報告』第四編）

「十二年虎列刺病避病院位置及患者数」

国名	郡區	避病院設立ヶ所	開院	閉院	病症	入院患者員数	計	五年以下 男	五年以下 女	十五年以下 男	十五年以下 女	三十年以下 男	三十年以下 女	五十年以下 男	五十年以下 女	五十年以上 男	五十年以上 女	計
狩石	札幌	圓山村 距札幌市街凡一里 圓山村落五町	八月二十五日	十月十日	類似	七	七	治〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
		對雁村 距村落凡十町 石狩河畔郊原	九月十日	十月十日	眞症	一	六	治〇	〇	〇	〇	一	〇	一	〇	〇	〇	五
	狩石	若生町 距人家凡二町	九月三日	十月二日	類似	五	六	死〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
					仝上	一六	一〇二	治一	〇	〇	三	八	一一	一二	五	三	三	四六
					仝上	八六		死〇	〇	一	〇	八	三	二三	五	一三	三	五六

（資料／『開拓使事業報告』第四編）

なお、コレラはその後明治一八年から二〇年にかけても大流行している。

加えて、石狩付近における明治一二年から一四年にかけてのコレラ以外の諸伝染病についてみると、腸チフス・発疹チフス・ジフテリアの患者数が次のように記録されている。

明治十二年「腸窒扶私」患者数

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	一四	一〇	二四	六	五	八	五
石狩	一六	一四	三〇	二	三	一四	一一
厚田	二	七	九	一	一	一	六

明治十二年「發疹窒扶私」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	三	三	六	一	一	二	二
石狩	一	一	二	〇	〇	一	一
厚田	一	〇	一	〇	〇	一	〇

明治十三年「腸窒扶私」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	四〇	二三	六二	二九	一四	一一	八
石狩	五	二	七	三	二	二	〇

明治十三年「發疹窒扶私」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	一〇	一三	二三	八	一〇	二	三
石狩	三	〇	三	二	〇	一	〇

明治十三年「實布的里亜」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	二三	一四	三六	一二	七	一〇	七

明治十四年「腸窒扶私」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	二二	一二	三四	二一	一〇	一	二
石狩	三	一	四	二	一	一	〇

明治十四年「發疹窒扶私」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	九	三	一二	七	三	二	〇
浜益	〇	二	二	〇	二	〇	〇

明治十四年「實布的里亜」患者数表

郡	男	女	計	全癒 男	全癒 女	死亡 男	死亡 女
札幌	三一	一四	四五	二四	一二	七	二

（資料／以上『開拓使事業報告』第四編）

明治一五年二月、開拓使時代に続く札幌県時代に入ると、開拓使庁から病舎およびこれに伴う器具、機械な

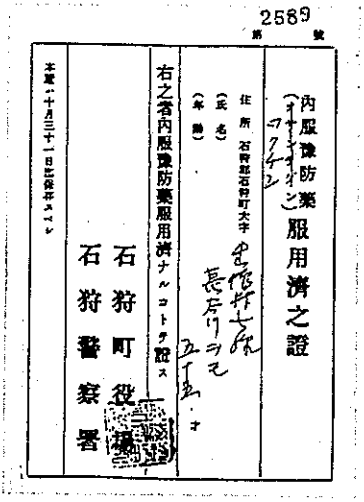

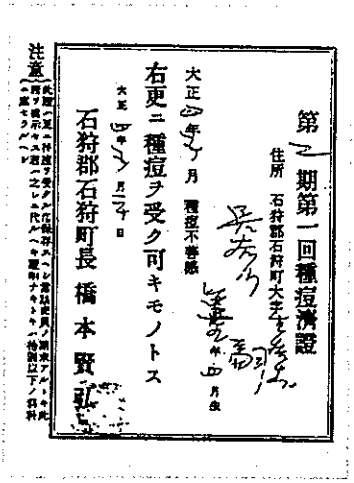

左：種痘濟證／石狩町長発行／大正四年／『生振開村百二十年』
右：内服豫防薬服用濟之證／石狩町役場・石狩警察署発行／『生振開村百二十年』

どの全てが地元へと払い下げになり、それとともに三二〇円の補助金も下付された。そして、この補助金により器具や薬品などが用意され、『石狩病院』の業務の拡張がなされた。

また、明治二一年には、それまで医師として勤めていた宮崎養策が辞任して、地元で開業することになり（後に宮崎養策は、明治二八年当別へと移った。）、代わりに馬場医師がその任に就いた。

この後、明治二五年五月三日に石狩は大火に見舞われ、『石狩病院』が焼失（入院室を除く。）したため、同年七月、親船町に所在した学校付属施設の建物が仮病舎として充用され、馬場医師は退くことになった。同病院はその後も院長の交代を重ねて受け継がれていったが、その間の明治三六年一一月、生振村に『石狩病院出張所』が設けられた。加えて、明治三八年八月には、検黴所の建物（焼失外入院舎との交換分）が改築、移転されている。

そして、以上のような変遷のあった公立の『石狩病院』

は、明治四二年に廃止されることになり、町医制度が実施されることになり、『石狩病院』には、東京本所の田村病院副院長であった朽木尚義が招聘された。さらに、朽木尚義は大正四年三月に、同病院を譲り受け、町医嘱託となり、大正一一年までその任に就いていた。これに次いで、大正一一年一一月一三日に、鈴木信三が『石狩病院』を開業し、石狩町の町医嘱託（昭和四五年三月三一日まで）および各学校医嘱託（昭和四二年三月三一日まで）となっている。なお、鈴木信三は大正一一年より六三年間に亙り石狩で医療活動に当たった。

また、昭和九年五月には、八幡町に『八幡医院』が開設されており、その後昭和五一年一二月までそれが開かれていたが、用地買収により閉院された。

第二節　第二次世界大戦後の医療

大正一〇・一一年に朽木尚義が副会長を務め、昭和一五～二二年に鈴木信三が副会長を務めた『札幌外四郡医師会』（明治四三年一月二七日、北海道庁長官により認可）は、第二次世界大戦での日本の敗戦に伴い、解散の運びとなり、昭和二三年になって新生の組織に代えられた。そして、それとともに大正九年に、豊平・石狩・江別・当別・厚田・琴似・恵庭・千歳・浜益・札幌・広島・篠路・厚別・手稲・白石・新篠津とされていた地域が、札幌・千歳・石狩・厚田・浜益と改められた。また、石狩を含む医師会は、この後昭和三〇年に『江別外五郡医師会』（江別・札幌・千歳・石狩・厚田・浜益）、昭和三九年に『江別外四郡医師会』（江別・札幌・石狩・厚田・浜益）、昭和四二年に『江別外三郡医師会』（江別・石狩・厚田・浜益）、昭和四九年に『江別市及び三郡医師会』（江別・石狩・厚田・浜益）と地域または名称が変更されている。なお、この間昭和四五年三月三一日に『社団法人江別市及び三郡医師会』が認可されている。その「定款」を示すと次のようである。

隔離病舎（弁天町）昭和28年新築／『町勢要覧、昭和33年版』

社団法人江別市及び三郡医師会定款

昭和四五年三月三一日設立総会議決
昭和四五年七月二八日一部改正
昭和四七年一〇月一日一部改正
昭和四九年九月九日一部改正
昭和四九年一〇月一五日一部改正
昭和五一年八月一四日一部改正

第一章　名称、事務所

第一条　本会は社団法人江別市及び三郡医師会と称する。

第二条　本会は事務所を江別市に置く。

第二章　目的および事業

第三条　本会は医道の昂揚、医学、医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、次の事業を行なう。

(1) 医道の振興昂揚に関する事項
(2) 公衆衛生の啓発指導に関する事項
(3) 医療の普及充実に関する事項

(4) 医学の振興に関する事項
(5) 医育の整備に関する事項
(6) 医師の補習教育に関する事項
(7) 医事衛生の調査研究に関する事項
(8) 医業経営の改善に関する事項
(9) 医療資材の改良に関する事項
(10) 会員の相互扶助に関する事項
(11) その他目的達成上必要な事項

第三章　会　員

第四条　江別市、当別町、新篠津村、石狩町、厚田村、浜益村の区域内に就業所を有し、または住所を有する医師は、本会の会員となることができる。
（以下省略）

さらに、この『社団法人江別市及び三郡医師会』に属する昭和五四年現在の病院・医院を上げると次のようである。

石狩医院
現住所／弁天町北町一六番地

科　別／内科・小児科

鈴木繁蔵医師によって昭和九年六月に開設された医院であるが、『八幡医院』の父親信三医師の開業に代わって設けられた。

医療法人社団恵愛会茨戸病院

現住所／花畔一二八番地一四

科　別／内科・呼吸器科・小児科・循環器科・消化器科

昭和四八年一月に開設された病院で、昭和五四年当時には、稲見研二院長に加えて、山田伶子、林邦生が医師となっている。

花畔新川病院分院

現住所／花畔三六四番地

科　別／産婦人科・内科・小児科

昭和三七年一一月に掘千鶴子医師により開設された。

三好医院

現住所／花川南三条五丁目二三〇番地

科　別／内科・小児科・皮膚科

昭和五一年四月に三好晃二医師により開設された。

後藤医院

現住所／花川南五条三丁目一〇九番地

科　別／外科・整形外科

昭和四四年一二月に後藤宏医師により開設された。

藤本内科・皮膚科医院

現住所／花川南七条三丁目一一番地

科　別／内科・皮膚科

昭和三四年一月に藤本潔医師により開設された。

川岸産婦人科医院

現住所／花川北二条五丁目五九番地

科　別／産婦人科

昭和五三年一〇月に川岸俊作医師により開設された。

鎌田内科クリニック

現住所／花川北二条五丁目六〇番地
科　別／内科
昭和五四年九月一七日に鎌田覚医師により開設された。

佐保内科小児科医院
現住所／花川北四条三丁目五番地五
科　別／内科・小児科
昭和五三年一二月に佐保三郎医師により開設された。

また、その後の昭和六〇年現在の石狩町内における医療機関を示すと以下の通りである。

昭和六〇年における石狩町内の医療機関

医療機関名	院長氏名
医療法人社団恵愛会茨戸病院	稲見研二
医療法人社団恵愛会茨戸病院分院	稲見研二
後藤医院	後藤　宏
花川病院	内山喬一
石狩病院	鈴木繁蔵
川岸産婦人科医院	水野良純

花川福島医院	福島　功
鎌田内科クリニック	鎌田　覚
佐保内科小児科	佐保三郎
三好医院	三好晃二
上西外科クリニック	上西仁
石狩南病院	相川　眞
石狩中央眼科	盛　秀一
石狩中央外科整形外科	美坂啓次
熊谷病院	熊谷福天
執行歯科医院	執行正桂
今井歯科医院	今井　学
高松歯科医院	高松瑛一
石狩中央歯科	永井百彦
北村歯科医院	北村修一
当山歯科医院	当山　寛
土居耳鼻咽喉科	土居保幸

（資料／以上、石狩町役場民生部資料）

なお、第二次世界大戦後の医療施設数および医療関係従事者数を示すと次表のようである。

第二次世界大戦後の年度別医療施設数

年次＼種別	病院	医院	歯科医院	診療所	治療所	隔離病舎	助産所	薬局	家畜診療所
昭和二四年		二	二			一			
〃二八年		三	一			一			
〃三二年		三	一	（歯科）一	一	一			三
〃三八年		三	一			一			九
〃四三年（年版）		二	一						
〃五〇年	一	四	一	一			一	一	

（資料／町勢要覧類）

第二次世界大戦後の年度別医療関係従事者数

年次＼種別	医師	歯科医師	看護婦	薬剤師	保健婦	助産婦	鍼灸按摩	獣医師
昭和二四年	三	二			三	五		七
〃二八年	四	一			四	六		
〃三二年	四	二	二			四	三	四
〃三八年	三	一				二	二	三

〃四三年（年版）	三	一			一	二	
〃四九年	九	一	一〇	三			

（資料／町勢要覧類）

第三節　国民健康保険事業

石狩町における国民健康保険事業は、半年ほどの準備期間をおき、役場による広報活動や町民説明会をもった上、昭和三五年六月より実施された。また、その実施のため『石狩町国民健康保険運営協議会』が設けられている。

その初期の委員を上げると、次のように三者構成によっている。

石狩町国民健康保険運営協議会委員（定数九名）

区分	委員	開始年月日	備考
公益代表	尾田延義	昭和三五年六月一日	協議会長
	加藤義見	〃	
	清野馨	〃	
保険医代表	鈴木繁蔵	〃	
	尾崎鹿雄	〃	

	田中豊	〃
被保険者代表	寺内未吉	〃
	越野義勝	〃
	児島昇	〃

（資料／『石狩町国民健康保険五周年記念誌』）

そして、この事業は昭和四〇年に五周年を迎えたが、この期間は基礎固めの期間と言うことができよう。この五年間における国民健康保険の給付状況、受診状況、財政状況については以下通りであるが、これらによって給付範囲の拡大、受診件数の増加、予算の伸びなどを知ることができる。

昭和三五～三九年に至る間の国民健康保険の給付範囲の状況

内容／年度	往診料	給食	寝具設備	看護	移送	歯科ほてつ	助産費	葬祭費	給付割合 一般	給付割合 特別	給付期間 一般	給付期間 特別
三五	×	×	×	×	×	×	五〇〇	一、〇〇〇	五割	〃	三年	〃
三六	×	×	×	×	×	×	五〇〇	一、〇〇〇	〃	〃	〃	〃
三七	○	×	×	×	×	○	五〇〇	一、〇〇〇	〃	〃	〃	〃
三八	○	○	○	○	○	○	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〃	一〇・一、世帯主七割	転帰	転帰
三九	○	○	○	○	○	○	二、〇〇〇	二、〇〇〇	〃	世帯主七割	〃	〃

（資料／『石狩町国民健康保険五周年記念誌』）

昭和三五～三九年に至る間の国民健康保険受診状況

（単位千円）

昭和三五年度

種別	件数	日数	費用額	保険者負担金	一部負担金	公費負担分	費用額件数
一般入院	五一六	七、三一〇	四、九六一、〇七四	二、四五六、六六六	二、四二一、三三五	八三、〇七三	九、六一四
一般入院外	七、〇六三	二一、四七八	五、〇三五、一八〇	二、四六二、二五八	二、四六一、二一八	一一一、七〇四	七一三
歯科	一、八六〇	六、七九七	一、四二二、七三九	七一一、三二四	七七一、四一五	〃	七六五
薬剤	五八	（六七）	六五、〇一八	三二、四九九	三二、五一九	〃	一、一二一
療養費	九	一五五	五二、〇〇四	二六、〇〇一	二六、〇〇三	〃	五、七七八
計	九、五〇六	三五、七四〇	一一、五三六、〇一五	五、六八八、七四八	五、六五二、四九〇	一九四、七七七	

昭和三六年度

種別	件数	日数	費用額	保険者負担金	一部負担金	公費負担分	
入院	六六五	九、七八七	七、四二五、四七七	三、六五一、二五七	三、五三四、〇六二	一三九、七五〇	一〇〇、四〇八
入院外	一〇、二四七	三三、七七〇	八、八九八、〇〇〇	四、三七九、八七五	四、三五四、四四三	一六〇、六〇九	三、〇七三
歯科	二、二三一	七、八七六	一、九五二、〇五六	九七六、〇二三	九七六、〇二八	—	—
薬剤	六九	（八三）	二〇一、七一七	一〇〇、八五七	一〇〇、八六〇	—	—
療養費	九	六四	三〇、八六三	一五、四三一	一五、四三二	—	—
計	一三、二二一	五一、四九七	一八、五〇八、一〇八	九、一二三、四四三	八、九八〇、八二五	三〇〇、三五九	一〇三、四八一

昭和三七年度

種別	件数	日数	費用額	保険者負担金	一部負担金	公費負担分	
入院	七三〇	一一、九八〇	九、八六二、七二七	四、七九〇、八二六	四、七四四、一一一	三三七、七九〇	—
入院外	一二、〇二一	三九、八二〇	一三、三二三、八八七	六、五四六、五〇四	六、四七二、六六六	二九四、七一七	—
歯科	二、七二七	一〇、〇六〇	二、九八二、八八二	一、四九一、四四〇	一、四九一、四四二	—	—
薬剤	五〇	(七〇)	七五、二二八	三七、六一四	三七、六一四	—	—
療養費	二四	四一六	一四二、九四三	七一、四六八	七一、四七五	—	—
計	一五、五五二	六二、二七六	二六、三七七、六六七	一二、九三七、八五二	一二、八一七、三〇八	六二二、五〇七	—

昭和三八年度

種別	件数	日数	費用額	保険者負担金	一部負担金	公費負担分	
入院	八五五	一一、七三八	一五、五一五、九七六				
入院外	一二、五〇三	三九、六四一	一六、三四八、七九二	一八、七〇七、六一五	一六、二八二、三七五	一、二九一、六五二	
歯科	三、〇四四	一一、八五四	四、二七五、一〇七				
薬剤	六二	(六二)	一四一、七六七				
療養費	四四	三二〇	一八七、五三六	九七、六三五	八九、九〇一		
計	一六、五〇八	六三、五五三	三六、四六九、一七八	一八、八〇五、二五〇	一六、三七二、二七六	一、二九一、六五二	

昭和三九年度

種別	件数	日数	費用額	保険者負担金	一部負担金	公費負担分	
入院	七〇七	一一、七九四	一七、五八四、四三八				
入院外	一三、三〇五	三九、八九九	一九、七〇〇、五六二	二二、九一三、四六二	一八、一七四、〇三〇	八九五、六九一	
歯科	三、〇四九	一一、四四四	四、五五三、〇四一				
薬剤	八八	(八八)	一四五、一四二				
療養費	一四八	一、四三八	三〇八、一八四	一六九、三二六	一三八、八五八	八九五、六九一	
計	一七、二九七	六四、五七五	四二、二九一、三六七	二三、〇八二、七八八	一八、三一二、八八八		

年度別、件数及び費用額上昇比較表（資料／「石狩町国民健康保険五周年記念誌」）

昭和三五～三九年に至る間の国民健康保険財政の状況（事業収支決算）

昭和三五年度

（単位千円）

歳入				歳出			
科目	予算	決算	比較増減	科目	予算	決算	比較増減
保険税	四、六三三	五、二一七	五八四	役場費	一、二三一	一、二二七	△四
国庫支出金	二、九二七	二、五九四	△三三三	保険給付費	六、五〇〇	五、八二二	△六七八
繰入金	三五〇	三五〇	—	諸支出金	一八三	一八三	—

その他	五	一二三	一一八	その他	一	一	一
歳入計	七、九一五	八、二八四	三六九	歳出計	七、九一五	七、二三二	△六八三

昭和三六年度

歳入				歳出			
科目	予算	決算	比較増減	科目	予算	決算	比較増減
保険税	六、三八一	六、六二六	二四五	役場費	一、五一八	一、四八二	△三六
国庫支出金	四、三八三	四、九〇一	五一八	保険給付費	九、三三一	九、二八五	△四六
繰越金	五九	五九	—	諸支出金	二七〇	二四四	△二六
繰入金	三〇〇	三〇〇	—	その他	一六	—	△一六
その他	一二	一四九	一三七	歳出計	一一、一三五	一一、〇一一	△一二四
歳入計	一一、一三五	一二、〇三五	九〇〇	収支差引残			

昭和三七年度

歳入				歳出			
科目	予算	決算	比較増減	科目	予算	決算	比較増減
保険税	七、〇六七	七、七二二	六五五	役場費	一、六〇九	一、五一四	△九五
国庫支出金	六、八九三	七、一〇一	二〇八	保険給付費	一二、八四四	一二、八一四	△三〇

繰越金	一	一	—
繰入金	八〇〇	八〇〇	—
その他	三七	一八八	一五一
歳入計	一四、七九八	一五、八一二	一、〇一四

諸支出金	三二〇	二八七	△三三
その他	二五	一	△二四
歳出計	一四、七九八	一四、六一六	△一八二
収支差引残			

昭和三八年度

歳入			
科目	予算	決算	比較増減
保険税	八、二六六	九、四八三	一、二一七
国庫支出金	一二、一一八	一一、五九五	△五二三
繰越金	五〇九	一、一九六	六八七
繰入金	八〇〇	八〇〇	—
その他	一五	二二九	二一四
歳入計	二一、七〇八	二三、三〇三	一、五九五

歳出			
科目	予算	決算	比較増減
役場費	一、九五九	一、八七〇	△八九
国庫支出金	一九、二六九	一九、二二六	△四三
諸支出金	四六六	四三一	△三五
その他	一四	五	△九
歳出計	二一、七〇八	二一、五三二	△一七六
収支差引残			

昭和三九年度

歳入			
科目	予算	決算	比較増減

歳出			
科目	予算	決算	比較増減

保険税	八、〇五九	九、一六八	一、一〇九	役場費	二、五二二	二、四六一	△六一
国庫支出金	一七、九〇五	一四、九九七	△二、九〇八	保険給付費	二四、一八四	二三、七二一	△四六三
繰越金	六二九	六二九	—	諸支出金	九九	九一	△八
繰入金	八〇〇	八〇〇	—	その他	九	二	△七
その他	一三五	二四四	一〇九	保健施設費	七一四	五八九	△一二五
歳入計	二七、五二八	二五、八三八	△一、六九〇	歳出計	二七、五二八	二六、八六四	△六六四

年度別、収支決算比較表（資料／『石狩町国民健康保険五周年記念誌』）

また、昭和三五年～四〇年に至る石狩町内の同保険被保険者数と昭和三九年～四三年に至る同保険加入状況などを示すと次表の通りである。

昭和三五～四〇年の国民健康保険被保険者の状況

年月日	世帯			人口		
	総世帯数	国保世帯	%	総人口	被保険者	%
昭和三五・六・一	一、六六九	一、一五〇	七〇	九、五四一	七、〇八〇	七四
〃 三六・四・一	一、六七一	一、二四九	七五	九、五一九	七、〇五九	七四
〃 三七・四・一	一、六六八	一、二一七	七三	九、四五九	六、八二八	七二

〃 三八・四・一	一、六三九	一、二一九	七四	九、二九九	六、六七六	七二
〃 三九・四・一	一、六六五	一、二二六	七四	九、三三五	六、六二七	七一
〃 四〇・四・一	一、六五三	一、二〇七	七三	九、二四八	六、三九五	六九

（資料／『石狩町国民健康保険五周年記念誌』）

昭和三九～四三年の国民健康保険加入状況・療養諸費等

（単位円）

年次	加入状況		療養諸費								その他の給付	
	被保険世帯	被保険人員	総数		療養給付		療養費				件数	費用額
			総件数	総額	件数	金額	件数	金額				
昭和三九年	一、二二一	六、五八一	一七、二九七	四二、二九一、三六七	一七、一四九	四一、九八三、一八三	一四八	三〇八、一八四	一六二	三一九、〇〇〇
四〇年	一、二〇四	六、三七七	一七、〇二一	五一、三九三、九九四	一六、八六八	五一、〇五〇、七七二	一五三	三四三、二二二	一三四	二六八、〇〇〇
四一年	一、一九八	六、一五二	一七、九四四	五八、〇七一、四四四	一七、七七三	五七、七二七、一一二	一七一	三四四、三三二	一四四	二八八、〇〇〇
四二年	一、二〇五	五、九九二	二〇、二四〇	六六、八四二、三五二	二〇、〇五七	六六、五一七、四二六	一八三	三二四、九二六	一四四	二八八、〇〇〇
四三年	一、二六八	五、九六三	二一、八九七	八一、四七一、一二七	二一、六七五	八一、〇一九、七〇一	二二三	四五一、四二一	一〇六	二一二、〇〇〇

（資料／『石狩町勢要覧―一九七〇年版／HOKKAIDO ISIKARIJ）

第四節　衛生施設

第一項　し尿処理・ごみ処理・野犬処理施設

昭和四八年に、石狩町・当別町・新篠津村・浜益村・厚田村が共同で、し尿処理およびごみ処理施設を建設することになり、その建設地を厚田村白津狩地区と決定した。そして、同年一〇月にはその建設工事が着手され、翌四九年一一月に『北石狩衛生センター』の建物および処理施設の竣工をみた。また、『北石狩衛生センター』の運営は、上記の二町三村によって構成される『北石狩衛生施設組合』による。

なお、このし尿処理・ごみ処理施設建設の概要を示すと次のようである。

し尿処理施設

処理方法　浅野式酸化処理方式（46kl／日、三二、五〇〇人分）

放流水の水質　BOD20PPM以下・SS70PPM以下

設計施工　浅野工事株式会社

工事期間　着工／昭和四八年一〇月・竣工／昭和四九年一一月

ごみ処理施設

処理方式　機械化バッチ燃焼式

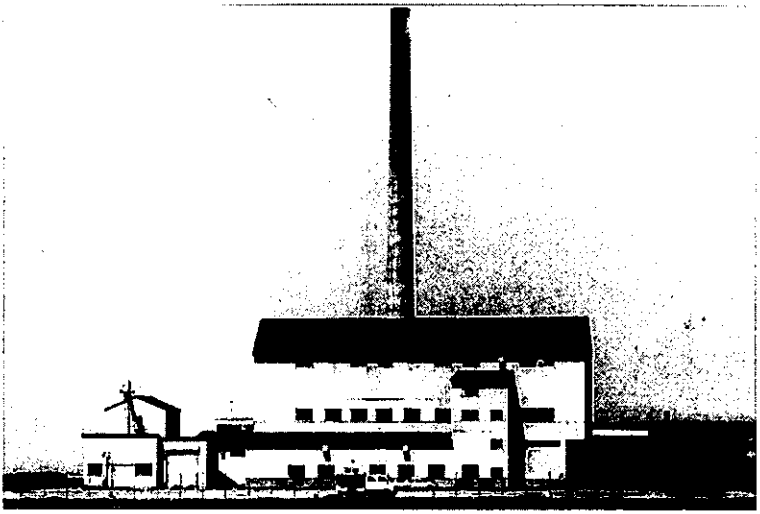

北石狩衛生施設組合（「北石狩衛生センター」）／昭和50年代／昭和57年度『石狩町勢要覧』

焼却炉　64t／日（六九、二〇〇人分）
設計施工　荏原インフィルコ株式会社
工事期間　着工／昭和四八年一〇月・竣工／昭和四九年一一月

不燃焼ごみ処理施設
処理方式　マグネット方式圧縮破砕併用式
処理能力　15t／8H
製作　株式会社三雄鉄工
工事期間　着工／昭和四九年八月・竣工／昭和四九年一一月

これらの施設の稼働により、石狩町内のし尿処理量およびごみ処理量は大幅に増加した。その状況は、以下に示す昭和四六～四九年に至る間のそれらと、昭和五二～五六年に至る間のそれらとを比較することによって領くことができよう。

昭和四六～四九年に至る間のし尿処理施設の状況

各年度末現在

年度	計画収集人口	総計	計画収集量			水洗便所
			処理施設	し尿処理埋立	農村還元	下水道終末処理場	し尿浄化そう
昭和四六年	一一、八五五人	三、四八七kℓ／年	—kℓ／年	三、一六〇kℓ／年	三二七kℓ／年	—kℓ／年	—kℓ／年
四七年	一三、一四一	四、〇二七	—	三、七一六	三一一	—	—
四八年	一四、一六六	四、四四九	—	四、一五九	二九〇	—	—
四九年	一四、五六六	三、七八二	一、一八〇	二、六〇二	—	—	—

（資料／石狩町役場住民課）

昭和四六～四九年に至る間のごみ処理の状況

年度末現在

年度	計画収集人口	総計	計画収集量			自家処理量
			焼却施設	埋立	その他	
昭和四六年	七、三五八人	一、二〇五t／年	—t／年	一、一一九t／年	—t／年	八六t／年
四七年	八、一四九	一、二八八	—	一、二〇七	—	八一
四八年	一四、一六六	一、九六四	—	一、八八八	—	七六
四九年	一六、〇一六	一、四三一	四一九	一、〇一二	—	—

（資料／石狩町役場住民課）

（資料／以上二表、昭和五〇年版石狩町勢要覧『HOKKAIDO いしかり』）

昭和五二～五六年に至る間のし尿処理施設の状況

（各年度末現在）

年度	計画収集人口	総数	計画収集量				
			処理施設	し尿処理埋立	農村還元	水洗 下水道終末処理場	便所 し尿浄化そう
昭和五二年	一八、〇二〇人	六、五五八kℓ／年	六、五五八kℓ／年	—	—	—	—
昭和五三年	一九、三四八	八、一六〇	八、一六〇	—	—	—	—
昭和五四年	二〇、八二五	九、六四三	九、六四三	—	—	—	—
昭和五五年	二二、〇一八	一〇、九一六	一〇、九一六	—	—	—	—
昭和五六年	二三、〇一九	一二、六五四	一二、六五四	—	—	—	—

（資料／石狩町役場保健衛生課）

昭和五二～五六年に至る間のごみ処理の状況

（各年度末現在）

年度	計画収集人口	総計	計画収集量		
			焼却施設	埋立	その他
昭和五二年	二四、七六八人	三、四五七t／年	三、三八五t／年	七二・三七t／年	—t／年
昭和五三年	二九、〇一二	四、六六五	四、六〇五	五九・五三	—
昭和五四年	三二、五四七	五、七九六	五、六八二	一一四・三八	—

昭和五五年	三四、八四七	七、〇五二	六、七〇一	三五一・〇三	—
昭和五六年	三六、五八五	七、三七〇	〇八五	二八四・九八	—

（資料／石狩町役場保健衛生課）

しかし、その後これらのごみ処理施設は、老朽化して能力が低下したため、平成五年一二月に厚田郡厚田村大字聚富村六一八番地に新たな施設（焼却施設の焼却能力60t／6h×二基（計120t／日）・破砕施設の破砕能力40t／5h）を設けることになった。

また、これらに加えて、『北石狩衛生施設組合』では、昭和五六年、厚田郡厚田村大字聚富村六一八番地に設けた野犬の処理施設を運営するようになった。その建設概要は次のようである。

野犬処理施設

型　式　シオバラSDR—90改良型

処理方式　バッチ燃焼式

処理能力　90kg／H

公害対策　排ガスを二次燃焼および三次燃焼させる他に、既設炉（64t／D）の第6火房に誘因して、この再燃室・洗煙室・パラクワン集塵機を通過させ、煙突に至らせる。

工事期間　着工／昭和五六年九月一九日・竣工／昭和五六年一一月二〇日

移設／平成五年一二月三一日

第二項　火葬場・墓地

最近における火葬場と言えば、昭和六二年竣工の『石狩斎場』（大字親船町字西浜一番地四二）に伴うものであるが、その設置とともに、『石狩町火葬場条例』と『石狩町火葬場条例施行規則』が定められ、それまでの『石狩町墓地火葬場使用条例』（昭和五〇年条例第5号）が廃止された。そして、より以前については、たとえば昭和三二年で、石狩町内の墓地が八ヵ所（公共墓地）、火葬場が二ヵ所と数えられている（昭和三三年版『町勢要覧』）。

しかし、生振地区について、「玉木団体が入植したころは、六戸と呼ばれるあたりの共同墓地（二、〇三一・五坪）に埋葬され、大正年間ぐらいまで使用されていた。この場所は石狩川本流の岸にあって、洪水のたびに決壊していくので、人々は仏を別のところへ移したといわれ、当初の共同墓地はやがて川底となり、海へ消えて行った。」（『生振開村百二十年』）と言われているように、古い墓地については、位置が失われたり、不明となったりしている場合もある。墓地はまた、古くより公共墓地以外のものがあり、新しくは昭和五六年、生振村に弘照院教会ばらと霊園（生振村）が設けられている。

火葬場は第二次世界大戦後に二ヵ所設けられており、そのうちの一つである弁天町の石狩火葬場は、本町左岸仏教連合会代表による昭和二四年の寄付採納で、他の一つの八幡町共同墓地内火葬場は、石井立之進・北原重吉・山田義雄による昭和二八年の寄付採納である。

なお、以下には石狩町にとってとくに歴史的に意味深い墓を、墓地別（寺院境内を含む）に紹介するに止どめる。

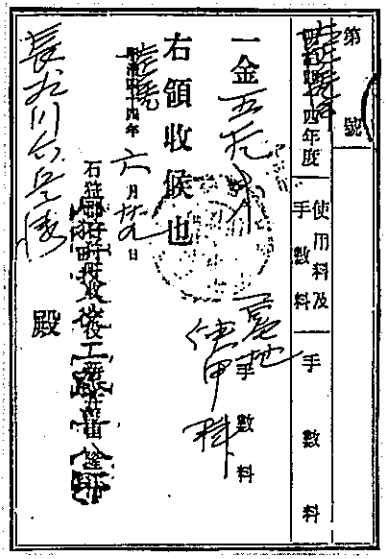
第
號
使用料及手數料
手數料
一金五拾銭
右領収候也
大正三年六月二九日
殿

「墓地使用料」領収書／石狩町収入役発行／大正三年六月二九日付／『生振開村百二十年』

新町／金龍寺境内

天野傳左衛門正庸の墓

建立年月日／不詳。

人　物／箱館奉行石狩役所在勤の役人で、安政七年一一月二八日没。

村田小一郎の墓（天野傳左衛門正庸墓横）

建立年月日／不詳。

人　物／箱館奉行石狩役所在勤の荒井金助が設けた『教導館』、武道館に勤めた。

横町／町共同墓地内

格翁惣越居士位の墓

建立年月日／弘化三丙午年六月一二日。

人　物／俗名山形屋万右衛門。

加藤家累代之墓

金龍寺境内の天野傳左衛門正庸の墓／『石狩の碑』第一輯

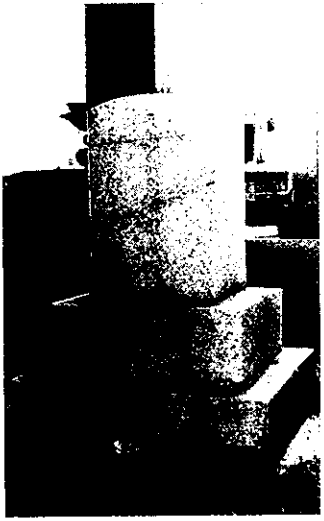

金龍寺境内の村田小一郎の墓／『石狩の碑』第一輯

横町町共同墓地の村山家の墓／明治二六年建立／『石狩の碑』第一輯

親船町能量寺境内の山田文右衛門の墓／明治期前半建立／『石狩の碑』第一輯

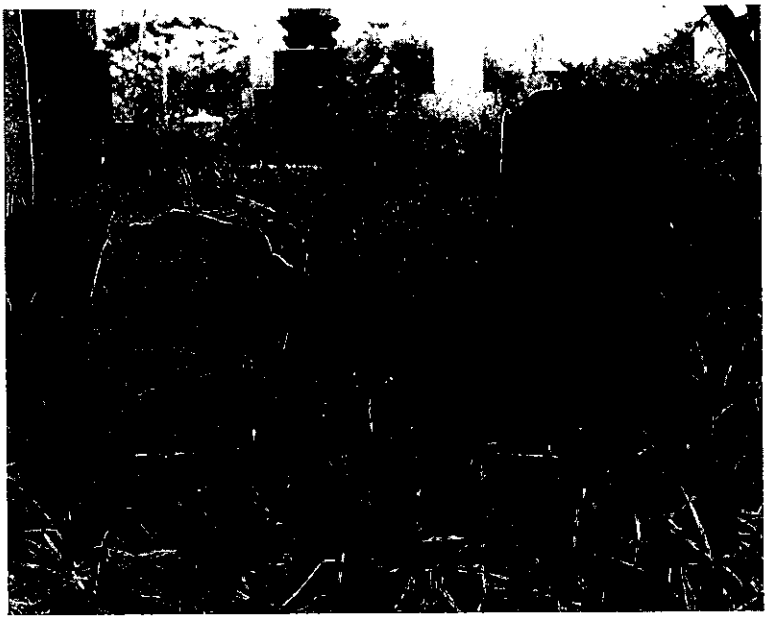

八幡町共同墓地の1860［万延元］年（右）と1862（左）の墓、石狩市内の古い墓としては、1846［弘化３］年のものが最古で、他に1860［万延元］年の例が一例ある。

親船町共同墓地の戦死者墓／昭和13年建立／『石狩の碑』第二輯

建立年月日／明治三五頃（推定）。

人　物／加藤圓八（俳号有隣）。明治二〇年代から三〇年代にかけて親船町総代人。また、石狩俳諧の先達者で、明治三四年没。

村山家の墓

建立年月日／明治二六年七月。

人　物／村山家漁業部から本家を継いで石狩に居住した家系の者。

故窓鶴庵露蕉之墓

建立年月日／明治末期（推定）。

人　物／山田露蕉（本名山田得兵衛）。明治一〇年代から四〇年代にかけて、石狩の俳壇で活躍。没年不詳。

親船町／能量寺境内

山田文右衛門の墓

人　物／村山家の請負であった石狩場所の

一部を借り受けて経営。井尻家の墓（井尻半左衛門墓・井尻静藏（初代）墓・井尻家先祖代々墓）

建立年月日／井尻家先祖代々墓―明治四三年九月。

藤田家累代之墓（井尻家墓に伴う。）

建立年月日／大正一四年八月。

人　物／藤田利兵衛。明治初期に村山家の漁場取締監督となり、明治八年に井尻家支配人となる。

戦死者墓碑

建立年月日／昭和一三年三月。

人　物／明治三七年・明治三八年・昭和八年・昭和一二年に戦死した軍人一二名。

八幡町／町共同墓地内

榎本氏女子之墓

建立年月日／萬延元年一二月七日。

雙樹院三（□□）住居

建立年月日／文久二壬戌年三月一〇日。

花畔村北八線共同墓地

吉成多三郎之墓

建立年月日／不詳。
人　物／花畔神社の公認されてからの初代神職。

第五節　衛生関係諸団体

第一項　食品衛生関係団体

昭和二三年一二月に、日本食品衛生協会北海道支部江別部会の一支部として、『当別地方食品衛生協会』の前身が発足した。同支部はまた、翌二四年四月に江別保健所当別支部が設置されて、当別町・石狩町・厚田村・篠路村の二町二村を管轄区域としたのに伴い、当別町役場内に仮事務所を設けて業務を開始した。また、江別保健所当別支部が昇格して北海道当別保健所が設置されると、当別町・石狩町・厚田村・浜益村・篠路村の二町三村がその管轄区域となったが、これに伴い同支部は『当別地方食品衛生協会』として、日本食品衛生協会北海道支部江別部会から独立し、同保健所内に事務所を置くことになった。

しかし、その事業活動は捗々しくなく、昭和二八年一月になって、協会員有志が再建発起人会をもち、新たな規約および事業などを決めて組織を整えた。その後、篠路村が札幌市に合併して当別保健所の管轄区域外となったため、これ以後『当別地方食品衛生協会』は二町二村（四支部）体制となった。

そして、本協会は昭和三〇年代に入ると、食品衛生監視指導が重視されるようになったのに伴い、昭和三二年四月より強力な巡回指導体制をとるようになったり、翌三三年四月から食品営業申請事務指導を開始したりしている。また、昭和三五年九月には、消費者代表による「一日食品監視」を行い、石狩町・当別町の交換監

視を実施した。

さらに、昭和四三年三月に、当別保健所が当別町字東小川通九九番地一に新築されて移転したのに伴い、本協会の事務所もそこに移転され、昭和五五年一月には、本協会創立三〇周年の記念事業が執り行なわれている。

なお、創立三〇周年当時の本協会の役員を示すと次のようである。

昭和五五年現在の「当別地方食品衛生協会」の役員

役職名	氏名	役職名	氏名
支部長	工藤敏夫	理事	横井敏丸
副支部長	岡直次	〃	高梨健一郎
〃	皆川勇	〃	深田和紀
〃	牧野義明	〃	毛利健三
理事	本間久稔	〃	西高勇雄
〃	福田巌	〃	石田鬼実雄
〃	相沢武夫	監事	川村喜一郎
〃	下川富太郎	〃	村田耕造
〃	追分利男		

（資料／当別地方食品衛生協会刊『創立三〇周年記念』）

第二項　理容環境衛生関係団体

石狩市域の理容について古く遡ってみると、明治一三年に髪結職二軒五人が、風呂屋二軒とともに数えられている。また、間をおくが、明治三九年の石狩新聞社発行の『石狩案内』に、「流行髪型親船町勝又半四郎」の広告が掲載されている。そして、大正五年に理髪業一六戸・風呂業三戸、大正一五年に理髪業一二戸、昭和五年に理髪業一一戸が数えられている。

その後、昭和八年に親船町の勝又半四郎が、北海道理髪組合連合会顧問から多年の業務について表彰されているので、当時同氏が『北海道理髪組合連合会』に属していたと考えられるが、同氏および同氏の子息勝又啓吉が続いて組合長となった『石狩理髪保険組合』の創立については定かでなく、『北海道理髪組合連合会』と当初の『石狩理髪保険組合』との関係についても明らかでない。しかし、昭和期の第二次世界大戦前には、石狩町内の理髪業者と厚田村・望来村の同業者が、石狩町内キ印今泉旅館で会合を開いていたと言われている。また、昭和一二年における石狩町内の理髪業者は、七戸とされている。

第二次世界大戦後についてみると、昭和一五年頃に勝又啓吉に代わって組合長となった街道喜一が、昭和二四年にその任を辞し、佐々木清房が組合長となっている。そして、昭和三〇年に石狩町内の理髪業者の数が少なかったため、石狩町内の理髪業者は当別支部の「石狩分会」となり、昭和三九年になって当別支部から独立した「石狩支部」が設けられた。この頃からまた、美容店もこの支部組織に加盟するようになっている。

さらに、昭和四一年には、新札幌団地に理容店の新規開業が相継ぐようになって、町内の理容店数は、組合加盟店一〇店とそれと同数近くの非組合加盟店とによっているが、一部に組合脱退も出ている。

なお、昭和五五年には、『北海道理容環境衛生同業組合』の『石狩支部』組合員数は二〇名となっている。

主要参考資料

大蔵省（猪野中行他）編　『北海道志』　大蔵省　一八八四

大蔵省（奥並繼他）編　『開拓使事業報告』第四編　大蔵省　一八八五　（復刻　北海道出版企画センター　一九八四）

石狩町役場編　『石狩町国民健康保険五周年記念誌』　石狩町役場　一九六五

長谷川嗣編　『九町三村時代の石狩』　石狩町史編集委員会・石狩町生振村郷土史編集委員会　一九六九

〈鈴木信三『功績調書』〉一九七二

北石狩衛生施設組合編　『北石狩衛生センター』　北石狩衛生施設組合　一九七五・一九八三・一九九三

江別史及び三郡医師会史編集委員会（池永和親他）編　『江別史及び三郡医師会史』　江別史及び三郡医師会　一九七九

当別地方食品衛生協会30周年記念事業実行委員会記念誌班編　『創立30周年記念』　当別地方食品衛生協会　一九八〇

北海道理容100年史編纂委員会編　『北海道理容100年史』　北海道理容環境衛生同業組合　一九八二

石狩町役場編　『石狩斎場』　石狩町役場　一九八七

石狩郷土研究会石碑調査班編　『石狩の碑』第一輯　石狩郷土研究会　一九八七

石狩郷土研究会石碑調査班編　『石狩の碑』第二輯　石狩郷土研究会　一九八八

生振開村百二十年記念誌編集委員会編　『生振開村百二十年』　生振開村百二十年記念事業　一九九二

石狩町役場編　〈町勢要覧類（関係分）〉　石狩町役場

第五章　社会生活・生活福祉

第一節　郵政・通信

第一項　郵便

ここでは本地方の郵便の歴史を、各郵便局別に沿革を概略的に述べることによって代える。

石狩郵便局

明治八年一月一日、親船町北一番地（同町四区）に『3等7級石狩郵便役所』が開設された（『郵便役所』は明治六年に四等までに分けられた）。その後『石狩郵便役所』は『地方逓信官制』の公布に伴って明治一九年三月一日に『3等7級石狩郵便局』と改称され、さらにそれが『郵便電信局官制』の施行に伴って明治二二年七月一日に『3等石狩郵便電信局』と改められ、『逓信官署官制』の制定に伴って明治三六年三月一日に『3等石狩郵便局』とされた。また、『3等石狩郵便局』は昭和一六年二月一日に『石狩特定郵便局』と改称された。

そしてこの間、局舎は明治三二年六月二〇日に親船町南一八番地に移され、さらに明治三三年一〇月一日に親船町北二〇番地に移転され、第二次世界大戦後の昭和三九年一一月に同番地2～3において新築されている。

なお、この間における諸取扱事務内容の開始についてみると次のようである。

明治八・一・一	郵便	明治四一・八・一	電話交換
同二一・五・一	内国郵便為替	同四三・四・一	年金恩給
〃	郵便貯金	同四四・四・一	速達郵便
同二一・一二・一六	私文電報送受	大正四・三・一	国庫金
同二五・七・一	外国郵便為替	同四・四・一	航空郵便
同二六・二・一	欧文電報送受	同五・一〇・一	簡易生命保険
同二六・四・一	内国電信為替	同八・四・二〇	料金別納郵便
同二九・三・一	郵便振替貯金	同一五・二・三	選挙無料郵便
同二九・七・一	郵便小包	同一五・一〇・一	郵便年金
同二九・一一・一	代金引換小包	昭和一九・四・一	料金後納郵便
同二九・一〇・二八	電話通話	同三六・八・三一	欧文電報送受廃止
同三九・一二・一	年賀郵便特別取扱		

（資料／『局舎新築落成開局90周年記念／いしゆう』）

また、明治四四年以降昭和二九年に至るまでの間の同局扱いの電信・電話回線の開設、郵便切手・収入印紙売さばき所および郵便箱の設置、郵便集配休息所の設置などの変遷資料についてみると以下の通りであり、それらによって業務範囲や取扱地域の拡張の様子を知ることができる。

電信回線

回線名	通信方式	持続局名及び符合	開設年月日	摘要
札幌・石狩線	電話機送受	札幌、花畔、石狩	大正一一年一〇月二六日	花畔局と電信電話共用
石狩・石狩八幡線	右　仝	石狩、石狩八幡	大正一一年一二月　六日	電信電話共用
札幌・浜益線	右　仝	札幌(ラッ)、石狩(マチ)浜益(ネタ)	昭和一三年　一月　一日	接続局変更による
電信				

電話回線

同線名	接続局名	開設年月日	摘要
石狩、八幡線	石狩、八幡	大正一一年一二月　六日	電信共用
石狩、高岡線	石狩、高岡	昭和一三年一一月一一日	電信共用
札幌石狩一番線	札幌、石狩	昭和一六年　五月二一日	
札幌石狩二番線	札幌、石狩	昭和一六年　五月二一日	
札幌石狩四番線	札幌、石狩		
石狩、厚田電話線	石狩、望来、厚田	昭和二九年　二月二七日	
札幌、石狩電信電話線	札幌、花畔、石狩	昭和二九年　三月　六日	
札幌石狩三番線	札幌、石狩		

郵便切手収入印紙賣さばき所並びに郵便箱設置所

（昭和二九年一一月二〇日現在）

郵便区名	許可年月日	所在地	売さばき人氏名	摘要
市内一区	明治四四年三月一三日	石狩町大字本町	中島勝人	
市外一区	昭和一一年八月二九日	石狩町大字生振村九線北七番地	山田博	二代目初代中島亀蔵
〃	昭和二七年三月一二日	石狩町大字生振村六線北六番地	長谷川南	
市外三区	昭和二七年三月一二日	石狩町大字生振村十一線北一号	山下重光	
市外四区	昭和二八年六月五日	石狩町大字生振村七線北	石村八満子	

郵便集配休息所設置数並びに位置

（昭和二九年一一月二〇日現在）

集配区名	所在地	施行期間	設置年月日	場所提供者氏名
市外一区	石狩町大字生振村三線北三号	周年	昭和一九年四月二一日	大石石太郎
市外二区	石狩町大字生振村九線北一号	〃	〃	山田博
市外三区	石狩町大字生振村一一線北二号	〃	昭和二六年一一月一日	山田繁
市外四区	石狩町大字生振村九線北九号	〃	〃	熊倉正男
市外五区	厚田村大字聚富村字白知狩中浜	〃	〃	岩田美明
市外六区	石狩町大字船場町字矢臼場	自一一月至四月	〃	林三津雄

（資料／『開局八十周年記念誌』）

その他の石狩町域における郵便取扱機関の設置状況についてみると以下のようである。

花畔郵便局

明治三七年三月二五日に『花川郵便局』（集配局）として開局され、明治四三年一一月二一日に電信電話業務の取扱が開始され、大正六年八月一六日に『花畔郵便局』と改称されている。なお、昭和一六年九月二七日に電話交換事務取扱が開始され、昭和四五年七月一日に同業務が廃止となっている。

石狩八幡郵便局

大正九年八月六日に無集配3等郵便局として開局された。大正一一年一二月六日には電信・電話の事務取扱が開始されており、昭和九年四月一日に『石狩八幡郵便局』と称された。なお、昭和五一年九月二〇日には八幡団地内に移転されている。

石狩高岡郵便局

昭和一一年一二月一日に「郵便取扱所」として開かれ、これが昭和一三年二月一日に無集配の郵便局となり、さらに、昭和一五年二月一日に集配郵便局となった。なお、この間の昭和一三年一一月一日には電信電話の取扱が開始されている。

生振簡易郵便局

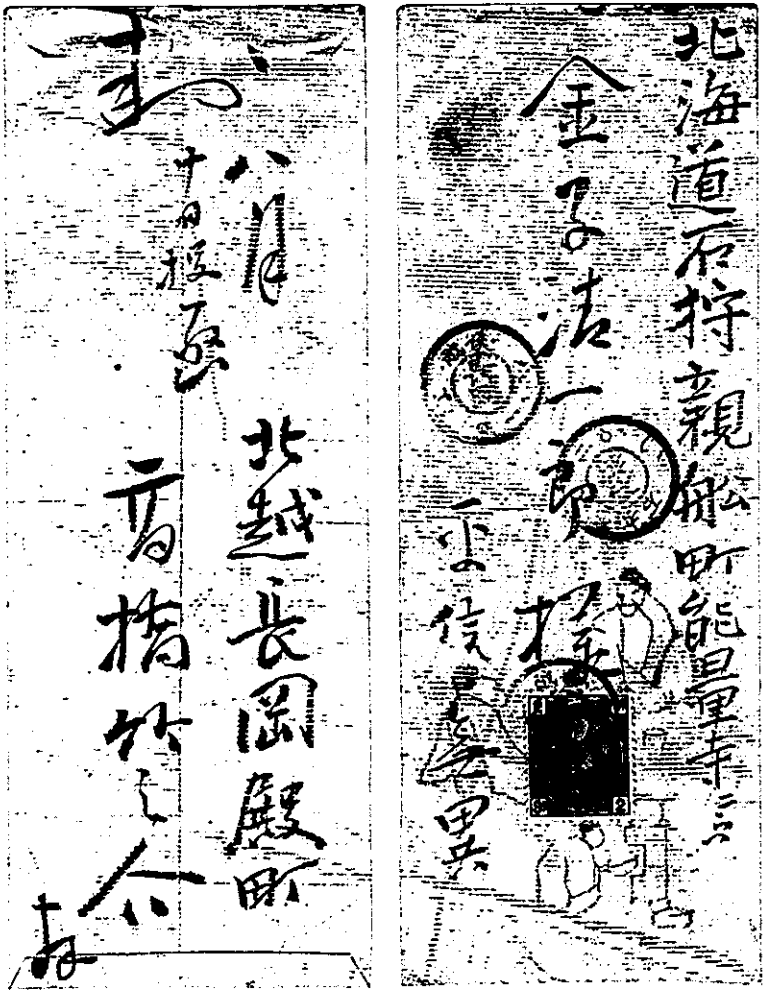

明治20年8月の消印がある長岡の人高橋竹之介発信金子清一郎宛の書簡封書／着信の消印は内側「石狩」、外側「・石狩・八・二〇・い」／金子仲久所蔵資料

「石狩，石狩，世三年十一月三日，二便」と記されている消印／高木憲了所蔵資料

昭和三九年三月三〇日、生振村六線北一号に『石狩郵便局』管下として開かれたが、同年一一月一日に同村五線南に移転したのに伴い、『花畔郵便局』管下となった。また、昭和四〇年七月三一日には廃局となった。

『南線簡易郵便局』

昭和四一年一一月一日に開局され、昭和五八年一二月三一日に閉局となった。

『花畔中簡易郵便局』

昭和五七年一月四日に開局され、昭和六〇年一一月二二日に廃局となった（『石狩花川北六条郵便局』参照）。

石狩花川南五条郵便局

昭和五九年二月五日に開局された。

石狩花川北六条郵便局

昭和六〇年一一月二五日に、『花畔中簡易局』に代わり、無集配特定郵便局として開局された。

第二項　電　信・電　話

すでに第一項において示しているように、電信・電話業務はもともと郵便局によってなされていた。すなわ

ち、この地方の歴史の長い郵便局における電信電話業務の開始についてみると次のようである。

石狩郵便局

電報事務取扱開始　明治二一年一二月一六日
電話事務取扱開始　明治三九年一〇月二八日
電話交換業務開始　明治四一年　八月　一日

石狩花畔郵便局

電信電話事務取扱開始　明治四三年一一月二一日
電話交換業務開始　明治一七年　三月三一日

石狩八幡郵便局

電信電話事務取扱開始　大正一一年一二月　六日

なお、この間の明治三八年、岩内、厚田、浜益、増毛の四地方に漁場向けの「特設電話」が設けられており、四一年には石狩、寿都にもそれが設けられている。

また、第二次世界大戦後には、昭和二四年六月一日に郵政・電気通信の二省分割がなされたり、昭和二七年八月一日に『日本電信電話公社』が発足されるなどして、郵便取扱業務と電信電話の取扱業務の分離が進めら

れ、昭和四五年七月一〇日には『石狩電報電話局』が開局となった。

その間にはまた、昭和三二年三月一六日に南線地区（下川商店）に唯一の電話である公衆電話が設けられたり、昭和三四年九月二七日に生振農業共同組合が事業主体となった「農山漁村振興特別助成事業」による「有線放送電話」施設が完成されたりしている。

昭和三七年一二月二五日にはまた、南線地域団体電話組合・北花畔地域団体電話組合・樽川地域団体電話組合の三組合による「地域団体加入電話」が代表電話（交換所）を花畔局として開通の運びとなった。

さらに、昭和三〇年代後半には「農村委託公衆電話」が設置されるようになり、生振では昭和三八・七年にそれが設けられており、これに次いで一般公衆電話（赤電話）が昭和三九年に架設されている。そして、昭和三九年で既述の「有線放送電話」の許可有効期間が満期となるのに伴い、それに代わる自動交換方式（ダイヤル式）で個別秘話方式の「地域集団電話」（「農集電話」）への転換が図られることになり、昭和四〇年一二月二三日にこの開通となった（昭和五〇年一二月に一般加入化）。

なお、石狩局では昭和四五年七月一〇日より、通話方法がダイヤル式の「自動改式」（自動交換方式）となった。

主要参考資料

北海道石狩郵便局開局八十周年記念式典協賛会編　『開局八十周年記念誌』　北海道石狩郵便局開局八十周年記念式典協賛会　一九五四

『北海道新聞』一九五七年三月一七日号　北海道新聞社

曽根原武保編著　『北海道通信のあゆみ』　札幌電気通信学園　一九五八
日本電信電話公社石狩電報電話局編　『石狩電報電話局のごあんない』　日本電信電話公社石狩電報電話局　一九六〇
『北海タイムス』一九六三年一月一一日号　北海タイムス社
石狩町編　『いしかり』　130号　石狩町　一九六三・二・五
日本電信電話公社北海道電気通信局編　『北海道の電信電話史』　財団法人電気通信共済会北海道支部　一九六四
北海道石狩郵便局局舎新築落成開局90周年記念式典協賛会編　『局舎新築落成開局90周年記念／いしゆう』　北海道石狩郵便局局舎新築落成開局90周年記念式典協賛会　一九六四
生振開村百二十年記念誌編集委員会編　『生振開村百二十年』　生振開村百二十年記念事業協賛会　一九九二
各郵便局・電報電話局記念誌類

第二節　電　気・ガ　ス・水　道

第一項　電　気・ガ　ス

電　気

石狩町にはじめて電灯が点灯されたのは、北海道電気会社によって道内の地方八会社が合併された大正八年のことであるが、翌九年九月には花畔市街にも電灯が点灯されている。また、昭和一七年には生振の農協事務所周辺（牧草圧さく工場付近）までと五の沢地区にも電灯が点いた。なお、生振では昭和一二年頃にバッテリー式電灯が普及している。

これらに先立って、明治二五年一月一日に石狩灯台の点灯がなされているが、その当初の光源は石油燈によるものであった。石狩灯台の光源が電灯に代えられたのは、昭和二年六月のことである。

ガ　ス

本町域のガス利用については、昭和四九年八月二〇日に花川北地区で石狩サービスがプロパンガスの集中扱いを始めているが、他の地域についてはプロパンガスを個別利用してきている。

なお、生振村、茨戸で、これ以前の昭和三三年一月以降に、『石油資源開発株式会社』が石油の採油と『北海道ガス株式会社』へのガス供給に入っているが、昭和四七年には事業を閉じている。そして、これに伴い横山敏美が同所の天然ガスを家庭用ガスとして利用することを試み、昭和四七年から五〇年にかけての約三年間に

亘りそれを実行していたが、器械の故障によりその利用を断念している。

第二項　上下水道

石狩町域で水道施設が設けられたのは、昭和三〇年代末からのことである。すなわち、昭和三九年六月に樽川地区開拓専用水道が通水し、同年七月一〇日に樽川開拓水道組合が組織されており、翌四〇年一二月一日には北生振地区飲料水供給施設が通水している。

また、昭和四〇年九月に、内外緑地株式会社により新札幌団地の造成に伴う水道工事が始められたが、この工事は水道法の事業認可を得ぬままであったことなどから、給水を巡って住民との摩擦が生じるという問題が起き、昭和四四年六月一七日になってようやくその許可が下りる段となった。しかし、同団地住民の生活不安から、昭和四七年五月にはその町への移管問題が町議会に提起され、紆余曲折の結果、昭和四九年一〇月三〇日に町による新札幌地区水道事業経営の認可される段となった。そして、この工事が進められて、昭和五二年一二月一日に新浄水場が完成されたことにより、その問題の決着をみている。

なお、この間の昭和四七年一〇月三〇日に、『石狩町水道事業の設置に関する条例』が制定され、石狩町域の水道事業は以後着々と進められていった。その主なできごとを拾い上げてみると以下のようである。

昭和四八年　三月二二日　石狩町水道事業給水条例、公共下水道設置条例が制定された。
同　年　三月三一日　石狩町花畔地区水道事業経営が認可された。
同　年　五月二一日　石狩町公共下水道事業都市計画が決定された。

同　年　六月二六日　石狩町公共下水道事業が着工された。
同　年　九月二九日　石狩町水道事業給水装置資金貸付基金設置条例が制定された。
同　年一一月一〇日　石狩町水道事業給水（花畔地区配水場送水）が開始された。
昭和四九年　三月三〇日　本町・八幡地区簡易水道事業が認可された。
同　年一〇月　五日　新札幌団地上水道事業の町移管に伴う関係条例が改正され、石狩町花畔団地汚水処理施設条例が制定された。
同　年一〇月三一日　新札幌地区水道事業経営が認可された（株式会社ユー＝アンド＝アイ＝マツザカより移管）。
昭和五〇年　三月二八日　本町・八幡地区簡易水道事業に地方公営企業法が適用され、花畔地区水道事業に花畔農住団地専用水道が吸収された。
同　年一一月一〇日　本町・八幡地区簡易水道浄水場の運転給水が開始された。
同　年一二月　一日　花畔団地配水場の運転配水が開始された。
昭和五一年一二月二三日　札幌市・石狩町茨戸下水処理場管理規約案が町議会で可決された。
昭和五二年一二月　一日　新札幌地区水道事業新浄水場の運転給水が開始された。
昭和五五年一〇月三一日　花川地区水道事業経営が認可され、これに伴い同事業に樽川農住地区専用水道が吸収され、花畔地区と新札幌地区も花川地区水道事業に統合された。
同　年一一月一五日　石狩町・石狩湾新港地域簡益水道事業の給水が開始され、これに石狩開発株式会社石狩工業団地専用水道が吸収された。

昭和五六年　二月　三日　花川南下水道汚水幹線工事が着工された。
同　年　三月三〇日　石狩町下水道事業運営委員会条例が制定された。
同　年　七月　四日　石狩町・石狩湾新港地域簡益水道事業設置条例が改正され、町域のほぼ全域が給水区域とされることになった。
昭和五七年一〇月二〇日　本町・八幡地区簡益水道事業の変更が認可され、北生振地区専用水道が吸収された。
昭和五九年　一月　一日　石狩湾新港地域公共下水道の供用が開始された。

なお、本町域に関する水道事業名、同事業認可年月日、供給開始日を示すと、次のようである。

花川地区水道	昭和四八年三月三一日認可	昭和四八年一一月一日
本町八幡地区簡益水道	昭和四九年三月三〇日認可	昭和五〇年一一月一〇日
石狩湾新港地域簡益水道	昭和五三年七月六日認可	昭和五五年一一月一五日

また、本町域の水道史については、千葉英男著「石狩町水道事業創業時を回顧して」により詳しく記されているので参照されたい。

主要参考資料

田中実編　『石狩町年表』　石狩町郷土研究会　一九六八
千葉英男　「石狩町水道事業創業時を回顧して」　『石狩町管工事協会史「20年のあゆみ」』　石狩町管工事協会　一九九三
生振開村百二十年記念誌編集委員会編　『生振開村百二十年』　生振開村百二十年記念事業協賛会　一九九二
鈴木トミエ編　『石狩百話／風が鳴る河は流れる』　石狩市　一九九六
『いしかりの水道』　石狩水道事業

第三節　福祉団体・福祉施設

第一項　保育園

石狩町で初めて設けられた保育園は、昭和三七年五月一日に了恵寺によって開かれた季節保育園（五～一一月）である。その後この保育園は、昭和四六年一一月に認可され、『石狩町南線保育所』とされて町運営となり、さらに昭和四九年に『石狩町南線保育園』となっている。

また、本町域ではこの間の昭和三八年以降四〇年代後半にかけて、次々と町立の保育所（↓保育園）が開設され、昭和四九年には六ヵ所となっており、さらに、昭和五九年までに社会福祉法人の保育園が三ヵ所設けられている。

なお、昭和五六年における町内の保育園の状況を示すと次のようである。

昭和五六年度における保育所の状況

（昭和五六年一〇月三一日現在）

区分	町立					社会福祉法人	
数	はまなす保育園	くるみ南線保育園	保育園	さくら保育園	生振保育園	高岡保育園	石狩仲よしえるむ保育園
幼児数	六〇人	六〇人	一二〇人	一二〇人	六〇人	五〇人	一二〇人
							保育園 一二〇人（乳児を含む）

職員数	五	七	一二	一一	三	二	一〇	一二

〈資料／石狩町福祉課〉

第二項　社会福祉協議会・社会福祉センター等

昭和二七年四月に『石狩町社会福祉協議会』が設けられた。社会福祉協議会は地域住民が自ら居住地域における福祉の向上を図ることを目的として組織された民間団体で、具体的にはボランティア活動の推進、母子・心身障害者・高齢者の福祉の増進、児童・青少年の健全育成、低所得世帯の救済、福祉施設の慰問、社会福祉事業に関する啓発宣伝、保険衛生のための活動、日赤募金・共同募金との連絡調整並びにそれらに対する協力、歳末助け合い運動への協力などに携わる組織であり、このような活動を担う団体が第二次世界大戦後の経済的復興に伴い、石狩町においても組織された。

そして、『石狩町社会福祉協議会』の事務局は、当初石狩町民生部福祉課内に置かれていたが、昭和三八年一〇月一九日に親船町に『社会福祉センター』が完成されてからは同センター内に置かれてきた。『石狩町社会福祉協議会』はその後、昭和五六年七月三一日に社会福祉法人として厚生大臣の認可を得ており（同年八月三一日登記）、昭和五一年二月以降、機関誌『社協いしかり』を発行している。

『社会福祉センター』は青少年集会室・児童集会室・図書室・老人クラブ室・国民年金及生活相談室・母子健康相談室・衛生室兼休養室など一五室の設けられた施設で、保育所、『母子会館』（昭和三九年五月一六日完成／七室）、『母子健康センター』（昭和四一年一一月一日開所／一六室・六ベット）などとともに、石狩町が昭

和三〇年代後半から四〇年代前半にかけて社会福祉施設の充実に努めていた様子を物語るものである。また、昭和四〇年代初めの本町における社会福祉関係諸組織についてみると次のようである（昭和四一年版『石狩町勢要覧／いしかり』による）。

民生委員	一四名
身体障害者分会	一二〇名
石狩保護司会	一〇名
社会福祉協議会	九〇名
母子会	二九名
共同募金分会	七〇名
戦没遺族	八九名
老人クラブ	三二八名（六ヵ所）

このうちもっとも組織人数の多い高齢者による組織についてみると、昭和四七年三月に『石狩町老人クラブ連合会』が結成されており、町内すべてのクラブの一一クラブ、六〇〇余名がこれに加わっている。

なお、石狩町では昭和四九年一一月二〇日に、高齢者の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどのため『老人憩の家』を開設している。

第三項　青少年団体・婦人団体等

石狩町子ども会育成連絡協議会

石狩町内の各子ども会を組織化するため、八団体により昭和五三年一一月一一日に設立された。なお、石狩町内では昭和五〇年頃に各町内会を基盤とした子ども会が組織されている。

石狩町青年団体協議会

第二次世界大戦後まもなくの昭和二〇、二一年に町内各地域で「青年会」「青年団」が結成されており、昭和二一年六月に『石狩町連合青年団』が創立された。これが『石狩町青年団体協議会』の母体である。なお、この協議会には昭和四一年現在で、『樽川青年団』(昭和二〇年設立)『石狩青年会』『石狩東青年会』『花畔青年会』『南線青年会』『生振青年団』『高岡青年団』『五ノ沢青年会』『志美青年会』(以上、昭和二一年設立)の九団体が属している。

石狩町婦人団体連絡協議会

昭和二九年三月一六日に九団体(石狩・志美・花畔・南線・樽川・生振・高岡・石狩東・五ノ沢)により結成されたが、昭和五四年九月～五六年一一月の間活動が中止され、昭和五七年一二月七日に『本町婦人会』『はまなす町内会婦人部』『母子会』『石狩漁業協同組合婦人部』『花川南連合町内会婦人部連絡協議会』の五団体、四、〇〇〇余名により再発足された。さらに、この翌年には四団体が加わって九団体の組織となっている。

なお、第二次世界大戦までにも「若衆会」「矯正会」「処女会」(「女子青年団」の前身)ほかの名称がつけられた青少年団体が各地域で組織されていた。

また、以上のほかにも、『花畔農協青年部・婦人部』(昭和二九年設立)、『石狩町農協婦人部』(昭和三一年設

立)、『生振農協青年部』(昭和三三年設立)などの農協内組織や、『石狩ライオンズクラブ』(昭和五〇年設立)、『石狩青年会議所』(昭和五八年認承証伝達)、『日本ボーイスカウト北海道連盟石狩第一団』(昭和五九年加盟承認登録)、『石狩消費者協会』(昭和五九年設立)などの諸組織が結成されている。

さらに、地域ごとに新旧さまざまな歴史をもつ「町内会」(第二章第二節第一項参照。)も結成されてきており、『石狩町納税貯蓄組合連合会』(昭和三一年以降順次設立／昭和五五年までに二七組合加盟)も設けられている。

第四項　生活保護・国民年金

日本国憲法第二五条の生活権の理念にもとづいて制定された生活保護法により、生活扶助など七種の扶助が昭和二〇年代よりなされてきた。その石狩町民における状況を昭和三一年、昭和四一年、昭和五二～五六年について示すと次のようである。

昭和三一年度における生活保護状況

(昭和三一年)

月＼内訳	保護世帯					保護費		
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	薪炭扶助	生活扶助	住宅扶助	教育扶助
一月	四八	一〇	三七	一〇	—	三二五、六〇三	七、六八〇	一三、五二〇
二月	四三	一二	三三	一六	—	二三八、九四三	八、五四六	九、二一四
三月	三八	八	三〇	一六	—	二一一、五六七	六、八九六	八、一四五

四月	四二	四	三一	二四	—	—	—	—	—	—	二二三、五〇八	二、二七〇	八、七四〇
五月	三八	三	二八	一六	—	—	—	—	—	—	二〇五、〇五二	一、七二〇	七、六〇〇
六月	三三	四	二五	一〇	—	—	—	—	—	—	一八二、三六〇	二、四五五	六、四五〇
七月	三二	四	二三	一四	—	—	—	—	—	—	一六三、七二二	二、四五五	五、一三〇
八月	三〇	四	二三	一二	—	—	—	—	—	—	一四八、五五五	二、二〇五	五、八八五
九月	三一	四	二四	一一	—	—	—	—	—	—	一五三、七四七	二、二〇五	一四、六三九
一〇月	三二	四	二五	一三	—	—	—	—	—	—	一五四、九四〇	二、二〇五	六、三九〇
一一月	三六	五	二七	一三	—	—	—	—	—	—	二一三、五五五	四、四四〇	七、九七五
一二月	三九	七	三一	一一	四一	—	—	—	—	—	二〇五、八七九	四、三三〇	八、五〇四
合計	四四二	六九	三三七	一六六	四一	—	—	—	—	—	二、四二七、四三六	四七、四〇七	一〇二、一九二

（資料／昭和三三年版『町勢要覧』）

昭和四一年度における生活保護状況

（昭和四一年四月一日）

生活		住宅		教育		医療	
世帯	金額	世帯	金額	世帯	金額	世帯	金額
三六戸	三二四、六一五円	一七戸	一六、一六〇円	一八戸	一六、一七五円	—	—

（資料／昭和四一年版『石狩町勢要覧／いしかり』）

昭和五二～五六年度における生活保護状況

（各年度末現在）

年度	被保護		保護率	扶助別人員				
	世帯	人員	(%)	生活扶助	教育扶助	医療扶助	住宅扶助	その他
昭和五二年	七九	一八七人	七・六三	一六三人	三二人	一二三人	一一二人	〇人
昭和五三年	七七	一七一	五・九九	一五六	三八	七五	一〇〇	〇
昭和五四年	八五	一八六	五・七五	一五四	三三	七六	一〇五	〇
昭和五五年	九〇	一八五	五・三二	一六五	四二	七三	一一五	一
昭和五六年	一〇三	二二八	六・二七	二〇九	六六	一〇八	一五二	二

〈資料／石狩町福祉課〉

また、昭和三四年に制度化された国民年金について、昭和四一年、昭和五二～五六年の状況を示すと、次のようである。

昭和四一年度における国民年金業務状況

無拠出制国民年金

（昭和四一年四月一日）

区分	裁定請求の分				支給年金				
	老齢	障害	母子	準母子	老齢	障害	母子	準母子	計
四〇年度確定分	二五六件	二六件	一九件	—	三、六八一、六〇〇円	六二四、〇〇〇円	四二七、二〇〇円	—円	四、七三二、八〇〇円

拠出制国民年金

（昭和四一年四月一日）

適用被保険者数		免除者数				検認率	年金印紙売捌代金	昭和四〇年度収納率	年金支給額
被保険者数	率	法免	申免	率					
二、八七九人	一二一・四%	九〇件	二五七件	一三・七%		九二・九%	三、六〇〇、〇〇〇円	九三・八%	母子年金一〇件 支給二九六、〇〇〇円 児童扶養手当一二名年額二三五、〇〇〇円

（資料／以上二表、昭和四一年版『石狩町勢要覧／いしかり』）

昭和五二～五六年度における国民年金の被保険者の状況

（各年度末現在）

年度	強制加入	任意加入	計	免除者数	不在被保険者数
昭和五二年	三、八一六人	一、六四四人	五、四六〇人	四四二人	八一人

昭和五三年	三、九八五	二、三〇一	六、二八六	四二五	二二
昭和五四年	四、一八五	二、七六八	六、九五三	四六七	四八
昭和五五年	四、一九九	二、九〇九	七、一〇八	四八三	五〇
昭和五六年	四、三〇七	二、九一六	七、二二三	五八三	四三

〈資料／石狩町住民課〉

昭和五二～五六年度における年金受給権者の状況

（各年度末現在）

区分	年度	総計	老齢	障害	母子・準母子	遺児	寡婦	通老
拠出年金	昭和五二年	五五九人	四八三人	二七人	二四人	〇人	一一人	一四人
	昭和五三年	八〇四	六九三	三七	二六	〇	一一	三七
	昭和五四年	九六九	八五三	四〇	二三	〇	九	四四
	昭和五五年	一、一〇一	九四四	五七	二四	〇	一二	六四
	昭和五六年	一、二三二	一、〇二〇	六三	二五	一	一五	一〇八
	昭和五二年	六〇八	五四八	六〇	〇	—	—	—
	昭和五三年	六三一	五六四	六七	〇	—	—	—

福祉年金	昭和五四年	六五五	五八〇	七五	○	—	—	—
	昭和五五年	六五八	五五七	一〇一	○	—	—	—
	昭和五六年	六三〇	五二五	一〇五	○	—	—	—

〈資料／石狩町住民課〉

主要参考資料

鈴木トミエ編　『石狩百話／風が鳴る河は流れる』　石狩市　一九九六

『石狩町勢要覧』類

福祉関係諸団体沿革史・記念誌類

福祉関係諸施設要覧類

各町内会会報・記念誌類

第六章　労働

第一節　農民組織

第二次世界大戦の敗戦に伴う混乱、困窮状況を迎えて、農民層の間でも新たに自らを位置づけることが必要となり、まもなく全国各地で個別的な農民組織が次々と結成されていった。北海道においても、敗戦後間もなくの昭和二〇年一〇月頃から全道的な農民組織結成の動きが出ており、同年一二月二八日には『北海道農村建設連盟』（農建連）が札幌での集会を通じて結成された。この組織は北海道において結成された敗戦後初めての農民組織であった。また、この三か月後には日農北連も再建されている。

そして、この間昭和二〇年一二月九日に、GHQによる『農民開放に関する連合軍総司令部覚書』が示され、「民主化促進上経済的障害を排除し、人権の尊重を全からしめ、かつ数世紀にわたる封建的圧制の下、日本農民を奴隷化してきた経済的桎梏を打破するがため、日本帝国政府はその耕作農民にたいし、その労働の成果を享受するため、現状より以上の均等を保証すべきこと」などが指令された。この指令はこの後そのまま実施されたというわけではなかったが、農民層のさらなる新たな動向を促す面をもっていた。

昭和二二年には、すでに『北海道農村建設連盟』などの諸団体が結成されていた北海道において、「斯ニ思潮ノ下ニ起テル北海道農村建設連盟、上川農民総同盟、空知農民団体協議会、北見農民団体協議会ハ大同団結ヲ図リ、固ク結ンデ祖国ノ危急ニ挺身センコトヲ誓ウモノデアル。」とし、『北海道農民同盟』が結成されること

になった。その同年六月三〇日現在の役員のうちに、執行委員として宮野正勝（石狩）が名を連ねている。

しかし、同農民同盟の昭和二四年度総会における地方別の組織現状報告によると、「石狩地方／一番組織のおくれていた石狩地方も、青年部の結成を契機に地区同盟もまた三月二〇日に再発足したことは喜びにたえない。しかし組織化せられた町村、管内の半数にて、こんご石狩地区の同志の一大努力を願わねばなるまい。」とされている。

その後の同農民同盟の総会で選出された石狩（支庁）管内出身の役員を上げると次の通りである。

第五回定例総会（昭和二六年）　会計監査／市川市太郎（恵庭）
第六回定例総会（昭和二七年）　副委員長／山田　茂　書記長／市川市太郎
　　常任委員／宮野正勝（石狩）
　　常任委員／吉成数也
第七回定例総会（昭和二八年）　書記長／市川市太郎
第九回定例総会（昭和三〇年）　監事／宮野正勝
第一〇回定例総会（昭和三一年）　監事／宮野正勝　常任委員／高松一郎
第一一回臨時総会（昭和三一年）　全員留任
第一二回定例総会（昭和三二年）　監事／宮野正勝

なお、『北海道農民同盟』は地区別にも組織化され、石狩町域については『石狩町農民同盟』として「規約」を定めている。その昭和三三年当時のものを示すと以下のようである。

石狩町農民同盟規約

第一章　総　則

第一条　本同盟の名称は、石狩町農民同盟と称し、事務所を　　に置く。

第二条　本同盟は全町農民の大同団結により、綱領にかゝげた諸事項の実現を期するをもって目的とする。

第三条　本同盟は地域内の農民をもって組織する。地域とは石狩町一帯（？）を云う。

第四条　本同盟内における盟友の地位と権利はすべて規約のもとに平等であり、その自主権に対する拘束を受けないが、左の義務を有する。

1. 綱領、規約並に本同盟の事業活動に協力すること。
2. 負担金の納入を怠らぬこと。

第二章　加入脱退及び除名

第五条　本同盟に加入しようとする者は書面をもって申込むものとする。

第六条　脱退しようとするものは債務を果した上、書面をもって執行委員会に届出なければならない。

第七条　本同盟の盟友としての義務を果さず、みだりに綱領、規約に違反したものは執行委員会において除名することができる。

第三章　機　関

第八条　本同盟に左の機関を置く。

1．総会
2．執行委員会

第九条　総会は本同盟の最高機関であって、毎年一回定期に開催することを原則とし、執行委員会が必要と認め、又は盟友総数三分の一以上の請求があった場合は臨時総会を開催する。
総会の招集は執行委員会が決定し、開催日の少くとも二週間前に議題を示して、各盟友に通告しなければならない。

第十条　総会の議事は出席者の過半数以上の賛成によって決定する。
可否同数の場合は議長これを決定する。

第十一条　執行委員は総会において発言権を有するが、表決権を有しない。

第十二条　左記事項は定例総会の都度上程されなければならない。
1．活動報告　3．活動方針
2．会計報告　4．収支予算

第十三条　左記事項は総会の議決、又は承認を得なければならない。
1．名称の変更及び組織の改組　4．他団体への加入及び脱退
2．規約・綱領の改廃　5．負担金の徴収額
3．組織の解散

第十四条　執行委員会は執行委員によって構成され、その二分の一以上の出席で成立し、議事の可否は出席者の過半数で決する。会議は必要に応じ随時開くものとし、その運営は合議による。

第四章　役員

第十五条　本同盟に、左の役員を置き、総会において選出する。

執行委員長　一名
副執行委員長　二名
書記長　一名
執行委員　若干名
監査委員　若干名

第十六条　執行委員長はこの組織を代表し運営を統括する。
副執行委員長は執行委員長を補佐し、事故あるときはこれを代行する。
書記長は委員長の指示をうけ事務局を統轄し、業務を処理する。
執行委員は、すべての会議に出席し、決議の執行に当らなければならない。
監査委員はこの組織の業務並に会計を監査し、必要な会議に出席してその結果を報告しなければならない。

第十七条　役員の任期は一年とし欠員補充の任期は前任者の任期を継承する。

第五章　事務局

第十八条　本同盟の業務を遂行し、事務を処理するため事務局を設ける。
書記の任免は執行委員会の議を経て、執行委員長がこれを任命する。

第十九条　事務局の運営は執行委員会の方針に従って書記長がこれを主宰する。

第六章　会　計

第二十条　本同盟の経費は負担金、寄附金、事業収入で賄う。

第二十一条　本同盟の会計年度は毎年四月一日より翌年の三月三十一日までとする。

第二十二条　会計報告には監査委員の監査報告書を添えなければならない。

第二十三条　本同盟の財産保管及び会計の責任は書記長にあるものとする。

第二十四条　財産の管理及び経費の収支は総べて執行委員会の承認を得て処理するものとする。

附　則

第二十五条　この規約において更に細目の規程を必要とする場合は、執行委員会において決定する。業務遂行上必要な細則においてもまた同じ。

第二十六条　この規約は昭和三十三年　月　日より効力を生ずる。

以　上

しかし、時代の趨勢に応じてこの組織もさらに新たな統一を企図することになり、北海道農民同盟、各地区農民同盟、農村連盟、開拓者連盟、北見地区農連協、十勝農民連合、空知農民協、道農協中央会（オブザーバー）などによる『農民組織統一懇談会』が設けられ、この懇談会を通じて『全道農民組織統一発起人会』がもたれた。同発起人として宮野正勝、長谷川嗣（石狩地区農民同盟副委員長）が名を連ねている。そして、この発起人会の呼びかけにもとづき、昭和三六年『全北海道農民連盟』が結成され、宮野正勝がその要職（三六・三七年副委員長、三八年書記長）を担っている。

ちなみに、昭和三七年の参議院選挙についてみると、石狩地区の農民組織としては、道南および宗谷地区と

ともに、地方区に小林武（石狩町出身、北教組・日教組委員長歴任）、全国区に東隆を推す方針をとっている。また、同連盟としては昭和三八年より、業態ごとに生産、加工、流通機構を改革する自主的活動に当たるとともに、統一して運動を進める主体的条件を整えるといった業態別の結合方式に重点をおく方針をとるようになったが、それは同連盟の〈地域中心主義〉から〈業態別結合方式重点主義〉への転換を意味していた。

なお、第二次世界大戦後の農民組織の統一に伴っては、いつも政党や労働運動との関係が問題視されており、石狩地区の農民層としてもそのような課題を無視することができなかった。

第二節　労働組合

石狩地区労働組合協議会

第二次世界大戦後の日本の経済的復興が一段と明確さを加えていた昭和三〇年頃には、石狩町域でも労働組合が種々結成されており、さらに労働組合の地区連合組織を設立しようとする動きが示されるようになった。しかし、それはすぐには実現に至らず、昭和三三年一一月の「石狩地区労働組合協議会設立準備委員（穂積稲次郎・武内智温・佐々木寛・松本武）」による呼びかけにもとづいて開催された『石狩地区労働組合協議会結成大会』（昭和三三年一一月二九日、於／八幡町成田屋旅館）を通じてようやく設立されるに至った。

そして、この大会では次のような「規約」が定められている。

石狩地区労働組合協議会規約

第一章　総　則

第一条　この協議会は石狩地区労働組合協議会（略称石狩地区労）といい事務所を石狩町内におく。

第二条　この協議会は石狩地区の労働組合（分会及び班を含む）をもって組織する。

第三条　この協議会は加盟組合の自主性を尊重しその緊密な連絡提携により地区内労働者の政治的経済的地位の向上をはかることを目的とする。

第四条　この協議会は第三条の目的達成のため次の事業を行う。

1. 加盟組合共通の問題に対する共闘方針の決定及びその推進
2. 加盟組合の連絡の緊密化及び情報の交換
3. 未加盟組合との連絡提携及びその加盟の促進
4. 未組織労働者の組織化とその育成
5. 民主的諸団体との連絡提携
6. その他目的達成に必要な事項

第二章　加盟組合の義務

第五条　この協議会内における各加盟組合の地位と権利はすべて規約のもとで平等であり、その自主権に対する拘束はうけないが左の義務を有する。

1. この協議会の規約及び事業活動に協力すること
2. 会費及び機関決定による臨時徴集金を期日までに納入すること
3. 組織の変更、役員の改選、事務所の移転、組合員の異動、その他組合に関する重要

事項に変化のあった時はそのつど報告すること

第三章　加盟・脱退及び除名

第六条　この協議会に新たに加盟しようとする組合は決議機関の加盟確認証明を附した文書で申込むものとする。

第七条　加盟組合としての資格は委員会によって加盟が承認され会費負担額の第一回分納入の時を以って生ずる。

第八条　脱退しようとする組合は債務をはたした上書面を以って常任委員会に届出なければならない。

第九条　加盟組合がこの協議会の活動に対して妨害行為をしたり或いはその債務をはたさずかつ再三の勧告をうけても改めようとしない時は除名することができる。

第十条　除名処分は常任委員会の申立により委員会で決定する。除名を宣告された組合が委員会の決定に不服の時は次期大会に抗告することができる。

第四章　機　関

第十一条　この協議会に次の機関をおく。

1．大会　2．委員会　3．常任委員会

第一節　大　会

第十二条　大会はこの協議会の最高決議機関で毎年五月議長が招集してこれを開催する。但し委員会が必要とし又は加盟組合の三分の一以上の要求がある場合は臨時大会をひらかなければならない。

第十三条　大会代議員は各加盟組合から組合員十名までごとに一名選出するものとする。

第十四条　三ヶ月以上の会費を納入していない組合は大会に代議員を出席させることができない。

第十五条　大会は代議員の三分の二以上の出席を以って成立する。但し加盟組合の過半数の出席を必要とする。

第十六条　大会の議長は大会出席代議員中から選出するものとしその選出方法は大会できめる。

第十七条　議事は出席代議員の三分の二以上の賛成をもって決定する。

第十八条　大会は次のことをきめる。

1．運動方針　2．予算と決算　3．役員の選出　4．規約の改廃

5．他団体への加盟・脱退　6．組織の変更・解散　7．その他重要な事項

第十九条　役員は大会において発言権を有するが表決権を有しない。

第二節　委員会

第二十条　委員会は大会から大会までの代行決議機関で委員と役員で構成し必要に応じ議長が招集できる。但し委員の三分の一以上の要求がある時は議長はこれを招集しなければならない。

第二十一条　委員は次の基準により加盟組合から選出する。

組合員　五十名まで一名、百名まで二名、百名以上三名

第二十二条　委員会は委員の三分の二以上の出席で成立する。委員会の議長はその委員会で委員中より選出し議事は出席委員の三分の二以上の賛成によって決定する。

第三節　常任委員会

第二十三条　常任委員会は随時これを開催し大会及び委員会の決議事項を執行する。

第二十四条　常任委員会は議長・副議長・事務局長・常任委員によって構成しその三分の二以上の出席によって成立しその運営は合議による。

第五章　事務局及び専門機関

第二十五条　この協議会の業務を遂行し事務を処理するため事務局を設ける。事務局の運営は常任委員会の方針に従って事務局長が主宰する。事務局には必要に応じ書記若干名をおくことができその任免は議長が行う。

第二十六条　事務局に必要に応じ専門部を設け常任委員がそれぞれ業務を分担してその責に任ずる。

第二十七条　専門部の設置及び廃止は常任委員会がきめる。

この協議会の事業活動を効果的に行うために必要に応じ委員会の決議を経て専門委員会を設ける事ができる。

第六章　役員

第二十八条　この協議会に次の役員をおく。

議長一名　副議長二名　事務局長一名　常任委員若干名　監査委員二名

第二十九条　議長はこの協議会を代表し業務を統轄する。副議長は議長を補佐し議長事故ある時はこれを代行する。事務局長は議長の指示をうけて事務局を統轄し業務を処理する。

常任委員は分担業務を執行する。

監査委員は業務及会計を監査し大会及び委員会に報告する。

第三十条　役員は大会に於いて選出され代議員又は委員をかねることはできない。

第三十一条　役員の任期は一年とする。但し再選を妨げない。

第三十二条　役員に欠員の生じたときは委員会で選出する。但し任期は前任者の残任期間とする。

第七章　会計

第三十三条　この協議会の経費は会費、寄附金、その他で賄う。

第三十四条　この協議会の会費は加盟組合の組合員一名について月額十円とし毎月分を翌月五日までに納入しなければならない。

第三十五条　大会または委員会の決議をえて臨時に費用を徴集することができる。

第三十六条　この協議会の会計年度は六月一日から翌年五月三十一日までとする。

第八章　附則

第三十七条　この協議会の業務遂行に必要な規定は委員会で別に定める。

第三十八条　第三十六条の規定にかかわらず昭和三十三年度の会計は十二月一日にはじまり五月三十一日におわる。

第三十九条　第二条の規定にかかわらず当分の間未加盟労働組合の組合員及び未組織労働者の単独加入をみとめることができる。加入の承認は委員会が行う。

第四十条　この規約は一九五八年十一月二十九日から施行する。

なお、『石狩地区労働組合協議会』の事務局は当初石狩小学校内に置かれた。また、その当初の加入組合と役員は次の通りであった。

加入組合

石狩郵便局
札幌統計事務所石狩出張所
北海道食料事務所石狩出張所
北海道教職員組合石狩支部
石狩町農業改良普及相談所

役員

議長　全逓／佐々木　広（石狩郵便局）
副議長　全食料／穂積稲次郎（食料事務所石狩出張所）
同　全統計／松本　武（札幌統計事務所石狩出張所）
事務局長　北教組石狩支部／鶴巻幸作（石狩小学校）
常任委員　全道庁／田中　実（石狩町農業改良普及相談所）
同　北教組石狩支部／布施修也（石狩中学校）
監査　北教組石狩支部／渡辺武憲（石狩東小学校）
全逓／未定（石狩郵便局）

その後の昭和四〇年代初め頃の『石狩地区労働組合協議会』には、北教組、全逓、全農林、渡船場、全道庁が単産として加わっており、その目的達成のために次のような事業内容が掲げられていた。

1．加盟組合共通の問題に対する共闘方針の決定及びその推進

2. 加盟組合の連絡緊密化及び情報の交換
3. 未加盟組合との連絡提携及びその加盟の促進
4. 未組織労働者の組織化とその育成
5. 民主的諸団体との連絡提携
6. その他目的達成に必要な事項

また、ちなみに「昭和四一年度の地区労活動の一例」についてみると、以下のようである。

1. 町役場への陳情（その一部）
(1) 町営住宅使用料の値下げ
(2) 環境の整備
遊園地及び公園の設置
共同浴場の設置
共同塵芥場の整備
道路及び排水の整備
(3) 学級給食の完全実施
(4) 町民税の値下げ
(5) 中央バス関係
バス料金の値下げ
停留場及び待合所の建設

団地前に停留場を新設
防犯のため街路灯の設置

2．石狩町議会議員の推薦
3．機関紙の発行
4．時局講演会

なお、このような活動内容は当時の多くの町民の望むところを物語っていると言えよう。

自治労石狩町職員労働組合

昭和四〇年代末にはまた、『自治労石狩町職員労働組合』が結成されている。同組合の設立に当たっては、まず昭和四九年一〇月二〇日に石狩町職員中の係長職の任にあったものが、社会福祉センターに集合して組合結成に向けた意志確認を行った。続いて同年同月二七日に組合結成準備委員会（宮下興治外一〇名により構成）がもたれて、組合委員名簿、規約、予算、事業計画などの案が準備されて行き、翌一一月二七日に組合結成大会が開催された。『自治労石狩町職員労働組合』はこの結成大会の開催を通じて発足され、その当初の組合員数は二二一名であった。また、その「規約」についてみると以下の通りである。

自治労石狩町職員労働組合規約

第一章　総　則

（名称及び事務所）

第一条　この組合は、自治労石狩町職員労働組合（以下「自治労石狩町職」という。）といい、事務所は石狩町役場内に置く。

（目的）

第二条　この組合は、組合員の自主的な団結と相互扶助により、労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主な目的とする。

（事業及び活動）

第三条　この組合は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

(1) 組合組織の強化に関すること。

(2) 労働条件又は生活条件の維持改善に関すること。

(3) 組合員及びその家族の啓もう教育と福祉厚生に関すること。

(4) 地方自治の民主化に関すること。

(5) 民主的な友誼団体との提携協力に関すること。

(6) その他目的達成に必要なこと。

第二章　構　成

（組合員の範囲）

第四条　この組合は、石狩町に働く自治体労働者及びこれに準ずる者並びに大会で組合員に認めた者をもって組織する。

（組合員の資格及び加入）

第五条　組合に加入しようとする者は、前条に該当することとなったときその資格を得る。

2　組合に加入しようとする者は、文書をもって執行委員長に届け出なければならない。

（資格のそう失及び脱退）

第六条　組合員であって、次の各号に該当するに至ったときには、組合員の資格を失う。

(1)　第九条により除名されたとき。

(2)　管理職員等の範囲を定める規則に該当したとき。

(3)　脱退したとき。

2　組合を脱退しようとする者は、文書により脱退の理由を明記し、執行委員長に届け出なければならない。ただし、組合員に責務その他の義務があるときは、これを履行しなければならない。

第三章　権利及び義務

（権利）

第七条　組合員は、次の権利を持つ。

(1)　人種、宗教、性別又は身分、政治的信条によって組合員の資格を奪われない。

(2)　組合活動によって得た利益は公平に受けること。

(3)　規約に基づく役員の選挙権と被選挙権。

(4)　規約に基づいて諸会議に出席し、批判、討議、議決に加わること。

(5)　組合のすべての問題に平等に参加すること。

(6)　すべての書類を閲覧すること。

（義務）

第八条　組合員は、次の義務を負う。

(1) 規約及び正規な機関の決定に服すること。

(2) 組合費その他正規の機関の決定した徴収金を納入すること。

(3) 組合規約に基づく各種会議に出席すること。

（制裁）

第九条　組合員が次の行動をしたとき制裁を受ける。

(1) 規約及び決議に違反したとき。

(2) 組合の名誉を汚したとき。

(3) 組合の統制をみだしたとき。

第一〇条　制裁は、戒告、権利停止及び除名の三種類とし、戒告は執行委員会、権利停止及び除名は大会の決議を必要とする。

第四章　組　織

（分会）

第一一条　この組合の補助組織として分会を置く。

2　分会は、別表に定める課を単一（一部係単位）として組織する。

（以下中略）

附　則

この規約は、昭和四九年一一月二七日から施行する。
この規約の一部改正は、昭和五一年一〇月三〇日から施行する。
この規約の一部改正は、昭和五三年一〇月二六日から施行する。

なお、『自治労石狩町職員労働組合』では、その発足に伴い渡船場労働組合と合併し、間もなく全日本自治団体労働組合（自治労）、石狩地区労働組合協議会（石狩地区労）、自治労石狩町村共闘会議に加盟している。また、同労組は発足の翌年一二月六日に、「青年婦人の地位向上をはかる闘いを進めることを柱とし、具体的方針に基づき部員の連帯感を強め、地域青年婦人との交流をはかる運動を展開する」という基本方針をもった「青年婦人部」を設けている。

主要参考資料

宮口三郎　『北海道農民同盟十年史』　北海道農民同盟　一九五七
石狩地区労働組合協議会設立準備委員配布資料　一九五八
石狩町農民同盟配布資料　一九五八
石狩地区労働組合協議会配布資料　一九六六
戦後北海道農民運動史編集委員会　『戦後北海道農民運動史』　北海道農民連盟　一九六八
自治労石狩町職員労働組合結成10周年記念実行委員会　『みちしるべ／自治労石狩町職員労働組合結成10周年記念誌』　自治労石狩町職員労働組合　一九八三
自治労石狩町職員労働組合青年婦人部結成10周年記念実行委員会　『青年婦人部結成10周年記念誌／こぶし』　自治労石狩町職員労働組合青年婦人部　一九八四

第七章　教　育

第一節　教育行政

全国の市町村に並んで、昭和二七年に石狩町に教育委員会が設置されるまでは、この地方においても教育部門は行政の一部として扱われていた。このためそれまでの様子については、すでに「中巻一」「中巻二」において取り上げており、ここでは主に『石狩町教育委員会』が設置された昭和二七年一月一一日以降について略述する。

設置当初の『石狩町教育委員会』の教育委員は、他の市町村における場合と同じく公選によって選ばれていたが、昭和三一年より任命制にもとづくことになった。歴代教育委員名を歴代教育長とともに示すと次の通りである。

歴代教育委員

〈公選時代〉

尾崎　鹿雄	昭和二七年一一月　一日～昭和三一年　九月三〇日		委員長
千歩　盛雄	昭和二七年一一月　一日～昭和三一年　九月三〇日		
山口吉兵衛	昭和二七年一一月　一日～昭和三一年　九月三〇日		

若林　久男　昭和二七年一一月　一日～昭和三一年　九月三〇日
長谷川　嗣　昭和二七年一一月　一日～昭和三一年　九月三〇日

〈任命制時代〉

石田　周玄　昭和三一年一〇月　一日～昭和三九年　七月二一日　委員長
藤岡　台蔵　昭和三一年一〇月　一日～昭和三四年　九月三〇日
内海竹千代　昭和三一年一〇月　一日～昭和三六年　九月三〇日
桂川　高俊　昭和三一年一〇月　一日～昭和四三年一〇月二〇日
横山　敏美　昭和三一年一〇月　一日～昭和五三年　九月三〇日　昭和三九年七月～五三年九月委員長
尾田　八郎　昭和三六年一〇月　一日～昭和四八年　九月三〇日
寺内　末吉　昭和三九年　七月二二日～昭和四三年一〇月二〇日
田岡　定男　昭和四三年一〇月二〇日～昭和五九年一〇月一九日　昭和五三年一〇月一日～五九年一〇月委員長
飯尾　圓仁　昭和四三年一〇月二〇日～昭和五九年一〇月一九日
溝淵　光雄　昭和四八年一〇月　一日～昭和五四年　九月三〇日
見野　久光　昭和五三年一〇月　一日～昭和五七年　九月三〇日
田口　卓　昭和五四年一〇月　六日～平成　元年一〇月　五日　昭和五九年一〇月～平成元年一〇月委員長
榎本　新一　昭和五九年一〇月二〇日～昭和六三年一〇月一九日
三好　晃二　昭和五九年一〇月二〇日～昭和六三年一〇月一九日

歴代教育長

岡田　勝次	昭和二七年一一月　一日～昭和二八年　三月三〇日			総務課長兼務
佐藤　懋	昭和二八年　四月　一日～昭和三一年　九月三〇日			
鈴木与三郎	昭和三一年一〇月　一日～昭和三四年　三月二八日			助役兼務
栄花徳太郎	昭和三五年　五月二一日～昭和四〇年　五月二〇日			
霜触　重雄	昭和四〇年　五月二一日～昭和五五年　五月二〇日			
馬渕　良作	昭和五五年　七月一六日～昭和六三年　五月一六日			

第二次世界大戦後における教育改革の重要な一面として、昭和二三年七月一五日公布の『教育委員会法』にもとづき、都道府県および市町村に教育委員会が設けられ、教育委員会によって学校教育面、社会教育面、文化・スポーツなどの管理、指導が担われることになったが、石狩町では町教育委員会の設けられた昭和二七年以前の、昭和二五年一〇月一七日の町議会で、「石狩町社会教育委員の定数及び任期に関する条例」が定められ、これにもとづいて〈社会教育委員〉が置かれている。また、石狩町ではその後『社会教育法』の昭和三四年の改正によって〈社会教育主事〉が置かれるようになったり、同年の文部省告示第九八号の『公民館の設置及び運営に関する基準』にもとづいて〈公民館〉が設置されたり、昭和四一年七月一日に〈文化財保護委員（会）〉が設けられたりしている。そして、昭和四二年一二月二二日には次のようなものが町の文化財として指定された。

石狩町指定文化財

指定物件	年代・由来等
石狩弁天社	一六九四〔元禄七〕年　設立
〃　社殿	一八一六〔文化一三〕年　設立
〃　手洗鉢	一七七四〔安永三〕年　寄進（金竜寺境内）
〃　手洗鉢	一七八九〔寛政元〕年　小林店喜兵衛から寄進（石狩八幡神社境内）
〃　鳥居	一八一三〔文化一〇〕年　栖原屋半助等から寄進（石狩八幡神社境内）
〃　鰐口	一八一四〔文化一一〕年　米屋孫兵衛等から寄進
〃　礼拝器	一八四五〔弘化二〕年　阿部屋林太郎等から寄進

さらに、昭和四二年一一月一日には『石狩町立学校給食センター』が設けられ、昭和五二年四月には『石狩町第二学校給食センター』も開設されている。なお、昭和四九年版『石狩町の教育』（石狩町教育委員会刊）によると、石狩町教育委員会には次のような委員会が置かれている。

社会教育委員会　一五名

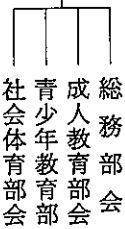

体育指導委員　一〇名
公民館運営審議委員　七名
文化財保護委員　八名
青少年会館運営委員　一〇名

また、同年度における石狩町教育委員会の社会教育施設として次のものがある。

石狩町公民館（本館）
- 樽川分館
- 生振分館
- 八幡町分館
- 美登位分館
- 北生分館
- 南線分館
- 高岡分館
- 志美分館
- 五の沢分館

石狩町青少年会館

さらに、同年度の町教委管轄の諸団体を総括的に示すと、次のようである。

社会教育関係各種団体（昭和四九年現在）

団体	会長	団体数	会員数
石狩町婦人団体連絡協議会	岡田ユキ	五	三一〇名
石狩町青年団体連絡協議会	横山勇	五	八二
石狩町父母と先生の会連合会	南出重晴	一一	一、六五八
石狩町体育協会	若林保男	一七	八一〇
石狩町文化協会	吉田繁雄	二〇	二八〇
石狩町スポーツ少年団本部	若林保男	三	九〇

（資料／昭和四九年版『石狩町の教育』）

主要参考資料

石狩地方教育委員会協議会・北海道教育庁石狩地方教育局編　『石狩教育／市町村教育委員会発足10周年記念号』
北海道教育庁石狩地方教育局　一九六二
北海道教育庁石狩地方教育局編　『昭和48年度石狩館内社会教育推進計画書』　北海道教育庁石狩地方教育局　一九七三
石狩町教育委員会編　『石狩町の教育／1974』　石狩町教育委員会　一九七四
教育委員会関係諸施設要覧類

第二節　学校教育

『開拓使事業報告』第四編（一八八五）において、石狩学校に関し、明治四年二月に「有志者相議シ辨天町民家ニ於テ児童二十余名読書習字ヲ教授」と記されている。本地方ではこのように、すでに明治期初めに私的な教育機関の萌芽があった。そして、明治六年には公立の『石狩教育所』と『花畔教育所』が設置され、明治一一年には『生振教育所』が開かれた。これらの「教育所」から「小学校」が設けられ、それらが「尋常小学校」となったり、それらの「分校」「分教場」が枝分かれして誕生した。また、「尋常小学校」には、やがて高等科が設置されたり、「補習学校」が併設されたりした。さらに、第一次世界大戦後の措置として大正一五年から小学校に「青年訓練所」が併置され、それが昭和一〇年以降に戦時体制固めのため「青年学校」と改められ、昭和一六年には小学校が「国民学校」と称された。加えて、第二次世界大戦後の教育改革に伴い、昭和二二年より小学校が今日のように名づけられるようになり、小学校の「高等科」は「中学校」に改められ、昭和五〇年代には本地方にも「高等学校」が設置される段となった。

本地方における学校の歴史をごく総括的に述べると以上のようであるが、次いで以下に石狩町域における各種の学校の歴史を概略的に示す。

幼　稚　園

南線幼稚園

昭和四七年一一月一日に開かれた。なお、初代園長は南線小学校校長が兼任した。

石狩幼稚園

昭和五二年六月一日に開かれた。

公立の幼稚園については以上の通りであるが、この他私立の幼稚園として、昭和五三年一二月一三日に『花川マリア幼稚園』『花川北陽幼稚園』『花川若葉幼稚園』の三園（以上、花畔団地）、昭和五四年三月五日に『友愛幼稚園』の設置が認可されている。

小学校

石狩小学校

明治四年二月、有志者の配慮により、弁天町の借用民家で能量寺住職が児童二〇余名に読書、習字などを教えたとされており、このような背景があって明治六年六月二五日に『公立石狩教育所』が設立された。その後、この『公立石狩教育所』は明治一二年に『公立石狩学校』と改称され、明治一九年六月二〇日には『若生分校』が設けられた。また、『公立石狩学校』は明治二八年に『石狩尋常高等小学校』とされ、これに明治三〇年『石狩水産補習学校』（全道初の補習学校）が併置され、明治三二年八月二〇年に『高岡分校（分教場？）』が設けられた。さらに、明治三八年四月には『石狩商業補習学校』が併置となり（明治三五年の道庁令百二五號『実業補習学校規定実施方法』にもとづく）、明治四一年に『発泉分教場』が設置された。大正期に入っては、一二年四月一日に『若生分校』が『石狩尋常高等小学校』から分離独立し、大正一五年に『石狩青年訓練所』が併

置されている。昭和期に入ると、五年に『石狩実業補習学校』、一一年に『青年訓練所』に代わる『青年学校』が併置され、昭和一六年に『石狩国民学校』、昭和二二年に『石狩小学校』と改称され、昭和三一年に全道初の円形校舎が建てられている。

花川小学校

明治六年四月八日に『花畔教育所』として開かれ、明治一五年六月に『石狩学校花畔学校』、翌一六年五月に『花畔学校』、明治二四年四月に『花畔小学校』、明治二八年四月に『花畔尋常小学校』と改称された。また、明治三一年四月には補修科が設けられ、翌三三年一月に『志美分校』が設置され、翌三四年四月に『志美分校』が『志美分教場』と改められ、それが明治三五年四月一日に『志美尋常小学校』として独立した。さらに、明治三五年一〇月二〇日には『南線分教場』と『樽川簡易教育所』が付設され、三七年六月に高等科が設けられ、同年八月に『花川尋常高等小学校』と改称された。この後、明治三九年四月に『南線分教場』が『南線尋常小学校』して独立し、明治四一年に志美・樽川・南線の各所が本校の分教場とされ、明治四五年六月になって『樽川分教場』が『樽川尋常小学校』として独立し、大正一五年七月に『青年訓練所』が併置され、昭和四年四月に『志美分教場』が『志美尋常小学校』となっている。昭和期にはまた、五年一二月に『実業補習学校』が併置され、一〇年に『青年訓練所』が廃止されて『花川青年学校』の併置となった。さらに、昭和一六年四月には『花川国民学校』、昭和二二年四月には『花川小学校』と改称され、昭和五二年四月に『若葉小学校』への分離がなされ、翌五三年四月に『志美小学校』の閉校に伴う本校への統合がなされている。

公立石狩水産補習學校教則

第一條　石狩水産補習學校ハ其地ニ水産業ニ從事シ又ハ從事シントスル者ノ業務ニ要スル知識技能ヲ授ケ且ツ小學校ニ於テ學習シタル事項ヲ練習補充シ之ヲ其地ニ應用スルノ方法ヲ授クル所トス

第二條　入學生徒學力ノ程度ハ尋常小學校卒業以上ノモノトス

第三條　修業年限ハ三ケ年トシ其教科目ハ修身、讀書、作文、算術、理科、習字、水産及ビ實習トス

第四條　修身ハ讀書ニ附帯シテ授クルモノトス

教授時間ハ一週三十時トス其教科課程ハ左ノ如シ

學科目	每週教授時間	第一學年
讀書	六	漢字交リ文
作文	二	日用書翰漢字交リ文
算術	四	筆算、珠算、練習問題、用法、分數、比
習字	三	楷、行、草
理科	三	普通動植物、地勢、海氏、海流、氣候、温度、酒精、製造、乾燥、酒氏、漁夫、資木、金鐵、器械類等ノ事物ニ付教授ヲ主トス
實習	二	
合計	三〇	

學科目	每週教授時間	第二學年
讀書	六	漢字交リ文

第五條　生徒ノ定員ハ　トス

第六條　學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第七條　入學志願者ハ其所在地ニ於テ一家ヲ立ツルモノ保證人トシ左ノ書式ニ從ヒ入學願書ヲ差出スベシ

入學願

（用紙半紙）

北海道府縣國郡町村番地某銘某何男弟　氏　名

生年月日

私儀下記校ヘ入學致度御許可之上ハ御規則堅相守勉勵可致候依而保證人連署此段相願候也

年月日　右願人　氏　名　印

住所本籍

保證人　氏　名　印

石狩水産補習學校長氏名殿

第八條　試驗ヲ分チテ入學試驗、臨時試驗、學年試驗、卒業試驗ノ四種トス

第九條　入學試驗ハ入學志願者中尋常小學校卒業証書ヲ有セサルモノニ施行シ學年試驗ハ學年ノ終ニ於テ卒業試驗ハ三學年ノ終ニ於テ施行スルモノトス

第十條　試驗評點ハ各科目ヲ以テ最上トシ平均六十一以上ヲ及第トス

第十一條　學年及卒業ノ試驗ニ及第シタルモノニハ左ノ證書ヲ授與ス

證

族籍　氏　名

生年月日

校印

某校某學年ノ課程ヲ修業シタルヲ證ス

作文	二	日用書類 漢字交リ文
算術	四	筆算 珠算 小數、比例
習字	三	楷、行、草 練習
理科	二	普通動植物 天文氣象
水産	一一	鮭鱒、鯉鮒、鰍、鰌、海鼠、烏賊、鮑、鹿角菜、昆布等ノ產地、漁期、採藻、地物、天候ノ習練、藻類、漁獲法、漁具製造法、漁業實木製造具、販路仕向地、荷造、輸出法、漁民習慣等ノ事物ニ付校外教授ヲ主トス
實習	二	
合計	三〇	

教科目 / 學年	每週教授時間	第三學年
讀書	六	漢字交リ文
作文	二	日用書類 漢字交リ文
算術	四	筆算 百分算、利息算 珠算 練習
習字	三	楷、行、草 細字速寫
理科	二	通常ノ物理、化學上ノ現象 通常器械ノ構造作用
水産	一一	漁業軟体類海草類各種類ノ前學年ノ續
實習	二	專ラ實物ニ付校外教授ヲ主トス
合計	三〇	

第十二條 本校休業日ハ左ノ如シ

日曜日 祝祭日 漢字試驗 學年末

（自十二月二十五日至一月十日）

第十三條 授業料ハ一ヶ月金拾錢トシ毎月十日限納スルモノトス

（自十月十日至十一月二十五日）

第十四條 欠席一ヶ月以上ニ及ブモノハ授業料ハ全納スルモノトス

第十五條 退學セント欲スルモノハ其旨願出許可ヲ受クベシ

明治三十年七月

北海道石狩國厚田郡北三十二番地

公立石狩水産補習學校

年月日

石狩水産補習學校

番號

證

族籍 氏名 生年月

校印

本校規程ノ全科ヲ卒業シタルヲ證ス

年月日

石狩水産補習學校長氏名印

番號

『公立石狩水産補習學技教則』／明治30年７月刊／北海道大学付属中央図書館北方資料室所蔵資料

若生小学校

明治一九年六月二〇日に民家を仮用し、『石狩小学校若生分校』として創立され、明治三六年四月に『若生尋常小学校』として『石狩尋常小学校』から独立したが、明治四一年一〇月には『石狩尋常高等小学校若生分教場』となった。また、大正一二年四月一日には『若生尋常小学校』として『石狩尋常高等小学校』から独立し、昭和一六年四月に『若生国民学校』となり、翌一七年四月に高等科が併置となっている。さらに、昭和二二年には『若生小学校』と改められ、昭和二六年一二月三一日には『発泉小学校』との統合のため閉校となった。

樽川小中学校

明治二〇年一一月に樽川村と山口村の住民により共同で私設の教育の場が設けられた後、明治二八年一一月に西三線で私立の小学校が設立されているが、これらの歴史的背景をもった上、明治三二年一月に『簡易教育所』が開かれ、これが翌々年の三四年三月に『樽川尋常小学校』となった。また、この『樽川尋常小学校』は明治四一年九月に『花川小学校樽川分教場』とされ、さらに四五年六月に『樽川尋常小学校』と改められている。その後、昭和一六年四月には『樽川尋常小学校』は『樽川国民学校』とされ、翌年高等科が設けられており、戦後の昭和二二年四月には『樽川小学校』と改称された。なお、昭和二三年一月に『石狩町立花川中学校樽川教場』が併置され、それが二八年四月から『石狩町立花川中学校樽川分教場』と称されることになり、さらに二九年四月に『石狩町立樽川中学校』の併置となった。しかし、昭和四七年度をもって閉校となり、八五年の歴史の幕が閉じられた。

生振小学校

明治一一年二月に「村民居宅」に『生振教育所』が開かれ、明治二九年一二月一九日、五線北四号に『生振尋常小学校』が設けられた。また、明治三三年六月一八日に『美登位分校』が設けられ、三五年二月七日に『参泉分教場』が落成となり、同年三月二五日に『美登位分教場』と『発泉分教場』が独立し、三七年一月一五日に『参泉分教場』が『参泉尋常小学校』として独立した。その後、『生振尋常小学校』は明治四一年一二月一七日に『生振尋常高等小学校』となり、大正一五年七月一日に『生振青年訓練所』が開所となり、昭和八年四月一日に『美登位分教場』が『美登位尋常小学校』となり、さらに昭和一〇年の『青年学校令』の公布に伴って『青年訓練所』に代わる『青年学校』が置かれた。そして、戦後の昭和二二年四月一日には『生振小学校』と改められ、同年五月一日には『生振中学校』が併置され、二八年三月三一日に『生振小中学校』と『参泉小学校』とが統合されて、生振村五線北番外地に新築移転された。なお、昭和五九年九月一八日には「特認校」として指定されている。

高岡小学校

明治三二年八月二〇日、『石狩尋常小学校高岡分教場』として開かれ、明治三四年四月二三日に独立した『高岡尋常小学校』となる。その後、明治三四年六月一日に補修科設置認可、翌三七年七月一日に裁縫科加設、三八年四月一日に二部教授認可（三九年三月三一日二部教授廃止）、四二年四月一日に二部教授開始（昭和四三年一月二〇日の『五の沢教育所』落成に伴い、二部教授廃止）、大正五年四月二九日に補修科設置認可（同年七月四日授業開始）、大正六年四月一日に尋常科に実業科設置などがなされ、昭和一六年四月一日に『高岡国民学校』

生系統図

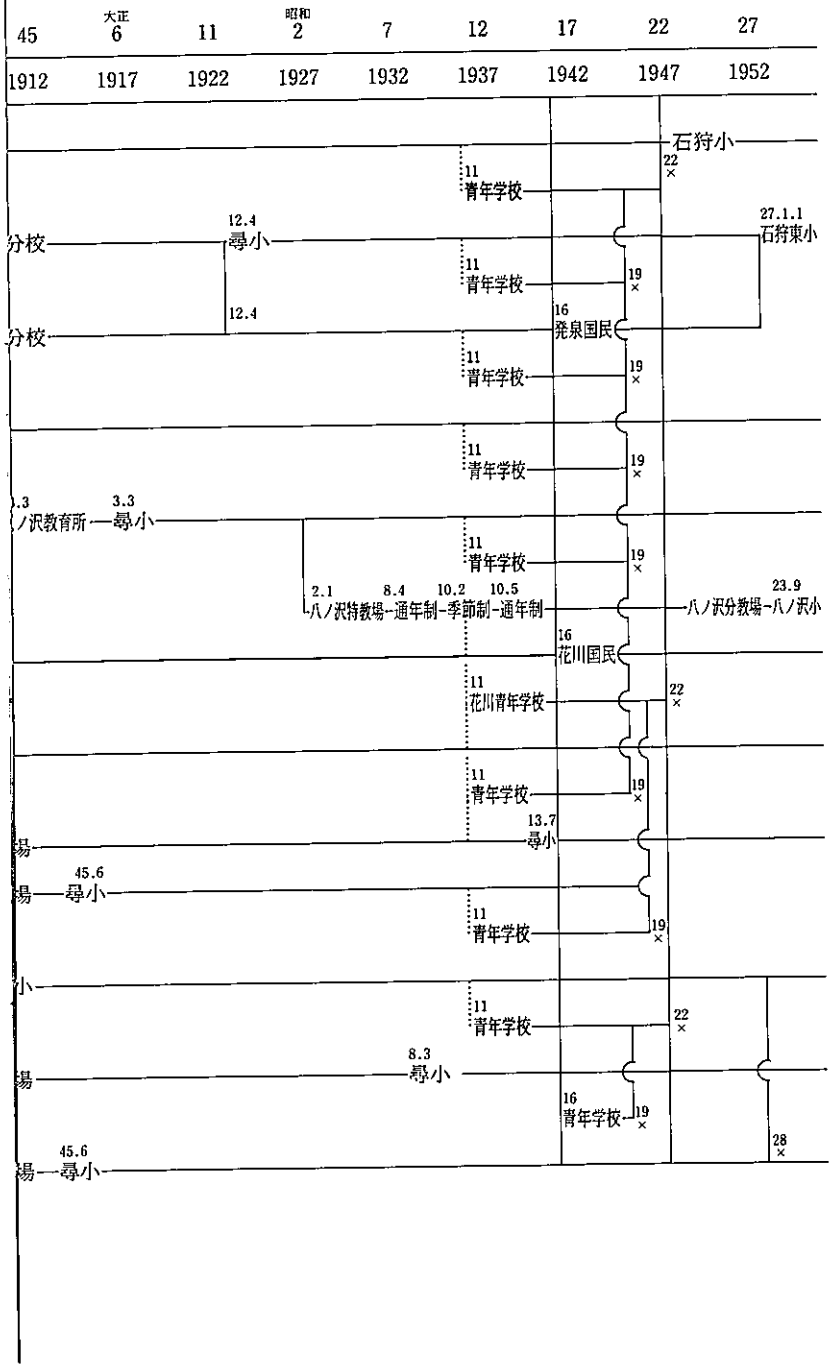
45
大正 6
11
昭和 2
7
12
17
22
27
1912
1917
1922
1927
1932
1937
1942
1947
1952
石狩小
22 ×
11 青年学校
12.4 尋小
27.1.1 石狩東小
分校
11 青年学校
19 ×
12.4
16 発泉国民
分校
11 青年学校
19 ×
11 青年学校
19 ×
.3 ノ沢教育所
3.3 尋小
11 青年学校
19 ×
2.1 八ノ沢特教場
8.4 通年制
10.2 季節制
10.5 通年制
23.9 八ノ沢分教場
八ノ沢小
16 花川国民
11 花川青年学校
22 ×
11 青年学校
19 ×
13.7 尋小
場
45.6 尋小
場
11 青年学校
19 ×
小
11 青年学校
22 ×
8.3 尋小
場
16 青年学校
19 ×
28 ×
45.6 尋小
場

年号	明治元年	5	10	15	20	25	30	35
西暦		1872	1877	1882	1887	1892	1897	1902

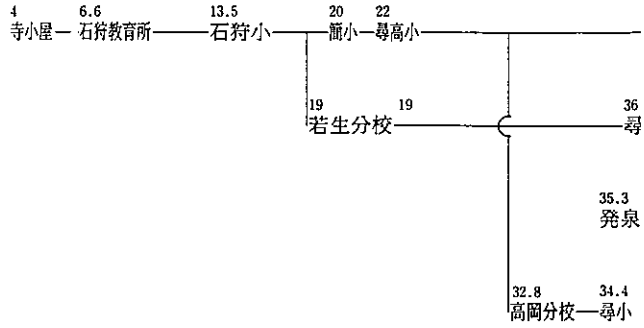

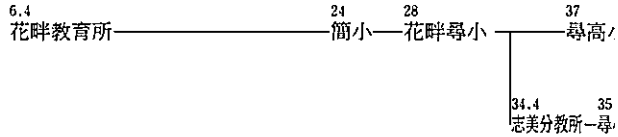

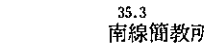

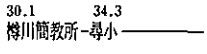

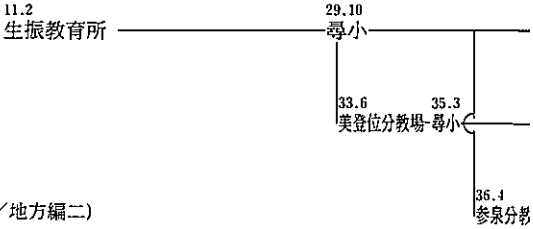

（資料／『北海道教育史』／地方編二）

となった。さらに、昭和一七年四月一日には高等科が併置され、戦後の昭和二二年に『高岡小学校』と改称された。また、昭和二二年五月一日には『高岡中学校』が併置され、これが昭和五五年三月をもって閉校となり、平成元年三月三一日には『高岡小学校』の閉校を迎えている。

志美小学校

明治三二年一二月二〇日、『花畔尋常小学校志美分校』として創立され（三年以上本校へ）、明治三四年五月二六日に「分校」が「分教場」と改称された。また、明治三五年四月一日には『志美尋常小学校』、明治四一年九月一四日に『花畔尋常高等小学校志美分教場』、明治四五年九月一四日に『花川尋常高等小学校志美分教場』と改められた。その後、昭和期に入って四年四月六日に『石狩郡公立志美尋常小学校』となり、八年四月一日に『石狩町志美青年訓練所』が併置されている。この「青年訓練所」はまた、昭和一〇年八月一日に「青年学校」と改称された。さらに、一六年四月一日には『志美国民学校』とされ、一八年四月一日に『志美青年学校』が『花川青年学校』に併合された。そして、戦後の昭和二三年四月一日には『石狩町立志美小学校』とされ、昭和五二年度をもって閉校とされた。

美登位小学校

明治三三年六月一八日、『石狩郡生振尋常小学校美登位分校』として開かれ、翌三四年四月一〇日に『石狩郡生振尋常小学校美登位分教場』とされた。そして、明治三五年三月二五日に『石狩郡美登位尋常小学校』として認可され、翌三六年二月二九日に補修科の設置が認可となり（同年四月一日実施）、三七年二月九日に裁縫科

の加設が認可された（同年四月一日実施）が、明治四一年九月一四日には『石狩郡生振尋常小学校美登位分教場』、翌四二年一二月二五日に『公立生振尋常高等小学校美登位分教場』とされている。また、その後昭和八年に『美登位尋常小学校』として独立し、昭和一六年に『美登位国民学校』と改称され、昭和二六年一月一六日に青年学級・社会学級が設置されたりしているが、平成元年三月一二日には閉校式が執り行われ、同年度をもって八九年の歴史が閉じられている。

南線小学校

町勢要覧類では明治三三年八月一日設立とされているが、『南線小学校開校七十周年記念誌／防風林』『南線小学校開校80周年記念／防風林』では、〈明治三五年一〇月二〇日、西六線二号地の手稲街道沿いに設けられた『樽川簡易教育所』が、三八年一一月二三日に『南線小学校』として認可され、同年中に本建築された南七線の校舎に移転した〉とし、それらが昭和四六年と昭和五六年に刊行されている。なお、明治三九年四月二三日に『公立南線尋常小学校』となったが、明治四一年には財政上の理由から『花川尋常高等小学校分教場』とされ、昭和一三年に再び『南線小学校』に改められた。また、昭和一六年に『南線国民学校』と改称され、昭和一七年に『南線青年学校』が設けられ、昭和二二年には『南線小学校』と改められた。そして、昭和五六年には『花川南小学校』の設置に伴い分離がなされている。

発泉小学校

明治三五年四月一日に『発泉尋常小学校』として開校され、明治三七年四月一日に裁縫科が加設され、翌三

八年に補修科が設けられた。また、明治四一年九月二〇日に『石狩尋常高等小学校附属発泉分教場』、大正一二年四月一日に『若生小学校発泉分教場』、昭和一六年四月二日に『発泉国民学校』、昭和二二年四月六日に『発泉小学校』となり、昭和二六年一二月三一日には『若生小学校』とともに閉校とされ、『石狩東小学校』として統合された。

参泉小学校

明治三六年四月に『生振小学校参泉分教場』として始まり、これが翌三七年一月に『参泉尋常小学校』とされたが、明治四一年九月一六日には『美登位尋常小学校』と『参泉尋常小学校』とが『生振小学校』の分教場とされた。また、この後明治四五年六月一三日に『参泉尋常小学校』の設置が認可されて独立することになった。さらに、昭和四年四月一日には『参泉青年訓練所』が生振管轄から分割設置され、それが昭和一〇年に『参泉青年学校』と改称され、これが一六年に『生振青年学校』に吸収された。そして、昭和一六年には『参泉国民学校』、昭和二二年に『参泉小学校』となり、『生振小学校』と合併のため昭和二八年三月三一日をもって閉校となっている。

来札土人学校（正式名称未確認）

明治一八年に江別より来札に移転して来たカラフトアイヌの児童たちは、『石狩小学校若生分校』に通うようになった。また、その当時の生徒数は男二二名、女二名であり、明治二六年までに五名が卒業している。その後明治三七年になってカラフトアイヌの児童のための尋常小学校が来札に建てられ、翌三八年に二〇名が『若

生尋常小学校』から来札の学校へと分離された。しかし、明治三九年にはカラフトアイヌのほとんどが帰島することになった（「中巻一」第一編第二章参照）。

五の沢小学校

来札にあった元『聽立土人学校』の古校舎が移築され、明治四三年一月一一日に『五の沢教育所』として開かれた（町勢要覧類では明治四二年二月設立とされているが、同年同月は当教育所設置案が町会に提出された年月である）。大正三年に『五の沢尋常小学校』と改められ、昭和二年一月一七日には付設の『八の沢特別教授場』の開校式が行われている。また、昭和一六年には『五の沢国民学校』と改称され、翌一七年四月一日に高等科が併置され、昭和二二年四月に『五の沢小学校』と改称された。さらに、昭和二三年九月一日には『八の沢分校』が独立している。

八の沢小学校

昭和二年一月一七日に『五の沢尋常小学校八の沢特別教授場』として開かれ、昭和二三年九月一日に『八の沢分校』の廃止に伴い、『八の沢小学校』が設置された。そして、八の沢小学校』はその後昭和三七年四月一日に『五の沢小学校』に統合された。

石狩東小学校

『若生小学校』と『発泉小学校』とが統合されて、昭和二七年一月一日に設立されたが、学校統合のため昭

和六三年度をもって『八幡小学校』に移行となった。

若葉小学校

昭和五二年三月二四日に花川小学校における分離式が執り行われ、同年四月一日に開校された。

紅葉山小学校

昭和五四年一月二五日に『石狩町立若葉小学校』の分離校として開校された。その後、『紅南小学校』新設に伴ない昭和六〇年一月一日に分離がなされている。

花川南小学校

昭和五六年四月一日に設立され、同月六日に『南線小学校』からの分離式、『花川南小学校』入校式が執り行われた。また、同月一〇日には開校式が行われた。

紅南小学校

昭和六〇年二月三日に開校式が行われた。なお、この設立には紅葉山小学校と南線小学校が母体校となっている。

八幡小学校

平成元年四月一日に開かれた（『石狩東小学校参照』）。

中学校

石狩中学校

昭和二二年五月一日に石狩小学校の校舎に併置されて設立されたが、昭和五四年度をもってひとまず三三年の歴史が閉じられ、昭和五五年四月にこの『石狩中学校』と『生振中学校』『高岡中学校』が統合された新生『石狩中学校』が設立された。

花川中学校

旧『花川中学校』は昭和二二年五月一日、『花川小学校』の高等科廃止に伴い同校に併置して設立され、同年五月二〇日に開校式が行われた。そして、昭和二三年一月（二四年一〇月一日？）には『樽川小学校』に『花川中学校樽川教場（教室？）』が設けられ、それが昭和二八年四月に『花川中学校樽川分教場』と称されることになり、さらにこれが昭和二九年四月一日に『樽川中学校』として独立した。また、この間の昭和二七年二月一一日に『花川青年学級』が設けられた。なお、この後の昭和六二年三月には四〇年の歴史をもって閉校となり、同年四月に新しい『花川中学校』が設けられ、同年六月一日に開校式が執り行われている。

生振中学校

旧『生振小学校』における一学級と『参泉小学校』の分教場とによって、昭和二二年五月一日に発足してい

る。しかし、『参泉分教場』は翌二三年四月一日に廃止されている。そして、昭和三七年四月一日には小学校との併置校から独立校となり、昭和五五年三月をもって閉校となった（『石狩中学校』参照）。

高岡中学校

昭和二二年五月四日に設立され、昭和五五年三月をもって閉校となった（『石狩中学校』参照）。

樽川中学校　（『樽川小中学校』参照）

花川南中学校

昭和五三年四月一日に開校となり、同月七日に開校式、入学式が挙行されている。

花川北中学校

昭和五四年四月一日に開校され、五月九日に開校式が挙行されている。

高等学校

北海道石狩高等学校

昭和五三年四月一日に発足し、同年四月一〇日に開校式と第一回入学式が挙行された。

北海道石狩南高等学校

昭和五八年四月九日に開校式、第一回入学式が行われた。

なお、昭和二〇年代には『石狩洋裁女学校』が設けられている。

主要参考資料

大蔵省（奥並繼他）編　『開拓使事業報告』第四編　大蔵省　一八八五　（復刻　北海道出版企画センター　一九八四）

岡藤崎太郎　「石狩村字ライサッ舊樺太土人の記」　『北海道教育雑誌』第十三・十四号　一八九三　玉振堂

「石狩水産補習学校開校式」　『北海道教育雑誌』第六十号　一八九七　玉振堂

〈昭和十二年三月四日付／石狩町長より各町会議員宛文書「管内小学校々舎視察の件」〉　一九三七

北海道教育研究所編『北海道教育史／地方編二』　北海道教育委員会　一九五七

山田繁述・荻忠男編　『美登位部落小史資料（1）』　一九七二

大野忠夫　『石狩八幡物語』　孔文社　一九七五

石狩町学校統合計画審議会編　『石狩町学校統合計画答申書』　石狩町学校統合計画審議会　一九七八

石狩町校長会教頭会調査部編　『石狩町学校教育関係要覧／昭和55年7月20日現在』　石狩町校長会教頭会調査部　一九八〇

浅見進　『入植100年を迎えたわがふるさと／五の沢史』　一九八八

坂田資宏ノート　〈石狩教育所略史（明治8年分）〉

各学校沿革史・記念誌・諸記録類

第三節　文化団体・体育団体

第一項　文化団体

一、石狩管内文化団体協議会の設立

まず設立に至るまでの経過について述べると、昭和四二年六月に北海道教育委員会が社会教育課に文化振興係を新設した。また、翌四三年六月二七日に北海道教育委員会主催の地方文化振興会議が、石狩支庁会議室で開催されたのを契機として、毎年開催され、地域の文化振興活動促進の機運が高まってきた。

昭和四八年三月発行の『昭和四八年度石狩管内社会教育推進計画書』（北海道教育庁石狩教育局）には、昭和四八年度社会教育推進の重点三項目の一つとして、「地域を豊かにする文化の振興―文化遺産の継承と文化活動の促進」が挙げられている。

そして、昭和四八年度石狩管内教育推進目標の「四、文化の振興」として、

一、文化団体育成のための条件整備をはかり、管内的連絡組織をつくる。

二、文化財保護施設の整備と指導者の養成をはかる。

としている。さらに、この二項目についての課題と対策上の重点が述べられたうえ、次の具体策が示されている。

石狩教育局の具体策

一、管内的な文化団体連絡機関の結成を促進する。

二、地方芸術祭の企画と実施をすすめる。
三、文化振興会議のあり方を検討し、地域の要求に対応する内容を研究する。
四、文化財保護施策を充実するための援助をはかる。
五、文化活動を促進するための施設の充実について、研究・調査を行う。

市町村教委の具体策

一、文化団体間の連絡組織の結成をはかる。
二、住民参加の文化祭の実施について工夫をする。
三、文化活動が促進されるよう施設設備の充実を計画的にすすめる。
四、文化財保護条例、文化財保護委員、専門員等の設置を積極的にすすめる。

これにより石狩教育局は、社会教育推進計画による事業として、同年五月二八日に管内社会教育推進会議を開催して、管内市町村の文化団体組織化について提議した。そして、六月六日の管内文化振興会議において、『管内文化団体協議会』（管内文団協）をつくるべく具体的な方法を策定した。

一方、管内文団協（準）においては、江別市文化団体協議会の広瀬貞芳が結成の準備委員長として、各市町村の準備委員長との会合を重ねるなど推進をはかった結果、昭和四八年一〇月三一日に、札幌市の富士屋ホテルでそれを次のように結成することになった。

名称　石狩管内文化団体協議会

組織

一、理事会　本会の目的を達成するための協議と執行にあたる。

二、専門部会　文学の部、美術の部、洋楽・洋舞の部、邦楽・邦舞の部、演劇の部、茶華道の部、郷土芸能の部、郷土研究の部、生活文化の部の九部をおき、専門部員は各市町村文団協のそれぞれのジャンルから選出。専門部長、副部長は専門部員の互選できめる。文化諸活動はここが担当して行なう。

三、事業　この会は、各市町村の文化団体連合組織が単位となって構成され、その目的は、市町村文化団体連合組織の密接な連携のもとに、管内文化の振興を図り、地域住民の明るく豊かな生活に寄与することにあるが、そのために管内文化団体相互の連絡調整、市町村の文化事業の援助、管内文化行事の実施と協力などの事業をもつ。特に会報、文化年鑑など創作意欲、鑑賞意欲を満足させる場を設定する。

また、役員は任期二年と規定しながら、設立年度を準備期間とし、五〇年度までの任期としている。この役員名を挙げると、次のとおりである。

会長／高橋繁彦（江別市文協会長）、副会長／戸田安雄（当別町文団協会長）、同／菅原末吉（浜益村文連会長）、理事／岡本博視（千歳市文協会長）、富樫吉造（恵庭市文協会長）、後藤寿一（広島町文連会長）、吉田繁雄（石狩町文団協会長）、岡登（新篠津村文協会長）、監事／鶴飼倉吉（恵庭市文協副会長）、長瀬幸男（広島町文連事務局長）、顧問／石狩教育局長、石狩支庁長、参与／石狩管内市町村教育長。

また、事務局は当分の間石狩教育局指導課社会教育係におくことにし、事務局長に丸山茂夫指導課長が委嘱され、社会教育係が事務局員とされた。

なお、石狩管内文団協は発足時八市町村文団協、二〇六団体、八、七一七名であった。

二、石狩町文化協会

設立は昭和四八年一〇月一五日である。これまで四九年四月一日と記録されてきたが、これは間違いである。その論拠は多々あるが、前記の石狩管内文化団体協議会結成時の役員（理事）に、吉田繁雄が石狩文化協会会長として選出されていること、石狩町文化協会会則の付則一に、「この会則は昭和四十八年一〇月十五日から施行する」と明記されていることからだけでも立証できよう。

発足時の加盟団体等は、次のとおりである。

団体数／二〇、会員数／二八五名

会長／吉田繁雄

団体名は次のとおりである。

部門別	団体名
邦楽	石狩紅葉会・花畔民謡クラブ・新札幌菖吟会・栄豊会
舞踊	花柳同好会・石狩町舞踊愛好会（千舞似会）・藤輝石狩支社中・八幡町新星クラブ
茶華道	花畔華道同好会・伴社中研究会・八幡町生花サークル・石狩生花サークル
美術	公民館書道サークル・石狩書道連盟
生活文化	石狩町園芸グループ・石狩町樹石会・手芸サークル
郷土研究	石狩町郷土研究会
文学	汐

また、加盟団体数は、同五〇年／二三、同五三年／二一、同五五年／二七、同五六年／二九、同五七年／三〇、同五九年／三〇となっている。

なお、五九年の加盟団体は、次のとおりである。

部門別	団体名
邦楽(七)	花畔民謡会・秀吟会花畔道場・菖吟会・石狩紅豊会・紅栄会・五月会・花川民謡会
邦舞(六)	琴吹流千舞似会・藤輝石狩社中・衛門会・花扇会・花畔同好会・松原民謡舞踊研究グループ
洋楽(二)	軽音楽友の会・アルバ・ロラーレ
洋舞(一)	花畔社交ダンス愛好会
茶華道(四)	花畔華道同好会・香風会・清流会・石狩生花サークル
美術(二)	三才流盤景蘭光会・花畔育書会
生活文化(二)	花畔アートフラワー同好会・石狩植物愛好会
郷土研究(一)	石狩町郷土研究会
郷土芸能(一)	石狩町太鼓同好会
文学(一)	石狩町文芸同好会
その他(三)	花川南ナツメロ会・石狩アマチュア無線クラブ・石狩親子劇場

主要参考資料
石狩町教育委員会・石狩町文化協会編　『石狩の文化』　石狩町教育委員会・石狩町文化協会　一九八六
石狩町文化協会編　『石狩町文化協会二〇周年記念誌』　石狩町文化協会　一九九四

第二項　体育団体

『石狩町体育協会』によって刊行されている『あすにむかってはばたけ／20周年記念誌』（一九七九）によると、「昭和中期に至り、町民の生活環境も整い、青年層の活動は次第に高まり昭和29年頃から昭和31年にかけて社会体育も急速に普及して一般大衆で同好者がスポーツクラブを結成し始め青年団活動も盛んになり、支部単位の動きが濃厚になって来た。――中略――石狩町スポーツの先駆者ともいわれる草野球クラブをはじめ青年団活動の活発化が石狩の社会体育の足固めとして、一歩一歩前進その影響をもって次第に巾広い普及がなされていった。そんな中で、昭和33年に陸上クラブ、野球、水泳、バレーと僅少ではあったが支部制を単位に各競技部を編成、クラブの結成が見られた。」と記されている。

そして、昭和三三年六月一一日、『石狩町体育協会支部制』が発展的に解消されて、改めて『石狩町体育協会』が発足された。なお、これには次のような事業内容が掲げられている。

1．町民の体育振興に関する方策を調査研究すること。

2．体育運動のアマチュア精神を涵養すること。

3. 体育運動に関する地域別、職業別などの諸団体の連絡及び指導を図ること。
4. 全道及び石狩管内大会に対し、町を代表する競技者及び役員を選出すること。
5. 町民レクリエーション大会及び各種事業の実施援助すること。
6. 体育運動の宣伝啓蒙指導を図ること。
7. 体育運動施設の計画並びその指導をすること。
8. 体力向上に関する研究調査すること。
9. 体育団体を育成すること。
10. 体育設備の拡充。
11. その他本会の目的達成に必要な事を行う。

また、『石狩町体育協会』の歴代役員は次のとおりである。

石狩町体育協会歴代役員（昭和三三年～昭和六三年）

年度	会長	副会長	理事長	監査	事務局長
昭和三三	石黒善次郎	鈴木　要・青木　隆			塚谷　昌蔵
〃　三四	石黒善次郎	鈴木　要・青木　隆			塚谷　昌蔵
〃　三五	石黒善次郎	鈴木　要・青木　隆			塚谷　昌蔵
〃　三六	石黒善次郎	加藤正男・中島常吉			塚谷　昌蔵
〃　三七	石黒善次郎	加藤正男・中島常吉			塚谷　昌蔵

〃	三八	石黒善次郎	中島常吉・直江義雄		
〃	三九	石黒善次郎	中島常吉・直江義雄		
〃	四〇	石黒善次郎	中島常吉・直江義雄		
〃	四一	中島　常吉	直江義雄・池田幸一		
〃	四二	中島　常吉	直江義雄・池田幸一		
〃	四三	中島　常吉	直江義雄・池田幸一		
〃	四四	中島　常吉	直江義雄・池田幸一		
〃	四五	中島　常吉	池田幸一・麓　秀正		
〃	四六	中島　常吉	池田幸一・麓　秀正		
〃	四七	中島　常吉	池田幸一・麓　秀正		
〃	四八	若林　保男	金田方夫・松村美昭	勝部　雄一	土林実行・小野田徹雄
〃	四九	若林　保男	金田方夫・松村美昭	勝部　雄一	小野田徹雄
〃	五〇	若林　保男	金田方夫・松村美昭	勝部　雄一	山本守司・鶴巻幸作
〃	五一	若林　保男	金田方夫・千歩義雄・宮野　実	勝部　雄一	山本守司・鶴巻幸作
〃	五二	若林　保男	金田方夫・千歩義雄・宮野　実	奥村　清作	杉村敏雄・山本守司
〃	五三	若林　保男	宮野　実・千歩義雄・瀬戸義雄	奥村　清作	杉村敏雄・山本守司
〃	五四	松浦　稔	宮野　実・加藤賢治・島田光夫	泉　重男	山本守司・池田　栄
〃	五五	松浦　稔	宮野　実・島田光夫・勝部雄一	渡辺　信善	山本守司・池田　栄
〃	五六	松浦　稔	宮野　実・島田光夫・勝部雄一	渡辺　信善	山本守司・池田　栄
〃	五七	松浦　稔	宮野　実・島田光夫・勝部雄一	渡辺　信善	山本守司・池田　栄
〃	五八	松浦　稔	宮野　実・島田光夫・勝部雄一	渡辺　信善	山本守司・池田　栄
〃	五九	松浦　稔	宮野　実・島田光夫・勝部雄一	渡辺　信善	山本守司・池田　栄

〃	三八			山本　洋一	
〃	三九			山本　洋一	
〃	四〇			山本　洋一	
〃	四一			山本　洋一	
〃	四二			川江　純一	
〃	四三			川江　純一	
〃	四四			山本　洋一	
〃	四五			川江　純一	
〃	四六			川江　純一	
〃	四七			川江　純一	
〃	四八			高田　満	
〃	四九			高田　満	
〃	五〇			池田　陞	
〃	五一			池田　陞	
〃	五二			池田　陞	
〃	五三			池田　陞	
〃	五四			鳴海　康一	
〃	五五			金田　稔	
〃	五六			金田　稔	
〃	五七			金田　稔	
〃	五八			金田　稔	
〃	五九			金田　稔	

〃 六〇	松浦 稔	宮野 実・中川福光・吉永繁起	渡辺 信善	吉澤 彰・池田 栄	金田 稔
〃 六一	松浦 稔	宮野 実・中川福光・吉永繁起	渡辺 信善	吉澤 彰・池田 栄	金田 稔
〃 六二	永井 利幸	宮野 実・中川福光・吉永繁起	渡辺 信善	吉澤 彰・池田 栄	金田 稔
〃 六三	永井 利幸	宮野 実・中川福光・吉永繁起	渡辺 信善	吉澤 彰・池田 栄	金田 稔

（資料／『輝けわれらの未来』）

加えて、昭和五四年現在の同協会加盟団体を示すと次のようである。

体育協会
- 弓道連盟
- バトミントン同好会
- テニス同好会
- 柔道連盟
- 陸上競技協会
- 水泳協会
- 剣道連盟
- バレーボール協会
- 卓球連盟
- 軟式野球連盟

（資料／昭和54年版『石狩町勢要覧』）

主要参考資料

石狩町体育協会編　『あすにむかってばはたけ／20周年記念誌』　石狩町体育協会　一九七九
石狩町体育協会編　『輝けわれらの未来／30周年記念誌』　石狩町体育協会　一九八八
各体育団体記念誌類

第八章　学芸・趣味・娯楽

第一節　文　学

第一項　序　論

石狩町は北海道一の長流石狩川の最下流に位置していること、慶長年間に石狩場所が設けられて以来約三六〇余年の長い伝統と歴史をもつ道央地域最古のまちであること、近世から「蝦夷地」を代表する鮭の主産地であったことなどで広くに知られてきた。石狩川の鮭漁、明治期の石狩川水運の起点、河口渡船場、川口の荒涼たる景観と砂丘を彩るハマナスを主とした海浜植物、石狩鮭料理などは、古くからこの地を訪れた人たちの情感を湧き立てた。そして、数多くの文学作品が生まれた。幕末期から今日までに至る石狩を舞台とした詩歌、紀行文、小説、随筆は相当数に及んでいる。知名の来訪文人などの作品については後述の一覧表に譲り、ここではまず地元石狩の人たちの文学活動を概括的に記述し、その文学書について後述の一覧表などで補完することとする。

第二項　俳　句

一、道央俳壇の拠点―尚古社

石狩の俳句結社『尚古社』の創始は、近世末期の安政年間といわれる。すなわち、石狩鮭場所の請負人であった村山家七代目の村山金八郎（俳号嘯月）、勇拂出稼人名義で村山家の鮭漁場を手広く経営した十代目山田文右衛門（俳号陽山）、幕府箱館奉行所石狩詰の足軽の亀谷丑太郎（俳号桂香）、同御用処帳場番人の増川菊次郎（俳号渓鶯）などが、この地に関係ある俳人として挙げられる。

明治改元後も山田文右衛門は石狩本陣取扱いとして留まり、増川・亀谷もこの地に居を定めた。また、『尚古社』会員の先人としては、井尻靜藏（俳号淇水）、加藤円八（俳号有隣）、高橋浪華（俳号月耕）、宮崎義光（俳号旦光）、加藤傳太郎（俳号梅童）、加藤傳兵衛（俳号箕山）、佐々木正次（俳号林一）、村井省三（俳号谿斎）、平野及助（俳号風樂）及び泉喜兵衛（俳号和扇）を挙げることができる。

有隣は、明治七年に月の本爲山らが設立した『俳諧教林盟社』に入社（同九年）して中央俳壇との関係をもった。同一二年には、山田得兵衛（俳号窓鶴庵露蕉）が小樽から石狩に来住して『尚古社』の活動に加わった。さらに、同二〇年には、月耕が村雁から石狩に移って、『尚古社』会員、石狩明倫教会分院会員となり、この年に句集『雁木居月耕』を編んだ。月耕はまた、元水沢藩士で、樺太アイヌ授産教師、石狩郡若生町八幡町の総代人を務めている。

そして、藤田利兵衛（俳号以孝、村山家・井尻家支配人、町総代人）、横山省己（俳号一枝）、富田安宅（俳号石江、医師、郵便局長）らがその会員に加わって、前記の会員とともに全国の句会に投句したり、東京から俳人朝窓梅思（本名、戸沢全平）を招き、一ヵ月以上も逗留させて句会を催し、選を受けるなどした。

また、同二五年七月には、『山田露蕉古稀之賀句集』（編集兼出版人／東京市京橋八丁堀・大嶽松太郎）が発行された。この句集は、漢詩、和歌、情歌も所載されているもので、石狩市域の発行句集としては最も古いも

のである。この句集によっては、露蕉が松前生まれであり、当時本道俳壇の一方の雄であった孤山堂無外と交流の深かったことなどがわかる。また、その出句者は『尚古社』会員のほか函館・銭亀沢・志苔・福山・余市・小樽・札幌・篠路・江別・岩見澤・厚田・留萌・鬼鹿・利尻・宗谷に及んでおり、それが露蕉の実力を示した句集であることを伺わせる。次にその露蕉の一句を紹介しておこう。

郷に杖つけや梅いま盛りなり　　函館七十四齢無外
雪折れもせす年経たる野梅かな　　古稀　　露蕉

明治二六年には、会員による郷社石狩八幡社大祭奉額句会が催されたが、ここに初めて俳号柳蛙が出でくるのでその一句を紹介しておく。

照り返す夕日に暑し秋の蝉　　柳蛙

柳蛙とは伊藤房次郎の変名で石狩に住いしていた井上傳藏のことである。傳藏は、一八八四（明治一七）年一一月一日に勃発した〈秩父事件〉の秩父自由困民党会計長であり、同党で采配を振るった中心人物である。軍隊と警察隊とによって、三日間で鎮圧されたその事件の後、傳藏は再起を図って潜伏したが、欠席裁判で死刑の判決を受けた。そして、傳藏は潜伏二年間で再起を断念し、逃亡の末に石狩町（現大字親船町）に来て、変名で約二〇余年間居住した（明治二〇年頃から同四四年まで）。

この間、彼は樽川分部越の未墾地貸下を受けたり、高浜ミキと家庭を持って三男三女を得、筆耕や小間物文具店で生計を保った。また、尚古社員、八幡神社祭典委員として町内名士とも交っていた。石狩退去後は札幌で一年間宿屋を営み、その後野付牛村（現北見市）に移り、一九一八（大正七）年同地で没した。享年六五才であった。

明治二〇年代後半の尚古社は、社員が三〇数名で、町有力者がほとんど参加し、句会などを盛んに行ない、中央の旧派の宗匠に選を求めるなどしていた。また、同二九年には、大極殿奉納天覧句会に社員四名が応募している。そして、石狩俳壇が誇る原点ともいうべき『尚古集』が同三五年八月一五日に発行された。これは物故会員一二名を弔って、能量寺において大法要を厳修した時の記念事業として編まれたものである。それは配題による応募が道内各地から沖縄までの全国に亘るもので、三千五百三十八句が選ばれており、それに物故遺吟、会員捧、連句一が加えられて編集された四六判六〇頁の句集である。その主な作品、選者句および天位選句および地方別収録者は次の通りである。

社員捧唫　注／（　）内は本名・当時の主な職業

イめは我身にもあり秋の聲　以孝（藤田利兵衛／社主）
殘されたこれも果報か種糸瓜　江雪（高橋儀兵衛／缶詰製造業）
斯もまたぬるゝ袂や露時雨　石江（富田安宅／医師）
其時の噂さも出たり魂まつり　若水（畠山清太郎／漁業・町総代人）
頼母しき友や揃ふて靈祭　西史（上野正／町総代人）

『尚古集』（尚古社／1902［明治35］年刊）／中島勝人所蔵資料

白菊の花には闇のなかりけり　靜里（岡村靜雄／宮司）
魂祭たゝぬかついた斗りなり　池菱（鎌田幹六／呉服店）
露の玉轉びし跡の光りかな　戸方（中島房藏／呉服雜貨商）
俤の眼にちらつくやたま祭　柳蛙（井上傳藏／小間物文具店）
手折来てけふさゝくるや菊一枝　桂舟（加藤一魯／組合役場戸長）
一人去りふたり去にして月寒し　桃下（中島源五郎／小学校長）
有丈の意つくしや魂まつり　蟻卵（澤田――）
指を折る心の寒し魂祭　松僊（飯尾圓藏／僧侶）
さま〳〵に俤残る花火かな　苔石（富塚――）
思いてゝ昔かたるや袖の月　幾石（高橋一精／穀物荒物店）
何事も友まかせなり靈祭　露光（田中伊勢治／種物商）
俤のあり〳〵見えて盆の月　娥仙（教員）
窓明けて聞はや郷の時鳥　興信（馬場興信／僧侶）
名月や友は何處の宿によむ　東洋
眠たうて閉る眼てなし胸の霧　露蕉（山田得兵衛）
枝離れ見て歸りけり放し鳥　松山
燈篭や心神にも佛にも　黄樹（横山順倫／郵便局長）
雪に撓む竹に書斎の窓くらき　拜山

汲て来る水にも浮くや月の影　さかえ
時鳥月は端山にかくれけり　樂山

撰者の句と天位撰句

慮庵對几（小樽　本名／大山理兵衛）
生残る友にかはりてちる櫻
初花やきのふは松のあらし山　東京　太郎坊
月守庵（増毛　本名／井上淳之進）
香くはしき名を流しけり花筏
靜かさや花にまとまる山の雲　越後　梧葉
六三舎其友（小樽　本名／布施市太郎）
魂祭り我とともに啼けきり〳〵す
待ち待つてひと夜明しぬ郭公　余市　斗南
勝壯庵錦風（岩内　本名／平田金治）
蜀魂一樹のかけのえたしかも
時鳥雲にものそみある夜哉　瀧川　泉蕚
對月園北水（札幌　姓／若月）
月澄や水も垂るかと思はるゝ

名月や山はこゝろの置處　小樽　梅窓

莽庵應井　（余市　本名／菊地友四郎）

むつましき隣同士の月見かな

名月や露に靜まる草の風　小樽　稲穂山

幸の舍守雄　（室蘭　本名／佐藤守雄）

清してふ一つを雪のこゝろかな

雪の山並へたやうに暮にけり　札幌　鳳壯

龍洞舍大道　（厚田　本名／荻原泰能）

天の川越ゆれは近し極樂土

淇水の音ありされと雪の下　越後　二洲

不白軒梅年　（東京　本姓／原田のち服部、通称／幸次郎）

名月やひと夜もちきる秋の空

筆投畫師もありとや今日の月　陸奥　すみれ

羽洲園　（名古屋　本名／松浦九右ェ門）

誉こと葉かへやうもなし不盡の山

松撫てたのしむ月夜〳〵かな　札幌　長丸

七十二峯庵十湖　（静岡県浜松　姓／松島）

短夜やされとたしかに夢ひとつ

風ふかは動かむ雪の千松島　　余市　いと女

俳禪窟露城（大阪　本名／瀬川正夫）

一ッ家へ這入るてもなし雪の人

花の影さかまく水に靜なり　　石狩　戸方

鋤雲居石芝（愛知県岡崎　本姓／植田）

月清し十人の居士の魂まつり

名月や露に靜まる草の風　　小樽　稲穂山人

地方別収録者

一、道内

石狩　池菱　松仙　たか女　虎渓　富翁　苔水　以孝　蓬路　翫月　桂月　和扇　柳蛙　九峰　敬孝　東洋　芍堂　湖菱　北海　靜里　百喜　蛾仙　すゑ女　苔石　幾石　露蕉　江雪　松僊　露光　二渓　桂舟　長樂　春子　華水　花木　柳月　清信　野露　桃下　花月　半弓　仙風　野鶴　秀月　探草　清月　梅女　一渓　蟻卵　古鼎　戸方　滿丸　石江　九巣　若水　良鶴（五五名）

札幌　如麟　千代子　草郷　南笑　天六　几々　青湖　蕗傘　花友　英仙　馬角　西歸庵　鳳壯　西史　喜一　大角　長丸　松月　笑月　北来居　雛の星　ともゑ　本巴（琴似）　比瓢（篠路）（二四名）

小樽　泰靜　對柳　窓月　みねを　豊次郎　一筆坊　稲穂山人　秋湖　萬里　鱗一　梅窓　素更　千里

湖秋　湖舟　三子方　對桝　龍道　桑丘　其友　（二〇名）

余市　不朽　二休　如雲　應井　吾春　紫峰　巨仙　宗園　斗南　雨窓　いと女　一葉　禅笑　雲濤　芳水　豊志　一笑　（一七名）

古宇　藤谷　水月　如酔　柳月　寝月　湖洲　（六名）

岩内　初陳　萬逸　不能　蔦雨　かほる　巖嶺　（六名）

壽都　志月　雷音　素了　六華（六花）　露城　（五名）

後志　水月　（一名）

厚田　花山　梅月　器水　抱月　綾風　淡翠　花仙　大道　緑村　清音　澄月　樂山　雲雫　寄世　千山人　竹隣　渓翠　（一七名）

浜益　雨橋　たみ女　（二名）

増毛　一光　（一名）

湧別　花山　晴里　集螢　清月　其水　鮭川　晴月　其明　花三　花扇　花友　二葉　春和　百蕾　（一四名）

幌泉　敬雄　（一名）

函館　歩月　（一名）

幾春別　一峯　止斎　扇渓　（三名）

追分　好風　香風　如風　（三名）

滝川　泉蕚　林山　一雅　一哉　梅堂　（五名）

旭川　蒼雨　夢物　蕉月　花山　（四名）
近文　鵜村　小笠　（二名）

二、道外

陸奥　すみれ　一瓢　梅友　鶴舎（青森）　水呑（青森）　（六名）
岩代　素心　微笑　（二名）
常陸　春霞　朧月　沈山　（三名）
武蔵　都猿　桂文　香雪　素人　（四名）
東京　南華　水道人　蓼葉　太郎坊　やっこ　瓢六　可志和　青山　唯一　（九名）
甲斐　雪童　吾友　雪素　物丸　美鶴（山梨県）　（五名）
信濃　桂雪　袈月　梅庭　吟斎　羨花　如仙　（六名）
遠江　十寸穂　（一名）
尾張　雷鼎　松雪　石の舎　松陽斎　石鼎　かなへ　孤舟　（七名）
越後　梅友　梧葉　如瓢　旭湖　翠柳　一徳　旭扇　千翠　芙蓉　松翠　湖岳　琴志　釣月　旭榮女　二洲　柳塢　花角　梅榮　松暁　（一九名）
佐渡　可秀　蕉月　武司　春花　五粒　和丈　湖畔　（七名）
越中　春園　袋渓　（二名）
北越　逸馬　（一名）

伊勢　社樂　（一名）
京都　猿鹿狗　（一名）
石見　鳥月　（一名）
琉球　南壽（有銘太郎）　（一名）
東亭　瓢六　（一名）

明治三六年には、渡辺永助（俳号人也）が石狩小学校長として着任し、『尚古社』中に加わって選者を務めた。また、村山栄藏（俳号英堂）と組んで、二代目井尻靜藏（俳号靜濤）、小樽の宇野稲蔗、札幌の牛島藤六、東京女子大学生渡辺滋子（永助夫人）などにより『北海道五句集』、『金波銀波』を発行し、『尚古社』に新しい息吹きを注いだ。さらに、四〇年には人也、四一年には英堂が石狩を離れたが、『尚古社』は社主の藤田以孝、鎌田池菱、飯尾松僊、畠山若水、成田痴樂を中心として、小樽から転任してきた矢島文治郎（俳号雷庵）を加え、盛んに活動した。選者として、巖谷樂天居（小波）、牛島藤六の名が出てくるのもこの時期である。

そして、『尚古社』の一時代を画したのは、同四四年五月の『尚古社主還暦祝吟集』の発行であった。その出句者は社員のほか小樽二〇名、函館一五名、札幌一一名、幌内九名、八雲六名、江別・早来・仁木が各五名、旭川・深川・市来知が各六名、安平・岩内が各二名、一名が厚岸・小沢・夕張・月寒であった。また、その選者は、尚古社中四名と、道内の勝荘庵錦風、渡辺人也、道外の花之本聴秋、指頭庵耕雨、其角堂機一、星野麥人、聴雨窓竹冷、樂天居小波、そして久留米に在った牛島勝六で、同句集は鮭の石狩で活躍し、『尚古社』を盛り立ててきた以孝の晩年を飾るまさに祝吟集であった。

尚古社二代社主東園池菱（鎌田幹六）／1860［万延元］年～1936［昭和11］年／中島勝人所蔵資料

また、同祝吟集に所収された余興情歌之巻の選者としては、平気亭朝寝、東園池菱、松の家緑、思安外史、鶯亭金升が当たった。この祝吟集発行後は、『尚古社』と東京との直結に一つの区切りがつけられ、『尚古社』は道内各地の俳壇との交流を主とするようになっていった。

大正期に入ってからの『尚古社』は、牛島藤六、青木郭公、小笠原洋々、出口叱牛など、道内俳壇で活躍していた新傾向の人々との交流を強める一方、旧派の道外宗匠からも選を受けていた。そして、同七年の開道五〇年記念に石狩八幡神社に奉納した句額の選者には、露城、郭公、錦風、豊水、二軒、藤六、叱牛、十湖、小波、鶯塘がなっていた。

大正末期になると、鮭の薄漁で市街が衰微し、社員も亡くなったりして、『尚古社』はその活動が鈍くなったが、町長の坂牛祐直（俳号瓢斎）、石狩病院長の鈴木信三（俳号弦月）を加え、鎌田地菱を社主として二〇数名の社員により、その後昭和初期まで活動を続けた。

しかし、物心両面に亘る『尚古社』の柱であった鎌田

池菱が昭和一一年に没し、翌一二年に子息の中島胡菱も亡くなると、『尚古社』と中島家の関係は終わった。その後鈴木弦月がこの社主を継ぐことにより活動が続けられたが、同家にはその資料が残っていない。矢島トメ（雷庵夫人）、篠山清作（俳号三徳）子孫宅に残されていた資料についても、多くは散逸して詳細を記すことができないが、第二次世界大戦中期までその活動は続けられていた。幕藩体制期末期から昭和二〇年代までの約八〇年間に亘り、石狩文学史の中心をなしてきたのは、石狩尚古社を主とした俳句史であり、それは鮭に明け鮭に暮れて来た石狩八〇年の興亡に通ずるものと言い得るだろう。

なお、最後に、大正期から昭和前期の『尚古社』主要社員名を列記して置く（順不同、俳号―本名―職業）。

遊水（佐々木久治／浴場業・町吏員）、芳翠（杉澤芳次郎）、長江（江口信近／桑田農場管理人）、痴樂（成田銓吉）、池菱（鎌田幹六／商業）、霞山（増田見猛／僧侶）、香城（末武爲藏／小間物商）、嵐月（林外三／物品販売業）、雷庵（矢島文治郎／代書業）、花蝶（矢島トメ／代書業）、江雪（高橋儀兵衛／水産加工商）、吟江（秋山惣次郎）、以蕉（馬場興信／僧侶）、湖菱（中島亀藏／商業・町収入役）、香園（紺野庄太郎／運送業）、松風（堀清松／商業）、千洲（高橋俊介／洋服仕立業）、北眠（田中伍幣、海産商）、三徳（篠山清作／古物商）、山石（岩間栄八）、豊石（塩原豊政／旅館業）、露峰（加藤見雄／僧侶）、瓢斎（坂牛祐直／町長）、小峰（美勢由男／教員）、小坡（松本藤十郎／町収入役）、長刀（瀧澤亀治郎／町吏員）、靜里（岡村靜雄／宮司）、松僊（飯尾圓藏／僧侶）、弦月（鈴木信三／医師／町会議員）、蕾宵（花田和也／宮司）、孤山（安田兼藏／町吏員）、露峰（加藤留之助）、蜻洲（牛島沖）、故園（石川康／僧侶）、香兆（佐々木信高／石狩小学校長）、京花（寺田弥三郎／教員）、柳月（砂原健治／警察官）、如佛（渡辺悟／僧侶のち

鉄道官吏)、里久(山崎(?)/石狩灯台守)、花風(拜原佐一/理髪業)、昇月(農業)、悟空(平賀成吾/呉服店)、三省(鈴木與三郎/町吏員)、白水(佐藤茂/町吏員)、紅櫻(石黒幸三郎/町吏員・鮭料亭)、河童(羽磨市太郎/石狩小学校長)、壽松(星野辰之助/建築業)、呑空(青木/小間物商)、石冷(野田)、壽笑(岩本)、□□(武田三郎/教員)

二、開拓農民俳句結社—彌生社

『彌生社』は、一八九四(明治二七)年旧四月一五日に生振村に入殖した愛知県団体員による俳句結社である。その指導者は生振小学校の初代校長、中島源五郎で、俳号が桃下、『尚古社』の幹部でもあった。また、彌生社の特色は、北海道の農業開拓期初期における開拓農民団体による俳句結社として、全道的に稀有であるということに盡きる。温暖多濕な愛知県東春日井郡・西春日井郡から北緯四〇度圏の想像を絶する苛酷な条件の地に移住し、原始林に挑み、厳寒に耐え、冷害と水害と闘いながらの厳しい開墾生活を送るのに伴い、愛知団体員は、俳句結社をつくり、数々の作品を生んだ。そして、それらを地元の伏籠別神社、生振神社、春光寺に献句額として奉納している。

だがその俳句活動は、これまでの調査では一〇年足らずで終っているようである。貸付地を成墾して払い下げを受け、自作農となった入殖者の団結は一応解かれ、留るも去るのも自由となった時期のことであるが、指導者の中島校長が同三六年に石狩町花畔村組合役場収入役となって石狩市街に移った。なお、この時期が、同社の俳句活動の終期とほぼ重なっている。

『彌生社』の活動は、春光寺の前川道寛住職が献句額の作品を解読し、調査して掘り起こすまで、約七

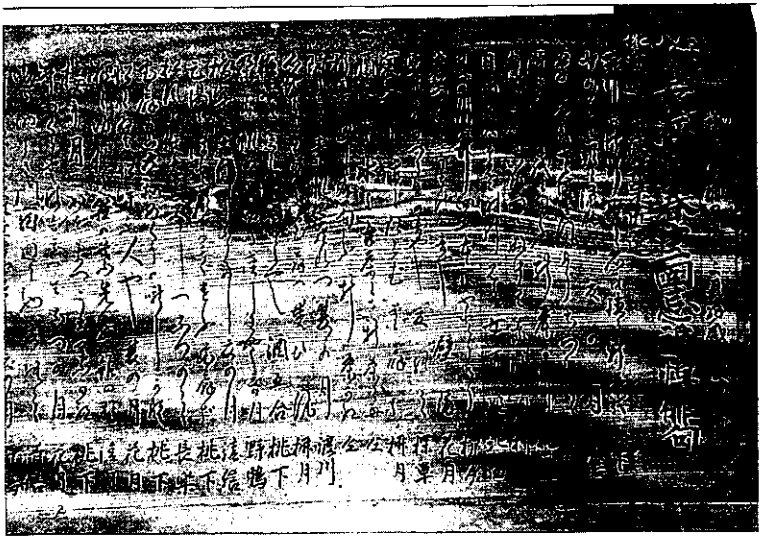

『故長江重春十三回忌追悼俳句』額／明治35年／春光寺所蔵資料

○年間眠り続けてきた。そして、前川住職は、「開墾と耕作の日々の中で、疲れを押して集い、カンテラを囲んで、厳しい自然と大地に挑む試練の姿を、そして故郷への切ない想いや、ささやかな収穫の喜びを詠んだのだと思うと、深い感動が…」と述べている。初代住職の父月渓師が同郷の出身で自ら開墾に当ったということからも、献句に籠った心情が惻惻と迫ったのであろう。

次に、彌生社員の作品（抄）を紹介しておこう。

背から夜は更けてくるなり置炬燵　　桃下（中島源五郎）

隣でも鎌研く音や露の宵　　同前

更けてからつるべの音や夏の月　　探草（佐藤安太郎）

雪は降おふせて暮る野山かな　　清信（小川喜平）

雪路もつかて人住む山家かな　野鶴（小川喜兵衛）

満月の空一ぱいに昇りけり［一三才の作］　清月（小川常吉）
隣から素肌みられつ夏の月　渡川（児島惣右衛門）
人の来て灯つけるや夏の月　花月（河合曹重郎）
隣までいくにも追うや稲雀　仙風（河合東一郎）
眉程の月さへ秋の光りかな　発泉小校長・半弓（弓削準次）
風呂炊くや午（馬）買うた夜のお酒盛　玄窓（不詳）
初雪を見てから顔を洗いけり　長樂（長谷川鎌次郎）
初老に夕月寒き山根かな　花木（安藤清一）
寝たらぬといひつゝ更けて夏の月　柳月（安藤安次郎）
袖すべる風のかるさよ夏羽織　重信（長井秀三郎）
鶏の築地を崩す日永かな　昇月（伊藤兼松）

主要参考資料

『石狩俳壇誌』　前川道寛　北海道教育社　一九八五
『尚古集』　北海道石狩尚古社　一九〇二
前川道寛　『石狩町俳句小史―生振村開拓農民の俳句を中心として』　石狩町郷土研究会・生振村史編集委員会

一九七四

三、第二次世界大戦後の動向

第二次世界大戦後の町民文化活動で特記すべきこととして、それまで主流をなしていた俳句の復興を挙げることができる。本町市街地区では、町理事者から官公吏、自営業、主婦、青年に至る会員数約九〇名という『東雲会』が結成された。その月例会には六〇名以上の参加が常であり、当番者は出句のガリ版切りに汗を流した。なお、この会の指導者は『尚古社』最後の社主であった鈴木信三（俳号弦月）と高岡俳句会の代表寺内孝義（俳号血涙堂孝義）であった。

農村部では『高岡俳句会』が発足しており、前記の寺内孝義宅を会場としていた。この会は農業者、教員、公務員など一〇名足らずの会員によるものであったが、何れも句経歴をもつ者によっており、農閑期に月例会が開かれた。そして、これらの両会員の中に、道内俳句結社の同人として活躍した人が少くなかった。

昭和三〇年代に入ってからは、それらの両会ともが活動を休止し、専ら俳句結社で個人活動する時代となった。同四二年に高木憲了（俳号白洋子、了恵寺僧侶）が小冊子の句集『海潮音』を発行したり、町文化祭出陳項目に「俳句の部」ができたのもこの年であった。町教育委員会主催による『町移動俳句と詩歌会』が開催され、石狩川周遊と町内巡回の後、吟行作品が披露され、懇親会で文学と郷土の語らいが深められたのは、同四四年のことであった。

一方、前記の『彌生社』の研究を続けてきた前川道寛（春光寺住職）は、同四九年に『石狩町俳句小史―生振村開拓農民の俳句を中心として―』を発行して、翌年三月に北海道教育委員会石狩教育局の表彰を受けた。

また、その後も、『尚古社』社主鎌田池菱の膨大な資料が中島家の倉に埋もれていたのを見出され、その解読、整理の上、『石狩俳壇誌』の労作が同六〇年に発刊された。なお、この両著書によって、埋もれていた石狩の俳句活動史が脚光を浴びた。

さらに、同五〇年代に入ってからは、大規模住宅団地の開発に伴なって石狩町の人口が激増するとともに、俳句愛好者による『憩吟社』が発足され、笹原秀藏（俳号竹世）を中心として活動が続けられている。

第三項　短　歌

第二次世界大戦以前には、千葉宏平、白川祥之助、羽賀三郎などが短歌結社の歌誌で活躍していたといわれるが詳しいことは分からない。長谷川嗣（生振村）は、庁立札幌第二中学校在学中の大正一〇年から短歌・創作活動を活発に始め、校誌の其中会報に三行歌を発表、札幌短歌会にも出詠した。また、同一二年の『婦人界』一月号に次の歌を出詠し、若山牧水選の選外佳作歌となっている。

さはやかにポプラ木立の見ゆるかな秋のさやけき日の光受け（一七才の作）

このほかでは、短歌は町内発行の小学校記念誌や青年会などの会報誌で散見される程度である。

第二次世界大戦直後の昭和二〇年代には、文学サークル誌の『まこと』、『石狩文学』に南部秀夫、入野誉、沖本澄洋、佐藤信男、紫摩子、千葉宏平、奈良川太郎、野坂楓葉、福田百合子、福田和子、三木山穣が出詠している。そして、南部秀夫（田中実）は、復活した北海道新聞歌壇に出詠を続けた。

同三〇年代には町広報に坪川美智子（花畔）の短歌が所載された。

同四〇年代初頭からは藤寥子（安藤良子）の活動が目だち、道新歌壇で四一年上半期秀作（小田觀螢選）に

選ばれ、さらに『婦人公論』短歌（宮柊二選）で上位入選を続け、四八年には『道歌人会』および『原始林』の両方で第二位に入賞している。

また、町文化祭には中村悦子（原始林）、大村嘉子（新涼土・潭）などが出展し、町人口の増加と相まって短歌愛好者も増えてきた。

五〇年代に入ると『石狩文芸同好会』、『憩の家短歌会』、『石狩短歌会』が発足し、歌歴の長い人から初心者までの会員による短歌活動が盛んになった。道内外の短歌結社会員も加わり、作品の質的向上も著しく、会誌のほか個人歌集も後述のとおり相次いで刊行された。

なかでも大森亮三（花川南）は、結社氷原幹部同人として旺盛な作歌活動を続け、近傍の防風林の風物（ヤチダモを主として）を、北の風土に生きるものの象徴と見据え、歌集名も樹にちなむほどの執心を示している。千田すえのは、NHK学園『短歌往来』（岡井隆選）の秀選を得、小歌集も発刊している。

また、石狩町出身の歌人としては、高橋忠吉、横田庄八などがいる。花畔村が生地の横田庄八は歌歴が長く、歌集も発行している。その略歴と生地の推移を歌った作品を次に抄録する。

横田庄八（よこたしょうはち）

明治三八年二月一五日、花畔村に生まれる。昭和五年に徳島中で教壇に立って以来、札幌一中教諭を経て、昭和三二年に栗山高校長を務める。また、釧路、札幌北斗の高校長を歴任した教育界の先達者。歌歴としては『原始林』『橄欖』同人。札幌市新琴似短歌会長となり、札幌刑務所篤志面接委員となり、短歌を指導もした。歌集『はまなすの丘』（昭和五四年）、『遮断緑地』（同五七年）、『森林浴』（同六〇年）、評伝『思い出の島木健

作』（同五七年）などがある。

故郷石狩町に寄せる思いと眼ざしは温かく、了恵寺境内（花川南二条五丁目）に『六畜謝恩碑』の碑が建立（昭和五二年一二月六日）されており、次の歌が刻まれている。

ふる里の家の庭べに相寄りし深きえにしを思い出でつつ

また、歌集から、「石狩湾新港と遮断緑地」の作品を抄録すると次のようである。

石狩湾新港―入船まで（昭和四九年～五六年の作品抄）

砂の丘越ゆれば碧く広がれる少年の日のわが日本海
展望台上円形の方位板西海上にナホトカを指す
岸に寄る波一どころ静かなり東防波堤沖に延びゆき
新港をめぐる利害を思はなく夕べなごめる海に向へり
砂を掘り美田こなせし人びとも工場の建つをいま抗はず
エノコロ草風に吹かるる道のへに離農の碑建てり石新らしく
後背の無人地帯にはじめての工場建てり地を広く占め
新港の成り行く遅速はかられず秋空に機械音は遠く聞えて

第一船入港（昭和五七年の作品抄）

石狩の浅き砂浜に良港を築かむとして経にし十年
土地を売り農をやめしは開港を日にけに待てり殊に老いしは
小樽港はかくも近きか視界に入りしレイニヤー号の船脚早し

黒き巨体は貨物船なれども装ひて双眼鏡の視界に入りぬ
未完成の一部開港と言ひながら誰もが峠を越せりと思ふ

高橋忠吉（たかはしちゅうきち）
明治三三年四月五日生まれ。昭和二四年没。明治三五年一家が現上川管内富良野町の鹿討農場に移住。大正八年に小田観螢に作家の指導を受け、『新墾』『潮音』に入社。昭和一三年『新万葉集』に五首登載される。二一年『潮音』四月号に論文「中道の自覚」を発表。二二年『潮音』同人となる。喉頭結核で没した。遺歌集『地温』がある。三六年八月一八日、中富良野町弘照寺裏に次の歌碑が建立された。

日を撰び種子を斎ひて蒔く今日や十勝七峰かすみて見えぬ

主要参考資料
北海道文学館編　『北海道文学大事典』　北海道新聞社　一九八五

第四項　詩

石狩町出身者の詩人富樫酋一郎が戦前戦後の道詩壇で活躍した(後述)。昭和二〇年以降では詩集『母なる川』を発行した吉田繁雄（親船町／漁業協同組合長・町議会議長・道議会議員・初代町文化協会会長）が石狩町の風土を踏まえて、石狩川の汚濁防止活動、文化振興に盡力し、多くの実績を挙げた。
同四〇年代からは、石狩画廊主の澁井一夫が異色の詩画集を相次いで出版しているほか、詩歴の多い村上抒

子、版画家でもある大島龍、東京の女性詩誌ラ・メール会などに所属する桑原美由紀および吉田洋一（花畔）などが活動している。

特記することは、現代詩愛好者による『北ノ朗唱いしかり』（会長／飯尾円仁）が、同五八年から厳冬の二月に道内外の詩人を招き、町内詩愛好者を交えた自作詩の朗唱、講演、交流の集いを開催していることである。これまでに田村隆一、吉増剛造、吉原幸子、高橋睦郎、安西均など著名詩人が参加し、全道からの聴衆者も一〇〇人に及び、町のユニークな文芸催しとして注目されている。

なお、詩人として、また教育者として道外で活躍している石井昌光（後述）は本町出身者である。

参考

富樫酋一郎（とがししゅういちろう）　［一九〇九（明治四二）年三月二〇日～一九七一（昭和四六）年四月二〇日］

詩人。石狩町大字八幡町高岡生まれ。父は延次郎で漁業。本名は定雄。小学校在学中教師であったアララギ派の歌人千葉宏平（高岡小学校校長等を務めた。町内各小学校に約三〇年間在職）の文学的影響を受ける。一九三〇（昭和五）年亀山行男らと詩誌『かがり火』（昭和六年『北斗文芸』と改題）を創刊、編集人となる（筆名富樫嵯多男）。

このころ竹内てるよ、草野心平らと交流、また喜多幸章らの農民運動に参加し、南空知地方で活動した。

詩作品にはアナキズム的影響が濃い。一九三二（昭和七）年長野唯史、枯木抗三（虎夫）らと『詩宗族』を創刊して主宰、編集発行人となる（筆名／川淵酋一郎）。なお、『かがり火』→『北斗文芸』→『詩宗族』と通

巻して、同誌は第五巻第四号で終刊したと推定される。これらにおける作品は東洋的アナキーズムや戦闘的ヒューマニズムを詩精神の基調とし、民衆誌派の方法的遺産を止揚した本道の代表的なプロレタリア詩誌であった。

一九三五（同一〇）年一一月、治安維持法により検挙され、執筆停止となったためそれが終刊となった。以後、電気技術者として敗戦を迎える。一九四六（同二一）年更科源蔵、渡辺茂らの詩誌『野生』同人として執筆を再開、浅井十三郎らの『詩と詩人』にも参加した。さらに、一九五八（同三三年）には藤田光則と『月刊詩評』を、翌年河邨文一郎らと『核』を創刊した。

また、一九五五（同三〇）年には詩集『オホーツクの意志』を楡書房から出版した。その詩は抑圧された思想を憂うつな心象に沈静させて特異な風格を示し、鮭と石狩の海浜からオホーツク海への潮流がその底辺から離れなかった。没後友人らの編集により『富樫酋壱郎詩集』（北書房／一九七二）が出版された。

他に児童文学、市町地方史（『夕張市史』、『虻田町史』など）の共著が多い。

作品

鮭　D

雲くろく
低く
吹雪うなり斜におそい
疾風は海面に突込む

波浪は天に咆え
怒涛が歯をならしてたちあがり
どす黒い海を叩き
飛沫をひきちぎり
宙天にしわぶく

その深海にうづくまり
鮭は耐える
潮流は矢をきって遠く
オホーツク海を北へ
泡沫を捉え
後方に渦をまき
さらに北へ
そのなかに鮭は耐える

海底深く身を潜め
遠く南の河へ
清冽な淡水を

澄み透るせゝらぎをおもい
母の島をえがき
黒く錘のように
同族とともに背をならべ
深く　深く　底に
鮭は
じいっと耐える。

詩集『オホーツクの意志』（楡書房）より。

浜　風（未発表）

真正面の風は　コートのすそを飛ばし
かわいた砂を　くぼませて　足をはこぶ
ハマナスが　背をかがめ
残った赤い實を　ふるわせる

海にむかって　立つひとの顔に
しぶきが飛び
雲った空に

ひとゝき光線が走ると
海の色が　そのひとの顔にはりついて青い

ぼくは　この浜で
少年の日の　遠い歓喜と
骨灰とを　ひろわなければならない。

注／長谷川嗣（町出身詩人、死去）稿による。

主要参考資料

『北海道大百科事典』下巻　北海道新聞社　一九八一
北海道文学館編　『北海道文学大事典』　北海道新聞社　一九八五

石井昌光（いしいまさみつ）
詩人。明治四四年五月二四日、石狩町に生まれる。小、中学校は旭川。早稲田大学国文科卒。宮城学院女子大学長を経て定年。昭和四年から五年旭川の詩誌『裸』『不死鳥』『風にのって』などに江夢愛のペンネームで詩作品を発表。詩集『笛』『ヘンリとエルザの愛の物語』『祝婚歌』、評論集に『情熱の詩人土井晩翠』、校訂に『晩翠詩抄』（岩波文庫）がある。

主要参考資料

北海道文学館編　『北海道文学大事典』北海道新聞社　一九八五

第五項　小説・記録文学・随筆・童話等

一九四五（昭和二〇）年以前の作品は、もっぱら各団体発行の会報誌などで散見されるほかに、特筆するものが見当たらない。

同二〇年代には町内で結成された文芸サークルの誌上に田中実、奈良広利などによる習作があり、三〇～四〇年代には小西茂（花畔）が小説を私刊の小冊子で発表したり、吉田繁雄、田中実、安藤良子などが道内の各誌や新聞紙上に、随筆などを少なからず載せており、また、川柳で石狩次郎、船木兼蔵が新聞紙上で活躍している。

五〇年代になって町文化協会の活動が本格的になると、前述のとおり短詩型文学を主とした文芸活動が活発となったが、小説では三浦利晴、随筆では久保田けい、小田桐清美、田中実などによるに過ぎなかった。童話では鈴木トミエ（花畔団地）が同五五年に町郷土研究会の会誌に初めて作品を載せた。鈴木はその後、相次いで童話集（後述）を発刊している。文学一般では、前川道寛、駒井秀子、大野忠夫、黒田晶子、吉本愛子、福田佐市などが作品を発表している（後述参照）。

また、最近では各文学賞受賞作家の土居良一が町内（花川北）に転居して、旺んな文筆活動を続けている。

さらに、異色の町出身作家である畠山清行（東京都）は、埋蔵金、秘宝関係の作家・研究者として第一人者であり、著作も多い。同氏は合わせて秘録各分野でも活躍し、その著編書は三〇冊余による（後述参照）。なお、兄の畠山清身も『荷風研究・文明』、『世界文庫』に小説を発表している作家である。

第二～五項関係付表1　石狩町出身者・居住者の主な文学書一覧

［一九四五年～一九八八年］

書名	著編者	発行年	発行所	備考
オホーツクの意志	富樫酋壱郎	一九五五	楡書房	詩集・出身
富樫酋壱郎詩集	同前	一九七二	北書房	同前
母なる川	吉田繁雄	同前	雪書房	同前・出身
花鋏	村上抒子	一九七一	北書房	同前
その旅立	同前	一九七六	裸族詩社	同前
鷗と灯台	澁井一夫	一九六七	私刊	同前
青春／ハマナスの花のこと等	同前	一九七〇	同前	同前
潮騒／石狩画廊四季	同前	一九七四	同前	同前
あれから／旅立	同前	一九七六	同前	同前
海の詩集／北海道沿岸一周	同前	一九七八	同前	同前
同前／日本国沿岸一周	同前	一九八〇	同前	同前
海鳴り／続石狩画廊四季	同前	一九八四	同前	同前

海の詩集／フランス海岸めぐり	同前	一九八七	同前	同前
錬夢詩篇	大島龍	一九七八	ウラヌス研	合同詩集
父の墓碑銘	大森亮三	一九七二	私刊	詩集
地温	高橋忠吉	一九六五	樹氷社	歌集・出身
北の挽歌	大森亮三	一九七六	私刊	同前
亜寒樹	同前	一九七九	短歌新聞社	同前
樹のごとく	同前	一九八二	同前	同前
樹響	同前	一九八五	同前	同前
はまなすの丘	横田庄八	一九七九	原始林社	同前・出身
遮断緑地	同前	一九八二	札幌白楊社	同前
森林浴	同前	一九八五	みやま書房	同前
静酔	千田すえの	一九七八	私刊	同前
いしかり川	石狩文芸同好会	一九七六	石狩文芸同好会	合同作品集
いしかり川／第二集	同前	一九七八	同前	同前
いしかり川／第三集	同前	一九七九	同前	同前
同／第四集	同前	一九八一	同前	同前
同／第五集	同前	一九八三	同前	同前
同／第六集	同前	一九八五	同前	同前
花畔	憩の家短歌会	一九八〇	憩の家短歌会	合同歌集
花畔（二）	同前	一九八四	同前	同前

新港	石狩短歌会	一九八七	石狩短歌会	同前
石狩	沖野和子・福田喜代子	一九八五	土筆の友社	同前
海潮音	高木白羊子	一九六七	高木憲了	句集
白い小鳩	福島嚴柳	一九八五	北海道川柳研究会	川柳
石狩俳句小史	前川道寛	一九七四	石狩町郷土研究会	句史・出身
石狩俳壇誌	同前	一九八五	北海道教育社	同前
陸軍中野学校	畠山清行	一九六六	サンケイ新聞出版局	出身
秘録陸軍中野学校	同前	一九七一	番町書房	二代町長畠山清太郎の子息。著編書は約三〇冊ある。
足もとにあるかも知れない宝の話	同前	一九六八	毎日新聞社	
日本の埋蔵金（上・下）	同前	一九七三	番町書房	
眠ったままの埋蔵金	同前	一九七六	青春出版社	
新・日本の埋蔵金	同前	一九七九	番町書房	
日本の諜報（三巻）	同前	一九七五	同前	
何も知らなかった日本人	同前	一九七六	青春出版社	
谷川の夢	久保田けい	一九八〇	私刊	小説
茨戸川のほとり	同前	一九八六	同前	随筆
町長喃々	小田桐清美	一九八〇	同前	随筆・俳句文集
カルフォルニア	土居良一	一九七九	講談社	第一回群像新人長編小説賞

社会・文化編

島影	同前	一九八〇	同前	第八四回芥川賞候補作
狩野	同前	一九八二	同前	小説
夜界	同前	一九八四	河出書房新社	小説・第一九回北海道新聞文学賞
サケとわかもの	鈴木トミエ	一九八三	北海道出版企画センター	童話
鹿とサケと水の神さま	同前	一九八四	同前	同前
月へいった女の子	同前	一九八六	同前	同前
いしかりむかしは	鈴木トミエ編	一九八七	石狩町	児童版画作品集・第一〇回道青少年科学文化振興賞
文芸作品で綴る石狩三百年史(稿)	田中實	同前	石狩町文化協会	『意詩香里』
石狩八幡物語	大野忠夫	一九七五	私刊	記録文学
アーチェリーと私	小木栄憲	一九八三	同前	同前
石狩の空襲を語りつぐ	石狩町郷土研究会	一九八七	石狩町郷土研究会	同前
石狩空襲の思いで	中村秋雄	同前	私刊	同前
いのちに優しく―ある昭和女性史	駒井秀子	一九八八	北海道女性史研究会	同前
鳥たちをめぐる冒険	W・H・バドス 黒田晶子訳	一九七七	講談社	訳者は町居住者
鳥たちの四季	ロジャー・ラウグローブ 黒田晶子訳	一九八五	TBS・ブリタニカ	
石狩文学	石狩文学期成会	一九五一	石狩文学期成会	文芸総合誌

北海・教師の旗四十三年	斉藤 全	一九七七	一光社	元発泉小・志美小の校長（在札幌）

なお、町出身の詩人、教育家石井昌光の詩集、評論集等については調査中である。

第二～五項関係付表2／石狩が描かれている主な文学書一覧

［石狩町出身者と同居住者関係を除く。一九八六年発行まで。］

(一) 小説・随筆・紀行文・その他

書名	著者名	発行年	発行所	備考（作品名など）
能の嘘	河合裸石	一九一五	求光閣書店	「石狩川を遡りて」
蝦夷地は歌ふ	同前	一九三五	富貴堂	「紅燕情話」
有島武郎全集第三巻	有島武郎	一九三一	改造社	石狩行の日記
石狩	伊藤整	一九三七	版画荘	
石狩川	本庄陸男	一九三九	大観堂	
石狩は懐く	同前	同前	同前	
勤王届出	丹羽文雄	一九四二	同前	「暁闇」
味覚極楽	子母澤寛	一九五七	龍生閣	随筆集「新巻の茶づけ」外
新日本名所案内(上)	武田泰淳	一九六六	朝日新聞社	
石狩平野（上・下）	船山馨	一九六七	河出書房	「石狩川」
流浪の手記	深沢七郎	一九六七	徳間書店	

北の旋律（第一部）　飯塚　朗　同前　現文社　「石狩の幻想」
氷花の詩　中村眞一郎　一九七一　冬樹社　随筆集「初めての北海道」
木々は光を浴びて　森　有正　一九七二　筑摩書房
流域紀行　吉村　昭　一九七三　朝日新聞社　「石狩川」
残像　三浦綾子　同前　集英社　「石狩河口」
石狩川紀行　西野辰吉　一九七五　日本放送出版協会
民衆精神史の群像　森山軍治郎　一九七四　北海道大学図書刊行会　尚古社・井上傳蔵
北海道の文学―雪と原野と人間の物語　同前　一九七九　一光社　生振弥生社
峠の軍談師―連作―秩父困民党稗史　井出孫六　一九七六　河出書房新社
冬の麦　安西均　一九七七　日本基督教団出版局　「鮭の幽霊」
赤い人　吉村昭　同前　筑摩書房
鮫たちの樹氷　朝倉賢　同前　㈱太陽
停留所前の家　寺久保友哉　一九七八　講談社
ふるさと幻視行　辺見じゅん　同前　同前　「地上の川―石狩町」
さらば快風丸　松田善雄　一九七九　私刊
ソ連侵略　生田直親　一九八〇　徳間書店
秩父困民軍会計長井上傳蔵　新井佐次郎　一九八一　新人物往来社
家族のいる風景　八木義徳　一九八五　福武書店　「河口」
小説　島義勇　重森直樹　同前　北海タイムス社

北の絃	高橋揆一郎	一九八六	新潮社	随筆集「石狩・i町」
緑の都市・かがやく銀	吉増剛造	同前	小澤書店	
雨の日	小林勇	一九六一	文藝春秋新社	随筆集／著者の義母は岩波茂雄夫人の（赤石）ヨシで石狩町出身者
夕焼	同前	一九七四	文藝春秋	
厨に近く	同前	一九七八	中央公論社	

(二) 詩集

書名	著者名	発行年	発行所	備考
冬薔薇	阿部保	一九五五	川崎書店新社	石狩の作品所載・以下同様
流氷	同前	一九八〇	彌生書房	
夢の画廊で	同前	一九八五	同前	
小鳥のかげ	武田隆子	一九七〇	紅花社	
雲がみだれる	佐藤光	一九七八	黒樹社	
風鳥	佐藤しげ	同前	はるひろ社	元石狩町高岡八ノ沢居住者
ふるさとへかえれかえるな	三谷晃一	一九八一	九芸出版	
氷柱の花	藤田光則	一九八三	北書房	
地郷	木村迪夫	一九八五	島影社	

(三) 歌集

書名	著者名	発行年	発行所	備考

石狩の作品所載・以下同様

雁来紅　布施政一　一九二六　篠山書店
冬日　山下秀之助　一九三一　橄欖社
萬燈　同前　一九五五　第二書房
みづがね　同前　一九六三　短歌新聞社
暖冬　同前　一九六九　柏楊書院
蒼鷹　小田觀螢　一九四四　私刊
立房　佐藤佐太郎　一九五〇　白玉書房
石泉　斎藤茂吉　一九五一　岩波書店
緑日　田邊杜詩花　一九五一　白楊社
あかしやの花　竹村まや　一九五二　原始林社
歳旦　同前　一九六九　柏葉書院
飛翔の像　同前　一九七五　同前
冬虹　井戸川美和子　一九五四　潮音社
雄冬岬　戸塚新太郎　一九五五　第二書房
石狩湾　同前　一九七一　原始林社
白亜館にて　村田豊雄　一九五九　四季書房
熔岩流　同前　一九六五　にれの花詩社
冬研　宮崎芳男　一九六一　四季書房
平原　吹田晋平　同前　原始林社

植樹祭	同前	一九六九	短歌研究社
熱帯樹の街	同前	一九七三	同前
流転	同前	一九七六	柏葉書院
雪像	大山春秋・大山行子	一九六一	原始林社
四季祭	相良義重	一九六二	同前
越冬期	同前	一九六八	北海道歌人会
石狩平	同前	一九七六	原始林社
芙蓉忌	同前	一九七九	同前
雪卍	宮田益子	一九六四	北書房
バリュームの陰影	東繁蔵	同前	金剛出版
屯田	坂田資宏	一九六五	原始林社
楡の道	小田島紀多子	一九六七	新星書房
北曲	矢島京子	同前	短歌新聞社
冬炎	同前	一九七五	新星書房
老鳥	石川澄水	一九六八	原始林社
小鳥の村	同前	一九七四	同前
桜まつり	同前	一九七九	同前
西丘はくあ歌集	西丘はくあ	一九六八	同前
川	松山茂助	一九六九	歩道研究会
陸橋	中山周三	一九七〇	柏葉書院

雲海　高橋富子　一九七一　あぢさゐ社
亜麻の畠　小森利夫　一九七二　白玉書房
扇状地　田村哲三　同前　原始林社
冬の渚　小國孝徳　一九七三　白玉書房
白き軌道　鍋山隆明　同前　柏葉書院
北溟　魚住新　一九七四　あぢさゐ北海道支社
胡茄　水口幾代　同前　いしかり詩舎
散華頌　同前　一九八一　雁書館
遠く夏めぐりて　近藤芳美　一九七四　昭森社
錦木　金沢美津子　一九七五　新潮土短歌会
拓北　宮西頼母　一九七六　原始林社
鮭のぼる町　松田一夫　一九七七　伊藤書房
無明混沌　宮田新一　同前　原始林社
時間と海　小田哲夫　一九七八　柏葉書院
視野　中山信　同前　同前
北垂歌　平野香　同前　短歌新聞社
鰊ぐもり　樋口賢治　一九八一　同前
五月野　同前　一九八三　同前
古代幻想　豊田千恵　一九八二　みみずく書房
手稲路　塚本光雄　同前　北方短歌社

雪模様	伊藤光子	一九八三	新潟土短歌会
希望の土	高橋愁	一九八五	斜塔出版
冬の旗	山名康郎	同前	雁書館
五稜星水	堀江美鶴	一九八六	同前
東国黄昏	島田修二	同前	花神社

(四) 句集

書名	著者名	発行年	発行所	備考
我は我	大谷句佛	一九三八	書物展望社	
牡丹の芽	石田雨圃子	一九四六	石田学而	
水芭蕉	三輪不撓	一九四六	葦牙吟社	
あきやじ	久米永霤	一九五二	津田露木	
晩涼	富安風生	一九五五	近藤書店	
樵道	澤聰	一九五六	同前	
年尾句集	高濱年尾	一九五七	新樹社	
凡壺	川江青佳	一九五八	あしかび吟社	
晩華	水原秋桜子	一九六四	角川書店	
雪鳴	山岸巨狼	一九六五	葦牙吟社	
夕焼	同前	一九八二	同前	

石狩の作品所載・以下同様

日の鷹	寺田京子	一九六七	雪櫟書房
鷺の巣	同前	一九七五	牧羊社
雪礫	榛谷美枝子	一九六八	私刊
冷夏	同前	一九七七	同前
山湖晩秋	同前	一九八四	同前
野見山朱鳥全句集	野見山朱鳥	一九七一	牧羊社
初鶴	小倉大楓	一九七五	はまなす発行所
定本比良暮雪句集	比良暮雪	一九七六	雲母小樽支社
手稲	吉村唯行	一九七六	札幌雪解会
虎杖子句集	長谷部虎杖子	同前	葦牙俳句会
薔薇窓	山口青邨	一九七七	中央公論美術出版
花栗	鮫島交魚子	同前	北海道俳句協会
花紫苑	同前	一九八〇	同前
松崎鉄之介集	松崎鉄之介	一九七八	俳人協会
緋桂	水野波陣洞	一九七九	はまなす発行所
古舘曹人集	古舘曹人	同前	俳人協会
天邪鬼	仲村參郎	一九八〇	私刊
カエサルの地	角川春樹	一九八一	牧羊社
石狩	西野幸三郎	一九八三	私刊
遍歴	澤木欣一	同前	立風書房

三谷昭全句集　三谷　昭　同前　俳句評論社
中村草田男全集作品2　中村草田男　一九八四　みすず書房
雪然　近藤潤一　一九八五　卯辰山文庫
句文集雪原　長濱梵子　一九八六　私刊
山河　岡本正敏　同前　牧羊社

注／歌集・句集は石狩町を詠んだ作品と確かめたうえ、所載されているものだけを挙げたが、脱落を懸念する。

なお、前表以外の主な来訪文人を列記すると、関場梅屋、吉井勇、百田宗治、久保栄、戸川幸夫、庄野潤三、海音寺潮五郎、原田康子、沢田誠一、更科源蔵、渡辺茂、長野京子、寺崎浩、八洲尚一、田村隆一、吉原幸子、高橋睦郎、新藤涼子、八木忠栄、天童匡史、小松瑛子、江原光太、土谷重朗、永平利夫、猪股泰などである。

第六項　昭和二一～四八年までの主な文芸活動

本稿では石狩町内の文芸活動を、第二次大戦後の昭和四八年までについて概略的に示す。

西暦	和暦	事項
一九四六	昭和二一	文化サークル『まこと会』発足。その活動は石狩支庁管内文化活動のトップ級と報道される。

一九四八	二三	俳句サークルの『東雲会』『高岡俳句会』発足。
		石狩町教職員組合青年婦人部の部報が発行され、文芸作品が多く所載される。
一九五一	二六	「石狩文学期成会」が発足し、文芸誌『石狩文学』を発刊（創刊号で終わる）。
		石狩町広報紙『いしかり』創刊、のち文芸作品を所載。
一九五三	二八	八幡町地区婦人などによる『石狩八幡町黎明文化会』が発足し、道立図書館の図書を借出して読書活動を始め、会報『心の灯』を発行。
		第一回石狩町さけまつり開催。石狩支庁の豆本愛好者同人による『あきあじ』発行（執筆者／田中実。のち石狩町に譲り一部改訂して発行現在に及ぶ）。
一九五六	三一	『石狩町郷土研究会』が発足し、研究、聞き書、昔話などを会報で発表（五五年会誌『いしかり暦』創刊）。
一九六〇	三五	開町百年記念町民文化祭展示部門に始めて文学展が設けられる。また、教育委員会主催の『町移動俳句と詩歌会』が実施された。
一九六八	四三	能量寺主催御遠忌記念文化講演会が開催され、「歴史と文学」（海音寺潮五郎）と「石狩の文学」（澤田誠一）が語られた。
一九七二	四七	『石狩町文化協会』発足（以後の活動は本誌第一章第一節を参照）。
一九七三	四八	

第七項　現在の文学活動

一九八六（昭和六一）年一一月九日、『石狩町文化協会』（会長／松浦盛次）の主催で、町内初の文芸大会が

催された（会場、町公民館南線分館）。この参加対象は、石狩町内で活躍している各種文芸団体の会員および個人で活動している文芸愛好者である。大会のテーマは、「町の郷土文芸史を理解する」こと、「町文芸活動のあり方を考える」こと、「町文芸活動家の交流を深める」こと、および「第一四回石狩管内郷土芸術祭文芸交流大会（六二年石狩町で開催）を成功させる」ことであった。

そして、この日に先立って、町内から公募した文芸作品を収録した交流誌『石狩文芸』が『石狩町文化協会』文芸部（理事／岩崎孝行）から発行され、参加会員などに配付された。この交流誌は文化の薫り高いまちづくりを指向してきた石狩町の文芸活動の現状を把握し、今後の方向を示唆する上で意義深いものがあった。

次に、作品が所載されている文芸愛好者名を各部門別に記しておく。

詩　桑原美由紀（道詩人協会々員、小樽詩話会・パンと薔薇、東京ラ・メールの会）

俳句（所属団体・氏名）

いこい吟社　柴田藤七、小田桐ひさ、松沢寛、小田桐清美、佐藤けさを、深瀬兼弘、花坂とみ、花坂金五郎、黒木てい、石田ヒデ

雪華　佐藤さつ子、南葉愛子

葦牙　志村はな

石狩文芸同好会　英　守衛、箱箱金三郎、高木憲了

その他　笹原秀藏

短歌（所属団体・氏名）

石狩文芸同好会

今野妙子、高井歌子（氷原・道歌人会）、市川初子（氷原・道歌人会）、相沢ふさ、落合佑子（新墾・道歌人会）、石川秀子（新墾・道歌人会）、岩崎孝行（氷原・道歌人会）、一条きぬ（氷原）、羽山綾子

憩いの家短歌会

井上寿子（原始林）、金子仲久（原始林）、米倉喜久代、上田清栄（原始林）、中嶋秋子（原始林）、田口コウ、松沢つる（原始林）

石狩短歌会

三浦利晴（岬）、庄塚正英、原沢丈子、遠藤孝子、谷口淑子、松岩栄作、安藤良子（原始林・道歌人会）、千田すえの（原始林・道歌人会）、山口洸、渡辺みち子、田渕和子、川内京子、大島カオル、羽山綾子、堤中静江

潮音社　石川美智子

新墾　國森久美子

原始林　受川ミサオ

その他　片岡タマ、菊地末子

川柳　佐藤キン

随筆　久保田けい（日本随筆家協会、石狩文芸同好会）

なお、既述の文芸交流大会には約四〇名が参加し、講演「石狩町の文芸活動の歴史と今後のあり方」（田中実）の後、懇親会で交流親睦が深められた。

第二節　美術

第一項　書道

まず石狩町出身の知名書家として挙げられるのは、加納守拙（かのうしゅせつ）である。本道書道界の生みの親とも称えられるその業績は、『北海道新聞』の記事（「門下生の招きで実現―本道書道界生みの親／加納守拙さんが個展」／一九七三年一一月一一日号）および『札幌と書』（札幌市・札幌市教育委員会／一九九〇）によると次の通りである。

加納守拙（かのうしゅせつ）

書家。明治三四年生まれで帯広で育った。大正七年札幌師範学校に入り、大塚鶴洞の手ほどきで書道に入った。その後、大家の川合尚亭（昭和八年没）、比田井天来（昭和一四年没）の指導も受けた。昭和八年前後には前衛書道の大家上田桑鳩をはじめ桑原翠邦、金子鷗亭らとともに書道芸術運動に加わった。また、戦前には書教育誌『童書』を発刊する一方、旧制旭川高女、旭川師範に務めた。この間に文検に合格している。戦後には現在も続いている書教育誌『墨遊』を発刊している。同二五年から札幌東高校の教壇に立って書道の普及に務めた。書道芸術社同人、北海道書道展創設審査員で、東京に『心の書道場』を開設。道書道連盟創立（昭和三二年）にも盡力した。また、北海道書道展招待作家、独立書人団客員ともなる。著書に『中学書美』『書の古典』（「学書の友―楷書篇―」）ほかがある。東京、札幌、旭川で個展を開催。全国的にも水準の高さが注目される

本道書道界の生みの親ともいえる。教え子に佐藤大朴、中野北溟らの著名書家がいる。

また、第二次世界大戦以前の在町能筆家として知られているのは、横田順倫（浅草生まれ。明治三一年石狩郵便局長。書号城北）、高野金作（新潟県佐渡金沢村生まれ。大正一三～昭和一七年石狩町長。書を伊藤蕨山に学ぶ）である。戦後に及ぶまで石狩町役場に書を能くした吏員が多かったのは、高野町長の感化によるものであろう。

戦後においては、町内各小中学校の教師、大規模住宅団地の入居者を含めた教師退職者、住民のなかに霜觸重雄・落合敏雄・田所寿賀をはじめ書道に優れた人が多く、町文化祭、新札幌団地文化祭などでの作品展示が増え続けてきた。また、田所は生振の児童に書道を教えていた。とくに、昭和五〇年代に入ってからは良く知られた書道展への出品者が目立ち、これまでの受賞者、入選者が次の通り数多くなってきている（『北海道新聞』『北海タイムス』等による）。

日展／三戸檜汀

毎日書道展／相沢大煌、長谷川光春、伊藤秀雄、鈴木藍洞、五十嵐蘇苑（以上、漢字）、三戸檜汀、遠藤香峰、今村桃香、遠藤香峰、片岡雨堂、喜多富江、瀬川裕子、須田広充（以上、近代詩文書）。

北海道書道展／遠藤香峰（大賞）、渡辺京子（漢字第一席・秀作）、三戸檜汀（近代詩文特選・第一席）、今村桃香（近代詩文特選・第一席、漢字第一席）、五十嵐蘇苑（漢字特選）、遠藤玲子（漢字準大賞）、瀬川裕子（近代詩文秀作）、山口八重子（かな秀作）、大塚玲子（漢字秀作）、片岡雨堂（近代詩文特選）、喜多富江（近代詩文特選）、倉本眞知子（篆刻・刻字秀作）、三上禮子（墨象秀作）、鈴木藍洞、長谷川光春、菅原秀子、長友雪香（以上、漢字）、小杉祐希枝（かな）、相沢大煌、仲尾悦子（以上、近代詩文）。

全道書道展・全国書き初め展／鈴木藍洞（会友賞）、三井一治（特選）、山本華泉（特選）。

第二項　絵画

明治期以前のイシカリ川口附近の絵図として知られているのは、一七九二（寛政四）年の『蝦夷地見取絵図』（国立公文書館蔵）、一八五四（安政元）年の一瀬紀一郎筆の『蝦夷廻浦図絵』乾の内の「石狩運上屋ノ景」（市立函館図書館蔵）、安政三年頃の『西蝦夷図巻』中の「石狩眞景」（北海道大学附属中央図書館蔵）、同六年の『西蝦夷地唐太道中記』（北海道大学附属図書館蔵）などであるが、その他に松浦武四郎、小野寺鳳谷の著書中でもこの地方が描かれている。

明治期の絵画では、札幌県時代（一八八二～一八八六）の栗田鉄馬作の木額『石狩川口の鮭漁』（北海道大学農学部付属博物館蔵）が目を引く。また、一八九四（明治二七）年の『風俗畫報』（東陽堂）に所載の関場梅屋による「石狩觀鮭漁の記」の附図「石狩海濱鮭大漁場図」「鮭を囊中より捕て圍の中に運ふ図」、「婦女モッコを負て鮭を運ぶ図」などは、鮭漁最盛期当時の様子と風俗がよく描かれている。これらに続くその後の絵画も多いと思われるが定かでない。

一九三二（昭和七）年七月一〇日には当時の北海道長官佐上信一が、北海道美術家連盟展と北海道美術協会（道展）の有志を石狩浜砂丘のハマナス群生地に誘って色紙を描いたり、和歌をつくったりした。なお、このことから、石狩川口の風物が当時すでに画人にもよく注目されていたことが推察される。この頃の作品としては、一九三五（昭和一〇）年の小木憲作による『石狩堀神威から』（一〇号グワッシュ）がある。旭川師範学校

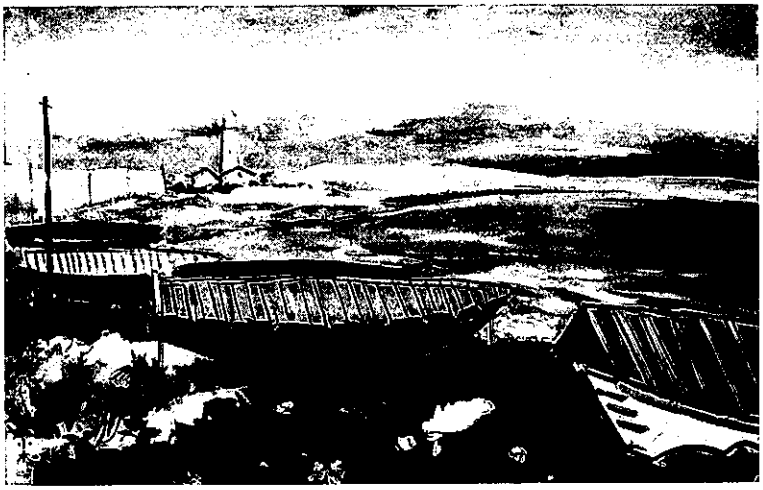

石狩川口を描いた小木栄憲画／1935年／北海道展入選作

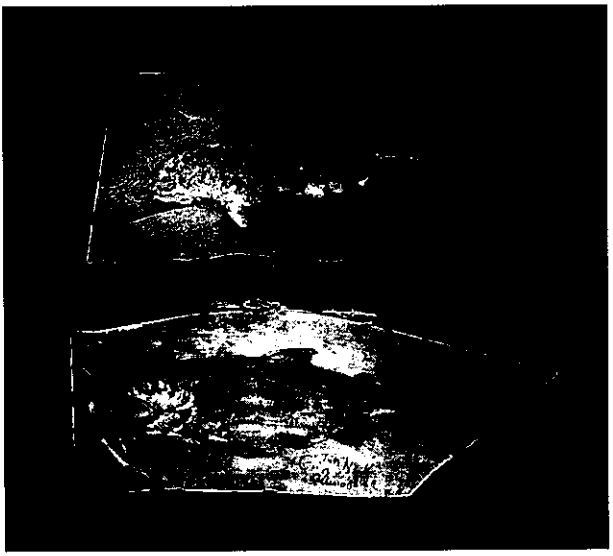

石狩のサケを描いた上野山清貢画(上：小木栄憲所蔵資料・下：金大亨所蔵資料)／『石狩百話』

を卒え、豊平町立平岸小学校に赴任した小木は、昭和七年に同地で著名な画家であった上野山清貢（平岸小学校教師経験者で、小木の教え児の親の家の一室に仮住居していた）と知り合った。そして、以後戦後まで交遊を続けることになった。また、小木は同九年に道展へ入選したほど絵画を趣味としていた。そして、前記の作品は石狩町立石狩尋常高等小学校教師として着任してきた直後の記念すべき作品である。同氏は同一三年満州に渡ったが、同二一年再び石狩に住み石狩の風物を描き続けるかたわら、上野山清貢、繁野三郎、国松登などの画家を石狩に招き作品を描かせた。さらに、町内の美術愛好者を啓発するなど絵画普及に盡した。現在、上野山清貢の作品などが町内に多いのはこれによる。

なお、小木は現在花川南地区に居住し、太洋会員として精力的に画筆を振るっている。

また、当時の石狩の作品としては、日本画家本間莞彩（一八九四～一九五九）の晩年の作品群のなかに『石狩の漁場』『石狩川』などがあるという（今田敬一／『北海道美術史』／北海道立美術館友の会／一九七〇）。

一九四三（昭和一八）年には、洋画家の長谷川昇（帝展審査員、日展顧問、春陽会創立会員、芸術院会員）が石狩治水事業所（親船町）を訪れ、一〇日ほど滞在して『石狩河口』を制作している。同作品は現在、長谷川画伯が来訪時に関わりのあった森田義育が所蔵している（森田義育／『真駒内清談』㈠／㈶北海道河川防災研究センター／一九八六）。

次に、戦後来町した前述以外の主な画人を列記すると、伊藤深水・児玉希望・宮田重雄・田辺三重松・向井潤吉・松島正幸・久守昭嘉・井上覚造・越沢満・堀江象硯・石川滋彦・棟方志功・北岡文雄・大本靖・松見八百造・本間武男・江口美春・小野博正などの道内外で著名の洋画家・版画家が挙げられ、これらによる石狩についての作品は多い。

さて、第二次世界大戦後の住民の絵画活動は、町立の小中学校の教師および退職者が活動の中心であった。その後、大規模住宅団地への入居者急増に比例して、各種展覧会および個展、グループ展などへの出展者が出るようになったのは、昭和四〇年代後半から同五〇年前半のことであった。納直次（道展・日本水彩画展）、大森亮三（道版画協会展・全道展）、小木栄憲、木村富秋、中村静枝（以上、全道展）、水谷英明（新道展）などは各種展の入選者であった。

同五〇年半ばからの各種展入選者は多く、編著者の限られた調査によるだけでも次の通りであり（遺漏もある）、絵画活動は年とともに盛んになっていると言うことができる。

全道展／木村富秋（奨励賞、会員）、中村静枝、石川康夫、猟場亮子、大友和子（佳作賞）、大森亮三（版画）、佐藤武三（版画）、大友勘十郎、三浦弓子

道展／森木偉雄（佳作賞、会友賞、会友）、栗木晋、有田明美

新道展／笹島スミ子、岩佐淑子、山田千枝子、阿部みえ子

道教職員美術展／森木偉雄（特選）

水彩連盟展／森木偉雄（会員）、岩佐淑子

独立展／木村富秋、川本ヤスヒロ、大友和子

光風会／森木偉雄

自由美術展／後藤紘一

第一線美術／笹島スミ子（会友）

読売国際漫画大賞／ながせ義孝
日本ブラジル美術展・スペイン美術大賞展／大島龍（版画）
日本画美術協会公募展／熊田雪吟（札幌市長賞）

また、在町の異色画家として、マスメディアにより全国的に知られているのが『石狩画廊』主の澁井一夫である。同氏は樺太で生まれ、引揚げて札幌商業高校、北海学園大学を卒業し、札幌市内の一流銀行に一一年間勤めていたが、石狩浜に魅せられて画業に専念するため退職した。そして、一九六七（昭和四二）年から石狩浜辺に住み、画廊兼アトリエの『石狩画廊』に年中寝泊りし、海をテーマにした独特の詩画を描き、写真を撮り続けてきた。一人暮し、上半身裸の生活、メルヘン調の作品などにより、「裸の大将」、「海の画家」として知られる同氏にはファンが多い。同氏は同三〇年代に現代美術協会展に入選し同会々員となり、二科展奨励賞も得ていたが、石狩居住後は無所属となり、個展だけで通している。

また、同氏は毎年二～三回の札幌での個展、八冊の著書（詩集、詩画集、写真集）発刊、町文芸サークル誌毎号の装丁協力、町観光ポスター・パネルの毎年寄贈、町公共施設への作品寄贈、石狩浜の海浜植物保護など、町をPRした功績により、一九八五（同六〇）年に石狩町産業経済功労賞を受賞している。

さらに、石狩町出身知名画家としては、創元会運営委員の宮下廣吉がおり、道内での個展も開催している。

第三項　彫刻・造形・工芸・金工・陶芸・写真

彫刻・造形

岡崎邦彦（道展）、山内孝夫（道立近代美術館「北方のイメージ／北海道美術'83」選定作家）、柿崎熙（同上館「イメージ・道／北海道の美術'84」選定作家）、後藤紘一（同館「未来のイメージ展」選定作家）の活躍が目立っている。

工芸

浜口秀樹が道展佳作賞を受賞している。

金工

鈴木トミエが七宝、彫金で活躍しており、道金工作家協会展、道七宝作家協会展（奨励賞）などに出品している。また、同氏は童話などの著書も刊行、児童版画の指導にも当たっている。

陶芸

前野右子が一九七六（昭和五一）年、石狩町に『北泉窯』を開設、道陶芸会第一回秀作展に出品のほか、札幌で個展を開催している。

また、同氏は同五八年一月にお年寄りの生きがい対策として石狩町が開設した『陶芸の家・寿窯』の講師として陶芸教室の指導に当っている。

遠藤恵子は、同五三年ごろ生振村に『風窯』を開設し、札幌市で個展を開催している。

写真

一九五五（昭和三〇）年の第一回石狩町文化祭開催を契機として、町内の写真同好者により『石狩町フォート倶楽部』が結成され、青木隆、後藤幸雄、中野浩などが中心になり活動を始め、以後文化祭に出品を続けた。

同三一年には第一回石狩鮭まつりが開催（九月九～一六日）され、ローカルカラー豊かな秋の観光まつりとして好評を得たが、これが次年度以降、秋の北海道を代表する観光まつりとして定着し、諸行事中の撮影会（写真コンテスト）が参加者で賑わい、その入選作品が町内内外に展示されたので、町内の写真愛好者も増えていった。

一方、住宅団地入居者のなかでは、全日本写真連盟本部札幌支部長の山口理峰が札幌で個展、グループ展を精力的に開催している。このほか林育美（アサヒ全道写真展ジュニアーの部特選）、経塚剛敏（写真道展、アサヒ全道選ほか）、斉藤久則（写真道展）が入選者として活躍している。

昭和五〇年頃からはまた、伊藤博が町文化祭への出品などで活躍している。

なお、絵はがきは、戦前から多種発行されているが、戦後については、澁井一夫などのものがある。写真集としては、板東忠明が一九七七（昭和五二）年に『いしかり』を出版している。

以上のように町内の美術活動は、人口の増加と相まって活発化してきた。前記のほか町内各学校の生徒および児童の意慾的な活動の成果も見受けられ、今後の発展が期待されている。

また、一九八五（昭和六〇）年春に、いしかり美術展'85実行委員会主催、石狩青年会議所・石狩教育委員会後援で開催された『いしかり町在住芸術家による「いしかり美術展'85」』（会場、花川北中学校）は、石狩町内初の美術展として注目される。その出展者としては、大島龍（版画）、黒田晶子（植物画）、澁井一夫（洋画）、鈴木トミエ（七宝）、前野右子（陶芸）、森木偉雄（水彩画等）、に協賛出品者の越智紀久張（厚田村）がいる。美術愛好者によるこの種の催しの意義は非常に大きいものがあった。

さらに、石狩町出身の渡辺信は、札幌工業高、道教育大札幌分校（美術専攻）を卒業、道内の中学校・高等学校の教師を務めており、美術の専門が鋳金工芸で、道展、鋳金家協会の各会員、光風会会友となっている。また、その主な受賞入選歴は、昭和三二年に道展新人賞、同四五年に光風会工芸賞を得ているほか、日展においてすでに一〇回近く入選している。

来町の彫刻家には本郷新、船越保武、本田明二などがおり、作品として本郷新（新制作協会員、国際優秀賞など）制作のブロンズ像『飯尾圓什之像』（花畔村）と『石狩―無辜の民像』（石狩浜）がある。

第三節　音楽

石狩の歌は鮭漁と関わりが深い。全道第一の鮭漁で賑った石狩川口の市街には、明治中期から新潟県、青森県の海岸地方から漁業者が集団的に移住した。また、同時代には二千人を越える漁夫が入込み、貸座敷、料飲店の数は全道有数であった。この当時の唄として、「追分節」「さけ漁舟漕音頭」「網おこし音頭」「石狩ハオイ」などがある。漁業といえば鮭鱒漁業が大宗を占めていた石狩でのそれらの唄は、鰊漁場での唄とは一味違った独特の歌詞と唄い方をもっていた。そして、今では唄い手もほとんどないが、郷土の唄として復活保存の声が上がっている。

盆踊りの唄としては、新潟県北蒲原郡の移住漁業者によって伝えられた「越後盆踊り」がある。作詞家の時雨音羽が、本道の代表的盆踊唄の「北海盆唄」はその改作といっているが、越後盆踊りの本道の発祥地といわれる小樽市高島ではそれを疑問視しているようである。ともあれ、本町市街地のお盆には、昭和期までそれが唄い続けられてきた。同五九年七月に「越後盆踊り保存会」（有田助次郎、吉岡治男他約六〇人）が発足し、それが八月の本町地区盆踊り大会で復活された。古老談では、「津軽踊り」と「いやさかさっさの盆唄」が市街の場所を異にして催されたというが、詳細は判らない。

さらに、一九五四（昭和二九）年一二月に、「石狩小唄」ができた。作詩が更科源蔵、作曲が西村貞次郎で、石狩町が観光振興にと、風物のハマナス、鮭、灯台、水稲を折り込んだ唄であったが余り普及しなかった。

また、同三〇年、『石狩管内婦人団体連絡協議会』（会長／相原美代石狩町婦連会長）が管内町婦連の歌詩を募集し、『高岡婦人会』会長の長谷川松子が当選している（作曲は平賀寿男に依頼）。

そして、同三一年には、第一回石狩鮭まつりが実施されることになり、「石狩音頭」（吉田繁雄作詞）がつくられ、レコードに吹き込まれて、この曲が流された。

一方、農村地区では同三五年に「生振音頭」（川中義治作詞）、同四七年に「美登位音頭」（石山英治作詞作曲）がつくられ、地元会合や町農業まつりで唄われた。

一九七五（同五〇）年には、『石狩町文化協会』（会長吉田繁雄）が、主催の第二〇回町文化祭を記念して、クラウン・レコード社に制作依頼したレコードがつくられているが、その唄は、新作「石狩河口橋音頭」（吉田繁雄作詞、勝目有作曲、笹みどり唄）と前記の「石狩小唄」（山田真二唄）とである。これらの唄は舞踊化され、その後諸行事に唄われ、踊られている。

歌謡曲

石狩を冠した歌謡曲は数多い。『北海道の歌謡曲』（柳谷実智博／旭川振興公社／一九八二）の労著には、「石狩の歌謡曲」として三〇タイトル（うち冠「石狩」は二四）が記されている。但し、それらのすべてが石狩町内の風物を織りこんでいるとは限らない。本道の代表的地名の一つである「イシカリ」の範囲は、地名研究家・学者でも分からないという事情がそれらに反映している。「石狩挽歌」（詞なかにし礼、曲浜圭介、唄北原ミレイ）はその一例である。

石狩町に関わりある歌謡曲の例としては、「石狩の町よさようなら」「石狩の初恋」（ともに詞富永美代、曲袴田宗孝）、「石狩川悲歌」（詞高橋掬太郎、曲江口浩司）、「石狩の夜」（詞関沢新一、曲新井利昌）、「ああ石狩のハマナス」（詞峰田明彦、曲田宮伸一）、「石狩の女（ひと）」（詞別所透、曲越純平）などがある。

「石狩河口橋音頭」「石狩小唄」レコード・ジャケット／クラウンレコード／昭和五〇年制作

「石狩の女」レコード・ジャケット／ミノルフォンレコード／昭和五〇年代制作

また、昭和四五年に、石狩町生振村北出身の北海修一が「未練の石狩川」（詞札幌一郎、曲北野ひろし）を唄っている。「若い芸術音楽出版アテネレコード」で制作されたそのレコードは、石狩町観光協会推薦となった（B面は「狩勝峠の白い花」）。

その他の町内での音楽活動としては、同三一年に並木路子が来町しており、同五七年のNHKのど自慢（会場／花川南中）では、ゲストの三笠優子と竜鉄也が唱った。また、同六〇年一〇月二八日には、町内有志の企画により、辻久子チャリティ・ヴァイオリンコンサート（会場／花川北中）が催され、約一、一〇〇人が入場して鑑賞した。

加えて児童生徒の町文化祭などにおける活動もある。

また、石狩太鼓同好会が一九七九（昭和五四）年八月、町職員・農協青年婦人部員など二〇数名によって結成された。そのマスター曲は「石狩の夜明け」であった。そして、五六年一月には保存会が発会し、念願の太鼓入魂式を行うまでになった。同会は一九八三（同五八）年九月の第一一回北海道青年会（会場／厚真町）に参加し、郷土芸能最優秀賞を得て、全国青年会に出場し、町内の各種行事への参加も積極的である。

第四節　舞踊

『紅燕情話』（原作者／河合裸石、戯曲の舞台／石狩川河口付近）の初演が、一九一八（大正七）年八月の開道五〇年記念博覧会の舞台（札幌中島公園）でなされ、札幌の芸者延べ五〇〇人が五〇日間出演したほどの好演であった。そして、一九六二（昭和三七）年四月一日の第五回全道邦舞大会で蘇ったことから、初演以来この邦舞に関わってきた石狩町ゆかりの人、小林哲雄の薦めがあり、町教育委員会では一九八四（同五九）年に同氏などの協力を得るとともに、資料を収集してビデオテープ『紅燕情話』を編集した。さらに、その後町内の『舞扇同好会』（会長／尾田千代）などの舞踊グループがこれを練習し、町内での復活に取り組んでいる。

なお、『紅燕情話』は、石狩砂丘のハマナスにまつわる伝説によるもので、奥州を追われて「蝦夷地」の石狩の館に仮宿していた源義経を慕い、濃昼の鬼に変して逢う機会をうかがっていた積丹のアイヌ首長の娘に、同じ思いの石狩の首長の娘を交えた悲恋物語を、舞踊に創作したものである。さらに、一九三八（昭和一三）年夏には著名な舞踊家の石井漠と門下生の石井不二香、砂井カンナ、石垣初枝など一〇数人が、札幌公演の合間をぬって来町した。この来町は前々から親交を重ねていた能量寺（親船町）住職

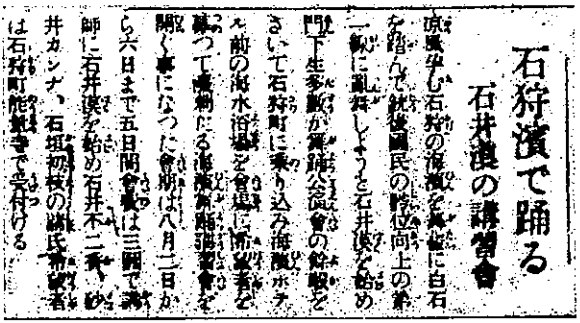

石狩濱で踊る

石井漠の講習會

「石狩濱で踊る石井漠の講習会」の記事／『北海タイムス』昭和13年7月26日号

飯尾圓什の薦めによるものであった。そして、石井らにより石狩浜で舞踊公演会（八月二日から六日までの五日間）が開催された。その会費は三円で、講師は石井漠と前記の門下生が担当した。また、参加者は新聞報道で募集したにもかかわらず少なかったが、石井は石狩浜の風景に魅せられ、のちにこの時のことを随筆に記している。

第五節　趣味・娯楽

第一項　娯楽施設

本町地区には、鮭漁で賑っていた明治三〇年に、『北の亭』『高田座』の寄せ場があり、浪花節、芝居などの興業で大人気を博していたと言われる。昭和五、六年頃『北の亭』は『石狩座』として復活し、同四一年まで映画、芝居および地元青年団の演芸会場として親しまれた。八幡町地区では、昭和初期から一二年に焼失するまで、『宝樂館（座）』が映画などを興行していた。

また、同二三年からは、石狩洋裁学校の講堂を活用して夜間に映画、浪曲一座などが催された。

さらに、大正七年から昭和六年までの石狩川生振水路工事の盛期には、一千人余の人たちが住み込み市街地が生まれた。そこにあった治水事務所の『振興クラブ』は『生振座』と呼ばれて、作業員の娯楽場として利用され、素人芝居や映画が上演された。

第二項　囲碁等

住民の娯楽として、古くからカルタ（百人一首下の句読み取り）、花札などが家庭内や隣り近所、集会所などで、主に冬季間に行われていたが、昭和三〇年代からはマージャンが普及した。囲碁・将棋は古くから愛好者が多く、現在に至っており、次表がそれを示している。

石狩町（本町）囲碁番付表（大正末期）

大関	土屋祐次郎	前頭	清川　市司	前頭	林　武四郎	年寄	鎌田　勘六
関脇	高野　金作	〃	高澤　武雄	〃	街道　善一	〃	山田時次郎
小結	山口吉兵衛	〃	渡辺　孝哉	〃	川上　親雄	〃	堀松　爲助
前頭	飯尾　圓什	〃	松本藤十郎	〃	佐藤與三郎		
〃	出田　行雄	〃	塩原　豊政	〃	横谷　村治		
〃	林　喜佐吉	〃	北村　謙譲	〃	花田　知也		

蒙御免　行司　鈴木　逸平　安保　福藏　勸進元　石狩川

大関	中島　亀藏	前頭	加藤　啓吉	前頭	山田　擴	年寄	飯尾　圓藏
関脇	佐々木久治	〃	島村　直衛	〃	高橋　俊介	〃	川端國五郎
小結	工藤　亀吉	〃	白神　尤平	〃	川村徳次郎	〃	後藤直太郎
前頭	杉澤由太郎	〃	盛　辰次郎	〃	千歩　盛雄		
〃	高松新一郎	〃	御園生義智	〃	井草　惣八		
〃	田中　伍幣	〃	武田　亀助	〃	泉　弓		

（資料／中島勝久所蔵）

第三項　映画・テレビジョン

この地が作品の舞台となった映画・テレビジョンについてみると次の通りである。

まず映画から挙げると、早くには昭和一〇年代に、海浜学校の様子を能量寺が『はだかの国』（全二巻）としてフィルムに収録している（石狩町教育委員会所蔵）。また、第二次世界大戦後には昭和二五年に石狩町として、花畔・樽川地区における砂地造田の記録を『砂と闘う』（北日本映画株式会社制作）としてまとめ、さらにその後続けて『水と闘う』（新理研映画株式会社）および『石狩と鮭』（北洋映画社制作）の二巻をもつくっている。

その後についてみると、一九五六（昭和三一）年に、大映映画『大地の侍』のロケが、石狩川河口近くの砂丘で行われている。この映画は佐伯清が監督で、主演は大友柳太郎、高千穂ひずるであった。なお、この原作は、本庄陸男の『石狩川』である。

次いで、一九五七（同三二）年には、松竹映画『喜びも悲しみも幾年月』のロケが、石狩灯台を中心に、三月と八月に行われた。その監督は木下恵介、主演は佐田啓二、高峰秀子、明石潮であり、地元の人たちも起用されている。

また、一九六一（同三六）年には、松竹映画『あの波の果てまで』―「後編」のロケが、河口渡船場を中心として行われた。この監督は八木三津雄、主演は岩下志麻、高峰三枝子である。

さらに、一九六二（同三七）年には、大映映画『あした逢う人』のロケが町内で行われた。その監督は井上芳夫。主演は橋幸男、三条江梨子である。

そして、一九六四（同三九）年には、日本映画新社製作、東宝配給の『とべない沈黙』のロケが花川小学校

で行われた。その監督は黒木和雄、主演は加賀まりこで、同小学校四年生の平中稔（一〇才）が起用された。

加えて、一九八三年（同五八）年には、共同映画『さよならハーネス』のロケが町内で行われた。この監督は後藤俊夫、主演は中村明美、前田吟である。

また、一九七六（同五一）年には、北海道大学創基一〇〇周年記念映画『大いなる愉―北大一〇〇年の年輪』のロケが石狩川河口の砂丘で行われた。そのシーンは、クラーク博士と学生たちとの別れの場面であった。

一方、テレビ・ドラマのロケについては数多いが、そのうちの幾つかを紹介すると以下のようである。

一九六八（同四三）年九月放映のフジ―ＳＴＶテレビ・ドラマ『石狩平野』のラストシーンのロケが（中）生振村で行われた。この主役は南田洋子。その原作は船山馨の『石狩平野』である。

また、一九七二（同四七）年六月一八日放映のＨＢＣ東芝日曜劇場『でんでん太鼓』のロケが、親船町の本庄鍛冶屋を中心に行われた。その主演は中村翫右衛門、小鹿ミキである。

『でんでん太鼓』は好評で、翌四八年一月には「同冬の巻」が、同年八月には「同夏の巻」が相次いで放映された。これらのロケの舞台は本庄鍛冶屋で、主演は何れも伴淳三郎、小鹿ミキである。さらに、第四作の『でんでん太鼓』が同四九年五月に放映されたが、このロケは河口渡船場が中心で、やはり主役は伴、小鹿であった。

一九七七（同五二）年には、五月放映のＳＴＶグランド劇場『魔女と呼ばれる占い師は自己改革を夢みてた』のロケが町内で行われている。この主役は池内淳子、風吹ジュン、石坂浩二であった。

一九七九（同五四）年一二月にはまた、翌年二月放映のＴＢＳ―ＨＢＣ日曜劇場『ああ我が家』のロケが、石狩浜で行われた。その演出は小西康雄、主役は北林谷栄、川谷拓三である。

そして一九八四（同五九）年四月二五日から五月にかけて、ＨＢＣ日曜劇場『先生・だいっ嫌い』（仮題）のロケが、美登位で行われた。この放映は六月一〇日であり、主演は眞野響子、佐藤Ｂ作であった。なお、これには美登位小学校五年生の後藤久美と二年生の雉子谷辰也が起用されている。

以上のほか、ＳＴＶ『老人と海』（一九六八年放映）には、七三才の金谷亀五郎が出演しているし、ＮＨＫ札幌の『チョウザメがのぼった川』、『新港のできる浜』（いずれも一九七四年放映）をはじめとし、道内テレビ各局が、この町を舞台とした作品を放映している。

第八章関係付表／石狩町文化協会加盟団体一覧（一九八六年現在）

部門名	団体名	会員数	会長	設立年（昭和）	備考
邦楽邦舞	紅栄会	一五	浦滝　一夫	四七年一〇月日	八幡町・民謡
	国風流詩吟吟翔会	一五	田淵　聖風	五八・四・一	
	桜雲流石狩吟詠会	一二	松沢　寛	五二・四・一	
	花川民謡会	一二	池端　昭雄	五一・四・二	
	花川寿吟詠会	二七	田付　富	五八・一・一	
	本町民謡同好会	八	菊地　欣吾	五〇・六・三	本町
	日本舞踊泉流衛門会	一〇	白鳥　光枝	四六・九	
	花畔民謡会	一〇	赤山百合子（副会長）	五一・三	
	花川三弦五月会	九	堤中　静枝	五四・五・二五	
	石狩秀吟会	一五	有田　静子	四五・一二・一	
	石狩舞扇同好会	一五	安井　奉子	五八・五・三	
	松栄会民謡舞踏グループ	一〇	菊柳秀栄穂	五四・四	
	岳風菖吟会	二七	英　翠岳	四八・六・一二	
	石狩雪月花同好会	二二	室　清三	五九・一・二二	短歌・書道・生花・詩吟
	花扇会	七	山田　ミツ	五四・四・一八	舞踊
	白百合会	一二	川浪　歌子	五六・一	舞踊
	栄豊会	二五	島　薫柴	三二	琴

洋楽洋舞	花畔社交ダンス愛好会	二五	猪本　達夫	五五・九	
	女声コーラス「アルバ・コラーレ」	三九	白川　テル	五七・四	
	本町カラオケ同好会	二四	太田　正行	五九・二・一三	
	石狩児童合唱団エンジェル・クレア	四五	山口　哲則	五九・五・二七	
華道・茶道	池坊花畔華道同好会	一〇	溝渕　芳子	三一・一	
	池坊伴社中生花教室	二七	伴　よしの	四三・六	
	清流会茶道サークル	二六	松島とよ子	五一・六	
文芸	石狩文芸同好会	一四	英　翠山	五〇・一・一三	
	石狩短歌会	一七	三浦　利晴	五八・一一・三	
	三才流盤景蘭光会石狩支部	六	宮野　了子	五四・四・一	
美術	石狩太鼓同好会	二五	奥山　勲司	五四・七	
芸能	石狩おやこ劇場	四五〇	蒲田美智子（選管委員長）	五六・四・二〇	
演劇	花畔アートフラワー同好会	一三	金澤　圭子	五〇・四	
生活文化	石狩町陶芸サークル	二一	清水　静子	六一・五・一	
	いしかり写友会	一一	森田　喜隆	五四・一一・一八	写真
	石狩植物愛好会	一四一	今野　明	五二・九・一七	
	石狩アマチュア無線クラブ	六〇	深谷　邦夫	五四・六・一	
研究	石狩町郷土研究会	二四	山口　福司	三五・三・三〇	

注／1．『石狩町文化祭三十年記念誌／石狩の文化』（一九八六年一一月三日発行／石狩町文化協会）による。
2．前記一覧は各加盟団体からの寄稿を収録したものである。なお、本書第七章第三節中の文化団体一覧と多少の異同がある。
3．未加盟の各部門団体については未確認につき省略している（書道・絵画等）。

「第八章　学芸・趣味・娯楽」付編／諸資料

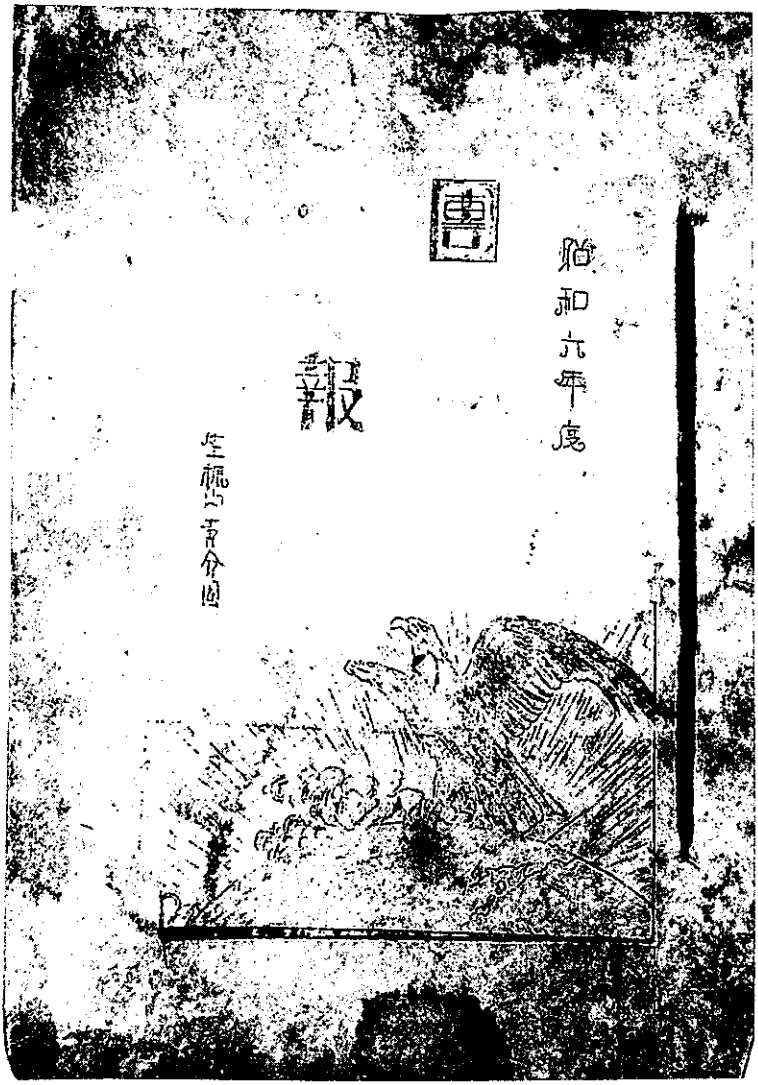

中生振の生振中青分團による文芸誌『團報』／1931年／生振郷土資料収集委員会所蔵資料

石狩町生振矯正分團修養部発行の文芸誌『愛郷』第八巻第一號（1936年）・第九巻第一號（1937年）／生振郷土資料収集委員会所蔵資料

振興倶楽部開館三周年記念撮影／大正15年５月１日／生振郷土資料収集委員会所蔵資料

西生振の青年芝居の記念撮影／昭和期前半／『生振開村百二十年』掲載

〔クラウンレコード／昭和五〇年制作〕
吉田繁雄作詩
勝目　有作曲
塩田　正編曲

石狩河口橋音頭

唄　笹　みどり
おはやし　西田和枝社中
クラウン・オーケストラ

ハァー
〈石狩厚田と浜益ぬしの（コリャ）
思い叶った　夢の橋（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナー夢の橋

〈母なる川に架けたる橋は（コリャ）
石狩原野の　虹の橋（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナー虹の橋

〈濃昼トンネル　石狩橋が（コリャ）
ここに通って　夢の浜（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナー夢の浜

〈雄冬はるかな　石狩橋が（コリャ）
夢と希望を　運びゆく（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナー運びゆく

〈毘砂別　柏木　郡別　幌と（コリャ）
床丹　千代志につなぐ橋（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナーつなぐ橋

〈苦労重ねた三町村の（コリャ）
ともに喜ぶ　河口橋（ヨイヤサ）
ドントドントコリャソレサナー河口橋

石狩河口橋音頭

吉田繁雄　作詩
勝目　有　作曲

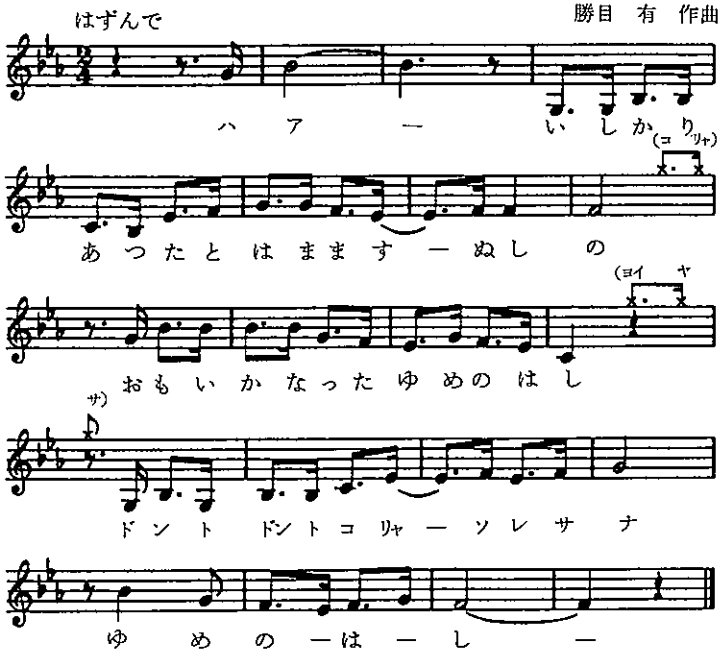

〔クラウンレコード／昭和五〇年制作〕
更科　源蔵作詩
西村貞次郎作曲
サトウ進一編曲

石狩小唄

唄　山田真治
クラウン・オーケストラ

一、可愛いいあの娘は　石狩乙女
乙女似ている　ハマナスに
紅く咲いてる　ハマナスに

二、川は石狩　千石場所の
しろけアキアジ　銀うろこ
あの娘のホオにも　銀うろこ

三、かけたまごころ　祈りの心
みごと稔った　稲の波
砂に稔った　稲の波

四、流れ小砂は　川口によせて
よせた砂丘に　灯がともる
月よみよとて　花も咲く

五、かおる浜風　砂丘のかげに
花と咲きます　石狩乙女
稲穂たれます　金稲穂

石狩小唄

更科　源蔵 作詩
西村貞次郎 作曲

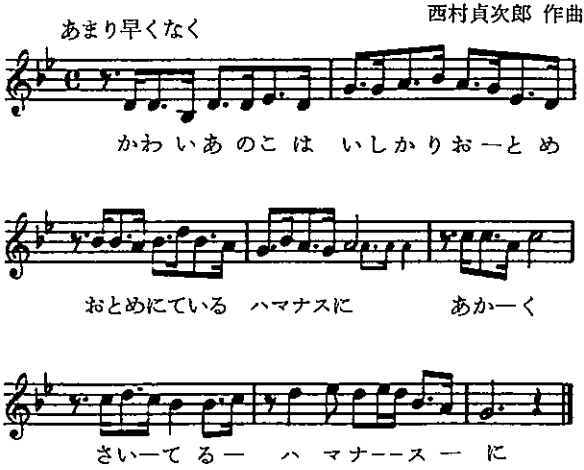

（注／三段目１小節目の４分音符と次の付点８分音符が実際より半音高く表記されている。）

〔ミノルフォンレコード／昭和五〇年代制作〕
別所　透作詩
越　純平作曲
東　八郎編曲

石狩の女

唄　高杉　謙
ミノルフォンオーケストラ

一、俺を待たずに　稼いだ女の
横顔染る　川開き
なんで　なんで声などかけられようか
俺も男さ　忘れるだけさ
キミは北国　石狩の女

二、俺とお前が　初めて逢った
石狩川の　星の夜
私　私ひとりを愛してくれと
燃えた心の誓いも夢か
白い小指の　石狩の女

三、明日は別れの　涙の酒を
重ねて酔えぬ　霧の町
逢えば　逢えばつらいと　ことづけきけば
未練心に　切なく残る
君は北国　石狩の女

演奏時間　四分一三秒

石狩の女

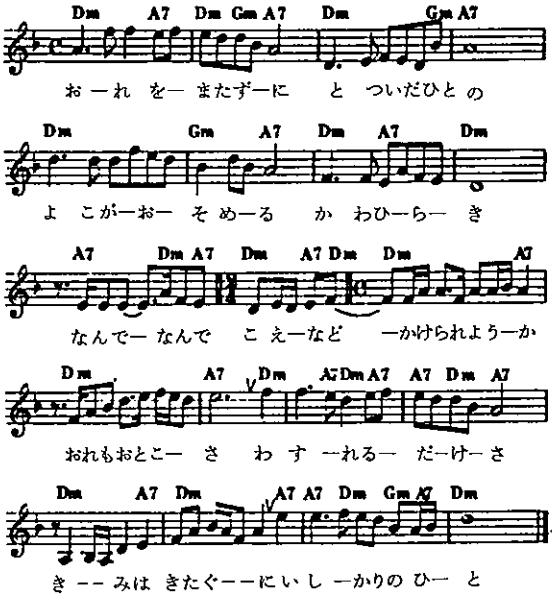
Dm A7 Dm Gm A7 Dm Gm A7
おーれ をー またずーに と ついだひと の
Dm Gm A7 Dm A7 Dm
よ こがーおー そ めーる か わひーら ー き
A7 Dm A7 Dm A7 Dm Dm A7
なんでー なんで こ え ー など ー かけられよう ー か
Dm A7 Dm A7 Dm A7 A7 Dm A7
おれもおとこー さ わ す ー れる ー だ ー け ー さ
Dm A7 Dm A7 A7 Dm Gm A7 Dm
き ー ー みは きたぐ ー ー にい し ー かりの ひー と

〔テイチクレコード／昭和二三年制作〕
蜂田　明彦作詩
田宮　伸一作曲

あゝ石狩のハマナス

唄　山下　馨

一、波もはるばる　帰るのに
一人涙の　ハマナスよ
空も泣いてる　砂浜に
香るバラ色　香るバラ色
頬の色

二、白と赤との　灯台に
ポット灯がつく　たそがれよ
君を待つ日も　十三夜
月にしのぶか　月にしのぶか
渡し舟

三、恋いにあこがれ　石狩の
丘に咲いてる　ハマナスよ
燃える乙女の　愛の花
摘んであげたい　摘んであげたい
この胸に

〔アテネレコード／昭和四四年制作〕
札幌　太郎作詩・作曲
北野ひろし編曲

未練の石狩川

唄　北海修一
若い芸術オーケストラ

一、曲りくねった　川だけど
冷めたい風が　俺らを泣かす
赤いハマナス　咲く丘に
夕陽が照らす　あの日の流れ
未練の未練の　石狩川

二、幼馴染の　川だけど
別れて三年　東京ぐらし
鮭の匂いも　忘れずに
恋し故郷　眺めた月も
未練の未練の　石狩川

三、二人で泣いた　川だけど
砂丘に捨てた　俺らの涙
粉雲淋し　高波の
流れ星さえ　わびしく消える
未練の未練の　石狩川

演奏時間　二分五八秒

第九章　宗　教

第一節　神道系諸組織

この地方における神道の歴史は、少なくとも一七世紀末頃（元禄年間）にまで遡る。すなわち、一六九四［元禄七］年に始まる『石狩辨天社』の起源がそれである。その他にも近世期に起源する神社として、一八五八［安政五］年に始まる『石狩八幡神社』があり、八幡町の稲荷神社も幕末期からのものと言われている。

その後、明治期の農業開拓のための入植により人口が次第に増え、それとともに諸系統の神社が設けられていくことになった。そして、現存する多くの神社は明治期に起源するが、以下にそれらを含んで、本地方の神社、神道系教会のそれぞれについて概説する。

伊夜日子神社

八ノ沢にあった神社で、昭和二年一〇月に城戸忠義により寄進された碑（「社長・橋本圭三郎閣下御書」の文字が刻まれている）がある。しかし、この神社はすでに昭和三〇年代後半に札幌に移されている。

五ノ沢神社

現住所／八幡町字高岡

祭　神／天照大御神・誉田別命

明治三五年頃に入植者たちの発議によって設けられた石狩八幡神社の末寺である。

高岡神社

現住所／八幡町字高岡二二番地二

祭　神／誉田別命・倉稲魂命

石狩八幡神社社司岡村静雄の計らいがあって、明治二二年七月、倉重重蔵所有地に小祠が建立されたところにこの神社の起源がある。なお、この神社は大正二年に現在の高岡小学校敷地内に移り、大正一四年四月に現在地へと移転しており、さらに大正一四年六月に無格社とする申請をなして、昭和四年にそれが認可された。

稲荷神社

現住所／八幡町（母子会館横）

祭　神／倉稲魂命

幕末期から設けられていたと伝えられており、もともと若生にあったところから「若生稲荷」とも言われている。

天理教聚富分教会

現住所／八幡二丁目七一番地二

厚田郡厚田村大字聚富で、大正一〇年一二月一八日に柴田末吉により創立されたが、大正一五年二月四日に八幡町来札一一九番地一に移転してきた。また、その後昭和五〇年九月二六日に現在地へと移った。

出雲教会

住　所／横町南二三番地

祭　神／出雲教大神

新潟県苫実から横町南二三番地に入地した宮下兼吉が、漁業を営むかたわら布教に努め、明治三〇年代に創立した。当時は新潟県付近沿岸地域の各地から、漁業、商業に携わる人々の石狩への入地があって、有力者の協力も得られ、祠が建てられるとともに出雲教大神が祀られたが、宮下兼吉の没（昭和二二年）後その祠が廃された。

なお、その後御神体、神像、神鏡、宝印、御札、獅子頭、太鼓、御鈴、御面などが血縁者によって奉祀されており、また、明治四〇年の奉納品に、「神具楽連中」九名、「石狩横町神具楽世話人」五名、「若者頭」四名の名が記されているが、これらは当時の石狩の賑いや出雲教大神が海上安全・漁業繁栄のための守護神として崇敬されていたことを物語るものである。

石狩八幡神社

現住所／弁天町一番地五

祭　神／誉田別命・倉稲魂命

一八五八［安政五］年に箱館総社八幡宮主菊地大蔵が、箱館奉行に「今般蝦夷一円御料になり追々お開けになるにつけて蝦夷地の中に当社八幡宮の末社を勧請し蝦夷地総鎮守としたい」という願いを上げ、これを認められて石狩八幡神社が設けられた。そして、明治七年八月に開拓使官員や町中の協議により現在地に奉斎がなされ、相殿に稲荷大神が祀られた。この稲荷大神は一八六一［文久元］年五月に、幕府の石狩詰役所在勤荒井金助により勧請されたものである。

なお、明治一六年六月二五日に、大阪安土の鈴木源右ヱ門作の神輿や付属品が届けられ、同年九月一五日から毎年例大祭に大名行列の神輿渡御が行われて賑うようになり、その祭りが「石狩祭」として古老に伝えられており、それに伴い松前神楽も奉納された。

また、この神社はもともと石狩辨天社にあった一七八九［寛政元］年の手水鉢（小林屋喜兵衛奉納）、一八一三［文化一〇］年の石鳥居（栖原屋半助・米屋孫兵衛奉納）などを所蔵しているなど、石狩辨天社との関係が非常に深い。さらに、石鳥居は村山栄蔵の寄贈によるもので、石材が但馬国の花崗岩であるが、大正七年に位置を移された際に一部を代えられている。

石狩辨天社

現住所／弁天町北一八番地

祭　神／主神―厳島大明神・合殿―妙亀法鮫大明神・合殿―稲荷大明神

一六九四［元禄七］年、松前神明社神主白鳥若宮太夫が、松前藩士で石狩川秋味上乗役の任に命じられた山下伴右衛門の願出により、ご神体を勧請して棟札および御幣帛を託し、山下が石狩にそれらを納める小祠を設

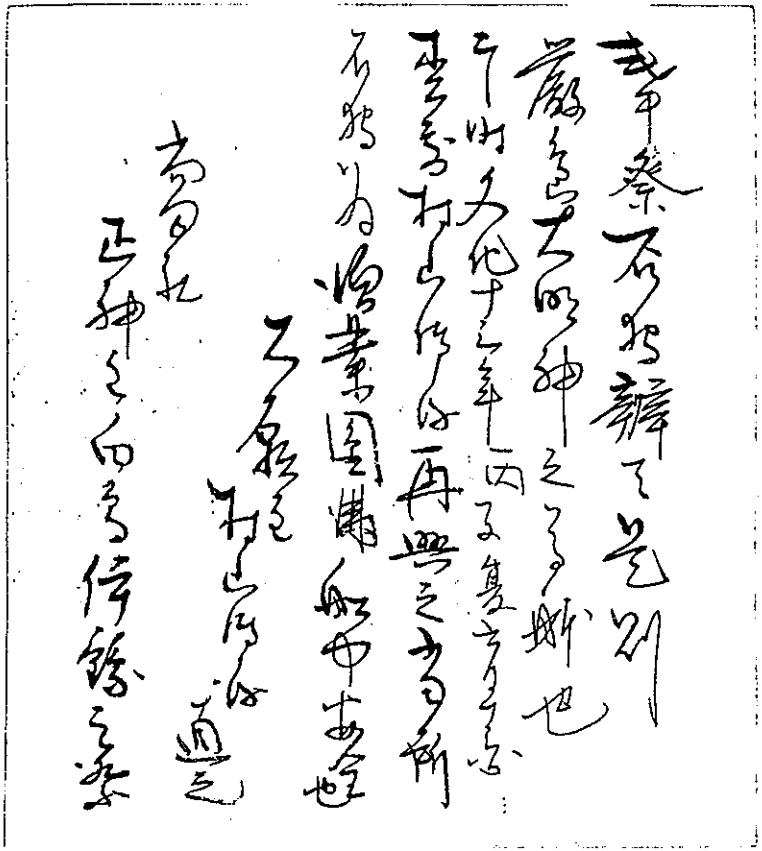

『石狩辨天』の由来を記した白鳥伊豫信武の書／1816［文化13丙子］年6月／北海道大学中央図書館北方資料室所蔵資料

けた。これが石狩辨天社の始まりである。この後、松前藩士近藤小右衛門が一六九六［元禄九］年にこの小祠の再興を図って、白鳥若宮太夫から棟札、奉幣を受け、さらに、その翌年に同藩士の藤倉五郎治も棟札などを受けている。また、一七〇〇年代後半には、飛驒屋久兵衛、小林屋、米屋、宝屋などが石狩場所進出に伴い、『石狩辨財天』（石狩辨天社）を崇敬して、手水鉢などを奉納している。その後、これを一八一五［文化一二］年に石狩諸場所を一括請け負った村山傳兵衛（直之）が、旧地の回復を祝って翌一八一六［文化一三］年（または［文化一四］年）に再興し、以後『石狩辨天社』が同家を守護するものとされた。それはまた、他の漁業経営者からの崇敬をも集めた。

当初、『石狩辨天社』は石狩川口に位置していたが、一八一五［文化一二］年に川上のホリカムイ（現在の弁天町一番地、石狩八幡神社所在地）に遷宮し、さらに明治七年に、それまで石狩川右岸の八幡町にあった石狩八幡神社が、左岸市街地の石狩辨天社地内に移されたのに伴い、開拓使の命により、その境内外の運上屋隣地村山家宅地へと移転された。これに伴いそれまで村山家が辨天社とともに管理していた稲荷・亀鮫社や竜神社が、他寺に移されたり、辨天社に合祀されたりすることになった。

その後『石狩辨天社』は、村山家によって祭事が執り行われていたが、明治二〇年には「神社の境内亦荒廃して丹壁彩亜の神殿も壁落ち檐傾きて荘厳の跡なく、社務紊乱して拾収すべからず」（澤石太著『開道五〇年記念・北海道』）と記されるような状態になっている。そして、明治四一年に村山家が小樽に移ってからは、村山家旧宅管理人や町内の漁業者、有志らによって、辨天社の祭事が執り行われている。

また、昭和二〇年七月一五日の米軍艦載機の空襲により、辨天社が破損されたため、御神体が石狩神社に奉還され、昭和二四年まで同神社で辨天社大祭が執り行われていた。

この社はまた、石狩市域における宗教史上最も古い歴史をもつもので、石狩町教育委員会により文化財第一号に指定されているとともに、歴史的な関係重要資料として次のようなものが知られており、この社に関わる出版物として、『石狩辨天社史』（石狩辨天社創建三百年記念事業実行委員会／一九九四）がある。

石狩辨天社関係主要遺物一覧表

（注　和暦・奉納者は遺物の記名に拠る）

西暦	和暦	干支	遺物名	奉納者	所在箇所
一七七四	安永　三	甲午	手水鉢	千秋丸水主中	金龍寺
一七八九	寛政　元	己酉	手水鉢	小林店喜兵衛（江戸）	石狩八幡神社
一八〇八	文化　五	戊辰	老武將絵馬額（漆絵）	宮内定右衛門（松前）	石狩辨天社
一八一一	同　八	辛巳	辨財天木扁額（源清正印）		同　前
一八一三	同　十	癸酉	石鳥居	栖原屋半助・米屋孫兵ェ	石狩八幡神社
一八一四	同　十一	甲戌	鰐口	米屋孫兵ェ・柏屋善三郎外七名	石狩辨天社
一八一九	文政　二	己卯	石狩稲荷大明神木扁額	重松伴右衛門（松前）	同　前
一八二五	同　八	乙酉	妙鮫丸法鮫丸大明神神像	山田仁右衛門（松前）	同　前
一八二九	同　十二	己丑	神燈一対	村山・栖原（松前）	同　前
一八三六	天保　七	丙申	石狩稲荷大明神神札	村山傅次郎・長三郎・堀浦外	同　前
一八三八	同　九	戊戌	妙鮫丸法鮫丸大明神神石額	小川幸右衛門（江戸）	同　前
一八三九	同　十	己亥	恵比須神像（自然石）		同　前
一八四四	同　十五	甲辰	稲荷像（瀧幸作）	因藤多四郎	同　前

一八四五	弘化	二	乙巳	禮拜器一対（大内石可作）	梶浦五三郎・湖河長左衛門他	同　前
一八四九	嘉永	二	己酉	毘沙門天御神體御修覆成就神札	阿部屋傅次郎・同甚六	同　前
同　前	同	前	同前	大黒尊体御神体御修覆成神札	阿部屋傅次郎・同甚六	同　前
一八五六	安政	三	丙辰	関羽正裝絵馬額（文昌作）		同　前
同　前	同	前	同前	清正虎退治絵馬額（同前）		同　前
				狛犬一対（石像）	柏屋久兵ェ（庄内酒田）	同　前

（『石狩辨天社史』）

三吉神社

住　所／親船町

明治三二年に細川留蔵により建てられたが、廃社となり現存せず。同所に昭和六年一〇月一七日建立の『紀念碑　三吉神社』の碑が設けられていたが、昭和六二年に撤去された。

生振神社

現住所／生振村五五七番地二

祭　神／天照大御神・誉田別命・倉稲魂命

明治六年に、村役の鈴木茂作、鈴木傳義、吉田林右ェ門、木村種吉が総代となって小祠を建てたところに起源がある。また、この神社は明治三四年一〇月一八日に創立を出願し、明治三六年三月一六日にこれを認可さ

れた。

伏篭神社

住　所／生振村北三線

明治二九年に、西生振地区の鎮守として三線南五番地（現在の生振神社社有地）に設けられ、一時期に「生振神社遥拝所」と呼ばれていた。なお、昭和四三年には生振神社に合祀された。

生北神社

現住所／生振村北八線八号

祭　神／天照大御神・誉田別命

明治三四年に創設された。また、昭和三四年に拝殿向拝を新築、昭和五三年に本殿を新築し、上ティネイの稲荷神社を合祠している。

美登位神社

現住所／生振村北一三線

祭　神／誉田別命

もともと美登位地区は中生振と地続きであったが、石狩川の切り替えにより分断されたため、生振神社とは別の神社が必要視されて、昭和三四年夏、石狩八幡神社の御分霊により設けられた。

香取神社

住　所／生振村一〇線南二号（美登位左岸堤防地）

祭　神／茨城の水神・札幌神社分神

大正一一年、生振地内新水右岸丘陵（紅葉山砂丘の一部、一〇線北一号）に、全石狩川本支流工事の守護神として創建された。しかし、昭和六年に新水路が通水したことにより、この神社は生振の対岸となり、住民にとって不便となったため、美登位左岸堤防地に移された。

なお、この神社はその後昭和一五年頃まで、生振地区住民により盛大な例祭を催されていたが、昭和二年には祭神が石狩八幡神社に合祀され、社殿が美登位地区住民の氏神社殿とされることになった。

花畔神社・相馬妙見太田神社・花畔瑞穂神社

現住所／花畔村北一一線五七三番地

祭　神／金刀比羅之大神（花畔神社）・天御中主神（相馬妙見太田神社）・大巳貴神・小彦名神（花畔瑞穂神社）

明治四年五月に南部団体（現在の盛岡市域住民）三九戸が花畔村に入植したことにより花畔村が開かれた。そして、翌明治五年七月に花畔村北八線に小祠が設けられ、農業、漁業、航海の守護神である金刀比羅之大神が祀られることにより、『花畔金刀比羅神社』が創立された。これが『花畔神社』の起源である。また、『花畔金刀比羅神社』に金刀比羅之大神が祀られるようになったのは、南部団体の似鳥多大治夫人が石狩川岸に流れ

着いた金刀比羅さんのお札を拾って、似鳥家で祀っていたことによるとも言われている。

『花畔金刀比羅神社』には当初神官がおらず、南部団体の簡八十九が代拝者となって祭事を執り行っており、明治二六年四月になって当神社の位置が花畔村北八線二番地（新港南一丁目二番地付近）に定められた。さらに、当神社は明治二七年八月に『花畔神社』と改称されている。しかし、神社創立願が裁可され、公認されたのは明治三四年九月九日のことであり、吉成多三郎が初代神職として就任した。

その後『花畔神社』は、昭和三〇年代末からの工業団地造成や昭和四八年の石狩湾新港の開発計画に伴い、『相馬妙見太田神社』『花畔瑞穂神社』とともに新港区域外に移転することになり、昭和四八年九月になって、現在地に三社が合社されるに至った。

『相馬妙見太田神社』は、明治一五年七月二三日に福島県相馬郡の県社『相馬妙見太田神社』の御祭神である天御中主神の分霊を迎え、花畔村北三線七三番地三に小祠を建て、『相馬妙見太田神社出張所』と称したところに起源する。その当時の社司は阿部熊蔵であった。また、同出張所は明治四〇年一〇月に社殿が新しくなるとともに、『相馬妙見太田神社』と称するようになり、さらに昭和四三年七月に、石狩湾新港地域の開発に伴い、花畔村北三線六五番地七に社殿を新築して移転している。

『花畔瑞穂神社』は、花畔市街地を中心とした新神社建立の要望から、昭和二六年に花畔村五七四番地一三（花畔農協所有地）に設けられた。また、この神社の御祭神は、札幌神社からの御分霊である大巳貴神と小彦名神の二神である。

南線神社

現住所／花川南三条一丁目二四
祭　神／金毘羅大神

明治二七・二八年の日清戦争の勝利を祝うとともに、開拓終了報告を兼ね、香川県人片山鎌蔵が四国巡礼の旅に出て、讃岐の金毘羅さんの御分札を受け、それにより神社を創設したところに起源がある。その後、大正六年に南七線に遷座し、さらに昭和五四年に現在地に移った。

天理教花畔宣教所

岩手県人の藤村甚太郎が、明治三〇年春頃同郷人のつてを頼りに花畔に入地し、河原にヨシ葺の掘っ建て小屋を建てて布教活動を始めた。そして、同氏は明治三二年に花畔村南一二線で最初の教堂と教職舎を完成させ、その翌年の一二月二四日には、花畔村南九線六号で『北極出張所』を開設することを許可されて、初代所長として就任している。その後、所長が代わったり教堂の場所が移されたりしたが、明治四二年の天理教一派独立に伴い、それが『花畔宣教所』と改称された。

なお、この宣教所は四代所長の時代の大正三年五月一四日に、「花畔」の名を継いだまま当麻村一七番地に移された。

また、この宣教所に関わる発刊物として、三浦道幸・芳賀幹夫編『北極・創立90周年記念誌』（天理教花畔分教会／一九九〇）がある。

天理教石狩町分教会

現住所／花川南一条一丁目一五〇番地
昭和六〇年六月二六日設立。

天理教統花分教会
現住所／花川南二条五丁目二一三番地
昭和五八年一〇月二六日設立。

天理教新札幌分教会
現住所／花川南六条三丁目二一九番地
昭和四一年一〇月二七日設立。

天理教幌北分教会
現住所／花川南一〇条三丁目四〇番地
昭和一一年三月二八日設立。

天理教花川布教所
現住所／花川南九条二丁目一四八番地

樽川神社

現住所／樽川村西七線

祭　神／天照皇太御神・豊受大御神

明治二〇年に目貫舜太郎、小田素五郎ら数名が小社を建立したことに始まり、当初は下手稲村軽川神社の神職を神官としていたが、明治三七年に社殿地の寄付を受けて無格社の申請をなし、神職を石狩郷社社掌の岡村静雄に願うこととし、それが明治三九年三月に公認の運びとなった。その後、昭和一四年に神明宮を合祀し、昭和四七年九月に石狩湾新港後背地の開発に伴う協力で現在地に移転した。

小樽内川神社

祭　神／伏見稲荷

明治八、九年頃農漁の不振などがあって、林啓吉が京都伏見神社より正一位伏見稲荷の分身を受け、自宅床の間に奉置して付近の住民と祈願したと言われており、明治三八年頃になり、柳沢氏宅北側に社殿を新築してそれを祀った。また、その後社殿が移転を重ねて、昭和三年八月に最終的に落ち着き、昭和四七年一〇月八日に、石狩湾新港後背地の用地買収に伴い、本神社の歴史が閉じられた。

なお、本神社の歴史が閉じられたのに伴い、祭神が札幌市西区手稲町の手稲神社に合祀されており、その後小樽内川旧住民は毎年二月初午の日に手稲神社に参集して、それを祈願するようになった。

第二節　仏教系諸組織

この地における仏教系寺院等の創立は、一九世紀半ば以降になるが、一九世紀半ば頃に創立された寺として、能量寺（浄土真宗）、金龍寺（日蓮宗）、法性寺（浄土宗）、曹源寺（禅宗曹洞宗）が上げられる。その後も明治期から昭和期の第二次世界大戦後までを通じて寺、御堂、道場などが設けられ、その数が増していくが、中にはこの地から移ったり、廃されたりした例もある。それらについて個別的に概説すると以下のようである。

浄土真宗本願寺派高陵山光明寺

現住所／八幡町字高岡一六番地二

本　尊／阿弥陀如来

本寺は、明治二五年に和田曇龍師が『高岡説教所』を開いたところに起源する。『高岡説教所』時代には、初代の和田曇龍師を含めて四代の開教使が同説教所を担っているが、その四代目西井慈正師時代の明治三四年に『光明寺』の寺号公称が認められて、同師が初代住職として就任した。現住職は三代目である。

この間光明寺は、高岡地区における山口県出身者を主とした農業開拓移民たちとその子孫たちの精神的拠り所となってきた。そして、本寺は昭和二八・三八年に庫裡が焼失、昭和三年に本堂と庫裡が焼失しているが、それぞれ門信徒の力により再建されている。

なお、西井リャウ（二代坊守）が昭和一八年以来戦後ずっと「日曜学校」を開設し、地域の教育に努めてきた。また、高岡地区の三ヶ所において、農耕馬が使われた時代から「馬頭講」がもたれ、「馬頭観世音菩薩碑」

前供養祭が開かれてきたが、これらの際本寺住職が法要を勤めている。これらの講名、開催日、講員数（平成六年）を示すと次のようである。

中央馬頭講　七月七日　二二人
五万坪馬頭講　七月一五日　二七人
地蔵沢馬頭講　七月二〇日　一八人

本寺についてはまた、光明寺開教百年慶讃会事業委員会記念誌編集係編の『浄土真宗本願寺高陵山光明寺開教百年記念誌』（光明寺開教百年慶讃会／一九九四）に詳しく記されている。

浄土真宗本願寺派信教寺

現住所／八幡一丁目五四番地二
本　尊／阿弥陀如来

明治三〇年頃、越後国二本木村浄光寺住職の高松智秀が、北海道教区教務所開設の命を受け、この地に入って布教活動に当たったが病死となり、長男智浄がその後を継いだが、信徒があまり得られずして布教を断念した。この後渡道して布教活動中であった越中国妙法寺住職の石田徳玄が、智浄の去った後の無住の建物を買い取って修理し、この場で布教に努めたところ、次第に信者を増し、明治三二年教務所から駐在員を命じられて説教所の開設となった。そして、明治三四年九月三〇日には寺号公称を認可されている。

なお、明治三四年頃の本寺の檀家数は六四戸であった。

日蓮宗宝珠山金龍寺

現住所／新町四番地

本　尊／十戒未曾有大曼荼羅

本寺は一八五九〔安政六〕年四月二九日に、京都の公家外山家の出であった外山貞妙師がこの地に庵を設け、布教を始めたところに起源があり、法性寺、能量寺とともに石狩市域における古寺の一つとなっている。そして、明治一三年に寺号公称を許可されるまで、同庵は『金龍庵』と呼ばれていた。また、本寺は、石狩詰役所の荒井金助の弟栄太郎が、「井上氏を継いで幕府に仕えたが早世し断絶したのでその菩提を弔ん為、同家宗旨の法華経により建立したもの」で、金龍寺の名の起こりは、「外山貞妙上人の時字達磨というもの来たり竜の夢を語ったところにより荒井金助の一字を合わせて」称したことによると言われている（『石狩の碑』第二輯）。

また、明治二六年頃の檀徒数は四二〇人であった。

なお、石狩辨天社関係の一七七四〔安永三〕年の手水鉢が本寺に納められているのは興味深い。

浄土宗法性寺

現住所／弁天町一五番地

本　尊／阿弥陀如来

「蝦夷三官寺」のうちの有珠の善光寺が、一八五七〔安政四〕年二月、西蝦夷地一三ヵ所に小寺、庵室を設けるよう申請した（『モンベツ御用所　御用留』）のに対して、箱館奉行としてはそれらの設置を三ヵ所限りとし、同年九月に許可を与えた。箱館奉行に許可された三ヵ所とは、スッツ・ヨイチとソウヤとイシカリ領内サ

ッポロ・ハッサムであった。この許可について善光寺は、箱館奉行にスッツ・ヨイチ・ソウヤ・オタルナイの四ヵ所とするよう求めたが、オタルナイについては受け入れられず、イシカリ領についてハッサムにそれが設けられることになった。ハッサムにおけるそれは、一八五九［安政六］年八月に設置場所が定められ、山号、寺号が『円照山真如院法性寺』とされた（『紋別御用所　御用留　三ノ三』）。ところが、ハッサムについては、実質的にイシカリに『善光寺休泊所』を置くことにより布教活動がもたれた。そして、これが本寺の起源である。また、本寺の開基は智恩院を本山とした小本寺大臼山善光寺の第七世住職仙海和尚によっており、対アイヌ教化などのためイシカリで開山するに当たり、幕府から紫地葵御紋入幔幕一張と御紋入高張提灯を下附されている。その後、本寺は明治一三年九月に寺号の許可を得、明治二五年九月に本堂が焼失している。

なお、本寺は金龍寺とともに一八五九［安政六］年に起源した古寺であり、金毘羅大明神、濱頭盧（びんずる）尊者、一八六一［文久元］年の百体地蔵尊などの仏像、神像を有しており、明治二六年頃の檀信徒数が三七四人であった。

また、本寺では漁民による金毘羅講が開かれてきた。

禅宗曹洞宗長渓山曹源寺

現住所／弁天町北二〇番地

本　尊／釈迦如来

一八六一［文久元］年に松前の法源寺の祖山太堂師が、旧幕府箱館奉行所に一寺創設を出願して翌二年四月に『長渓山曹源寺』の設置が許可された。そして、続く文久三年には、漁業で栄えていた古平に『禅源寺』、塩

石狩國石狩郡石狩辨天町第二十四番屋敷
曹洞宗
濃尾國津軽郡福山曹洞宗
法源寺末
曹源寺
第一世
佛天
壬申年五十二

自文久二壬戌年十月石狩町ニ出張
同 三癸亥年四月本堂庫裏建立

自明治四辛未年六月
随身ニテ寄留

羽前國田川郡五十川村
觀音寺頭應弟子
祥瑞
年三十二

福山曹洞宗法源寺末曹源寺第一世佛天の石狩町への出張記録を含む資料(「石狩國石狩郡寺院開創年歴僧侶員数書上」)／明治5年9月

谷に『徳源寺』、石狩に『曹源寺』の三寺が設けられ、北海道における曹洞宗の布教活動が進められることになった。祖山太堂師（法源二十二世）は当初横町の堂宇で布教に当たっていたが、明治九年、明治一二年には大火により堂宇が失われている。その後、堂宇は明治一三年に国有地を受けて弁天町に再建されたが、これも明治二五年一一月に焼失し、五世祖印徹道大和尚の代の明治二九年に再び建て直され、「五世祖印徹道大和尚、再々の大火に心痛し、小田原の最上寺から火防の神秋葉尊者を排挙して龍王堂に祭り春秋二回祈禱し、檀信徒、町民にお礼を配って火の用心を徹底させ」（『曹源寺六世東堂機鋒高俊大和尚小祥忌（壱周忌）・御内室法明院大慈高照禅尼稱名忌（十三回忌）』）たとされている。

また、当寺の明治期半ばの檀信徒数、檀徒戸数についてみると、二六年頃の檀信徒数が三四五人であり、明治二七年の檀徒戸数が百五戸（『明細書』／明治二七年）とされている。

なお、その後昭和二〇年七月、米軍の爆撃により堂宇、庫裡に損傷を受け、翌年修築している。

浄土真宗大谷派常行山能量寺

現住所／親船町北二六番地

本　尊／阿弥陀如来

本寺は『北海道殖民状況報文・石狩國』（明治三三年）に、「真宗大谷派能量寺ハ親船町ニ在リ安政五年ノ創立ニシテ之ニ次クハ横町ニ在ル浄土宗鎮西派法性寺及新町ニ在ル日蓮宗金龍寺ニシテ共ニ安政六年ノ建立トス」と記されている。また、『北海道寺院沿革誌』（明治二六年）には次のように紹介されている。

「明治十一年十一月十二日開拓使函館支廳ノ許可ヲ得函館本願寺別院内役寺能量寺々蹟ヲ現今ノ地ニ移ス始

メ慶應三年二月玉川啓吉ノ居宅ニ石狩道場ヲ假設シ明治八年十二月曾我信彦札幌山鼻本願寺別院ヨリ宗祖ノ畫像ヲ供奉シ來リ玉川啓吉ノ貸屋ニ説教所ヲ假設ス翌九年六月親船町北二十五番地ニ一宇ヲ建立シ真宗説教場ト爲ス…中略…明治十一年能量寺移轉ノ公許ヲ得翌十二年七月八日ヨリ説教所ヲ能量寺ト改稱ス十四年四月十三日曾我信彦住職ヲ命セル二十三年十二月二十三日死亡セリ翌二十四年中檀家一同協議ノ上本堂ノ建築ヲ企テ同年秋土木ヲ起シ隣地北廿六番地ヘ建設二十五年九月入佛同年十一月舊假本堂ヲ新本堂ノ側ニ移セリ同年同月ヨリ本山本局用掛飯尾圓藏寺務整理ノ爲メ當寺ニ現住寺務ヲ擔任ス骨堂ハ目下設計中ニシテ本年中ニ建設ノ見込ナリ現今檀徒ノ重立ハ井尻静藏、村山ソノ、山田文治、龜谷丑太郎、柴野孫吉、遠藤重吉ニシテ井尻、龜谷、柴野、遠藤、四氏ハ總代ナリ」

そして、初代住職を担った曾我信彦は、明治一〇年厚田郡、明治一二年九月札幌郡琴似村、明治一五年一〇月札幌郡篠路村、明治一五年一一月石狩郡當別村、明治二二年八月厚田郡望來村に説教所を設けたり、農業開拓移民の困窮の救援に当たったりして、「開拓坊」と呼ばれた。

なお、本寺は安政期に函館本願寺別院内にあった「能量寺坊」に起源するが、これが後に石狩に移転されて末寺となり、『能量寺』と称する（明治一二年）ことになった。

また、本寺の明治二六年頃の檀家数は二二〇戸であった。

日蓮正宗成妙寺

現住所／親船町二七番地三四五

昭和五五年一〇月一〇日に設けられた。

真言宗玉泉寺

明治期半ば過ぎに、一一線北一号美登位に玉江義浄が草庵を開いたのに始まり、明治四〇年二月五日に寺号公称を認可された。昭和一三年に本堂が全焼、昭和二二年には太美へと移転した。

臨済宗妙心寺派妙法山春光寺

現住所／生振村三線北三番地

本　尊／釈迦牟尼佛

本寺は明治二九年に生振村へ農業開拓に入った愛知県移住団体長の長江常三郎らの要請によって、京都花園の正法山妙心寺を本山とする妙心寺派井村紹源師が、草庵を建てたことにより始まる。その当時の檀徒数は愛知県移住団体者の約三分の二に当たる三五名であった。そして、井村紹源師の代の明治三一年には、『妙法山春光寺』の寺号公称を認可されている。しかし、明治三三年には井村紹源師が本寺を去り、代わって翌年四月静岡県光珠寺住職の前川月渓和尚が本山開拓布教師として就任した。当初同布教師は任期を三年として就任したが、長江常三郎（「中巻一」・九六頁参照）と同じ愛知県出身であったなどのことから生振に定住することになり、大正二年には本寺の本堂が建立された。その後、前川月渓が大正一〇年一一月になって退寺することになり、四人の主任が後を継いだが何れも長続きせず、結局昭和三年四月より前川月渓が再び住職の任に着き、昭和一七年に没するまでその任を担った。昭和一九年以降については、道寛住職の時代である。

昭和四七年の『春光寺本堂創立六〇周年記念誌』によると、この間本寺は、「ある時は無住となり鼠の棲家と

なり、戦時の下では軍の宿舎となり、又ある時は大雪の下となり、苦しい時、辛い時がありました」とされている。また、大凶作に見舞われた昭和六年、檀徒の窮状を目の当たりにして、前川月渓和尚が若槻礼次郎に宛てて次のような意見書を出しているが、これは同和尚の正義感を物語るものであり、特筆に値することと言って良かろう。

「僅々三ヶ年間に農産物は半額以下、牛馬等は四分一、農民は午前四時より午後九時迄活働するも、利得更に無く、一朝病の為入院でもする者あらば、忽ち負債を免れず。此れに反し、俸給者は百円以上一割減、尚十五年や（?）年に勤務者は恩給、農民は倒れて後止む。人類は理性の動物、政事が公なれば如何なる苦痛も服従するが、減俸と農産物の下落と換算したら、如何なる愚民も思ひ半に過ぎむ。此れ政友が絶対多数を得る因由なり」（『春光寺本堂創立六〇周年記念誌』）

昭和二〇年にはまた、七月、八月に本寺が航空隊軍属の宿舎となっている。

なお、発刊物として、森山軍治郎編の『春光寺本堂創立六〇周年記念誌』（春光寺／一九七二）がある。

浄土真宗三門徒派専教寺

本寺は明治二六年に梅田覚了が代表となって、六線南の砂丘南側に説教所を設けたところから始まっており、生振地区の寺の中では最も古い起源を有する。しかし、明治三五年四月には太美へ移り、明治三七年になって、寺号公称を認可されている。

禅宗人間禅教団石狩道場

現住所／大字生振村六四番地（六線南二号）
昭和五六年一一月三日に設立された。

浄土真宗大谷派崇徳山生振寺

現住所／生振村四二六番地二（六線南一一番地）
本　尊／阿弥陀如来

本寺の創立について、『北海道殖民状況報文・石狩国』（明治三三年）によると、「村内説教所二ヶ所アリ一ハ大谷派ニシテ一ハ日蓮宗トス」とされ、その後「明治32　萱野清太夫、角田六造、谷内壮治郎、立石与三らが奔走して、春に八線南一号に説教所を建てることになり、河西宗助が敷地三反を寄付し、丸太草屋根の説教所（一五坪ぐらい）を建て、御影像を安置した。この時札幌別院より若師（藤田某）が着任し、青年会の夜学（一〇人ぐらい）を開き講師を努める（後略）」（『生振開村百二十年』）と紹介されている。しかし、同若師は明治三四年春で退村し、同年代わりの開教師として札幌別院から白山順道が就任した。また、明治三六年には在勤の『白山順道説教所』が創設され、明治四〇年に『崇徳山生振寺』の寺号公称が認可され、さらに、翌年九月五日、白山順道が本山より開基住職として任命された。

なお、昭和七年には生振寺仏教青年会（約五〇名）が結成されている。

生振勢至観音堂

現住所／生振村八線北三番地

本　尊／勢至観世音

真宗大谷派の門徒であった中田伊佐次郎が、入地して開墾に従事し、居宅を建てようとして土を掘り起こしたところ、地中より仏像が出土し、それが崇敬する勢至観音像であったという。また、同氏がこの勢至観音像を安置して信仰していたところ、霊験あらたかとなり、これを伝え聞いた人々が祈願に来るようになったと言われている。そして、大正一二年四月二七日に、中田伊佐次郎と父庄次郎により、万病治癒などのための開堂がなされるに至った。参詣者は当初少なかったが、昭和三年頃から戦時期にかけて年ごとに増え、大正一三年・昭和四年には参詣者のための旅館（森旅館・河田旅館）が経営されている。そのためまた、馬車（不定期四輪馬車／大正一二年・定期馬車／大正一四年）、『かもめ丸』（茨戸～美登位間水路／昭和三～七年）、乗合自動車（昭和一七年）が使われるようになったり、商店も開かれた。

弘照院教会ばらと霊園

現住所／生振村五八七番地一

宗教法人弘照院教会（主管―佐藤隆宝）が事業主体となって、昭和五六年に開いた墓地であり、同協会直営による永代管理と僧侶五名の常駐による供養、仏事が執り行われている。

日蓮正宗法泉山日正寺生振分院

現住所／生振村六七一番地一（六線北一）

本　尊／宗祖日蓮所顕十界大曼荼羅

明治二七年より愛知県から生振原野に日蓮正宗興道寺の法華講衆が入植し、同宗派の信仰を続けていた。また、明治三九年に設置を許可され、江別に設けられていた『日蓮正宗富士派第二五号石狩協会所』が維持困難となり大正七年に札幌に移され、『札幌布教所』として開設されたが、この開堂は生振の信徒たちの願いとしたところであった。そして、『札幌布教所』は昭和一〇年に『札幌協会所』となり、昭和一三年に『日正寺』の寺号公称が許可された。

なお、明治期に生振原野に入植した人々の子孫である信徒たちが、原野一万五千坪を得るなどしたことにより、昭和六二年一〇月二二日に本分院の設置と生振墓苑の造成がなされた。

真言宗覚王山立江寺

現住所／花畔村一一線

本　尊／地蔵菩薩

明治四一年以前より現在の花畔中央会館の付近に草庵が設けられており、それが本寺の起源をなすものである。これを明治四一年一一月二二日に創立申請し、翌年五月一五日に認可された。また、本寺の創立当初の住職は村井恵明師であったが、同師亡き後の大正六年より、本寺はしばらく同宗派の兼務職によって支えられ、昭和一六年になって第二代として沼本大量師が任命された。

なお、同寺は新北海道西国三十三ヶ所霊場第十番札所となっており、境内に三十三観音像が配されている。

禅宗曹洞宗景雲山東嶺寺

現住所／花川南二条一丁目一七番地
本　尊／阿弥陀如来

そもそもは本寺は、昭和三五年に羽幌町字曙で開創一世本間敏樹大和尚により開かれたが、昭和四〇年に同町筑別炭鉱に移り、さらに同炭鉱の閉山に伴って石狩町の現在地に移転された。

真宗興正派紅葉山了恵寺

現住所／花川南二条五丁目一六五番地
本　尊／阿弥陀如来

明治二六年に香川県香川郡福岡村の本山立僧侶養成所精勤教校校長高木了玄師が、北海道開教を本山に建白して認められ、直ちに門弟若干と渡道して開教に当たることになった。同師はその当初の明治二七年、樽川南六線一一番地に草庵を設けたが、これが本寺の始まりであり、それは同時に真宗興正派による北海道開教の初めでもあった。高木了玄師はまた、この翌年門弟とともに道内各地における布教活動に当たっている。その後同師らは西六線手稲街道沿いに移転したが火災に見舞われ、追って明治三二年に花畔村南七線一四番地に本堂をもった。この後明治四〇年には説教所の開設が公認され、明治四三年には『花畔北線教場』と『篠路当別太教場』を合併するなどして寺号公称を認可された。そして、本寺の寺号は、開基了玄師と二世住職法恵師の各一字にもとづくものである。

昭和期に入ると、一一年頃には、当地門徒が経済的困窮などで四散し、一二〇余戸となっていた。また、戦時期の昭和一七年一〇月には、梵鐘その他の金属製仏具類を軍需資材として供出したり、三世教超師が江別挺

身隊入隊時であった昭和二〇年に、寺内が飛行場建設作業本部として使われたりしている。第二次世界大戦後についてはまた、昭和三七年五月一日に付帯事業の一端として了恵寺立南線保育園を開設した。

なお、昭和三一年に創立六〇周年記念法要に伴い『了恵寺開教史』が発刊され、昭和六〇年から門信徒ふれあい誌として『もみじ山』が刊行されているのに加え、紅葉山了恵寺百年記念誌編集委員会編の『了恵寺百年誌』（紅葉山了恵寺百年奉賛会／一九九四）も出版されている。

さらに、平成三年に百年記念事業として『為衆開宝蔵』と名づけられた宝物館が建立され、法宝物をはじめとして、石狩に関わる歴史資料や考古資料などの諸資料も保管、展示されるようになったが、このことは特筆に値すると言えよう。

浄土真宗大谷派大誓山永泉寺

現住所／花川南三条五丁目二〇番地

本　尊／阿弥陀如来

昭和一一年より天塩郡問寒別の大誓寺住職の任にあった光川永昭が、門信徒の石狩方面への移住があったり、還来寺院代となっていた稚内の還来寺が札幌に移ったことから、昭和四二年より春夏秋の三度、札幌、石狩で巡回教化に当たることになった。その後、門信徒らにより石狩町花川地区での大谷派寺院開設が望まれ、本寺が設けられることになった。

禅宗曹洞宗紅葉山龍徳寺

現住所／花川四二四番地四五
本　尊／釈迦牟尼佛

本寺は小樽の龍徳寺から札幌へと移転した檀家の要望により設けられた。その創立は昭和五八年八月二日である。また、本寺には台湾から入手した一本彫の二メートル三〇センチの観音菩薩がある。

第三節　キリスト教系諸組織

キリスト教系の諸宗派については、大別的に見ると神道系、仏教系の場合に比べて新しく、いずれの場合も石狩市域での布教活動や教会などの施設の設置が、第二次世界大戦後かなり間をおいてからとなっており、教会などの設置地域が花川地区に集中している。また、それらを示すと以下の通りである。

花川カトリック教会
現住所／花川北二条二丁目二〇二番地
昭和五三年一〇月二九日に設けられた。なお、この教会ではマリア幼稚園を開いている。

若葉キリスト教会
現住所／花川北六条四丁目一二二番地
プロテスタントの教会。

花川キリスト教会
現住所／花川南一条二丁目二四一番地
プロテスタントの教会。

花川マリア院
現住所／花川南四条五丁目一六番地
カトリックで、昭和六一年一二月八日に設けられた。

日本イエスキリスト教団石狩教会
現住所／花川南五条一丁目一三三番地
プロテスタントの教会。昭和六二年四月一一日に設けられ、当初花川南七条四丁目三一三番地に位置したが、平成六年に現在地に移転した。

エホバの証人の石狩会衆
現住所／花川南二条四丁目二三六番地
昭和五七年に設けられた。

主要参考資料（各寺社・教会関係文中掲載発行物を除く）

星野和太郎　『北海道寺院沿革誌』　時習館　一八九三
長谷川嗣　『郷土資料一覧』（孔版印刷）　一九五七
樽川地主会編　『樽川百年史』　樽川地主会　一九七七
樽川発祥之地記念編集委員会編　『たるかわの歩み』　樽川発祥之地記念碑建立期成会　一九八六
石狩町郷土研究会石碑調査班編　『石狩の碑』第二輯　石狩町郷土研究会　一九八八
札幌市教育委員会編　『新札幌市史』第一巻・「通史」一　札幌市　一九八九
同盟通信社北海道本社編　『北海道要覧・北海道の宗教と文化財・付北海道宗教法人名簿』　同盟通信社北海道本社　一九九〇
生振開村百二十年記念誌編集委員会編　『生振開村百二十年』　生振開村百二十年記念事業協賛会　一九九二
「生振村愛知県団体開拓百年史」編集委員会　『生振村愛知県団体開拓百年史』　愛知県団体開拓百年記念事業協賛会　一九九三
『田中実聞き書きノート』　一九六四

「第九章　宗教」付編／諸資料

五ノ澤神社（移転後）／平成５年撮影

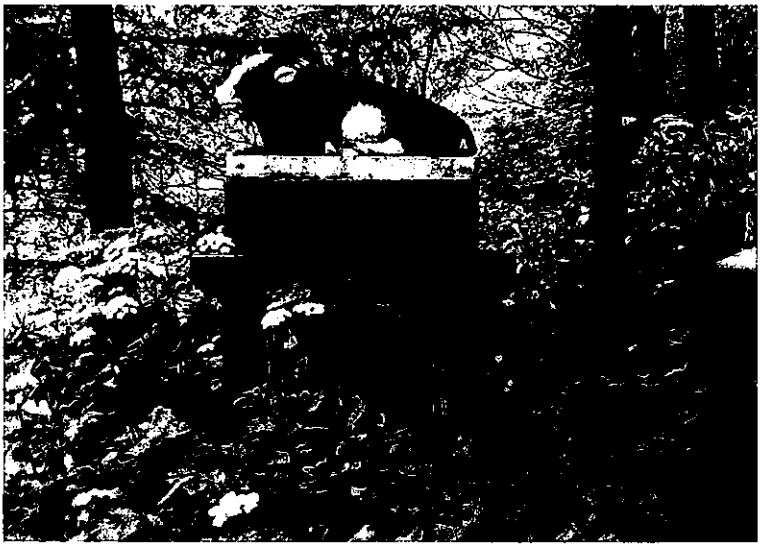

五ノ沢神社境内の牛魂碑、昭和27年に田中知事時代の道政策として初めて貸付された牛20頭などを祭っている。／昭和39年７月建立

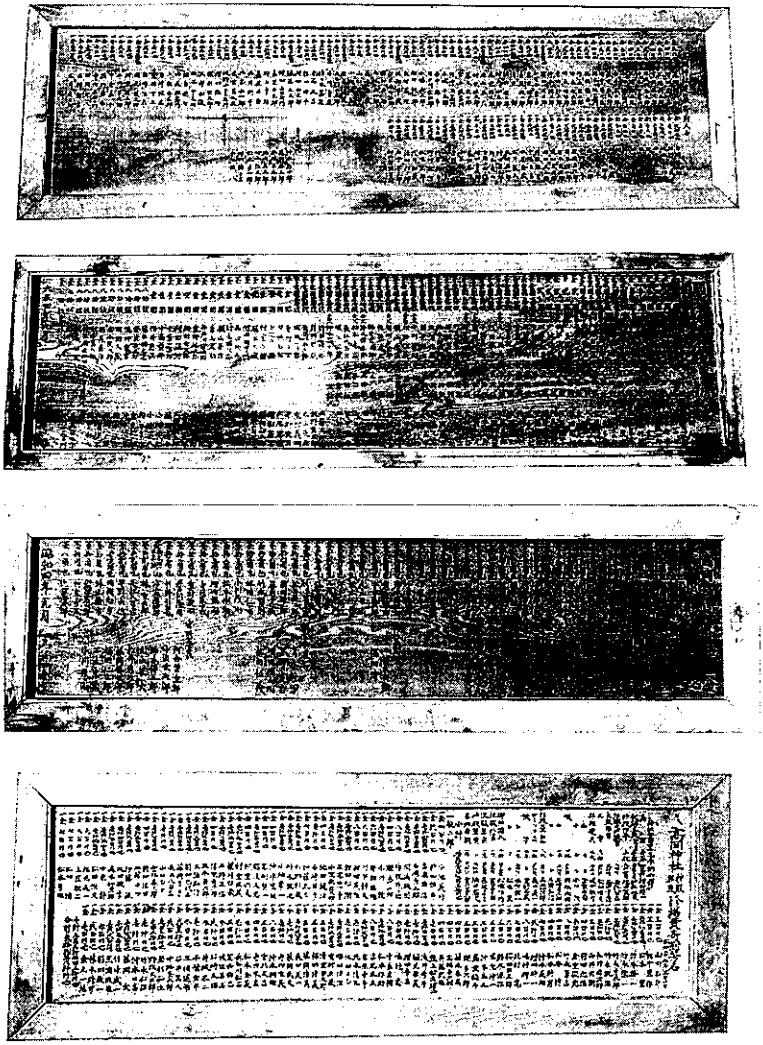

高岡神社の寄附者芳名額／最上段：明治27年建築寄附者額・中段上：大正４年記念碑建設寄附者額・中段下：昭和４年神社昇格基金寄附者額・最下段：昭和27年神殿・拝殿修繕費寄附者額／小池勝慶撮影・提供

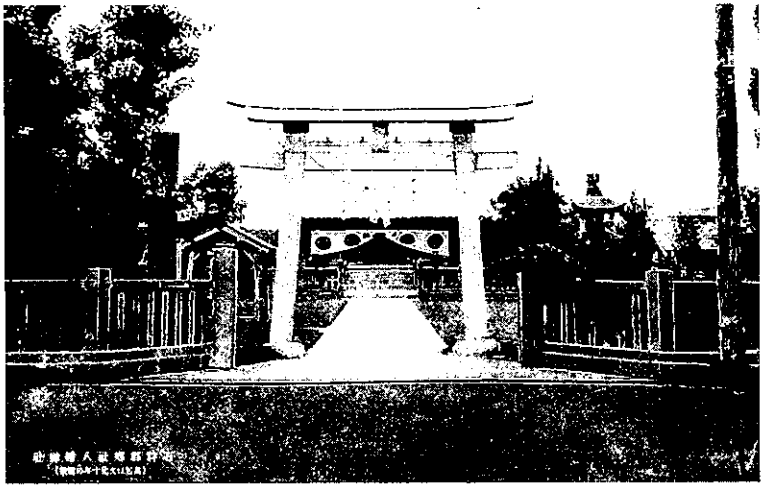

郷社時代の八幡神社、鳥居は1814〔文化11〕年建設／中島勝人所蔵資料

石狩八幡神社に納められている1789〔寛政元〕年奉納の手洗石／辨天社旧蔵品／『石狩の碑』第1輯

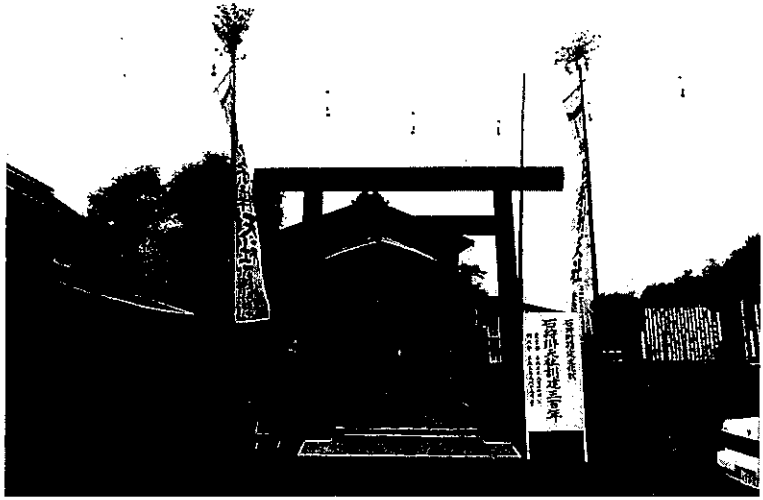

創建300年目（平成５年）を迎えた石狩辨天社（石狩町指定文化財）

金龍寺所蔵の手洗石／「安永三卯午年正月吉日・奉納千秋丸水主中」と刻まれている。旧辨天社所蔵品。／『石狩の碑』第１輯

歴史散歩 ⑩

「まなびうりる日曜学校」

光明寺

（浄土真宗本願寺派高陽山光明寺）は明治25年浄土真宗の高陽説教所が開設されたのに始まる。明治18年北海道開拓に希望を託し、山口県を中心に高陽に入植した人びとの心のよりどころとしての歴史がある。

西井リヤウさん 高陽在住。78歳。
リヤウと書いてりょうと読む。「了」の意味。昭和10年に結婚。2男1女をのこして第二世は第正川3丁目で住生、息子さんが住職になるまで、女手一つで門信徒の教化とその親睦をし、戦前から「日曜学校」を開きあ姪の指導に努めている。

日曜学校 入学までに

私は宮刑の柳川寺で生まれ、札幌の寺を経験、かぜ年二十三歳のとき光明寺住職正現へ嫁ぎましたから、小さい時からお寺の中で育てられましたので、お寺の生活にはたいへん慣れはありませんでしたね。

日曜学校は正現がこくなった次の年、昭和十八年から始めました。それまではそんな気持ちもありませんでしたね。部落のお子供達を集めて、お話をあげて、仏様のお話をして、それが終わったらおやつをいただいて境内で鬼ごっこしたりして遊んで、そして帰るんです。それだけなんですけどね。

最初は何人も集まりませんでした。「今度、日曜学校をしようと思っているから、お寺に遊びに来てね」って誘って、小さい部落ですから親戚さんや学校に入学までにお願いしてました。

キッカケは 仏の子

朝九時からお話。それ以上長くないんです。始業式や卒業式したかったけど、人手もないし、本堂をよこしたら被害さんに申し訳ないしね。

私ひとりでしょう。お坊さんがいないから検査さん留りもしないと、日曜学校のある日は、時間がきたら急いで帰らしてもらいました。その間に生活の組み物物や縫い物しながらですから。経済的余裕もありませんし、自分のポケットマネーの範囲で。

日曜学校のきっかけは少しでも仏様のお話を小さい子に聞かせておいちゃん、おばあちゃんのような立場になれるようなことを、私の子どもたちに、小さい子を育てなければならないからなんです。それと、お話を覚えて帰ってくれればいいなとでね。ここではまず「お話」です。

日曜学校には小学校に入る頃ぐらいから六年生まで来ていましたが、この辺は長寿ですから、五、六年生になるとお手伝いで来にくくなりますね。それでも組例さんが行きなさいって六年生までは来てくれました。

今も昔も 純真です

日曜学校に来る子供は昔も今も変わりませんね。ちゃんと座って、お行儀よく話が聞いのにね。みんな純真だから。

惟家さんの人がお盆に帰ってきてお墓に参るでしょう。お仏壇に上げます。その頃の子が三十、四十歳になるでしょう。そして、あめとかキャラメルもらったとか覚えているの。それを聞くとうれしいことね。

私は仏様が好きなので続けて来ました。今までに一人、不幸に見える事例が続つかありましたけれども、この不幸の陰にチラホラ仏様のお守りがたが見えまして、なんの苦もなく生きて来れました。普通のおかげでね。

光名寺の「日曜学校」紹介記事／『広報いしかり』No.467（平成３年10月号）

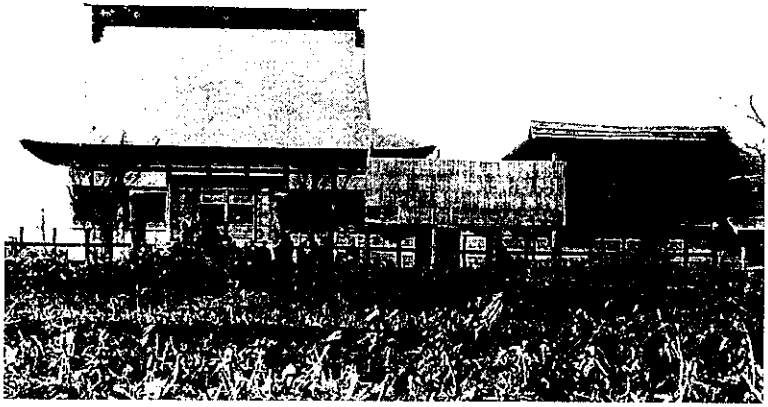

春光寺新築記念写真／昭和３年／春光寺（前川道寛）所蔵資料

創設当時の生振勢至観音／大正12年／生振郷土資料収集委員会所蔵資料

あとがき

昭和四二年二月一四日に『石狩町史編集委員会』が設けられたが、それまで町史の基礎が築かれていなかったことから、資料の記述的側面を重視して『石狩町誌』と題した町史が発刊されることになり、以後本巻を含めて以下のようにその発刊がなされてきた。

上巻／明治期以前　昭和四七年三月三一日刊
中巻一／行政・産業編／明治・大正期　昭和六〇年三月三一日刊
中巻二／行政・産業編／昭和期　平成三年三月三一日刊
下巻／社会・文化編　平成九年三月三一日刊

これまでの間執筆が中座となったり、延期となったりした期間があるが、編集委員会が設置されてより三〇年もの歳月が経っている。最初に「上巻」を手掛けられ、私にその一部を担うよう誘って下さった渡辺茂先生が他界されたため、その後私は長谷川嗣先生の協力を得ながら、「中巻一」を編集することになった。しかし、長谷川嗣先生も「中巻二」の発刊を待たずして昭和六三年に亡くなられ、「中巻二」以降を田中実先生と仕上げることになった。そして、田中実先生は平成七年度で役割を退かれることになった。結局、私は上巻から下巻に至る全巻に関わったことになり、ここに通史がやっと出揃った形になるが、これは渡辺茂・長谷川嗣・田中実の諸先生の多大なお力があってのことである。

ところで、総頁数二、〇〇〇頁を越える『石狩町誌』がここに揃ったとはいえ、市町村史は一〇年あるいは

二〇年ほどで改められることが望ましいと言われ、すでに新資料の発見も多々なされており、このような意味で『石狩町誌』上巻、中巻はすでに改めて編纂される時期を迎えているし、予定にあった「別巻」が未完となり、「資料編」が編まれぬまま市制施行となったため、新しく『石狩市史』編纂がなされる必要が起きている。そして、ここ石狩市域の歴史がとりわけ北海道のうちでも重要な位置を占めていることや、そもそも市史編纂が「資料編」の編集から始められる必要のあることなどから、『石狩市史』は『石狩町誌』に伴って編まれなかった「資料編」をまず整えるところから出発されなければならないと言うことができよう。

また、とくに最終巻の「下巻」について言うと、内容が多岐に亘るので、二倍以上もの頁数が必要であった。しかし、それでは予定の大幅な変更となり、市制が施行されている現段階ではきりも良くないことになるため、不本意ながら割愛するところが多々生じることになった。この点についてあしからずご了承願いたいものである。それでも〈石狩の生き字引〉と評し得る田中実先生の膨大な知識や収集資料に助けられて、ここに『石狩市史』の礎となるものをひとまず整えることができたことは誠に幸であった。

さらに、本巻の執筆、編集に当たっては、旧町民の多くの方々から資料提供などのご協力を得ている。個別的に上げることを控えさせて頂くが、それらの方々には心より深く感謝致している次第です。

なお、「下巻」の最終事務担当については、総務部長の星正明氏、総務課長の千葉公之氏、同課文書管理係長の高橋良隆氏と同係の藤川幸夫氏が当たっていることを付記しておく。

河野本道

石狩町誌 下巻

平成九年三月二十五日　印刷
平成九年三月三十一日　発行

発行者　石狩市長　齊藤英二

発行所　石狩市
北海道石狩市花川北六条一丁目三十番地二

印刷所　株式会社　須田製版
札幌市西区二十四軒二条六丁目